
札幌市一般廃棄物処理基本計画

新スリムシティさっぽろ計画 中間点検報告書



札幌市環境局

令和5年（2023年）5月

目 次

【本編】

1	中間点検の趣旨と点検結果の概要について	1
(1)	はじめに	1
(2)	新スリムシティさっぽろ計画の体系図	2
(3)	中間点検の具体的な実施内容	3
(4)	点検結果の概要	3
2	ごみ減量目標である「目指せいちばん！スリム目標」の状況	5
(1)	ごみ排出量の減量目標	5
(2)	廃棄ごみ量の減量目標	7
(3)	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	8
(4)	家庭から出る生ごみ量の減量目標	9
(5)	埋立処分量の減量目標	10
(6)	スリム目標と実績一覧表	11
3	モニター指標の状況	12
(1)	家庭から出る食品ロス量	12
(2)	燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量	13
(3)	リサイクル率	14
4	ごみ種・ごみ量の分析とごみ減量に向けた課題・方向性	16
(1)	家庭ごみ	16
(2)	事業ごみ	25
(3)	各スリム目標の達成に向けて計画後半期に減量に取り組むごみ量・ごみ種	27
(4)	減量に向けた課題と今後の方向性について	28
5	施策に基づく事業の評価	34
(1)	施策・事業対応表	34
(2)	事業評価シートの読み方	40
(3)	事業評価シート	42
ア	ごみ減量に向けて計画後半期に重点的に取り組む事業	42
イ	その他の事業	56
6	生活排水処理部門	97
	【資料編】	101
1	新スリムシティさっぽろ計画中間点検懇話会概要	103
2	新スリムシティさっぽろ計画市民ワークショップ～ごみの減量について考えよう～<報告書（一部内容抜粋）>	121
3	令和3年度「ごみ減量・資源化に関する行動・意識等に関する」市民意識調査【結果一部抜粋】	132
4	札幌市で行ったその他の調査の結果（抜粋）	134
(1)	平成27年度「ごみ減量・資源化に関する行動・意識等に関する」市民意識調査	134
(2)	生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査業務報告書（令和2年度）	135
(3)	事業ごみの減量・リサイクルに関するアンケート（令和元年度）	136
(4)	食品ロス削減に関する取組状況アンケート（令和元年度）	136

1 中間点検の趣旨と点検結果の概要について

(1) はじめに

札幌市では、平成30年3月に一般廃棄物処理基本計画「新スリムシティさっぽろ計画」（以下「新スリム計画」という。）を策定した。計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間となっている。

新スリム計画は、天然資源の消費を抑制するため資源物を含めたごみ排出量の減量が必要という考えのもと、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、2R（リデュース・リユース）の取組を優先的に進めるものとした。札幌市では、この計画の基本目標である「SAPP_RO いちばん！ 減らそう 100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～」を達成するために、市民・事業者の皆さまと協力しながらごみ減量・リサイクルの取組を進めている。

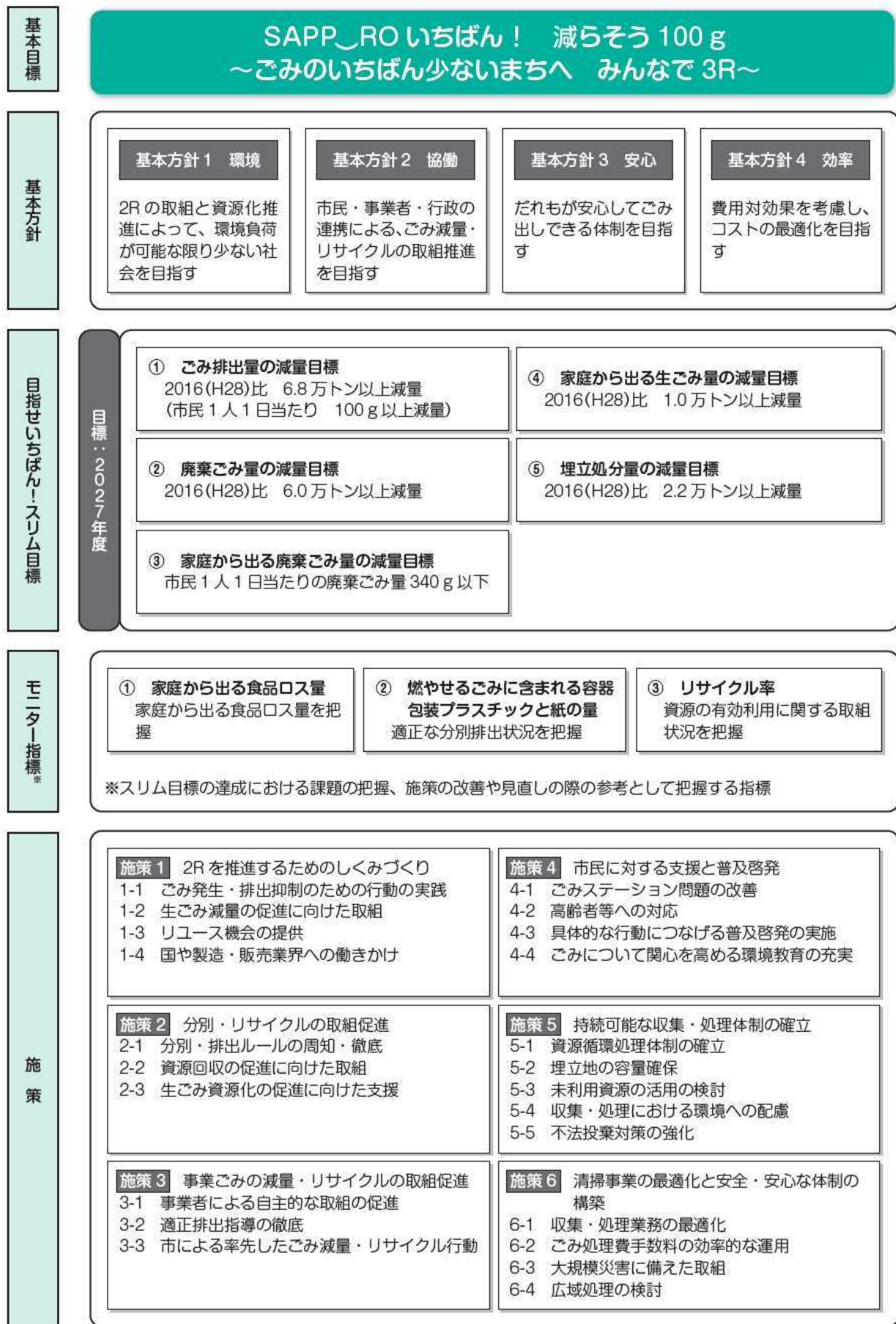
新スリム計画では毎年度、計画で定めたごみ量に関する数値目標である5つのスリム目標の進捗状況や目標達成に向けた具体的な施策の実施状況を「年次報告書」として取りまとめているが、令和4年度については、計画期間の中間年度であることを鑑み、後半期の取組をより効果的なものにするため、前半期の総括として中間点検を行うこととした。

中間点検では、「年次報告書」で実施していなかった札幌市のごみの現状分析による減量余地のあるごみ種・ごみ量の把握や前半期に実施した施策に基づく各事業の目標への貢献度や事業の効果、課題など自己評価を行った。さらに第三者による意見も取り入れるため、有識者による懇話会や市民参加によるワークショップを開催した。これらの結果を踏まえて、前半期の課題を精査し、計画後半期に実施すべき取組の方向性を検討した。

本書は、以上の点検結果を取りまとめたものである。ごみの量は、目標達成に向けてまだ厳しい状況であるが、点検結果を踏まえて後半期についても全力で取り組んでいくこととしたい。

なお、令和元年から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍もあり、家庭ごみと事業ごみにも若干影響を及ぼしたことを付け加えておきたい。

(2) 新スリムシティさっぽろ計画の体系図



(3) 中間点検の具体的な実施内容

ア 各スリム目標の状況とごみの中身の詳細な分析

新スリム計画で掲げたごみ減量の目標である各スリム目標の計画前半期の状況を踏まえ、毎年行っているごみ組成調査の結果から、減量の余地があるごみ種及びごみ量を明らかにした。

イ 計画前半期に実施したごみ減量・リサイクルなどの事業の自己点検

新スリム計画で定めた施策を実行する各事業について、事業の実施状況、スリム目標への寄与度、事業の課題及び今後の方向性等について記入する「事業評価シート」を作成し自己点検を実施した。

ウ 懇話会

上記アで明らかにした減量余地があるごみ種及びごみ量や、上記イで作成した事業評価シートをもとに、有識者による懇話会を開催し、札幌市が行う事業・取組等の改善点など専門的知見からの意見・提案等を聴取した。

エ 市民ワークショップ

ごみを減量するうえで特に重要なごみ種である、「生ごみ・食品ロス・紙ごみ・プラスチックごみの減量」をテーマとして、市民が参加するワークショップを開催し、札幌市が行う事業・取組の改善点など市民目線からの意見・提案等を聴取した。

オ 市民意識調査

効果的な事業を検討するうえでの基礎資料とするため、市民のごみ減量・資源化に関する行動・意識等についての市民アンケート調査である市民意識調査を令和3年10月に行った。調査では、前回調査（平成30年度）からの市民意識の変化や市民ニーズを整理した。

(4) 点検結果の概要

新スリム計画で掲げた「目指せいちばん！スリム目標」の現状と目標達成に向けた課題及び対応については、本書に記載しているが、簡潔にまとめると次のとおりとなる。

ア ごみ排出量

令和3年度は56.7万tであり、最終目標の52.3万tには4.4万tの減量が必要。

その減量を進めるには、燃やせるごみで排出されている「食品ロス」と「調理くず」の減量、燃やせるごみや雑がみで排出されている「古紙」を集団資源回収などに転換、燃やせるごみで排出されている「古着」のリユースの促進、燃やせないごみで排出されている「小型家電」を回収拠点に転換などが必要であり、これが課題となる。

課題への対応については、市民の意識変容と協力が不可欠であり、市民への普及啓発事業がその対策の柱となる。

このため目標達成に向けては、市民アンケートの結果や市民ワークショップにおける市民の発言、懇話会で提案された意見やアイデアなどを元に、より市民の協力を得られるよう効果的な普及啓発事業等を展開していく。

イ 廃棄ごみ量・家庭から出る廃棄ごみ量

廃棄ごみ量については、令和3年度は45.1万tであり、最終目標の41.4万tには3.7万tの減量が必要。家庭から出る廃棄ごみ量については、令和3年度は391gであり、最終目標の340gには51gの減量が必要。

その減量を進めるには、廃棄ごみ量の減量にもつながる上記アで記載したごみ排出量の減量に加え、燃やせるごみに排出されている「雑がみ」と「容器包装プラスチック」の適正な分別が必要であり、これが課題となる。

適正な分別への対応については、市民の意識変容と協力が不可欠であり、市民への普及啓発事業がその対策の柱となる。

このため目標達成に向けては、市民アンケートの結果や市民ワークショップにおける市民の発言、懇話会で提案された意見やアイデアなどを元に、より市民の分別意識が向上するような効果的な普及啓発事業等を展開していく。

ウ 家庭から出る生ごみ量

令和3年度は9.4万tであり、最終目標の8.6万tには0.8万tの減量が必要。

その減量を進めるには、燃やせるごみで排出されている「食品ロス」と「調理くず」の減量が必要であり、これが課題となる。

「食品ロス」については、食材を使い切る、食べ残しをしないなどが必要であり、「調理くず」については、水切りやたい肥化の推進が必要である。市民アンケートや市民ワークショップでは、食品ロスについてはもう一工夫できそうだという意見があり、水切りもまだ実施していない人がいるなど、減らせる余地はまだあることから、引き続き市民に協力を呼び掛けていく必要がある。

このため目標達成に向けては、懇話会で提案された意見やアイデアなどを元に、より市民が生ごみの減量を意識するような効果的な普及啓発事業やたい肥化支援事業を展開していく。

エ 埋立処分量

令和3年度は6.9万tであり、最終目標の6.5万tには0.4万tの減量が必要。

埋立処分量の減量は順調であり、上記ア・イ・ウで記載したごみの減量が進めば、目標の達成は可能である。

2 ごみ減量目標である「目指せいちばん！スリム目標」の状況

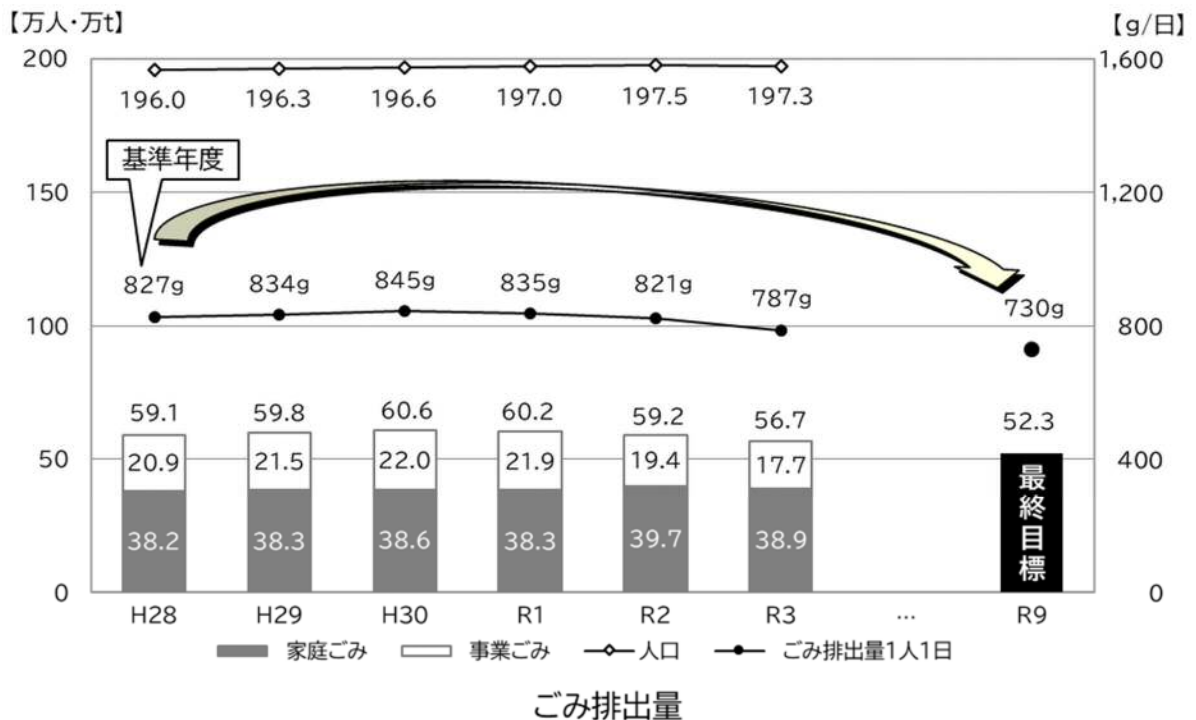
(1) ごみ排出量の減量目標

政令市の中で最少のごみ排出量を目指すため、資源物を含めた家庭ごみ・事業ごみの排出量を、2016年度（平成28年度）の59.1万tから6.8万t（市民1人1日あたり100g）以上減量し、
2027年度（令和9年度）までに52.3万t以下 にすることを目指します。

<中間評価>

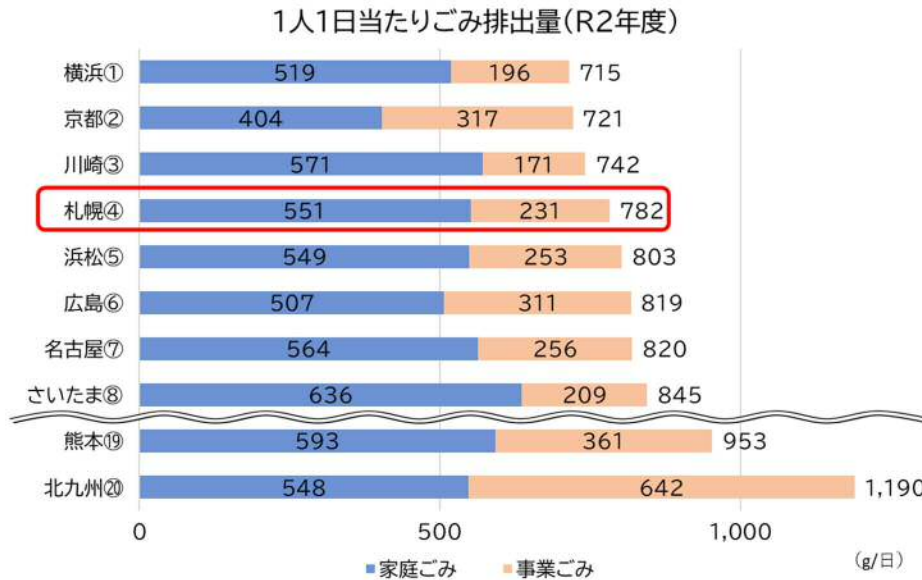
令和3年度のごみ排出量は56.7万tであり、基準年度である平成28年度に比べて2.4万tの減となり、基準年度以降最少となった。減少の主な要因は、新型コロナウイルスによる影響や、令和3年4月から市内の民間処理施設でリサイクル可能となった廃石膏ボードの山口処理場（埋立地）での受入を停止したことに伴う事業ごみの減少であると推察される。減量目標の52.3万tにはまだ4.4万tの削減が必要であり、目標達成は厳しい状況である。

家庭ごみと事業ごみ別では、家庭ごみは、平成28年度の38.2万tに対して令和3年度は38.9万tと約0.7万tの増。事業ごみは平成28年度の20.9万tに対して令和3年度は17.7万tと3.2万tの減となった。



ア 政令市のごみ排出量の比較

政令市の家庭ごみ量と事業ごみ量を合わせたごみ排出量（1人1日当たり：令和2年度）を比較すると、20 政令市中4番目に少ない値となっている。政令市中の順位は、新スリムシティさっぽろ計画を策定した平成30年以降、4番目から変わっていない。



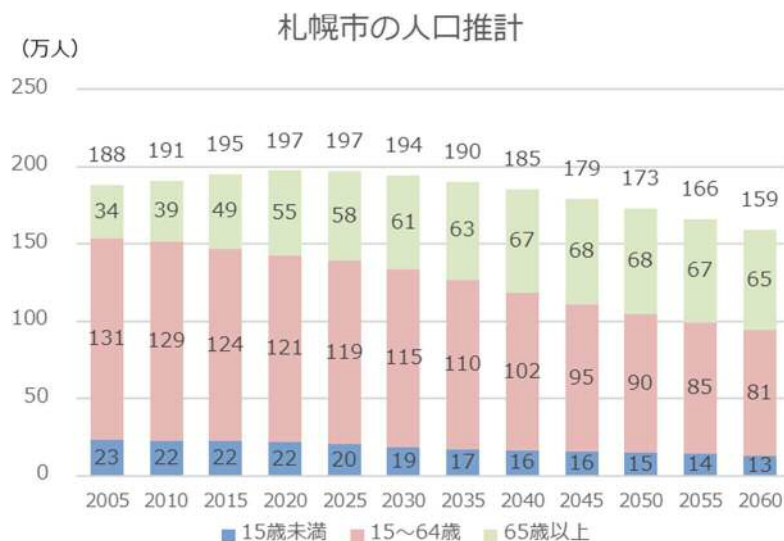
※ 環境省の「一般廃棄物処理実態調査」の結果を基に札幌市が算出。集団資源回収は含まない。

※ ○内の数字は20 政令市中の順位。

※ 「一般廃棄物処理実態調査」の札幌市のごみ排出量には合わせ産廃（市町村が例外的に受け入れて処理している産業廃棄物）の量が含まれていないため、合わせ産廃を含めて計算しているごみ排出量のグラフ(P5)の「ごみ排出量1人1日」の数値と一致しない。

イ 将来人口の見通し

札幌市の人口は、2020年（令和2年）をピークに減少に転じ、2030（令和12年）年には、2020年と比較して2%程度減少して194万人程度となる見込み。一方、老年人口は増加が続き、65歳以上の占める割合が2020年の約28%から2030年には約31%となる見込み。



※ 2005年～2020年は国勢調査による実績値（年齢不詳は含まない）、2025年以降は札幌市ホームページに掲載されている将来推計人口（令和4年推計）から作成。

(2) 廃棄ごみ量の減量目標

札幌市が処理する廃棄ごみ[※]量を、2016年度（平成28年度）の47.4万tから6.0万t以上減量し、

2027年度（令和9年度）までに41.4万t以下 にすることを目指します。

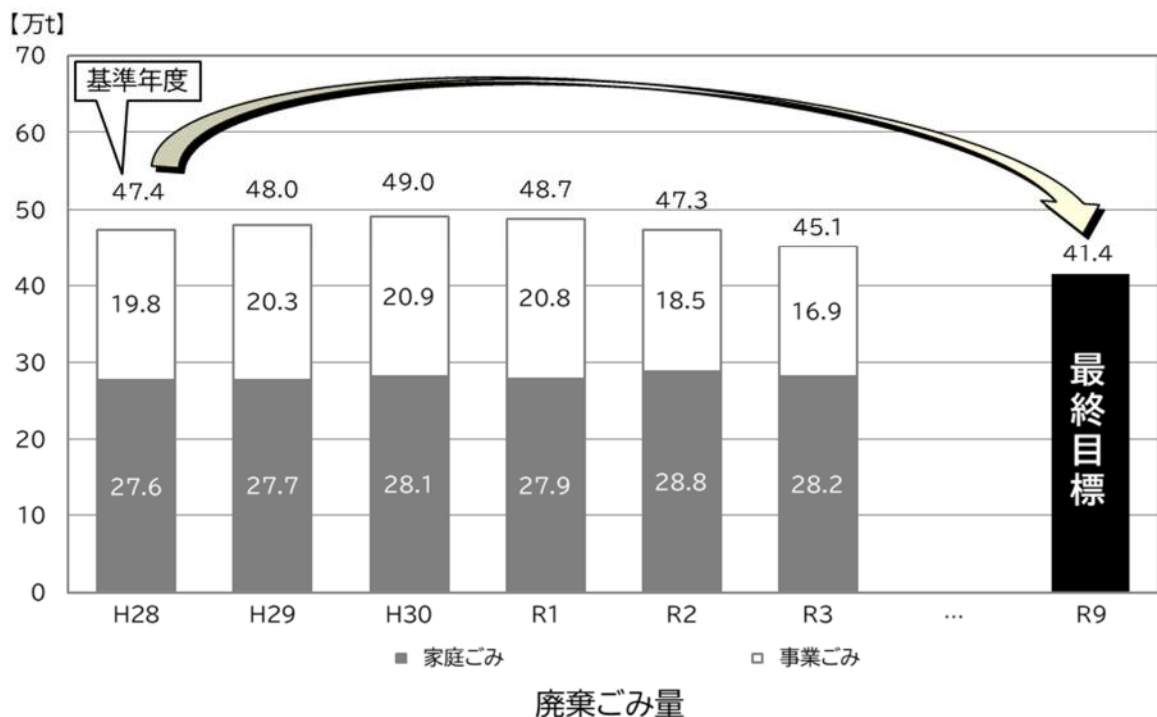
※ 廃棄ごみ：リサイクルされずに焼却処理・埋立処分されるごみ。
 家庭ごみにおいては、「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」・「大型ごみ」・「地域清掃ごみ」
 事業ごみにおいては、ごみ資源化工場以外（清掃工場・破碎工場・埋立地）に搬入されたごみ

<中間評価>

令和3年度の廃棄ごみ量は45.1万tとなり、基準年度である平成28年度に比べて2.3万tの減となった。平成24年度以降、微増・微減を繰り返していたが、令和3年度は過去10年間で最少となった。

令和3年度に減少した主な要因は、ごみ排出量と同様、廃石膏ボードの受入停止によるものと考えられる。目標の41.4万tにはまだ3.7万tの削減が必要である。

家庭ごみと事業ごみ別では、家庭ごみは、平成28年度の27.6万tに対して令和3年度は28.2万tと0.6万tの増。事業ごみは平成28年度の19.8万tに対して令和3年度は16.9万tと2.9万tの減となった。



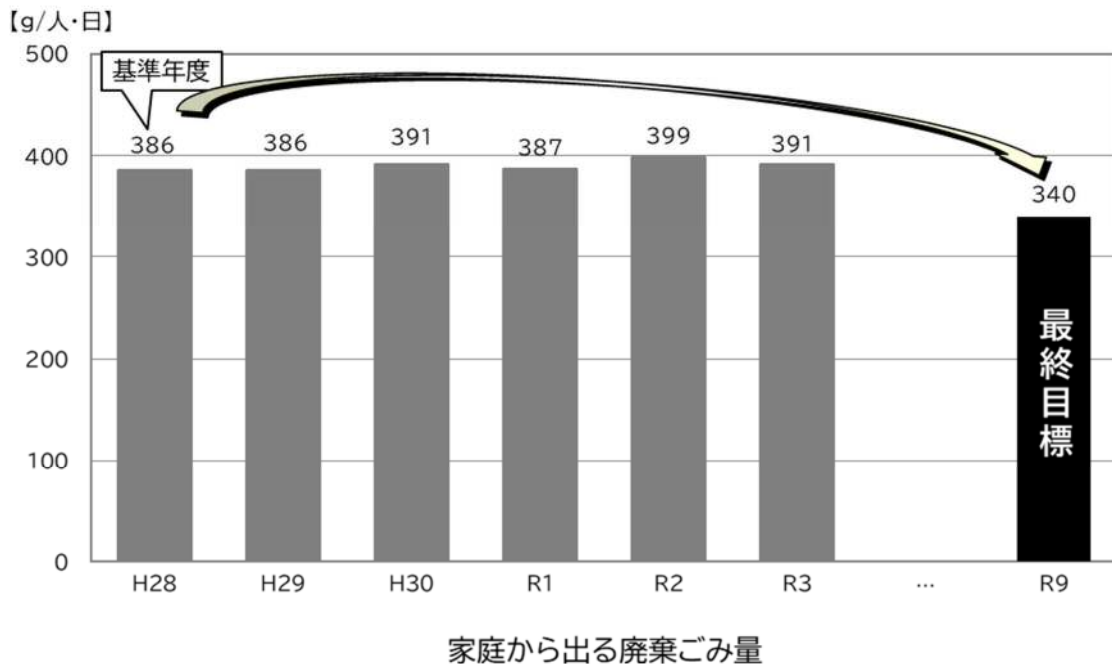
(3) 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標

家庭から出る廃棄ごみ量を、2016年度（平成28年度）の市民1人1日当たり386gから46g以上減量し、

2027年度（令和9年度）までに340g以下 にすることを目指します。

<中間評価>

令和3年度の家庭から出る1人1日当たり廃棄ごみ量は391gとなり、基準年度である平成28年度に比べて5g増加した。目標の340gには約51gの削減が必要となっている。平成28年度以降は横ばい傾向であり、令和2年度に399gと基準年度以降最も高い値となったが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり消費の増などによる影響と推察される。



(4) 家庭から出る生ごみ量の減量目標

家庭から出る生ごみ量を、2016年度（平成28年度）の9.6万tから1.0万t以上減量し、

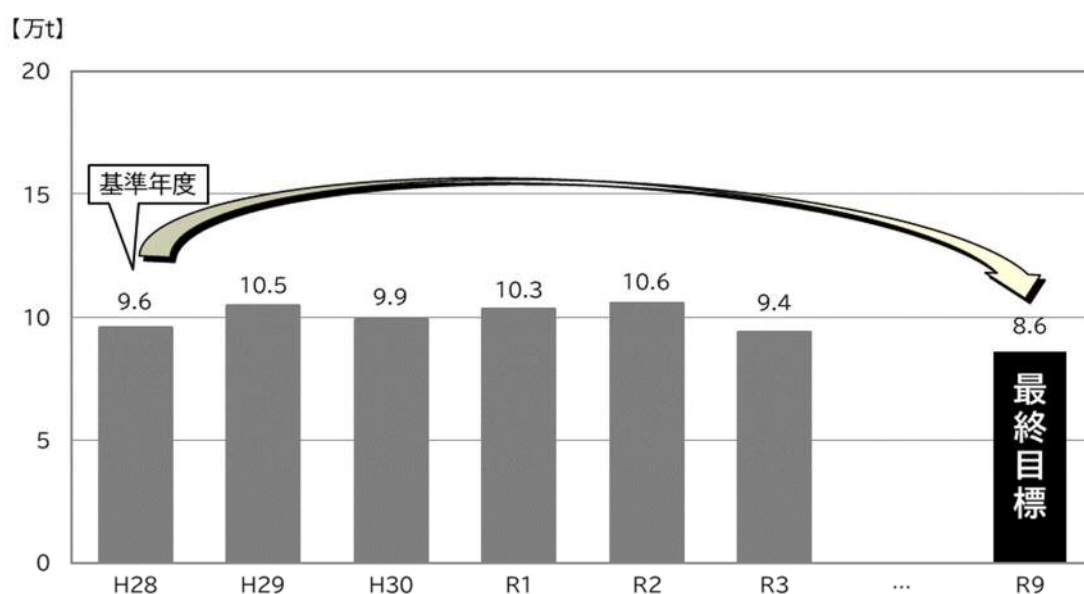
2027年度（令和9年度）までに8.6万t以下 にすることを目指します。

<中間評価>

令和3年度の家庭から出る生ごみ量は9.4万tとなり、基準年度である平成28年度に比べて0.2万t減少した。

平成28年度以降では令和3年度が最少となったが、目標の8.6万tには0.8万tの削減が必要であり、厳しい状況である。

令和2年度は、10.6万tと基準年度以降最も高い値となっているが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり消費の増などによる影響と推察される。



家庭から出る生ごみの量(推計値)

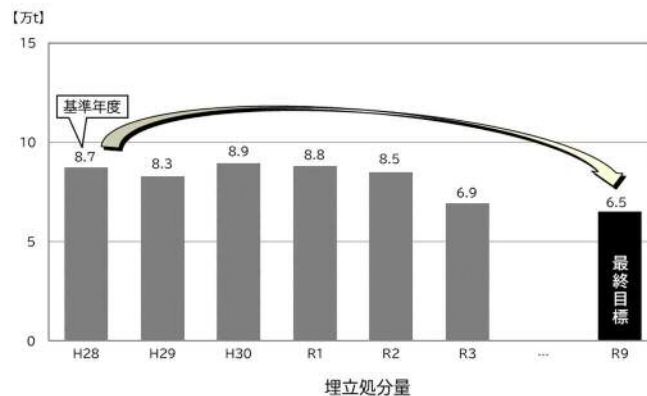
(5) 埋立処分量の減量目標

埋立処分量を、2016年度（平成28年度）の8.7万tから2.2万t以上減量し、
2027年度（令和9年度）までに6.5万t以下 にすることを目指します。

<中間評価>

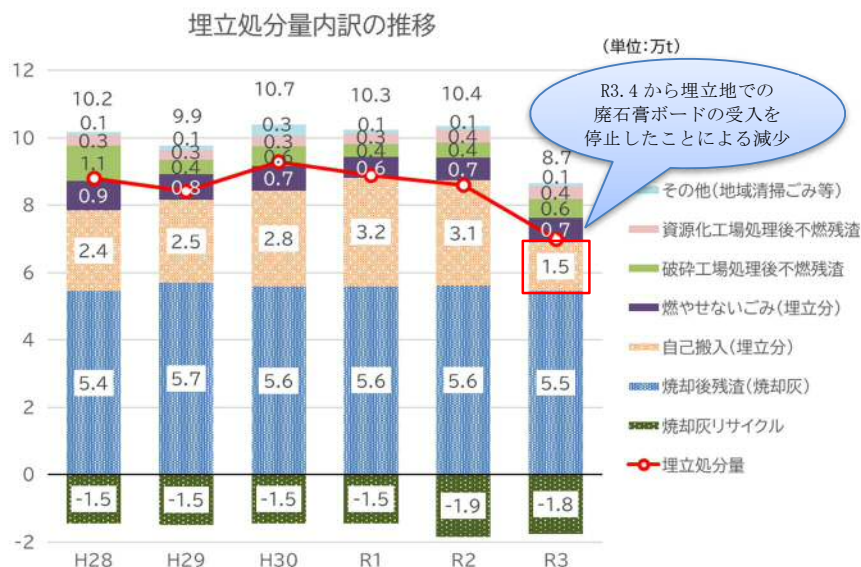
令和3年度の埋立処分量は6.9万tとなり、基準年度である平成28年度に比べて1.8万t減少した。この主な要因は、令和3年4月から市内の民間処理施設でリサイクル可能となった廃石膏ボードの山口処理場（埋立地）での受入を停止したことに伴う事業ごみの減少である。

平成28年度以降では、令和3年度が最小であり、目標の6.5万tにはあと0.4万tの削減が必要となっている。



埋立処分量の内訳

埋め立てる必要があるものの内訳については、令和3年度は焼却後残渣（焼却灰）が5.5万t、自己搬入（埋立）が1.5万t、燃やせないごみ（埋立）が0.7万tの順に多く、合計8.7万t。このうち、焼却後残渣（焼却灰）については、一部（令和3年度で約1.8万t）が「焼却灰リサイクル事業」によりセメント原料にリサイクルされ、その分埋立処分量が減量されている。



※ 焼却灰、自己搬入等（正の数）から焼却灰リサイクル（負の数）を差し引いた量が埋立処分量（折れ線グラフ）となる。

(6) スリム目標と実績一覧表

項 目	H24	H25	H26	H27	H28 (基準年度)	H29	H30	R1	R2
人口 (人)	1,928,776	1,936,189	1,942,648	1,953,784	1,959,833	1,962,918	1,965,940	1,970,052	1,975,065
ごみ排出量									
ごみ排出量 (t)	613,901	624,075	602,573	598,658	591,462	597,555	606,300	602,220	591,817
家庭ごみ量 (t)	400,418	406,641	395,358	390,581	382,207	382,974	385,898	383,283	397,386
事業ごみ量 (t)	213,483	217,435	207,215	208,078	209,254	214,581	220,402	218,937	194,430
廃棄ごみ量									
廃棄ごみ量 (t)	490,367	500,526	481,858	478,516	473,666	479,880	489,725	486,706	472,709
家庭から出る廃棄ごみ量									
1人1日当たり (g)	413	419	405	395	386	386	391	387	399
家庭から出る生ごみ量									
生ごみ量 (t)	113,577	110,552	111,380	98,606	95,756	104,931	99,234	103,213	105,922
埋立処分量									
埋立処分量 (t)	98,034	104,344	94,184	83,473	87,151	82,898	89,458	87,875	84,918

R3	H28 (基準年度) 比	R9 (最終目標)
1,973,331	13,498 (0.7%)	
566,806	▲24,656 (▲4.2%)	523,000
389,384	7,177 (1.9%)	
177,422	▲31,833 (▲15.2%)	
450,527	▲23,139 (▲4.9%)	414,000
391	6 (1.5%)	340
93,816	▲1,940 (▲2.0%)	86,000
69,026	▲18,124 (▲20.8%)	65,000

3 モニター指標の状況

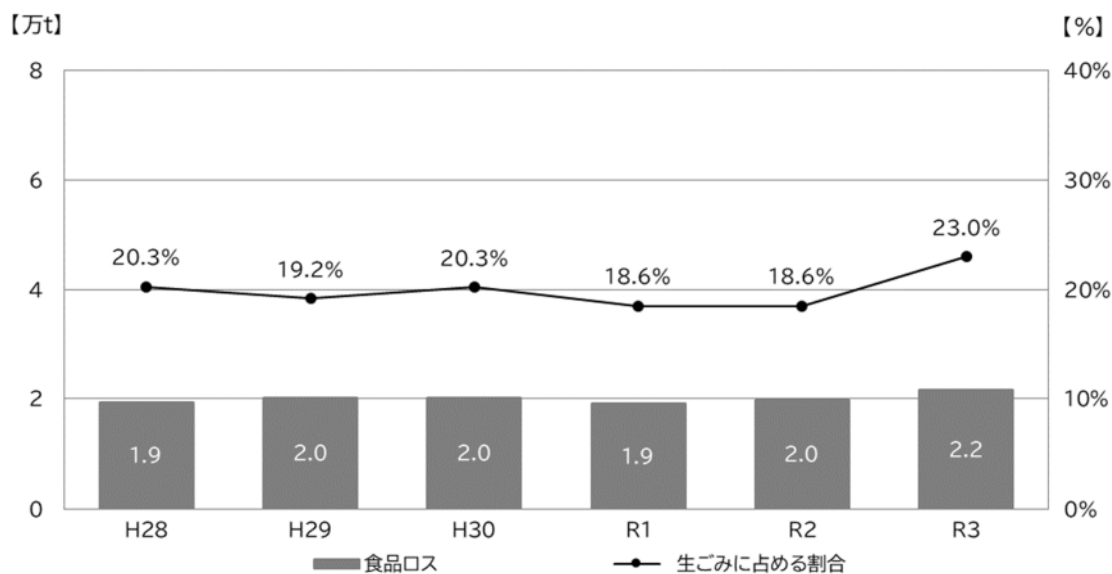
「目指せいちばん！スリム目標」を達成するうえで特に重要と考えられる数値をモニター指標として設定し、その状況を把握することによって、目標を達成するための課題の把握、施策の見直しや改善の際の参考にしている。

(1) 家庭から出る食品ロス量

家庭から出る生ごみには、未開封品や食べ残しなどの食品ロスが多く含まれています。2R^{*}の取組を進めるに当たり、まずは食品ロスを削減することが効果的なため、家庭から出る食品ロス量の推移を把握します。

※ 2R：リデュース・リユースのこと

家庭から出る食品ロス量については、平成28年度以降は横ばいの状況が続いている。生ごみに占める食品ロスの割合についても、平成28年度以降は横ばいの状況だったが、令和3年度に23.0%に上昇した。上昇の主な要因は、食品ロス量が微増した一方で調理くずが減少したことによるものだが、調理くずの減少の要因については明確にはわかっていない。



家庭ごみの食品ロスの量(推計値)

食品ロスの割合 例：H28



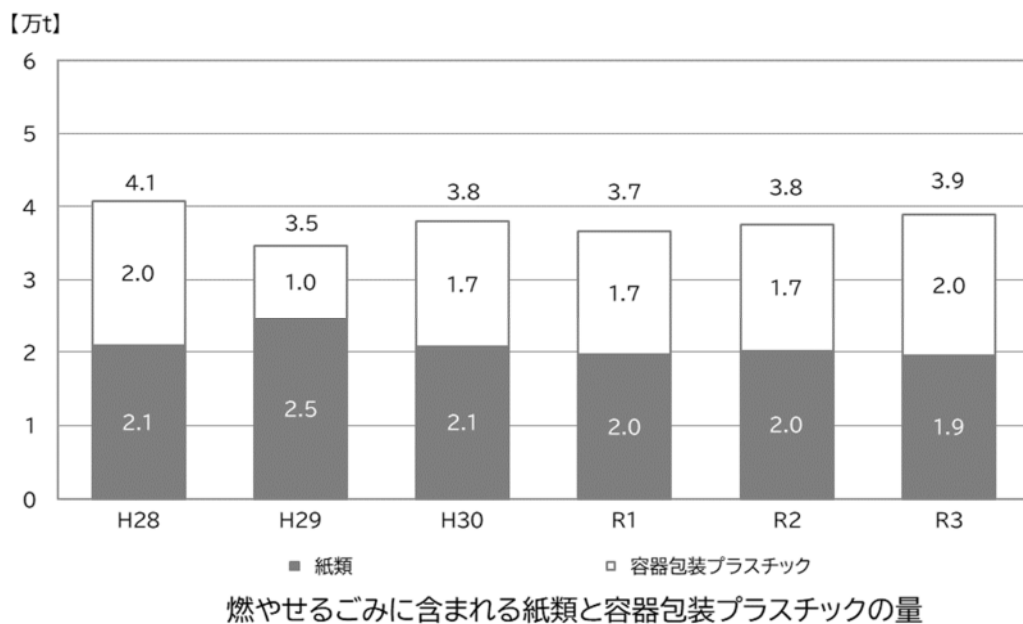
(2) 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量

燃やせるごみの中には、分別すればリサイクル可能な紙類や容器包装プラスチックが多く含まれています。リサイクルを今まで以上に推進するためには、適切な分別が必要なため、燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量の推移を把握します。

燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックとを合わせた量については、平成 28 年度の 4.1 万 t から令和 3 年度の 3.9 万 t に微減。

紙類については、平成 28 年度の 2.1 万 t から令和 3 年度の 1.9 万 t と微減。平成 29 年度の 2.5 万 t をピークに平成 30 年度以降横ばいの状況。

容器包装プラスチックについては、平成 28 年度の 2.0 万 t から、令和 3 年度も 2.0 万 t と増減なし。平成 29 年度を除きほぼ横ばいの状況。



※ 紙類：集団資源回収または雑がみとして出すことのできる汚れていない紙

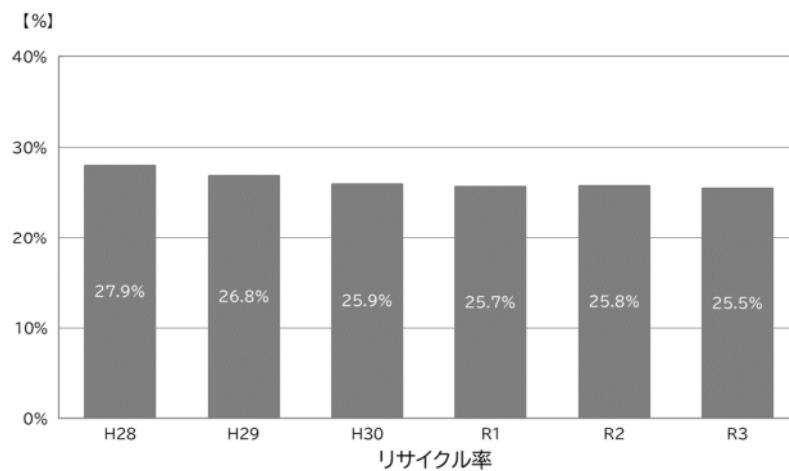
容器包装プラスチック：そのまま容器包装プラスチックとして、または固形物がなくなる程度に汚れをすすいで容器包装プラスチックとして出すことのできるもの

(3) リサイクル率

容器包装プラスチックや雑がみなどを分別収集してリサイクルしたり、焼却灰をセメント原料としてリサイクルするなど、ごみを資源として活用することにより、天然資源の使用を抑え、環境負荷を低減することができます。このような資源の有効利用に関する取組状況を把握するため、リサイクル率の推移を把握します。

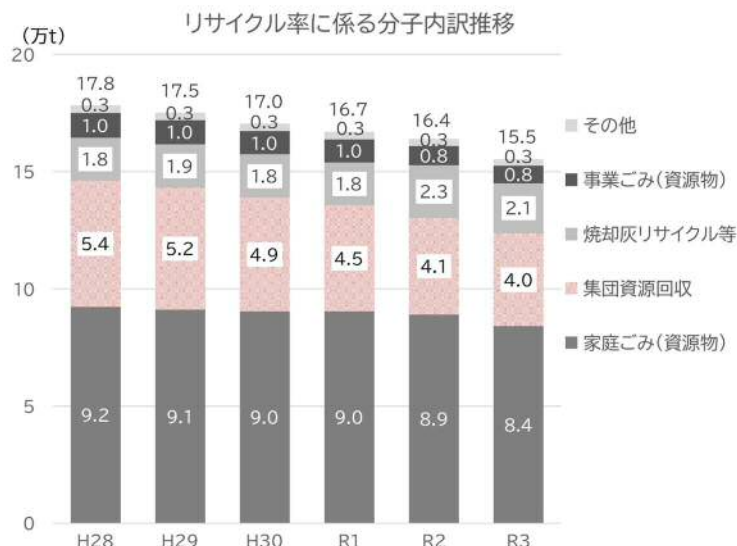
令和3年度のリサイクル率は25.5%であり、平成28年度(27.9%)から減少傾向。減少理由は、リサイクル率の算出式(下記)の分子と分母のうち、集団資源回収に係る古紙の量が、それぞれ同程度減少していることによるもの。計算式上、分子と分母が同程度減少すると、リサイクル率も低く算出される。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$$



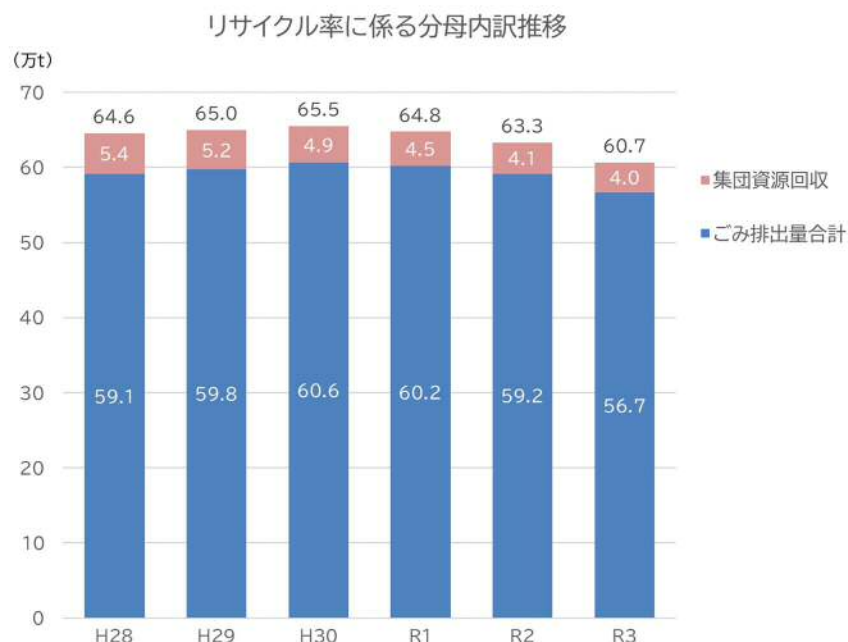
ア リサイクル率算定式の分子の内訳の推移

分子の総量については、平成28年度の17.8万tから令和3年度の15.5万tと減少傾向(2.3万tの減)。主な要因は、集団資源回収量が平成28年度の5.4万tから令和3年度の4.0万tに減少したこと(ほぼ古紙類の減少であり、新聞発行部数の減など近年の紙離れの影響と推察される)。



イ リサイクル率算定式の分母の内訳の推移

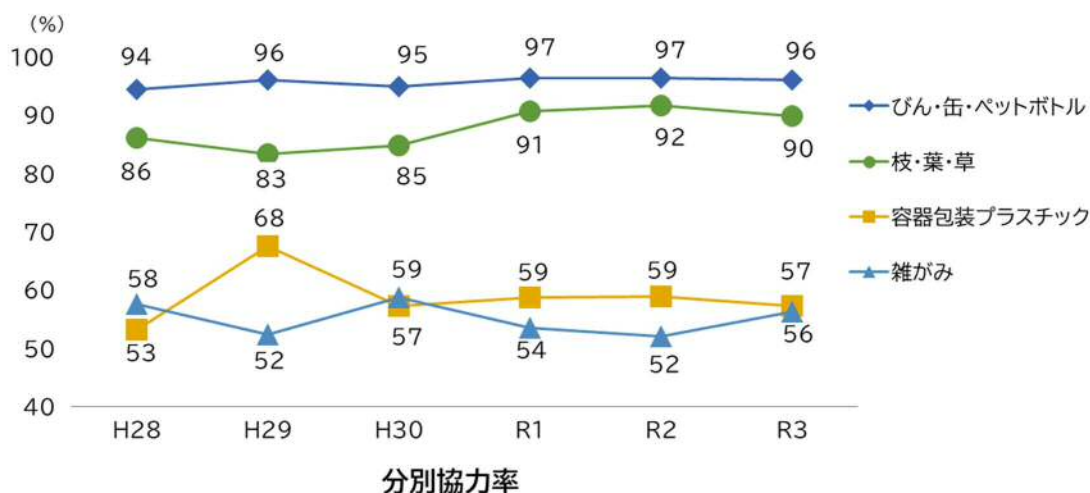
分母の総量については、平成 28 年度の 64.6 万 t から令和 3 年度の 60.7 万 t にかけて減少傾向（3.9 万 t の減）。減少の要因は、ごみ排出量が平成 28 年度の 59.1 万 t から令和 3 年度の 56.7 万 t に減少したこと（2.4 万 t の減）と、集団資源回収量が平成 28 年度の 5.4 万 t から令和 3 年度の 4.0 万 t に減少したこと（1.4 万 t の減（ほぼ古紙の減少））。



ウ 家庭ごみの分別協力率

リサイクルに影響のある家庭ごみの分別協力率は、「びん・缶・ペットボトル」が 95%前後の高い値で推移している。一方で、「雑がみ」と「容器包装プラスチック」の分別協力率は 60%前後で推移している。

※ 分別協力率：ごみステーションに出されたある資源物の総量に占める、正しい収集日に正しく分別されて出された量の割合。値が低いほどルール通りに分別されず他のごみ区分に出されていることとなる。



4 ごみ種・ごみ量の分析とごみ減量に向けた課題・方向性

ごみ減量目標であるスリム目標やモニター指標の状況から、更なるごみの減量に向けて、どのごみ種が減量可能なのか分析を行い、計画後半期の課題とその対応に係る方向性を整理した。

(1) 家庭ごみ

ア 収集区分別のごみ量

家庭ごみの収集区分別のごみ量について、平成 28 年度は合計 38.2 万 t であり、その内訳としては、燃やせるごみが最も多く 24.6 万 t、続いてびん・缶・ペットボトルが 3.4 万 t、容器包装プラスチックが 2.9 万 t の順に多い。ごみ種の割合については、平成 28 年度以降、概ね横ばいで推移している。

令和 3 年度は、合計 38.9 万 t であり、ごみ量の内訳としては、燃やせるごみが最も多く 25.5 万 t (64.9%)、続いてびん・缶・ペットボトルが 3.5 万 t (9.0%) 容器包装プラスチックが 3.2 万 t (7.9%) の順に多かった。

平成 28 年度から令和元年度までは、ほぼ横ばいで推移していたが、令和 2 年度にごみ量が増加した (平成 28 年度と比較して約 1.5 万 t の増)。平成 28 年度と比較して増加したごみ種は、燃やせるごみ (約 1.2 万 t 増)、大型ごみ、容器包装プラスチック、びん・缶・ペットボトル (それぞれ約 0.2 万 t 増) であり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり消費の増などによる影響と推察される。

家庭ごみの収集区分ごとの排出量



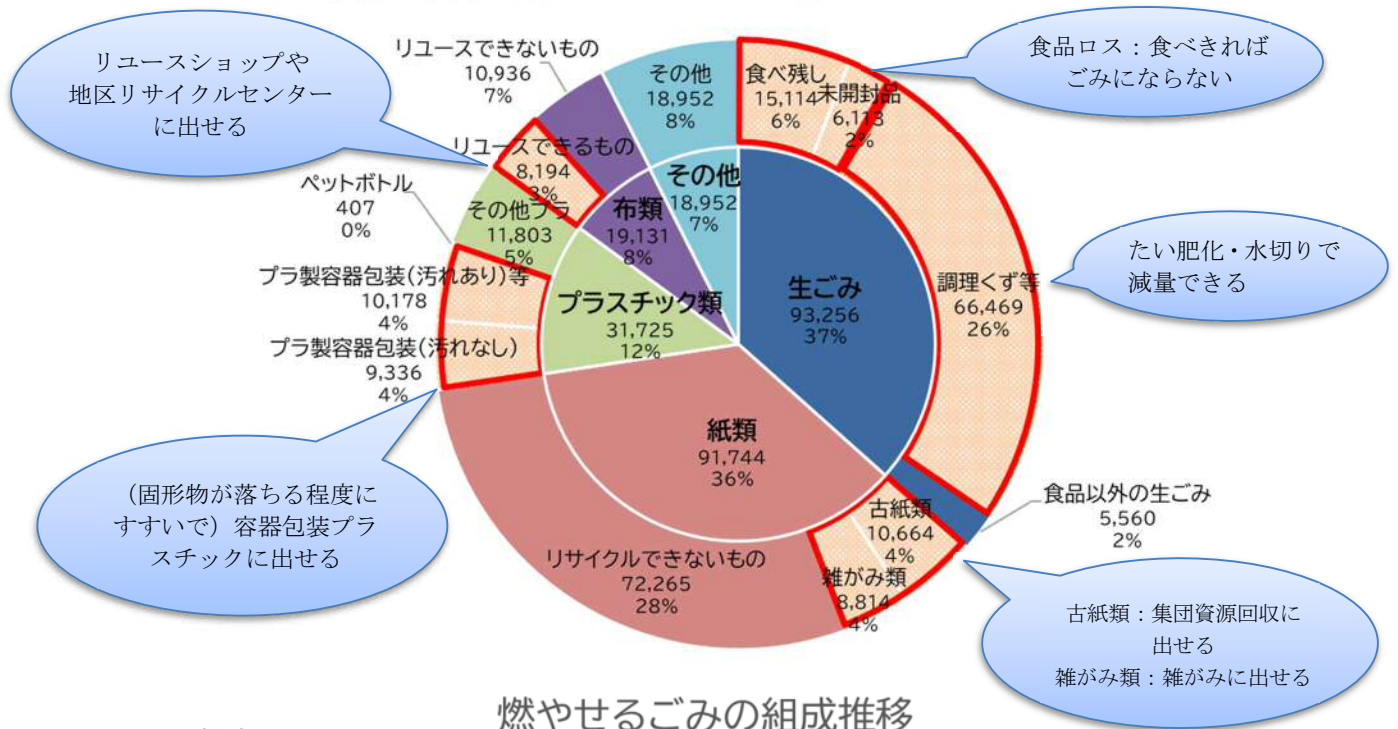
イ 収集区分別の組成

(7) 燃やせるごみ

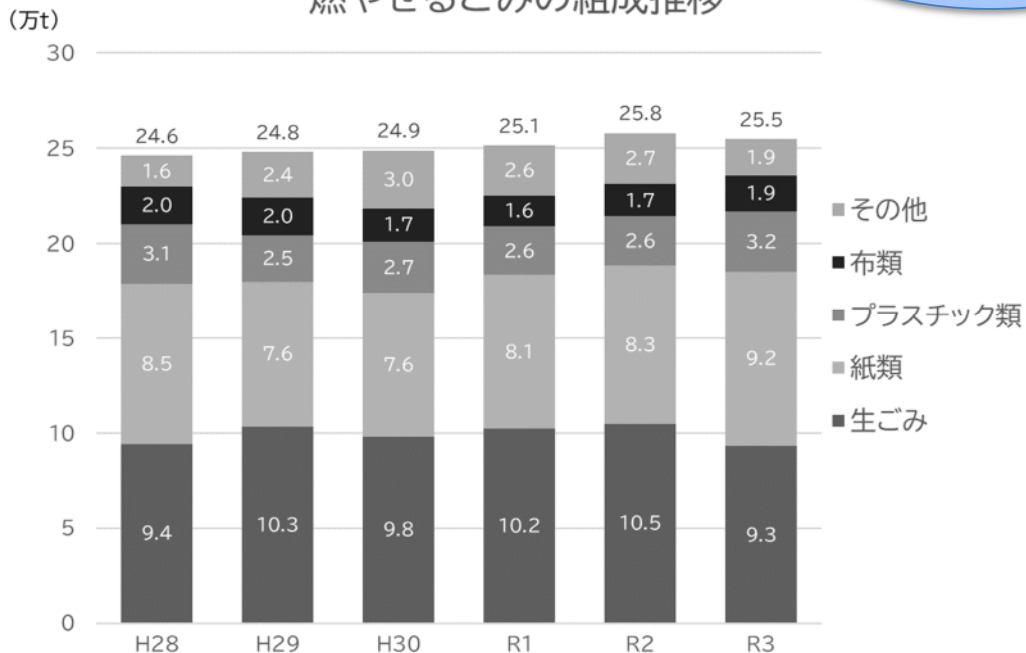
令和3年度の燃やせるごみの組成は、生ごみ、紙類、プラスチック類の順に多い。その内、未開封品や食べ残しといった「食品ロス」が2.1万t、集団資源回収に出せる古紙類が1.1万t、雑がみに出せる紙類が0.9万t、容器包装プラスチックに出せるものが1.9万t、リユースできる衣類が0.8万tあり、これらがごみ減量のターゲットとなる。

平成28年度と比較すると全体で0.9万t増加している。この主な理由は、紙類のうち汚れた紙や紙おむつといった「リサイクルできないもの」が0.7万t増加したことによるものである。

令和3年度の燃やせるごみ25.5万トンの内訳(単位:t)



燃やせるごみの組成推移

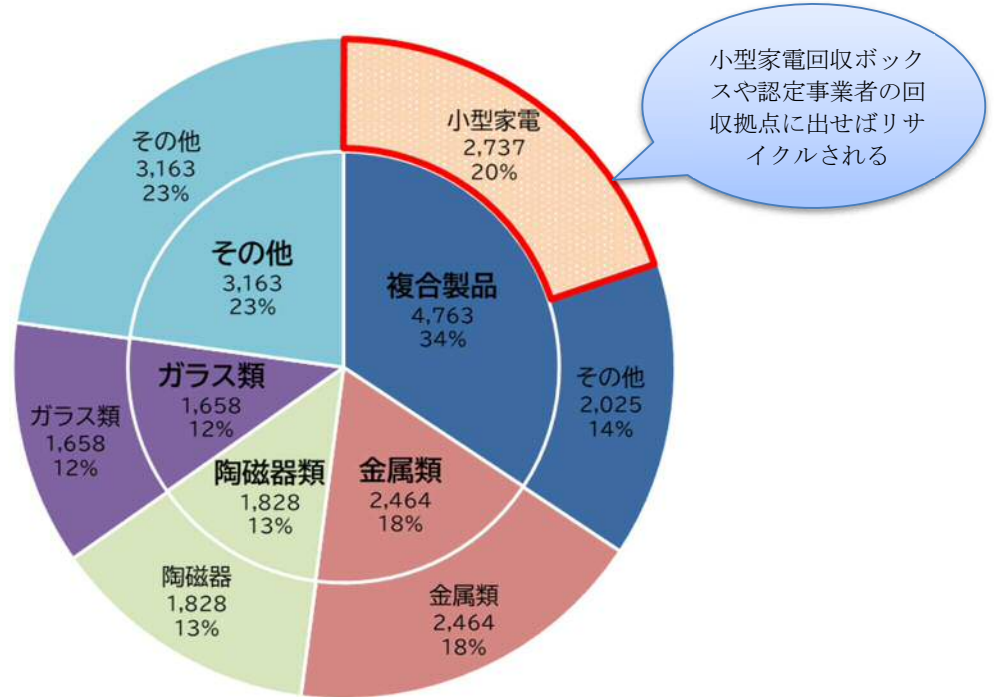


(イ) 燃やせないごみ

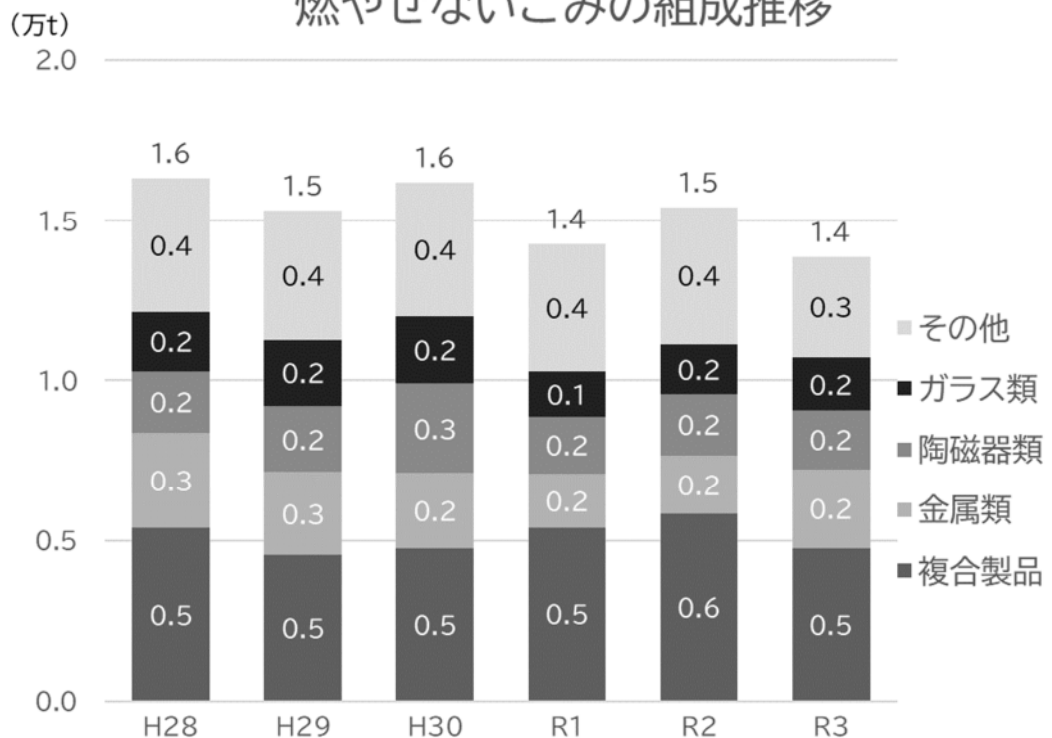
令和3年度の燃やせないごみの組成は、複合製品が最も多く0.5万tであり、そのうち0.3万tを占めている小型家電がごみ減量のターゲットとなる。

平成28年度と比較すると全体で0.2万t減少している。この主な理由は、複合製品のうち「小型家電」が平成28年度の0.4万tから令和3年度の0.3万tとなり0.1万t減少したことによるものである。

令和3年度の燃やせないごみ1.4万トンの内訳(単位:トン)



燃やせないごみの組成推移



【参考：実際のごみ組成調査における写真】

燃やせるごみに排出された食品ロスとなる食品



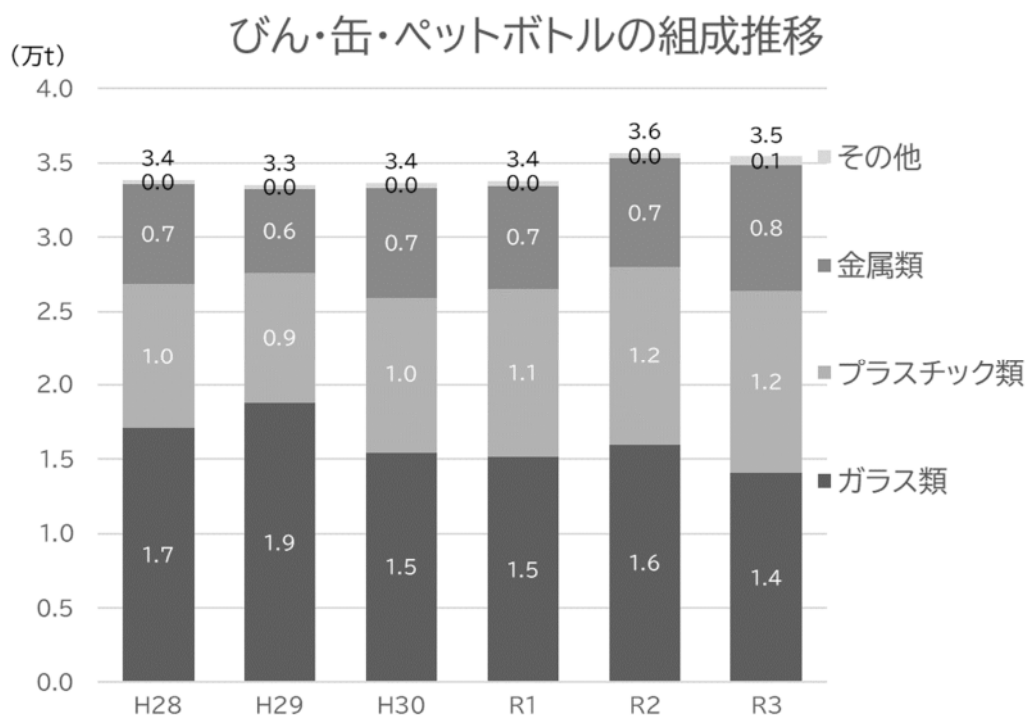
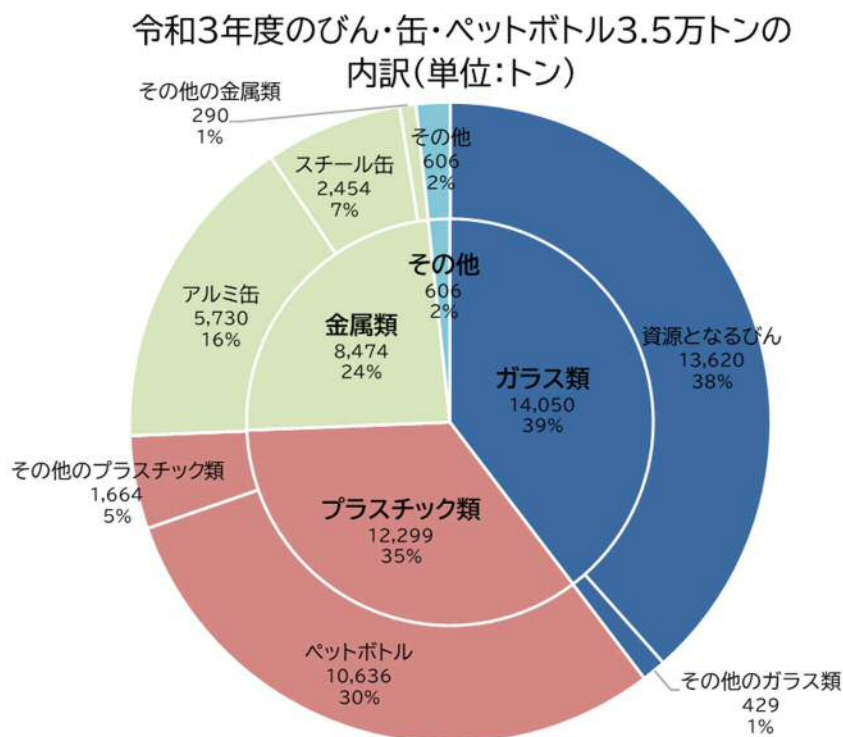
燃やせないごみに排出された小型家電



(ウ) びん・缶・ペットボトル

令和3年度のびん・缶・ペットボトルの組成は、ガラス類（主にびん）、プラスチック類（主にペットボトル）、金属類（主に缶）の順に多く、それぞれほぼ適正に分別され排出されている。

平成28年度と比較すると、0.1万t増加している。この主な理由は、ガラス類のうち「資源となるびん」が平成28年度の1.6万tから令和3年度の1.4万tに0.2万t減少した一方で、プラスチック類のうち「ペットボトル」が平成28年度の0.8万tから令和3年度の1.1万tに0.3万t増加したことによるものである。

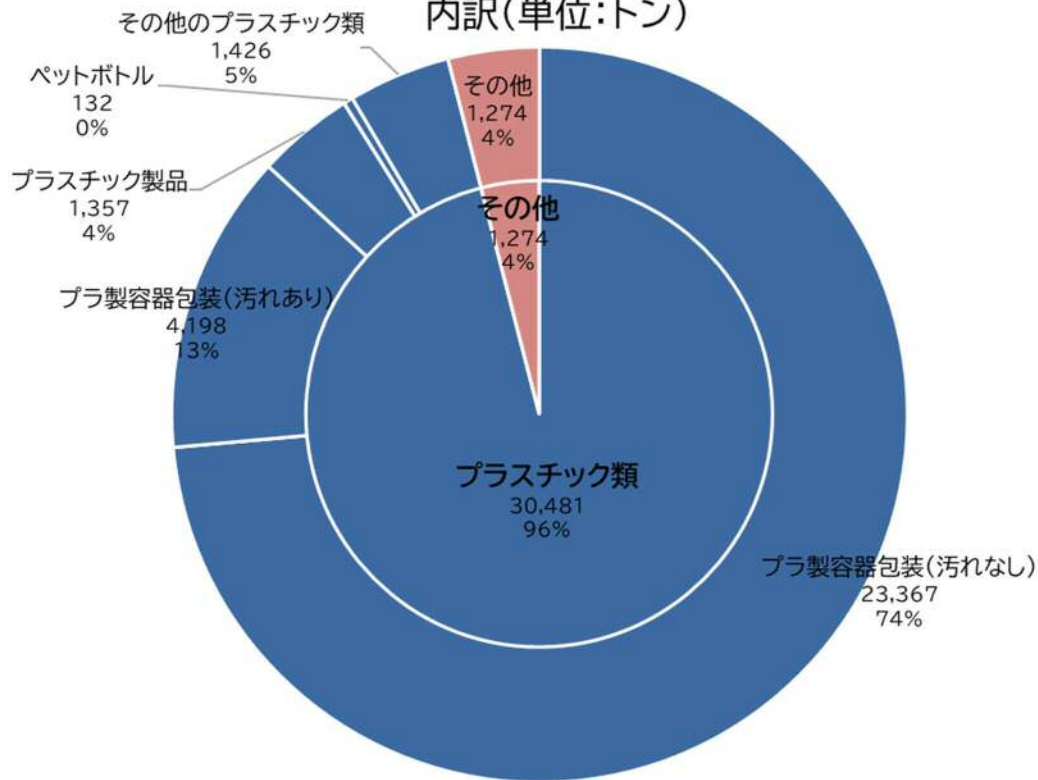


(I) 容器包装プラスチック

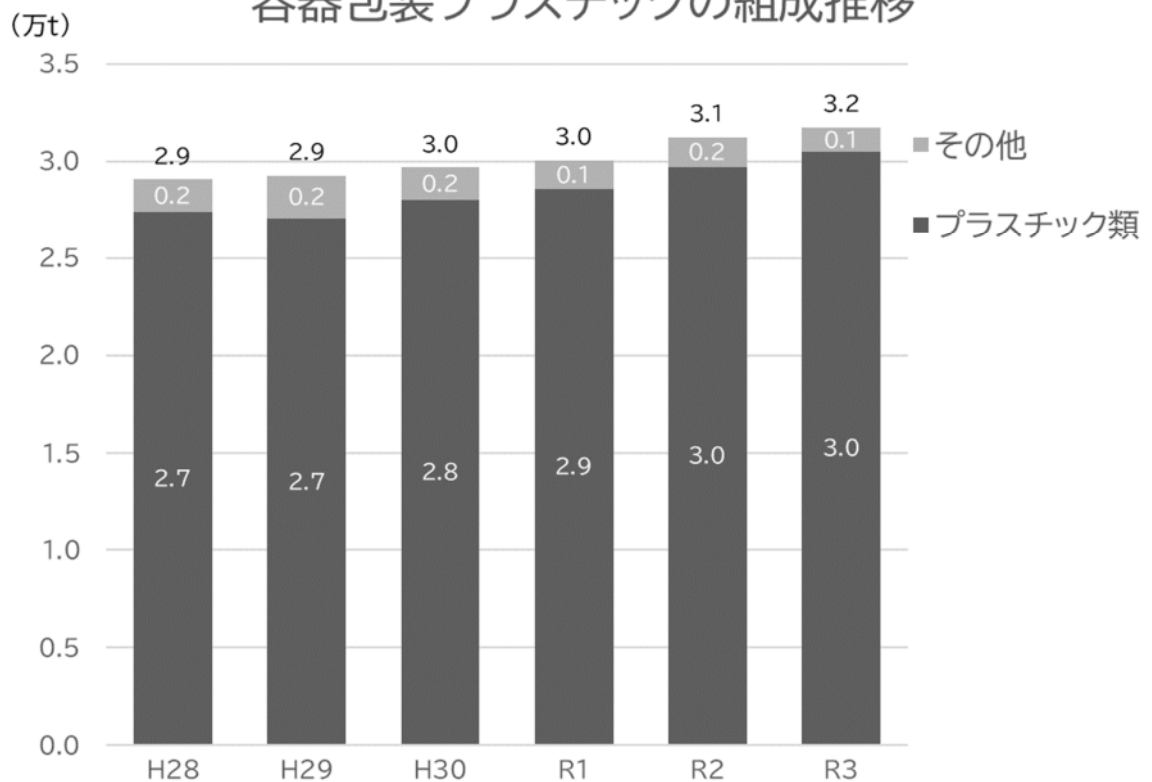
令和3年度の容器包装プラスチックの組成は、ほぼプラスチック類（主にプラ製容器包装）である。

平成28年度と比較すると0.3万t増加している。この主な理由は、プラスチック類のうち「プラ製容器包装（汚れあり）」が0.3万t増加したものである。

令和3年度の容器包装プラスチック3.2万トンの内訳(単位:トン)



容器包装プラスチックの組成推移

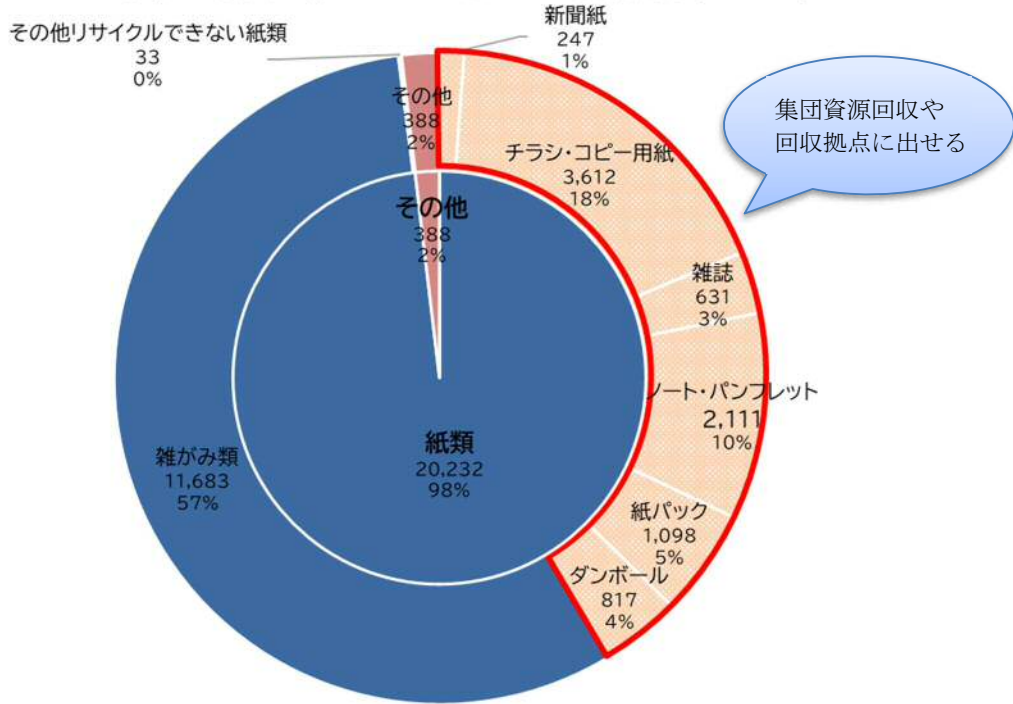


(オ) 雑がみ

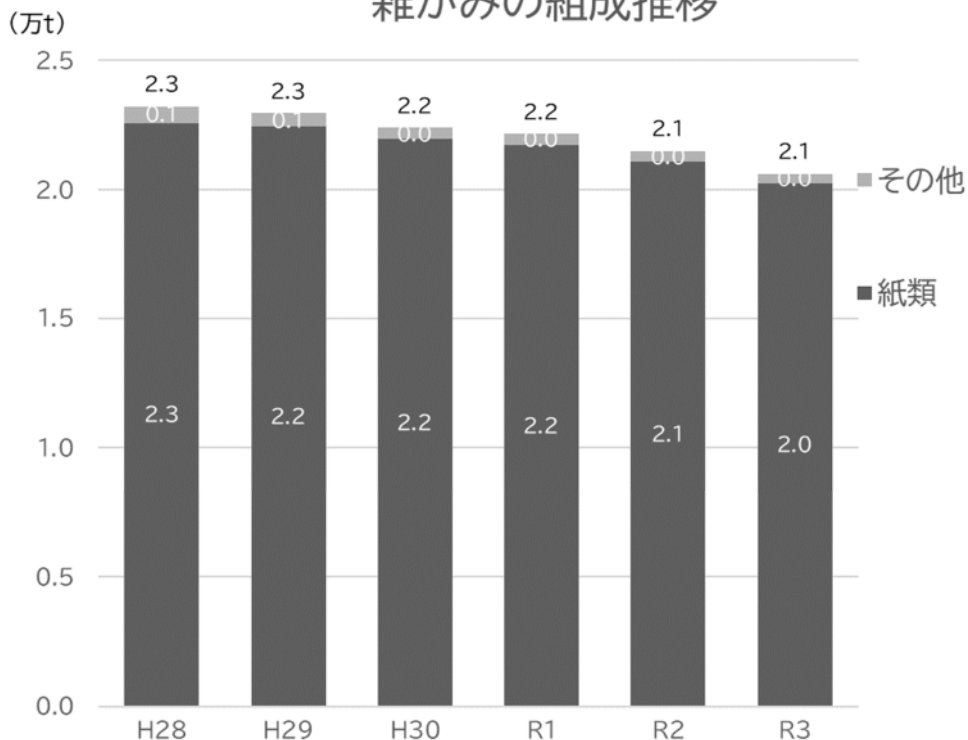
令和3年度の雑がみの組成は、ほぼ紙類（主に古紙・雑がみ類）である。このうち、新聞紙、チラシ・コピー用紙、雑誌、ノート・パンフレット、紙バック、段ボールといった「古紙類」合計0.8万tについては、集団資源回収・拠点回収などに出すことにより民間市場でリサイクルされ、札幌市のごみ排出量に含まないこととなるため、ごみ減量のターゲットとなる。

平成28年度と比較すると0.2万t減少している。この主な理由は、紙類のうち「雑がみ類」が0.1万t減少したことによるものである。

令和3年度の雑がみ2.1万トンの内訳(単位:トン)



雑がみの組成推移

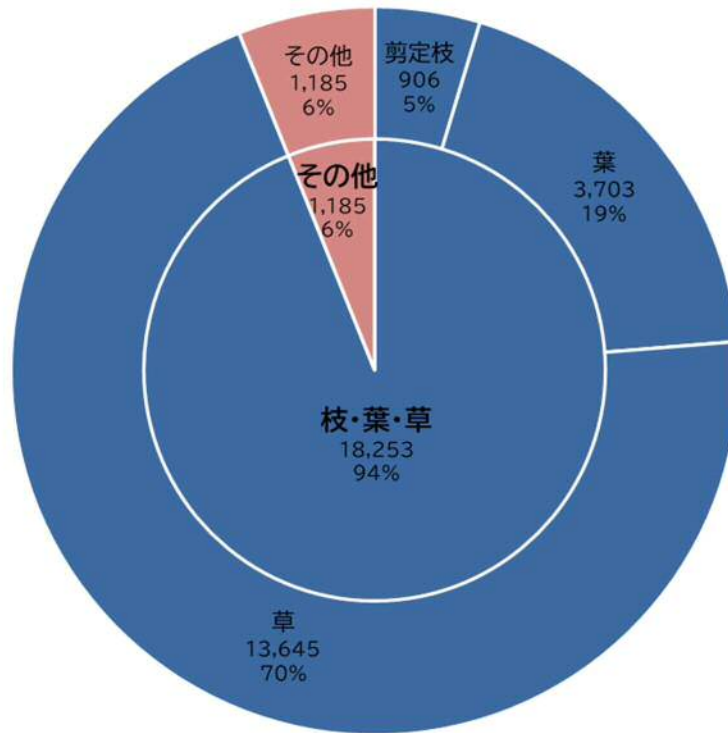


(カ) 枝・葉・草

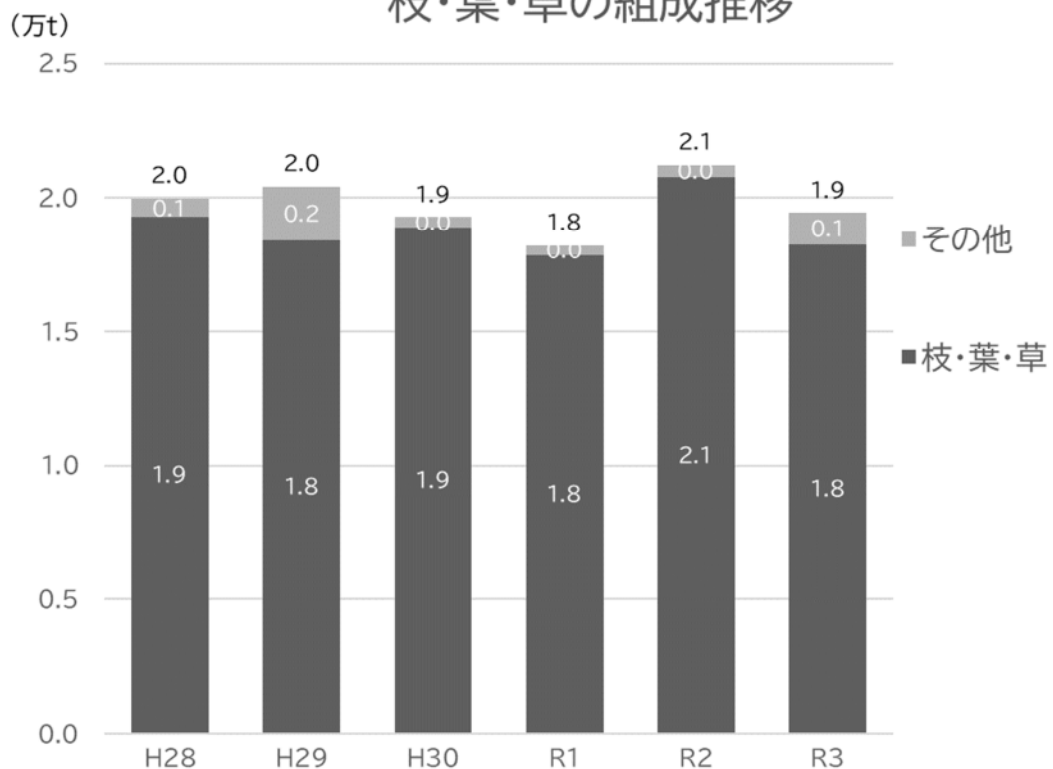
令和3年度の枝・葉・草の組成は、主に枝・葉・草（主に草・葉）であり、ほぼ適正に分別され排出されている。

平成28年度と比較すると0.1万t減少している。この主な理由は、枝・葉・草のうち、「剪定枝」が0.1万t減少したことによるものである。

令和3年度の枝・葉・草1.9万トンの内訳(単位:トン)



枝・葉・草の組成推移



(キ) 大型ごみ

大型ごみの排出量は、平成 28 年度は 1.1 万 t だったが、令和 3 年度は 1.2 万 t であり、0.1 万 t 増加している。

令和 3 年度の大型ごみ品目別受付件数は、椅子、衣装箱、布団の順に多く、平成 28 年度以降、上位 10 品目の推移に大きな変化はない。

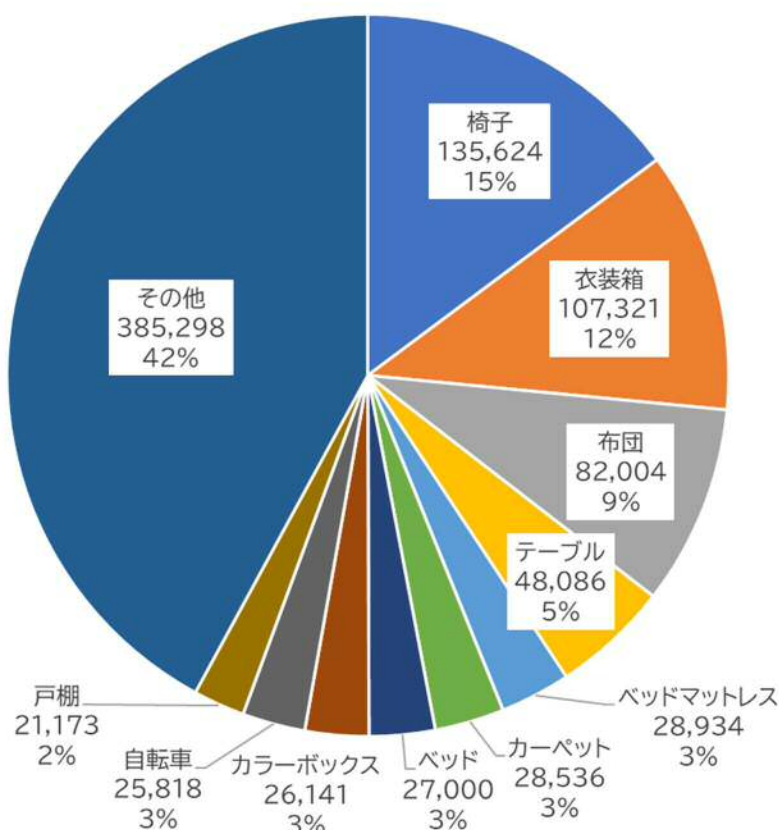
大型ごみの年間受付件数は増加傾向であり、平成 28 年度と比較すると約 22 万件増加している。

【大型ごみの排出量・申込件数上位 10 品目の推移】

(単位:件)

H28		H29		H30		R1		R2		R3	
品目	受付件数	品目	受付件数	品目	受付件数	品目	受付件数	品目	受付件数	品目	受付件数
椅子	94,417	椅子	110,819	椅子	116,213	椅子	122,594	椅子	141,831	椅子	135,624
布団	76,401	衣装箱	81,522	衣装箱	88,721	衣装箱	91,299	衣装箱	106,294	衣装箱	107,321
衣装箱	68,916	布団	76,441	布団	78,265	布団	78,804	布団	87,236	布団	82,004
テーブル	33,601	テーブル	39,391	テーブル	42,908	テーブル	43,557	テーブル	49,214	テーブル	48,086
カーペット	25,282	カーペット	28,108	カーペット	28,733	カーペット	28,515	カーペット	30,972	ベッドマットレス	28,934
自転車	25,109	自転車	27,402	自転車	27,032	自転車	25,600	ベッドマットレス	28,390	カーペット	28,536
ベッド	18,811	ベッド	22,633	ベッド	23,683	ベッド	24,351	ベッド	28,247	ベッド	27,000
スキー用具	17,453	ベッドマットレス	20,673	カラーボックス	22,835	ベッドマットレス	23,806	自転車	28,008	カラーボックス	26,141
ベッドマットレス	16,855	カラーボックス	19,515	ロッカー	22,469	カラーボックス	22,966	カラーボックス	26,585	自転車	25,818
ロッカー	16,717	ロッカー	19,439	ベッドマットレス	21,580	ロッカー	21,258	ロッカー	22,228	戸棚	21,173
その他	302,938	その他	348,294	その他	371,638	その他	355,316	その他	394,649	その他	385,298
合計	696,500	合計	794,237	合計	844,077	合計	838,066	合計	943,654	合計	915,935
排出量：10,578t		排出量：10,882t		排出量：11,768t		排出量：11,403t		排出量：12,763t		排出量：12,139t	

令和3年度大型ごみ品目別受付件数内訳(単位:件)



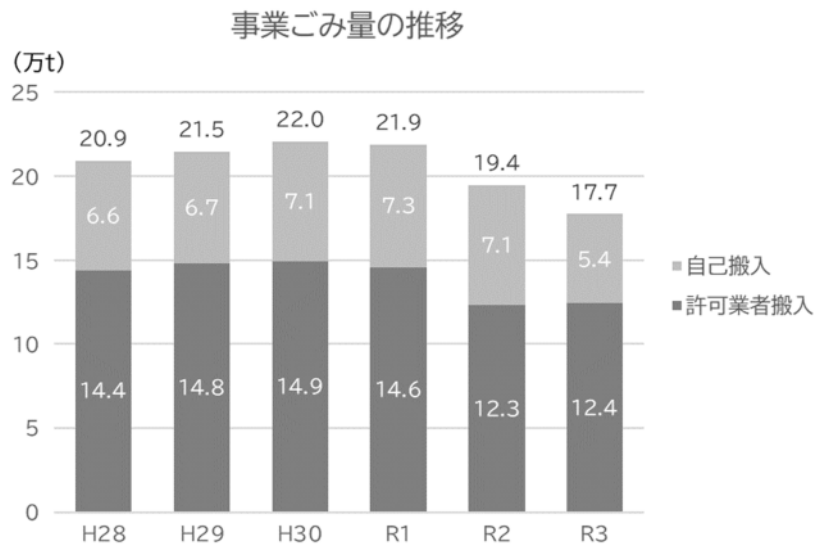
※ 受付件数の上位 10 品目のみ明示し、残りは「その他」とした。

(2) 事業ごみ

ア 収集運搬方法別のごみ量

事業ごみの収集運搬方法としては、①許可業者（札幌市環境事業公社）が事業者から事業系一般廃棄物を収集し市のごみ処理施設に搬入する「許可業者搬入」と、②事業者が直接市のごみ処理施設へ搬入する「自己搬入」の2種類がある。

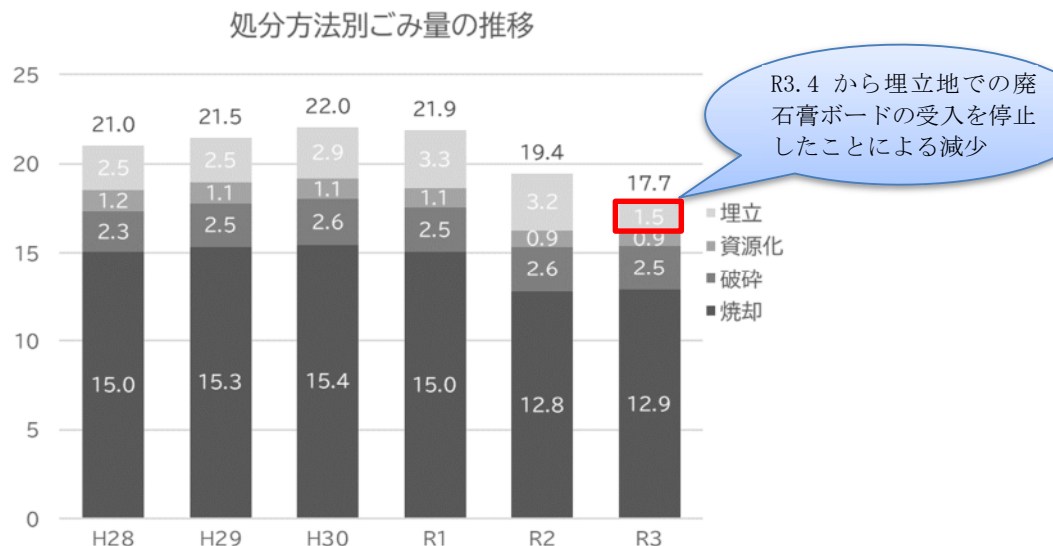
ごみ排出量は、平成28年度から平成30年度にかけて増加傾向であったが、令和元年度以降は減少傾向であり、令和3年度は平成28年度から3.2万t減少し17.7万tであった。



イ 処分方法別のごみ量

事業ごみの処分方法別のごみ量について、令和3年度は焼却（12.9万t）、破碎（2.5万t）、埋立（1.5万t）の順に多かった。

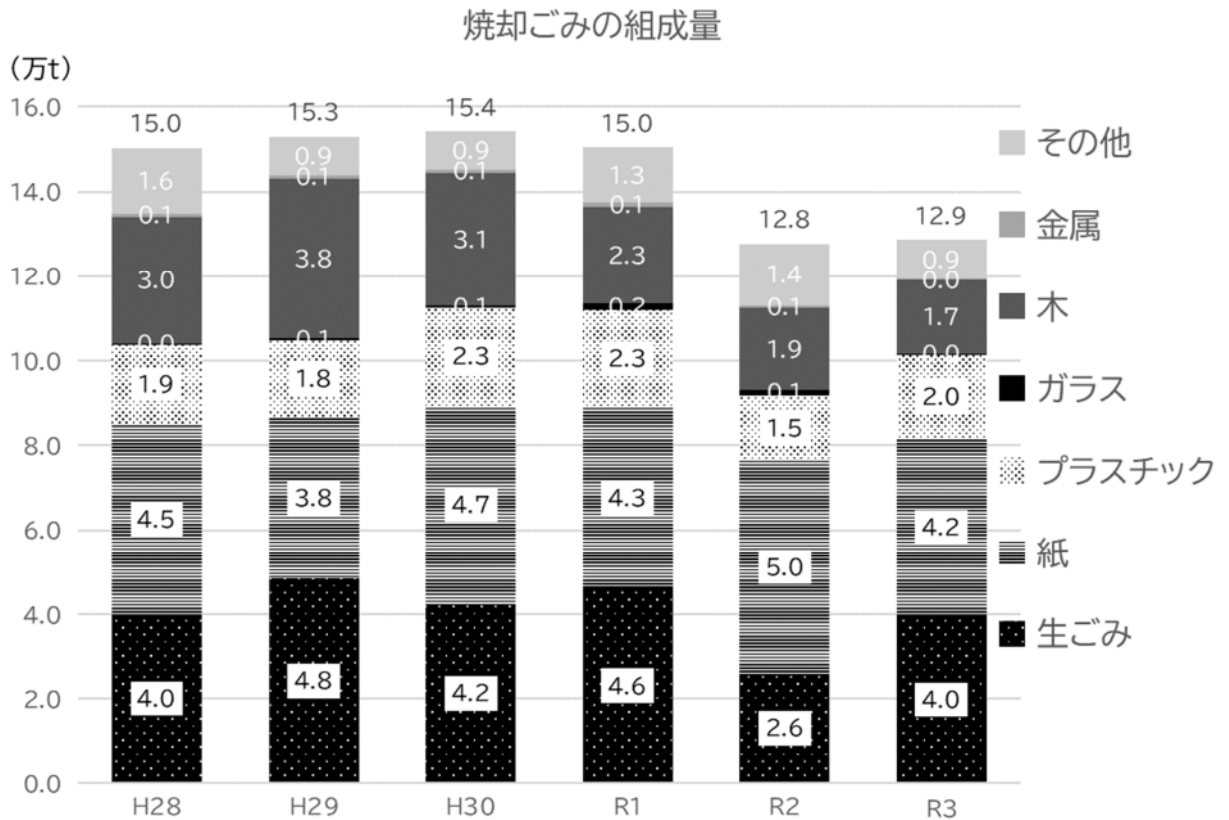
埋立が令和2年度から令和3年度にかけて1.7万t減少したのは、令和3年4月から市内の民間処理施設でリサイクル可能となった廃石膏ボードの山口処理場（埋立地）での受入を停止したことに伴う減少（推計：1.8万tの減）であると推察される。



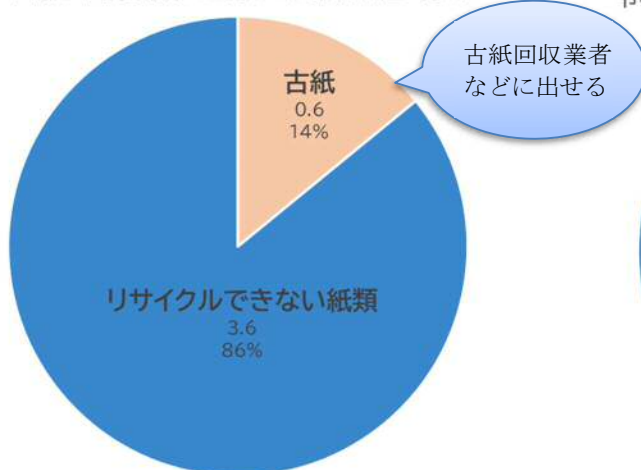
ウ 焼却ごみの組成

事業ごみのうち、焼却処理されているごみの組成について、令和3年度は紙(4.2万t)、生ごみ(4.0万t)、プラスチック(2.0万t)の順に多かった。

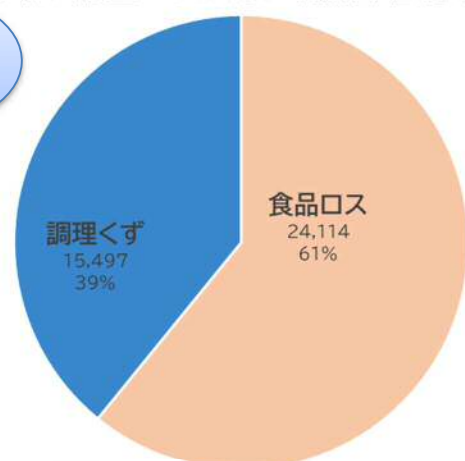
これらのうち、ごみ減量のターゲットとなるのは、古紙回収業者に出すなどにより民間市場でリサイクルされる新聞・段ボール・雑誌・OA紙といった「古紙」合計0.6万t、食品リサイクル・食品ロス削減を行うことでごみ減量となる生ごみ4.0万t(うち食品ロス2.4万t)、分別により産業廃棄物として適正に排出されることで民間事業者によりリサイクル等が行われるプラスチック2.0万tである。



令和3年度紙類4.2万tの内訳(単位:万t)



令和3年度生ごみ4.0万tの内訳(単位:万t)



(3) 各スリム目標の達成に向けて計画後半期に減量に取り組むごみ量・ごみ種

各スリム目標の達成に必要なごみ量の減量分を前記4-(1)、4-(2)において判明した減量可能なごみ種に割り振ると以下の想定量となる。

スリム目標	H28 (基準年度)	R3	R9 (最終目標)	目標達成に必要な 減量分 (R3-R9)	計画後半期に減量するごみ量 (t) 及びごみ種 (イメージ) ※3
○ごみ排出量	591,462	566,806	523,000	43,806	43,900 合計
家庭ごみ量 (t)	382,207	389,384	337,966 ※1	51,418	27,400 家庭ごみ分計 10,500 食品ロス 6,700 調理くず 8,000 古紙 1,600 古着 600 小型家電
事業ごみ量 (t)	209,254	177,422	185,033 ※1	▲ 7,611	16,500 事業ごみ分計 1,200 古紙 2,800 食品ロス 12,000 食品リサイクル増加分 500 プラスチック
○廃棄ごみ量	473,666	450,527	414,000	36,527	53,300 合計
家庭ごみ量 (t)	275,975	281,928	243,215 ※2	38,713	36,800 家庭ごみ分計 10,500 食品ロス 6,700 調理くず 8,000 古紙 1,600 古着 600 小型家電 1,800 雑がみ 7,600 容器包装プラスチック
事業ごみ量 (t)	197,691	168,599	170,785	▲ 2,186	16,500 事業ごみ分計 1,200 古紙 2,800 食品ロス 12,000 食品リサイクル増加分 500 プラスチック
○家庭から出る 廃棄ごみ量 1人1日当たり (g)	386	391	340	51	51 以下の合計から算出した 1人1日当たり (g) 10,500 食品ロス 6,700 調理くず 8,000 古紙 1,600 古着 600 小型家電 1,800 雑がみ 7,600 容器包装プラスチック
○家庭から出る 生ごみ量 (t)	95,756	93,816	86,000	7,816	17,200 合計 10,500 食品ロス 6,700 調理くず
○埋立処分量 (t)	87,151	69,026	65,000	4,026	上記ごみ排出量及び廃棄ごみ量の減量が進めば目標達成可能

※1 ごみ排出量のR9年度最終目標の家庭ごみ量・事業ごみ量は、R9年度の総排出量にH28年度の家庭ごみ量と事業ごみ量の割合を乗じて算出した。

※2 廃棄ごみ量のR9年度最終目標の家庭ごみ量は、R9年度の家庭から出る1人1日当たり廃棄ごみ量に年間日数及び札幌市のH28人口を乗じて算出した。

※3 計画後半期に減量するごみ量及びごみ種は、目標達成までに必要な減量分とR3年度のごみ減量ターゲットとなるごみ量から想定した。

(4) 減量に向けた課題と今後の方向性について
ア 家庭ごみ

ごみ種	排出量 (R3)	目標達成までの減量イメージ量	市民が取り組める減量の方法	関係する市民意識調査などの結果
食品ロス	2.1万 t (燃やせるごみに排出) うち食べ残し 1.5万 t うち未開封品 0.6万 t	10,500 t (50%減量) ※一人一日あたり 14.7g (キャベツの葉2 枚で約20g)	・食材を使い切る ・料理を食べきる ・食材を買いすぎない	○ 食品を捨ててしまう主な理由は何ですか ・ 保存していた食材の使い忘れ 41.7% ・ 保存していた料理の食べ忘れ 27.9% ・ 頂き物のもらい過ぎ 8.1% ○ 食品ロスを減らす余地があると思うか ・ まだ減らせる 53.0% ・ 食品ロスは無い、もう減らせない 33.1% ○ 市民ワークショップで挙げられた意見 ・ 賞味期限と消費期限の違いを知らない人が多いのでは ・ 献立を考えずに安売りの食材を買ってしまい、組み合わせられずに結局使わないまま捨ててしまうことがある
調理くず	6.7万 t (燃やせるごみに排出)	6,700 t (10%減量) ※一人一日あたり 9.4g (水切り大さじ1 杯で約15g)	・生ごみの水を切る ・たい肥化を行う	○ あなたの世帯では生ごみの水切りに取り組んでいますか ・ 現在は取り組んでいないが、過去に取り組んだことがある 3.2% ・ これまで取り組んだことは無いが、今後取り組みたい 12.0% ・ これまで取り組んだことは無く、今後も予定はない 6.9% <取り組んでいない理由> 手間がかかる 44.4% 方法がわからない 27.1% 汚い・触りたくない 23.1% ○ 市民ワークショップで挙げられた意見 ・ 生ごみの大部分が水分であることを知らなかった ・ ワークショップを通じて、生ごみたい肥化に取り組みたいと思った
古紙	2.0万 t (燃やせるごみに1.1万 t、雑がみに0.9万 t 排出) (内訳) チラシ・コピー用紙 0.6万 t ノート・パンフレット 0.4万 t 紙バック 0.3万 t 段ボール 0.3万 t 雑誌 0.2万 t 新聞 0.2万 t	8,000 t (40%減量) ※一人一日あたり 11.2g (A4チラシ3枚で 約15g)	・集団資源回収に出す ・市の回収拠点に持ち込む ・地域の資源回収ボックスに持ち込む ・回収協力店に持ち込む ・古紙引取案内登録店に出す	○ 集団資源回収を利用しているか ・ 地域で行われているが利用していない 17.5% ・ 地域で行われているかわからない 24.2% ○ 次の資源物について、「雑がみの日に出している」と回答した割合 ・ 新聞 27.7% ・ チラシ・パンフレット 40.8% ○ 次の資源物について、「集団資源回収を利用している」と回答した割合 ・ 新聞 51.5% ・ チラシ・パンフレット 36.1% ○ 市民ワークショップで挙げられた意見 ・ チラシ・コピー紙は雑がみに捨てていた、集団資源回収とは知らなかった ・ ノート・パンフレットは燃やせるごみに捨てていた
雑がみ	0.9万 t (燃やせるごみに排出) ※汚れていない紙類 (古紙を除く)	1,800 t (20%減量) ※一人一日あたり 2.5g (カレールウの空き箱1つで約 20g)	・きちんと分別して雑がみに出す	○ ティッシュ箱や菓子箱などをどのように出しているか ・ ほとんど「雑がみ」の日に出している 79.8% ・ ほとんど「燃やせるごみ」の日に出している 8.3% ・ 「雑がみ」と「燃やせるごみ」が半々くらい 8.1% <「ほとんど『燃やせるごみ』の日に出す」と回答した割合> 20~29歳 21.3% 30~39歳 13.2% ○ 市民ワークショップで挙げられた意見 ・ 雑がみはルールが分かれば分別しやすいのもっと周知してもいいのでは

札幌市が取り組むべき課題	今後の対応の方向性
<p><食品ロス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食材の使い忘れ、料理の食べ忘れ・食べ残し等をしてしまう人がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディア、交通広告、インターネット広告等、様々な媒体を使った普及啓発を行う ○ 普及啓発を行う際には、効果的に行うために年代や世帯構成などターゲットを絞ってアプローチすることを検討し、かつ、普及啓発の効果を定量的に検証できるような取組にする ○ 行動経済学の観点から、より良い選択を促すナッジ手法を用いるなど効果的な普及啓発を行うことを検討する ○ 若者への啓発は若者自らが発信者になるような啓発事業を検討する ○ 民間によるフードドライブ（※）を推進していく ※家庭で余っている食料品を寄付する活動
<p><調理くず></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみの水切りに取り組んでいない人がいる ・ 生ごみたい肥化セミナーの参加者は約7割が60代以上であり幅広い世代が参加者していない ・ 電動生ごみ処理機助成者の継続率が低い ・ 集合住宅の居住者などたい肥化が難しい世帯のごみ減量の取組の紹介が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水切りの徹底など、生ごみのたい肥化以外に手軽に行えるごみ減量の取組みを検討し、周知していく ○ 生ごみ堆肥化セミナーは、今後対面での講座に加えてオンラインの講座もを行い、50歳代以下を中心に新規参加者増加を図る ○ おしゃれな堆肥化容器を紹介するなど、たい肥化のイメージ向上を検討する ○ 電動生ごみ処理機の使用をやめてしまう助成対象者を減らすため、事前にメリット・デメリットをしっかりと周知していく ○ 集合住宅向けの効果的な取組を検討する
<p><古紙></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で集団資源回収が行われているが利用していない人やそもそも回収が行われているか把握していない人がいる ・ 主要古紙が資源回収ではなく燃やせるごみや雑がみに一定量排出されている ・ 新聞に比べてチラシ・パンフレットの集団資源回収利用率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古紙や雑がみの分別ルールを正しく理解できていない市民が一部いることから、市民に分かりやすく効果的な普及啓発を行う ○ セイコーマートなどの民間古紙回収拠点の利用促進を行う ○ 令和5年からの奨励金増額に加え、回収量が多い団体の優良事例を発信するなど、回収団体の取組への支援を継続
<p><雑がみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20~30歳代で「燃やせるごみ」に出している割合が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃やせるごみではなく、雑がみで排出するよう普及啓発事業を継続するとともに効果的な啓発方法も検討していく ○ 普及啓発の際には、年代や地域などターゲットを絞って効果的に行うようにする

ごみ種	排出量 (R3)	目標達成までの減量イメージ量	市民が取り組める減量の方法	関係する市民意識調査などの結果
容器包装プラスチック	1.9万 t (燃やせるごみに排出) うち プラ製容器包装 0.9万 t プラ製容器包装 (汚れあり) 1.0万 t	7,600 t (40%減量) ※一人一日あたり 10.6g (プラスチック製弁当容器1つで約 31g)	・きちんと分別して容器包装プラスチックの日に出す ・汚れがあるものは固形物が落ちる程度にすすいで容器包装プラスチックの日に出す	○ 汚れていない容器包装プラスチックはどのように出しますか ・ ほとんど「容器包装プラスチック」の日に出す 92.0% ・ 「容器包装プラスチック」と「燃やせるごみ」が半々くらい 5.8% ○ 軽く水ですすげば汚れが取れる容器包装プラスチックはどのように出しますか ・ 軽く水ですすいでから「容器包装プラスチック」の日に出す 91.1% ・ 汚れたまま「容器包装プラスチック」の日に出す 5.1% ○ 市民ワークショップで挙げられた意見 ・ 容器包装プラスチックと製品プラスチックの判別が難しい ・ 分別が必要な理由が分かればより協力できる
古着 (布類)	0.8万 t (燃やせるごみに排出)	1,600 t (20%減量) ※一人一日あたり 2.2g、一年あたり 816.4g (セーター1枚 シャツ1枚ズボン1本で合計約 900g)	・リユースショップに持ち込む ・市の回収拠点に持ち込む ・民間の回収拠点に持ち込む ・フリマアプリに出品する	○ 古着を処分するときどのようにしていますか ・ 燃やせるごみの日に出す 68.4% ・ リユース (リサイクル) ショップに持ち込む 23.3% ・ スーパーや衣類販売店など民間の回収拠点に出す 14.2% ・ フリマアプリやインターネットの取引サイトに出品 8.2%
小型家電	0.3万 t (燃やせないごみに排出)	600 t (20%減量) ※一人一日あたり 0.8g、一年あたり 306.1g (電気ケトル1つで1,000g)	・市の回収拠点に持ち込む ・民間の回収拠点に持ち込む ・民間の宅配回収に出す	○ 小型家電を処分するときどのようにしていますか ・ 燃やせないごみ・大型ごみに出す 39.0% ・ じゅんかんコンビニやリサイクルステーションに出す 32.0% ・ 家電量販店や宅配回収に出す 21.3% ・ 小型家電回収ボックスに出す 12.6% ・ リユース (リサイクル) ショップへ持ち込む 6.9%
大型ごみ	1.2万 t (うち、リユース・リサイクルが可能なものがどの程度あるかは不明)	—	・リユースショップに持ち込む ・木製家具・自転車・子供用遊具はリサイクル収集を申し込む ・小型家電は市・民間の回収拠点に持ち込む	○ 小型家電を処分するときどのようにしていますか ・ 燃やせないごみ・大型ごみに出す 39.0% ・ じゅんかんコンビニやリサイクルステーションに出す 32.0% ・ 家電量販店や宅配回収に出す 21.3% ・ 小型家電回収ボックスに出す 12.6% ・ リユース (リサイクル) ショップへ持ち込む 6.9%

札幌市が取り組むべき課題	今後の対応の方向性
<p><容器包装プラスチック></p> <ul style="list-style-type: none"> 正しい分別率は6割弱と、市民意識調査の結果ほど分別が徹底されていないことから、そもそも「容器包装プラスチック」の対象と認識されていないまま「燃やせるごみ」として出されている可能性がある どこまで汚れを取れば「容器包装プラスチック」として出せるかが理解されていない可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装プラスチックの分別協力率の向上を図るため、リサイクル効果の見える化など、市民に伝わりやすい普及啓発を検討する 汚れた容器包装プラスチックを分別する際に、汚れをすすぐ理由・どの程度汚れを落とせばいいかなどを、繰り返し市民に訴えていく
<p><古着></p> <ul style="list-style-type: none"> 古着をリユースせずに燃やせるごみの日に出す人が多い 新型コロナの影響で市内クリーニング店における古着回収が停止し、回収可能な拠点が減少している 	<ul style="list-style-type: none"> 回収拠点の拡充にはコスト・場所の課題があることから、現在回収を行っている地区リサイクルセンター・清掃事務所・民間回収拠点を市民がより利用してもらえるよう啓発活動を実施する 民間事業者と連携し、リユースショップの活用を促進していく 衣服を長く活用できるポイントを紹介するなどし、安く購入し流行のシーズンが終わったら処分するサイクルを見直してもらう
<p><小型家電></p> <ul style="list-style-type: none"> 小型家電を回収拠点ではなく燃やせないごみ・大型ごみに出す人がいる 	<ul style="list-style-type: none"> 市の回収拠点に加えて、民間事業者による拠点回収や宅配回収など様々な回収方法も併せて周知していく 回収拠点に排出することによる目的や効果が市民に伝わるような普及啓発を検討する
<p><大型ごみ></p> <ul style="list-style-type: none"> まだ使えるものでもリユースショップに持ち込んでいない人がいる 木製家具・自転車・子供用遊具について、リサイクル収集を申し込まない人がいる <p><小型家電></p> <ul style="list-style-type: none"> 小型家電を回収拠点ではなく燃やせないごみ・大型ごみに出す人がいる 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者と連携し、リユースショップの活用を促進していく 小型家電は、市の回収拠点に加えて、民間事業者による拠点回収や宅配回収など様々な回収方法も併せて周知していく

イ 事業ごみ

ごみ種	排出量 (R3)	目標達成までの減量イメージ量	事業者が取り組める減量の方法	関係する事業者向けアンケート調査などの結果
古紙	0.6万 t	1,200 t (20%減量)	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、段ボール、雑誌、OA紙の分別を行い、古紙回収業者に出す又は事業系古紙回収協力店に持ち込む ・民間事業者の拠点回収に持ち込む ・事業所内のペーパーレス化を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更なるリサイクルに取り組まない理由は何か <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の意識が低い 41% ・ リサイクル業者が不明 21% ・ 面倒・手間 17%
生ごみ	4.0万 t (内訳) 食品ロス 2.4万 t 調理くず 1.6万 t	14,800 t <内訳> 食品ロス 2,800 t (12%減量) 生ごみ全体 12,000 t (R7食品リサイクル施設稼働に伴う食品リサイクル量増加見込)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正量の仕入れ・仕込みを行う ・原材料を無駄なく使い切る ・ドギーバッグ(食べ残しの持ち帰り容器)を活用する ・フードバンクを活用する ・賞味期限・消費期限の見直しを行う ・期限が近い食品は見切り・値引き販売をする ・食品リサイクルを行う ・たい肥化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在食品ロス削減に取り組んでいない理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ もともとごみが少ない 78.2% ・ 食中毒のリスクがある 10.3% ・ 経済的メリットが不明 3.4% ○ 2510スマイル宴・3010運動を知っているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 両方知らなかった 86.8% ・ 3010運動のみ知っていた 7.9% ・ 両方知っていた 2.1% ・ 2510スマイル宴のみ知っていた 0.7% ○ 市民ワークショップで挙げられた意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ その日に食べる場合スーパーでおつとめ品を選んで購入するとよいのでは ・ バイキングなどの時はまず食べきれそうな量だけ取るとよいのでは
プラスチック	2.0万 t	500 t (2.5%減量)	<ul style="list-style-type: none"> ・分別をきちんと行う ・資源化ごみとして出さない場合は、産業廃棄物として適切に処理する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更なるリサイクルに取り組まない理由は何か <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の意識が低い 41% ・ リサイクル業者が不明 21% ・ 面倒・手間 17%

札幌市が取り組むべき課題	今後の対応の方向性
<p><古紙></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模事業者における紙ごみの分別・リサイクルの取組は概ね定着が見られる一方、中小規模事業所の古紙分別回収では、商店街などでの回収体制が概ね構築されたものの、古紙買取価格の低迷や分別の手間などの理由により、参加店舗数が減少傾向にある ・ リサイクルに取り組まない理由として、従業員のリサイクルへの意識の低さ、分別の手間などが挙げられている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模事業所には、全事業所を対象に分別・リサイクルをさらに進めてもらえるよう、書面での啓発を中心とする方法に切り替える ○ 中小事業所には、大規模事業所での経験をベースに、具体的なごみ減量方法とその効果をホームページ等で周知していく ○ 普及啓発を行う場合には、市内中心部、テナント等の事業者など対象を絞って効果的に行っていく
<p><食品ロス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ロス削減取組に対する市民の認知度が低い ・ ドギーバッグの活用にあたっては、食中毒の懸念から持ち帰りに抵抗感を持つ飲食店もある <p><食品リサイクル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別に手間がかかるほか、処理費用の軽減度が低い、リサイクル施設での受入量が上限に近いなどの理由から、リサイクル量の上げが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生協会を通じて、生ごみリサイクルや食品ロス削減取組に関するパンフレットを飲食店に配布し、周知拡大を図る ○ 引き続き飲食店でのドギーバッグの施行導入を行うとともに、協力店舗をホームページで公表するなど、ドギーバッグの利用拡大を図る ○ 事業者から排出される生ごみについては、引き続き民間のリサイクル施設へ誘導し、飼・肥料への再生処理を促進する ○ 令和7年度に民間のバイオガス施設が稼働し、生ごみ受入量の拡大が見込まれることから、分別収集の拡大に向けて関係事業者との協議を進める
<p><プラスチック></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクルに取り組まない理由として、従業員のリサイクル意識の低さ、分別の手間などが挙げられている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境事業公社と連携しながら、事業所に対して、従業員の分別意識を向上させるような普及啓発を行っていく

5 施策に基づく事業の評価

(1) 施策・事業対応表

新スリム計画に定められている各施策については、実施している事業ごとに「事業評価シート」を作成する方法により自己点検を行った。

「事業評価シート」には、事業の実施状況、事業のスリム目標への寄与度、事業の課題及び今後の方向性等などを自己点検した結果が記載されている。また、中間点検懇話会において、「事業評価シート」の内容について有識者の確認を受け、有識者から改善等の意見があったものはその旨を記載した。

「4-③ スリム目標達成に向けて減量に取り組むべきごみ種と課題」にて抽出した「札幌市が取り組むべき課題」に対しては、計画後半期において下記「重点事業」に○を付した事業にて重点的に取り組む。

新計画の施策体系及び施策内容	関係する事業評価シート	再掲	重点事業 ※ ○内は取り組む課題	該当 ページ
1 2Rを推進するためのしくみづくり				
1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践				
(1) 発生・排出抑制行動の習慣化の促進				
市民にリデュース・リユース行動の習慣化を促す	2R推進費（ごみ減量キャンペーン） 2R推進費（市民・事業者・団体との取組） 2R推進費（子どものおもちゃのリユース）		○ （ごみ全般）	42 56 57
(2) 事業者と連携した簡易包装等の推進				
事業者に対して、簡易包装、トレイの削減など、家庭ごみの減量につながる取組の実践を働きかける	事業所の省エネ活動推進費 2R推進費（市民・事業者・団体との取組）			93 56
(3) 市民・事業者・関係団体との協働によるごみ発生・排出抑制の推進				
市民・事業者・行政が互いに情報共有を行うようにし、市民団体の各種環境活動との連携や、事業者が持つ専門知識の活用等、より効果的な事業展開を行う。	2R推進費（市民・事業者・団体との取組） 2R推進費（子どものおもちゃのリユース） 普及啓発費（環境広場さっぽろ出展）	再掲 再掲		56 57 59
(4) 環境配慮型製品購入などの促進に向けた取組				
環境に配慮した物品や役務の調達など、札幌市がほかの事業者の模範となるよう努める	市有施設の省エネ化等推進費			94
1-2 生ごみ減量の促進に向けた取組				
(1) 家庭における食品ロス削減の促進				
家庭から出る食品ロスの削減に向け、関係部局と連携を図りながら、市民に対する普及啓発を行う。	2R推進費（ごみ減量キャンペーン） 2R推進費（市民・事業者・団体との取組）	再掲 再掲	○ （ごみ全般）	42 56
(2) 生ごみ水切りの推進				
市民に対して、水切りの効果を分かりやすく説明するなど、引き続き生ごみの水切りを推進する。	2R推進費（ごみ減量キャンペーン） 2R推進費（市民・事業者・団体との取組）	再掲 再掲	○ （ごみ全般）	42 56
1-3 リユース機会の提供				
(1) リユースの促進に向けた取組				
リユースについて積極的に市民に情報提供を行うとともに、リユースの機会を提供する。	2R推進費（ごみ減量キャンペーン） 2R推進費（市民・事業者・団体との取組） リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費 2R推進費（子どものおもちゃのリユース）	再掲 再掲 再掲	○ （ごみ全般）	42 56 63 57
(2) 古着回収の推進				
家庭で不要になった古着を、市内の一部のクリーニング店、各清掃事務所・各地区リサイクルセンター等で回収し、リユースする取組を推進する。	2R推進費（ごみ減量キャンペーン） 2R推進費（市民・事業者・団体との取組）	再掲 再掲	○ （ごみ全般）	42 56

新計画の施策体系及び施策内容	関係する事業評価シート	再掲	重点事業 ※ () 内は取組の課題	該当 ページ
1-4 国や製造・販売業界への働きかけ				
(1) 拡大生産者責任（EPR）の徹底				
事業者が生産・流通・販売の各段階においてごみの減量・リサイクルに努めるしくみをつくるよう、様々な機会を通じて国や製造・販売業界などへ働きかける。	清掃計画費（要望活動）			58
(2) 排出禁止物への対応				
札幌市が収集・処理が困難なものは「市が収集しないごみ」として排出禁止物としているが、製造メーカーによって安全に収集・処理される仕組みを作るよう国や製造・販売業界などへ働きかける。	清掃計画費（要望活動）	再掲		58
2 分別・リサイクルの取組促進				
2-1 分別・排出ルールの周知・徹底				
(1) 市民の分別意識を高めるための普及啓発				
市民に分別ルールを周知する際には、分別することの意味や効果などについても併せて周知する。	2R推進費（ごみ減量キャンペーン） 2R推進費（市民・事業者・団体との取組）	再掲 再掲	○ (ごみ全般)	42 56
(2) 紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進				
「燃やせるごみ」に依然として混入している古紙・雑がみ・容器包装プラスチックの適正排出を引き続き推進する。	普及啓発費（古紙回収拠点関連）			61
	集団資源回収奨励費（周知関係）			62
	2R推進費（ごみ減量キャンペーン）	再掲	○ (ごみ全般)	42
	2R推進費（市民・事業者・団体との取組）	再掲		56
	雑がみリサイクル事業費		○ (雑がみ)	48
	資源物リサイクル事業費		○ (容器包装プラスチック)	50
2-2 資源回収の促進に向けた取組				
(1) 集団資源回収の更なる促進				
より多くの市民が集団資源回収に参加できるよう、清掃事務所が町内会又は共同住宅に対してコーディネートを行う等、集団資源回収を利用しやすい環境づくりを進める。	集団資源回収奨励費（回収関係） 集団資源回収奨励費（周知関係）		○ (古紙)	46 62
(2) 回収拠点等の利便性の向上				
資源物の回収量を更に増やしていくため、回収拠点の増設や回収品目の拡大等、利便性の向上について検討する。	蛍光管・乾電池リサイクル事業費 普及啓発費（古紙回収拠点関連） リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費 普及啓発費（家庭系廃食油資源化促進事業）			65 61 63 60
(3) 小型家電リサイクルの更なる推進				
小型家電リサイクルは、ごみの減量に加え、世界的な資源制約への対応にも寄与する有用金属の循環利用といった観点からも重要であることから、更なる取組を推進する。	小型家電リサイクル事業			64
(4) 資源回収に関する積極的な情報発信				
新聞・雑誌・ダンボール等の資源回収は、集団資源回収や拠点回収等、複数の排出方法があるが、それぞれの方法のメリットを含め、複数の排出方法について情報提供を行う。	集団資源回収奨励費（回収関係） 集団資源回収奨励費（周知関係）	再掲 再掲	○ (古紙)	46 62
(5) 民間の回収拠点における回収量の把握				
市民のリサイクルの取組を把握・評価できるよう、民間の回収拠点などに排出される資源物の量を把握できる仕組みづくりについて検討する。	普及啓発費（古紙回収拠点関連） 普及啓発費（家庭系廃食油資源化促進事業） 小型家電リサイクル事業	再掲 再掲 再掲		61 60 64
2-3 生ごみ資源化の促進に向けた支援				
(1) 家庭における自主的な生ごみ資源化の支援				
各家庭で行う生ごみのたい肥化についての支援を継続し、各家庭での堆肥化の取組について周知する際には、生ごみは資源となるということについても併せて周知する。	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進費		○ (食品ロス・調理くず)	44

新計画の施策体系及び施策内容	関係する事業評価シート	再掲	重点事業 ※ () 内は取組の課題	該当 ページ
3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進				
3-1 事業者による自主的な取組の促進				
(1) 民間のリサイクルルートの把握・活用				
紙ごみ、生ごみ、剪定枝などについて、民間処理施設への誘導を促進する。また、現状を適切に把握するため、民間処理施設にて処理され処理ルートや処理量を把握できる仕組みづくりについて検討する。	事業廃棄物対策費（古紙を中心とした事業ごみの減量・リサイクルの推進）		○ (古紙)	52
	事業廃棄物対策費（事業系生ごみの減量・リサイクルの推進）		○ (食品ロス・調理くず)	54
	産業廃棄物処理指導計画推進費			66
(2) 事業者による自主的なごみ減量・リサイクルの促進				
ごみ減量・リサイクルの具体的な取組方法やメリットを事業者に提案し、自主的な行動を促進する。特に、リサイクルルートが広く普及している古紙について、商店街古紙回収事業等の小規模事業者の支援も含め、紙類分別の促進に向けた取組を行う。	事業廃棄物対策費（古紙を中心とした事業ごみの減量・リサイクルの推進）	再掲	○ (古紙)	52
(3) 飲食店等と連携した食品ロス削減の推進				
札幌市では、飲食店における食品ロス削減の取組の一つとして「2510（ニコット）スマイル宴」を推奨しているが、こうした取り組みを市民・事業者へ普及していくなど、飲食店等と連携した食品ロス削減を推進する。	事業廃棄物対策費（事業系生ごみの減量・リサイクルの推進）	再掲	○ (食品ロス・調理くず)	54
(4) 市で受け入れている産業廃棄物のリサイクルの更なる推進				
民間施設で処理することが困難な一部の産業廃棄物については、札幌市の処理施設で受け入れているが、産業廃棄物の更なる推進のため、民間処理施設の受入状況を考慮しながら、市の処理施設における受入品目の縮小を検討する。	産業廃棄物処理指導計画推進費	再掲		66
(5) 定山溪地区における地域内循環の取組促進				
今後も、地域内のホテルなどから排出される生ごみを地域内の民間資源化施設を活用して堆肥化するなど、資源の有効利用と地域内循環を促進する。	枝・葉・草リサイクル事業（定山溪地域）			95
3-2 適正排出指導の徹底				
(1) 排出事業者への適正排出指導の強化				
大規模事業所については「減量計画書・処理実績報告書」に基づく定期的な指導を行い、中小規模事業所についても、事業ごみ指導員による立入調査や指導などにより分別・リサイクルを推進する。	事業廃棄物対策費（古紙を中心とした事業ごみの減量・リサイクルの推進）	再掲	○ (古紙)	52
3-3 市による率先したごみ減量・リサイクル行動				
(1) 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進				
札幌市役所が排出するごみ量等を公表することを検討する。	清掃計画費（市役所におけるごみ減量・リサイクル）			75
4 市民に対する支援と普及啓発				
4-1 ごみステーション問題の改善				
(1) ごみステーションの管理支援				
不適正排出の問題に対応するため、「ごみパト隊」による巡回、排出ルール指導等、地域の方のごみステーションの管理を支援する。また、ごみステーションがきれいに保たれるよう、ごみ飛散防止ネット、カラスよけサークルなどの管理機材の購入助成を行う。	ごみステーション管理器材等助成費			68
	ごみステーション管理支援費			69
	ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓発）			70
(2) 町内会などによる地域環境美化の推進				
ごみステーション問題の改善事例の紹介や、さっぽろごみパト隊とクリーンさっぽろ衛生推進員との協働によるごみステーション美化など、引き続き地域の環境美化を支援する取組を推進する。	ごみステーション管理支援費	再掲		69
(3) 共同住宅のごみ排出マナーの改善				
不動産関係団体等と連携して対策を行ったり、札幌ごみパト隊により排出状況の調査・巡回指導等を行う。また、関係団体等と協議しながら、排出マナー改善の事例共有や集団資源回収を利用しやすい関係づくりを進める等、連携を強化する。	ごみ収集計画費（市外からの転入者等への啓発）			71
	ごみステーション管理支援費	再掲		69
(4) 共同住宅の専用ステーション設置の促進				
共同住宅と一戸建て住宅が共用しているごみステーションにおいて不適正排出などの問題が発生していることから、引き続き、共用する場合の新築・既存共同住宅のごみステーション敷地内設置を推進していく。	ごみステーション管理支援費	再掲		69
(5) 「ごみステーションの小規模化」の推進				
ごみステーションの問題を改善するために効果的であるごみステーションの小規模化を引き続き推進する。	ごみステーション管理支援費	再掲		69

新計画の施策体系及び施策内容	関係する事業評価シート	再掲	重点事業 ※ () 内は取組の課題	該当 ページ
4-2 高齢者等への対応				
(1) 高齢者に対する効果的な普及啓発				
高齢者に対しては、広報さっぽろ、新聞の折り込みチラシ、回覧板等の利用に加え、ヘルパーなどの介護や医療の従事者を通じた情報提供など、効果的な方法で啓発を進める。	ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓発）	再掲		70
(2) 要介護者等に対するごみ排出支援の実施				
高齢化の進行に対応するため、「さわやか収集」の効率的な運用の検討及びごみステーションの小規模化を推進する。さらには、地域における市民・事業者・行政等の協働による支援について、地域福祉施策等を行う部局と連携し、検討を進める。	ごみステーション管理支援費	再掲		69
(3) 大量に排出されるごみへの対応				
遺品整理・生前整理の際には、ごみ・資源物が大量に排出されるだけでなく、再使用可能なものも多く排出されるため、高齢者に対して2Rの意識を持ってもらうようにする。また、整理業者やリユース業者等と連携した対応についても調査・研究する。	清掃計画費（一時多量ごみの対応）			74
4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施				
(1) 様々な媒体を活用した普及啓発				
伝えたい対象者に合わせて、テレビやインターネット、広報誌、ポスターなど様々な媒体や市民活動団体を活用し、2Rの推進やごみの排出ルール、リサイクルの方法など普及啓発していく。	ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓発） 2R推進費（ごみ減量キャンペーン） 2R推進費（市民・事業者・団体との取組） 2R推進費（子どものおもちゃのリユース）	再掲 再掲 再掲 再掲	○ (ごみ全般)	70 42 56 57
(2) 市外からの転入者に対する普及啓発				
転入者向けの区役所で能見分けガイドの配架や臨時の相談コーナーの設置に加え、不動産業者と連携したガイドの配布など、転入手続きの機会に合わせた普及啓発を引き続き積極的に進めていく。	ごみ収集計画費（市外からの転入者等への啓発）	再掲		71
(3) 普及啓発施設等を活用した情報発信				
リサイクルプラザやリユースプラザを活用しながら、大型ごみのリユース品の提供、各種ごみ減量に関する効果的な情報発信を行う。	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費	再掲		63
(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進				
町内会のお祭り等たくさんの市民が集まるイベントを通して、イベントの来場者と運営者の両者に対して啓発を行う。	普及啓発費（環境広場さっぽろ出展） リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費	再掲 再掲		59 63
(5) 外国人に対する普及啓発				
外国語で作成したチラシ・パンフレット等の媒体を利用することにより、外国人への普及啓発を行っていく。	ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓発）	再掲		70
4-4 ごみについて関心を高める環境教育の充実				
(1) 継続した環境教育の実施				
小学校における環境教育の更なる推進や、それ以降の年代についてもごみ問題への関心が継続されるよう、職場体験学習や出前講座などの取り組みを進めていく。	ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓発）	再掲		70
(2) フードリサイクルを通じた環境教育				
学校給食で出た生ごみを堆肥に活用する「学校給食フードリサイクル」について、今後も、環境教育の実践教材として活用する。	事業廃棄物対策費（事業系生ごみの減量・リサイクルの推進）	再掲	○ (食品ロス・調理くず)	54
5 持続可能な収集・処理体制の確立				
5-1 資源循環処理体制の確立				
(1) 廃棄物エネルギーの有効利用				
今後のごみ処理体制の構築に当たっては、清掃工場を更新する際に、より効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、廃棄物発電や熱利用などを推進する。	発寒清掃工場運営管理費 駒岡清掃工場運営管理費 白石清掃工場運営管理費			85 86 87
(2) 焼却灰リサイクルの推進				
更なる既存埋立地の延命かと循環型社会の推進に寄与するため、焼却灰リサイクルの拡大を検討する。	焼却灰リサイクル事業費			78

新計画の施策体系及び施策内容	関係する事業評価シート	再掲	重点事業 ※ () 内は取り組み課題	該当 ページ
(3) 計画的な処理施設の整備等の検討				
<p>今後も、人口減少ごみ量の減少等を踏まえながら、適切な処理能力やエネルギーの有効利用を含めた長期的な清掃工場等の建設・運用計画の検討を進め計画的に更新するとともに、既存施設の整備を計画的に実施し、施設の延命化にも取り組む。</p>	発寒清掃工場整備費			88
	駒岡清掃工場整備費			89
	白石清掃工場整備費			90
	白石破碎工場更新事業			81
(4) 駒岡清掃工場更新計画				
<p>ごみ生業により発生するエネルギーをより効率的に回収し、廃棄物発電や熱利用を推進するとともに、既存の熱供給ネットワークを活かした効率的・安定的なエネルギー利用の推進を目指し、かつ、防災拠点としての機能確保も検討する。</p>	駒岡清掃工場更新事業			79
5-2 埋立地の容量確保				
(1) 埋立地の容量確保				
<p>今後もごみの減量を進め、埋立処分量を可能な限り削減するとともに、計画的な用地取得や造成などにより、埋立容量の確保に努める。</p>	東米里西処理場造成事業			80
	仮称) 北部事業予定地・公有財産購入費(用地取得費及び調査・対策費含む)			91
	埋立用地管理費			92
	山本処理場整備費			82
	山口処理場整備費			83
5-3 未利用資源の活用の検討				
(1) 廃棄物の資源化等に向けた調査・研究				
<p>廃棄物のリサイクル技術の開発状況の把握に努めるとともに、国や他の自治体の動向などを踏まえ、産学官による連携も検討しながら、札幌市の廃棄物処理に活用できるか調査・研究を行う。</p>	清掃計画費(未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討)			96
	枝・葉・草リサイクル事業			84
(2) 廃棄物系バイオマスなどの再生可能エネルギーとしての活用の検討				
<p>廃棄物系バイオマスなどの更なる再生可能エネルギーの活用に向け、技術開発の状況把握に努め、大学と連携した実証実験等により、実施可能性や有効性を確認する。</p>	清掃計画費(未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討)	再掲		96
(3) 民間リサイクルルート等の更なる把握・活用の検討				
<p>小型家電等のような民間リサイクルルートの更なる活用に向け、引き続き調査研究を行う。</p>	清掃計画費(未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討)	再掲		96
5-4 収集・処理における環境への配慮				
(1) ごみ収集作業における環境負荷の低減				
<p>ごみの収集に当たっては、エコドライブを励行するとともに、車両の更新に当たっては、より環境負荷低減に配慮したクリーンディーゼル車を導入するなど、次世代自動車化の推進に努める。</p>	清掃車両等購入費			73
(2) 排ガス等の排出基準の順守				
<p>今後も、適切な運転管理により排ガス対策に取り組むとともに、排ガス等に含まれるダイオキシン類濃度等を定期的に測定し、公表していく。</p>	清掃車両等購入費	再掲		73
	発寒清掃工場運営管理費	再掲		85
	駒岡清掃工場運営管理費	再掲		86
	白石清掃工場運営管理費	再掲		87
(3) 埋立地における環境保全対策				
<p>引き続き、排水処理施設からの放流水や埋立地の周縁地下水等を観測し、周辺環境への影響に配慮し、適切な環境保全対策を行う。</p>	山本処理場整備費	再掲		82
	山口処理場整備費	再掲		83
5-5 不法投棄対策の強化				
(1) 不法投棄の監視				
<p>今後も、不法投棄の未然防止を目的に、パトロールなどを継続して実施するとともに、違反者に対しては厳しく指導する。</p>	不法投棄防止事業費			67
(2) 市民・事業者と連携した不法投棄対策				
<p>今後も、良好な生活環境を守るため、ボランティア向けの研修などを実施しながら、市民・事業者と連携して不法投棄撲滅に向けた活動を進める。</p>	不法投棄防止事業費	再掲		67

新計画の施策体系及び施策内容	関係する事業評価シート	再掲	重点事業 ※ () 内は取組の課題	該当 ページ
6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築				
6-1 収集・処理業務の最適化				
(1) 効率的な収集業務の推進				
家庭ごみ収集業務については、これまで、収集サービス水準の維持や災害時における収集体制の確保など、安定的かつ確実な収集業務を行うにあたっての課題を踏まえ、収集業務の民間委託の拡大などにより効率化を進めてきたが、今後も効率的に収集業務を行う。	家庭ごみ収集費			72
(2) 民間活力を活用した施設整備手法の検討				
ごみ処理施設の建設及び運営管理について、官民が連携して実施する事業手法（PPP）の導入を検討する。	駒岡清掃工場更新事業 白石破碎工場更新事業	再掲 再掲		79 81
6-2 ごみ処理手数料制度の効果的な運用				
(1) 家庭ごみ処理手数料				
今後も、家庭ごみ処理手数料制度によるごみの減量効果が有効に働いているか注視するとともに、他市町村の手数料の状況等についても引き続き調査研究する。	家庭ごみ処理手数料管理費			76
(2) 事業ごみ処分手数料				
今後も、事業ごみの処分手数料について、処分経費相当額の負担を基本としつつ、経済状況やリサイクルへの排出誘導の観点についても考慮した上で、事業ごみの処分手数料の適正化に努めていく。	清掃計画費（事業ごみ処理手数料）			77
6-3 大規模災害に備えた取組				
(1) 災害廃棄物処理計画の策定				
大規模な地震や水害が発生した際に、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うことができるよう、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、災害廃棄物の処理に対して近隣市町村を含め道内自治体との協力体制の在り方を検討する。	清掃計画費（未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討）	再掲		96
6-4 広域処理の検討				
(1) 他自治体との広域的なごみ処理に関する検討				
今後も、引き続き本誌のごみ処理の状況や社会情勢の変化を把握しながら、関係市町村等と連携し、広域処理について検討する。	清掃計画費（未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討）	再掲		96

(2) 事業評価シートの読み方

事業評価シートの読み方は次のとおり。
 なお、各事業の事業評価シートはP42以降に掲載した。

＜事業評価シートとは＞

新スリムシティさっぽろ計画の目標達成に向けた具体的な施策(計画本書P61～82に記載)に基づく各事業について、計画前半期の取組内容やその結果、事業の評価や課題などを整理し、計画後半期の方針を記載したもの。

＜事業内容＞
 事業の内容を記載。
 複数の事業がある場合は、①、②など番号で分けて記載します。
 なお、小事業の中には、新スリム計画に関係のない事業もありますが、その事業は記載していません。

＜事業の指標＞
 事業の進捗状況や成果を測るために有効な指標があれば記載しています。
 なお、目標を定められない、定めていない指標は、目標欄は「-」が記載されます。

＜対応するスリム目標＞
 事業が新スリム計画のスリム目標に関係がある場合は、そのスリム目標を記載します。対応するスリム目標がない場合は、「-」が記載されます。

＜各年度における具体的な取組内容とその実績＞
 各年度で実施した取組内容やその実績を記載しています。
 実績については、数値で示せるものは数値で記載しています。

＜事業名＞

新スリム計画の施策に基づく各種事業は、市役所の予算を管理している「小事業」の中で実施されているため、事業名はその小事業名を記載しています。ただし、以下の例外があります。
 例外1：小事業内で複数の事業があり、スペースの関係から記載しきれない場合は、事業名のあとにかっこ書きを追記し、分割して記載しています。
 例外2：計画に基づく一つの事業が複数の小事業に分かれていて、小事業ごとに分けて書くと分かりにくい場合は、複数の小事業をまとめて記載します。その場合は「〇〇費、〇〇費」などと記載しています。

【事業の概要】

事業名	2R推進費(ごみ減量キャンペーン)		
事業内容(取組内容)	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・ごみ減量キャンペーンの実施		
事業の目的・目標	2Rに係る普及啓発事業を行うことにより、市民のごみ減量行動の促進を図る。		
事業の指標	指標1	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標 95%
	指標2	家庭から出る生ごみ量 (H28年度比で)	目標 1万t減量
所管課	循環型社会推進課	関係課	-

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標(最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標	＜対応施策＞ 事業について、新スリム計画のどの施策に対応しているかを記載しています。 なお、事業によっては、複数の施策に対応したものがあり、ここは一番関連の深い施策を記載しています。
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量	
対応施策：大	施策1 2Rを推進するためのしくみづくり	＜他の施策(番号のみ)＞ 対応する施策が複数ある場合は、その他の施策を施策にふられた番号で記載しています。
施策：中	1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践	
施策：小	(1) 発生・排出抑制行動の習慣化の促進	
他の施策(番号のみ)	1-2-(1)、(2) 1-3-(1)、(2) 2-1-(1)、(2) 4-3-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載する

H30	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進72,909部、食品ロス削減啓発45,632部、水切り啓発6,568部。 ・イベント：冷蔵庫整理や収納等のセミナーを実施し1,044, 会加盟店と連携しリユースショップ買取金額アップクーポンを4,617枚配布。 ・使用媒体：新聞・雑誌・フリペーパー広告、ラジオ、交通広告、映画館CM、Youtube、Facebook(40～50代ファミリー層をメインターゲットに選定)
	全 33,861 千円 内 (28,366) 千円	
R1	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進80,349部、食品ロス削減啓発・期限表示情報提供94,740部、水切り啓発60,565部。 ・イベント：民間のイベントにブース出展し、整理収納アドバイザーによるステージトークショー等を実施。6,301人の来場。 ・使用媒体：テレビ番組、新聞広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Youtube、Facebook(広く市民へ周知することができる媒体を選定)
	全 33,298 千円 内 (28,366) 千円	
R2	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進80,349部、食品ロス削減啓発・期限表示情報提供94,740部、水切り啓発60,565部。 ・イベント：民間のイベントにブース出展し、整理収納アドバイザーによるステージトークショー等を実施。6,301人の来場。 ・使用媒体：テレビ番組、新聞広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Youtube、Facebook(広く市民へ周知することができる媒体を選定)
	全 28,423 千円 内 (22,981) 千円	上段が「小事業」全体の事業費となり、下段がこのシートに記載した事業における事業費となります。 例：「小事業」全体の事業費=1,000千円(上段) そのうち、〇〇事業=500千円(下段)
R3	事業費	・啓発冊子配布：リユース促進80,349部、食品ロス削減啓発・期限表示情報提供94,740部、水切り啓発60,565部。 ・イベント：民間のイベントにブース出展し、整理収納アドバイザーによるステージトークショー等を実施。6,301人の来場。 ・使用媒体：テレビ番組、新聞広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Youtube、Facebook(広く市民へ周知することができる媒体を選定)
	全 27,194 千円 内 (22,741) 千円	

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

<スリム目標への貢献度>

スリム目標について、数値でその効果を示せる場合は、<定量的評価>に記載、数値で示せない場合は、<定性的評価>に記載しています。

数値で示せるとは、例えば廃棄ごみ量6万トンの減量という目標に対し、ある事業で0.5万トンの減量の効果が出たなど具体的に示せる場合は、定量的評価に記載となります。

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
スリム目標への貢献度		家庭から出る食品ロス量は基準年（H28）翌年は増加し、その後啓発の効果により減少傾向にあったものの、新型コロナウイルスの流行という特殊な要因もありR3は増加（H28：19,443t→R3：21,833t）。一方生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合は高い水準を維持しており、本事業はごみの減量に一定程度寄与していると考えられる。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況 <input type="checkbox"/> -	<p>（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30～R1は「食品ロス削減」と「リユースの促進」、R2～R3は「食品ロス削減」と「使い捨てプラスチック削減」に重点を置いた啓発を行った。 ・指標1は、H30は93.5%、R1は94.6%、R2は93.1%、R3は93.0%と高い割合を維持しており、指標2についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR3で94,954トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。 ※指標1は「生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査業務報告書」より
事業の評価・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ前までは民間のイベントにブース出展し、セミナーやトークショーの開催等を多く行っていたが、コロナ感染症拡大以降、ブース出展可能なイベントが減少。 ・ごみ減量キャンペーンキャッチコピーの認知度はH30は28.8%、R1は25.8%、R2は29.2%、R3は15.6%であり、R3は他の年と比較すると低い数値であったことから、結果を踏まえ、啓発手法の検討が必要。 ・また、啓発効果が必ずしもごみ減量には繋がっておらず、効果測定の方法も確立していないため、キャンペーンでの啓発によるごみ減量効果をどのように把握していくか検討する必要がある。
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量キャンペーンでの具体的な数値目標を設定し、目標達成に向けた効果的な企画提案を募り、メディア、交通広告、インターネット広告等、様々な媒体を使った普及啓発を行う。また、店舗でのポスター掲出依頼等、民間企業や団体と積極的に連携を図る。 ・キャンペーンでの普及啓発のほかにごみ減量の行動を市民に促していく取組について検討していく。

<達成状況>
当該事業の目的や目標をどれほど達成できたかを右の選択肢から選び記載しています。選ぶことが困難な場合は「-」を記載しています。

<今後の事業方針>
事業の評価・課題を受けて、今後、どのように事業を進めていくかを記載しています。

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市はびん・缶・ペットが多く、更なるマイボトルの普及啓発が必要。 ・京都市の祇園祭と同様、札幌市の大規模イベントでもリユース品を使えないか。 ・評価指標にリユースの指標も設定すべき。 ・若者に訴えるパンフレットなどは、若者にデザインや企画の段階から関わらせるべき。 ・キャンペーンの効果の定量的検証（ランダム化比較試験・ABテスト等）が必要。 ・行動経済学の観点から、ナッジを活用すべき。 ・年代・世帯構成によって生活様式が違うので、ターゲットを絞りアプローチを変えるべき。 ・区域別のごみ排出量の平均値を周知するなど、同調性を喚起するような手法も考えられる。 ・啓発には、学校教育を活用すべき。
--------	--

<意見・提案等>
懇話会の中で委員から意見・提案があったものを記載しています。



(3) 事業評価シート

ア ごみ減量に向けて計画後半期に重点的に取り組む事業

【事業の概要】

事業名	2R推進費（ごみ減量キャンペーン）			
事業内容 （取組内容）	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・ごみ減量キャンペーンの実施			
事業の目的・目標	2Rに係る普及啓発事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。			
事業の指標	指標 1	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%
	指標 2	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万t以上
所管課	循環型社会推進課	関係課	-	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標	 
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量	
対応施策：大	施策 1 2Rを推進するためのしくみづくり	
施策：中	1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践	
施策：小	(1) 発生・排出抑制行動の習慣化の促進	
他の施策（番号のみ）	1-2-(1)、(2) 1-3-(1)、(2) 2-1-(1)、(2) 4-3-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子配布：リユース促進72,909部、食品ロス削減啓発58,768部、期限表示情報提供45,632部、水切り啓発6,568部。 イベント：冷蔵庫整理や収納等のセミナーを実施し1,044人の参加。日本リユース業協会加盟店と連携しリユースショップ買取金額アップクーポンを4,617枚配布。 使用媒体：新聞・雑誌・フリペーパー広告、ラジオ、交通広告、映画館CM、Youtube、Facebook（40～50代ファミリー層をメインターゲットに選定） 	
	全		33,861 千円
	内		(28,366) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子配布：リユース促進80,349部、食品ロス削減啓発・期限表示情報提供94,740部、水切り啓発60,565部。 イベント：民間のイベントにブース出展し、整理収納アドバイザーによるステージトークショー等を実施。6,301人の来場。 使用媒体：テレビ番組、新聞広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Youtube、Facebook（広く市民へ周知することができる媒体を選定） 	
	全		33,298 千円
	内		(28,366) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子配布：リユース促進798部、食品ロス削減啓発・期限表示情報提供159,723部、水切り啓発44,914部、使い捨てプラスチック削減114,809部。 イベント：新型コロナウイルス感染症のため見合わせ。 使用媒体：テレビ、ラジオ、インターネット広告、交通広告、新聞、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（広く市民へ周知することができる媒体を選定） 	
	全		28,423 千円
	内		(22,981) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子配布：リユース促進2,600部、食品ロス削減啓発19,438部、期限表示情報提供・水切り啓発16,972部、使い捨てプラスチック削減2,466部。 イベント（企画）：SNSハッシュタグキャンペーンの実施。48人の参加。 使用媒体：使用媒体：テレビ、ラジオ、インターネット広告、交通広告、地下歩行空間壁面広告、Facebook等（20～30代世帯をメインターゲットに選定） 	
	全		27,194 千円
	内		(22,741) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	—		<p>家庭から出る食品ロス量は基準年（H28）翌年は増加し、その後啓発の効果により減少傾向にあったものの、新型コロナの流行という特殊な要因もありR3は増加（H28：19,443t→R3：21,833t）。一方生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合は高い水準を維持しており、本事業はごみの減量に一定程度寄与していると考ええる。</p>
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	—	<p>（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他）</p> <p>・H30～R1は「食品ロス削減」と「リユースの促進」、R2～R3は「食品ロス削減」と「使い捨てプラスチック削減」に重点を置いた啓発を行った。 ・指標1は、H30は93.5%、R1は94.6%、R2は93.1%、R3は93.0%と高い割合を維持しており、指標2についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR3で94,954トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。 ※指標1は「生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査業務報告書」より</p>
事業の評価・課題	<p>・コロナ前までは民間のイベントにブース出展し、セミナーやトークショーの開催等を多く行っていたが、コロナ感染症拡大以降、ブース出展可能なイベントが減少。 ・ごみ減量キャンペーンキャッチコピーの認知度はH30は28.8%、R1は25.8%、R2は29.2%、R3は15.6%であり、R3は他の年と比較すると低い数値であったことから、結果を踏まえ、啓発手法の検討が必要。 ・また、啓発効果が必ずしもごみ減量には繋がっておらず、効果測定の方法も確立していないため、キャンペーンでの啓発によるごみ減量効果をどのように把握していくか検討する必要がある。</p>		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<p>・ごみ減量キャンペーンでの具体的な数値目標を設定し、目標達成に向けた効果的な企画提案を募り、メディア、交通広告、インターネット広告等、様々な媒体を使った普及啓発を行う。また、店舗でのポスター掲出依頼等、民間企業や団体と積極的に連携を図る。 ・キャンペーンでの普及啓発のほかにごみ減量の行動を市民に促していく取組について検討していく。</p>		


【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市はびん・缶・ペットが多く、更なるマイボトルの普及啓発が必要。 ・ 京都市の祇園祭と同様、札幌市の大規模イベントでもリユース品を使えないか。 ・ 評価指標にリユースの指標も設定すべき。 ・ 若者に訴えるパンフレットなどは、若者にデザインや企画の段階から関わらせるべき。 ・ キャンペーンの効果の定量的検証（ランダム化比較試験・ABテスト等）が必要。 ・ 行動経済学の観点から、ナッジを活用すべき。 ・ 年代・世帯構成によって生活様式が違っているので、ターゲットを絞りアプローチを変えるべき。 ・ 区域別のごみ排出量の平均値を周知するなど、同調性を喚起するような手法も考えられる。 ・ 啓発には、学校教育を活用すべき。
--------	--

【事業の概要】

事業名	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進費			
事業内容 (取組内容)	各家庭から排出される生ごみ減量のための取組を行う。 ①生ごみ堆肥化セミナーの開催 ②生ごみ堆肥化相談窓口の開設 ③電動生ごみ処理機購入助成 ④生ごみ堆肥化器材購入助成 ⑤生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査の実施（隔年）			
事業の目的・目標	生ごみの減量に効果的である堆肥化が各家庭で定着を図ることに加え、新たに生ごみ堆肥化に取り組む世帯を増やすことにより、家庭から排出される生ごみ減量につなげる。			
事業の指標	指標 1	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標	95%
	指標 2	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標	1万 t 以上
所管課	循環型社会推進課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-3 生ごみ資源化の促進に向けた支援	
施策：小	(1) 家庭における自主的な生ごみ資源化の支援	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を全40回実施し、計1,205人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は9団体、計272名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計146件の相談。 ③電動生ごみ処理機は208個、④生ごみ堆肥化器材は291台の助成。 ⑤市民2,500人を対象に生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査実施。	
	全		13,667 千円
	内		(13,667) 千円
R1	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を全40回実施し、計1,297人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は11団体、計284名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計162件の相談。 ③電動生ごみ処理機は311個、④生ごみ堆肥化器材は316台の助成。	
	全		15,019 千円
	内		(15,019) 千円
R2	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を全40回実施し、計654人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は9団体、計128名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計232件の相談。 ③電動生ごみ処理機は305個、④生ごみ堆肥化器材は482台の助成。 ⑤市民2,500人を対象に生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査実施。	
	全		14,654 千円
	内		(14,654) 千円
R3	事業費	①「生ごみ堆肥化セミナー」を29回実施し、計415人の参加。また、10名以上の団体に講師を派遣する「生ごみ堆肥化講師派遣」は5団体、計76名から申込。 ②生ごみ堆肥化相談窓口では計237件の相談。 ③電動生ごみ処理機は361個、④生ごみ堆肥化器材は461台の助成。	
	全		14,429 千円
	内		(14,429) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	—		（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	<p>・指標1は、H30は93.5%、R1は94.6%、R2は93.1%、R3は93.0%と高い割合を維持しており、指標2についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR3で94,954トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。</p> <p>・生ごみ堆肥化セミナー：生ごみ堆肥化の作り方と作った堆肥の活用方法を教える講座を実施。参加した市民の満足度は高く、生ごみの減量に貢献している。</p> <p>・生ごみ堆肥化相談窓口：相談件数は毎年増加しており、堆肥化の取組継続支援に貢献している。</p> <p>・電動生ごみ処理機・生ごみ堆肥化器材購入助成：助成台数は毎年増加傾向にあり、生ごみの減量に貢献している。</p> <p>※指標1は「生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査業務報告書」より</p>		
事業の評価・課題	<p>・生ごみ堆肥化セミナー：参加者のうち、約7割が60代以上であるが、さらに家庭での堆肥化を進めていくためには、幅広い世代の参加者を増加させる必要があると考える。また、堆肥化の取組を行っていない方は市民全体で6割にもなっている（R3年「堆肥化の取組」状況）ため、更なる浸透を図っていく必要がある。</p> <p>・電動生ごみ処理機：助成件数は増加傾向にあり、令和元年以降は募集台数を上回る申込が続いていることから、助成台数の見直しが必要と考える。また、生ごみ堆肥化器材に比べ助成者の継続率が低いことも課題と考える。</p> <p>・集合住宅の居住者など、堆肥化が難しい世帯が実践できるごみ減量の取組が十分に紹介できていない。</p>		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<p>・生ごみ堆肥化セミナー：今後対面での講座に加えてオンラインの講座も行い、50代以下を中心に新規参加者増加を図る。</p> <p>・電動生ごみ処理機：助成上限額（20,000円）の見直し募集台数を増やすことを検討するほか、助成が出るため購入したものの、イメージと違い使用をやめてしまうという申請者を減らすため、メリットやデメリットをしっかりと周知していく。</p> <p>・水切りの徹底など、生ごみの堆肥化以外の手軽に行えるごみ減量の取り組みを検討し、周知していく。</p>		


【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ トートバッグ型のコンポストは見た目もよく、素材も再生素材・バイオマス原料でできているので、採用してはどうか。 ・ たい肥化器材は、事務所や大学のゼミ室など人が集まる場所に置くことで、コミュニティとしての管理ができ、一人暮らしでも取り組みやすい。 ・ たい肥を有効活用するために、企業や団体単位で農家とつながるようにできると良い。 ・ 生ごみたい肥化の回収拠点や有効活用先を整備し、利便性を向上させるべき。 ・ たい肥を農家が使いやすいような札幌市の品質保証・PRがあると取組が進むのでは。 ・ たい肥化には場所が必要であり、集合住宅では難しいので、集合住宅向けの何かがあってもいい。
--------	--

【事業の概要】

事業名	集団資源回収奨励費（回収関係）			
事業内容 （取組内容）	市民の自発的なリサイクル活動である集団資源回収の実施団体及び回収業者に対し奨励金を交付する。			
事業の目的・目標	市民の自発的なリサイクル活動へ奨励金を交付することで、古紙を中心としたごみの減量・資源化を促進する			
事業の指標	指標 1	回収量	目標	42,109t
	指標 2	支給団体数	目標	4,338団体
所管課	循環型社会推進課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策 2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組	
施策：小	(1) 集団資源回収の更なる促進	
他の施策（番号のみ）	2-2-(4)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・4,148t （H30組成調査より） 回収量・・・48,587t 支給団体数・・・4,275団体
	全 193,429 千円	
	内 (193,429) 千円	
R1	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・3,020t （R01組成調査より） 回収量・・・45,390t 支給団体数・・・4,296団体
	全 189,662 千円	
	内 (189,662) 千円	
R2	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・3,109t （R02組成調査より） 回収量・・・41,255t 支給団体数・・・4,281団体
	全 170,573 千円	
	内 (170,573) 千円	
R3	事業費	燃やせるごみに含まれる新聞・雑誌・ダンボールの推計値・・・4,788t （R03組成調査より） 回収量・・・39,760t 支給団体数・・・4,303団体
	全 172,892 千円	
	内 (172,892) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	<p>集団資源回収に出すことで、ごみステーションへの排出が減少するため、市のごみ排出量減につながる。 H28年54,102t、H29年51,990t、 H30年48,587t、R01年45,390t、 R02年41,255t、R03年39,760t</p>		
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 ー：他
	<p>集団資源回収の回収量は年々減少傾向にあるが、新聞の発行部数減等を要因とする古紙の全体量減少が影響していると思われる。 分譲マンション新築に伴う新規登録がある一方で、団体構成員の高齢化等の理由による活動中止もみられるため、支給団体数は横ばいである。</p>		
事業の評価・課題	<p>集団資源回収で排出された資源物は、行政を介することなく、民間市場の中でリサイクルされており、極めてごみ減量に効果的な取組と言え、行政収集と比較し経費も低廉である。 一方、燃やせるごみに新聞・雑誌・ダンボールが3千トン程度排出されており、また、“令和3年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、チラシ・パンフレット及び紙パックは「雑がみ」の日に出す人が最も多くなっているなど、更なる掘り起こしの余地がある。 また、回収量の減少に伴い、回収業者の回収効率の悪化や、経営状況の悪化が課題となっている。</p>		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<p>集団資源回収の認知度向上や利用促進のため、市民への周知を行うとともに、町内会等の実施団体への情報発信を引き続き行っていく。 町内会等への実施団体に対しては、回収量が多い団体の要因分析を行った上で、他の団体にも可能な取組を発信していくなど、回収増につながる効果的な施策を検討していく。 また、古紙の市況や回収業者の経営状況について引き続き情報収集に努め、その動向を注視していく。</p>		


【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団資源回収量を増やすためには、紙パックや製品プラスチックなど対象品目を増やすことも一つの方法と思う。 ・ 集団資源回収は回収頻度が低く利用しにくいと、回収拠点に持ち込む人がいる。回収拠点が増えればいいという声も聞こえる。回収拠点の広報にもっと力を入れていいと思う。 ・ 奨励金制度について、以前とは新聞・段ボールの排出量が異なっており、回収業者が経営的に厳しいので、今後制度について考えていく必要があると思う。
--------	--

【事業の概要】

事業名	雑がみリサイクル事業費			
事業内容 (取組内容)	ごみステーションで収集した雑がみを、民間古紙選別施設と中沼雑がみ選別センターで選別し、製紙原料や固形燃料に再資源化する。再資源化した製紙原料は、民間古紙選別施設分は古紙問屋組合を通じて製紙工場へ売却、中沼雑がみ選別センター分は一般競争入札により輸出業者へ売却している。			
事業の目的・目標	資源物のリサイクルを促進し、廃棄ごみの減量を図る。			
事業の指標	指標 1	燃やせるごみに含まれる雑がみの量	目標	—
	指標 2	雑がみ・主要古紙の搬出量	目標	17,962t
所管課	循環型社会推進課	関係課	施設管理課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	廃棄ごみ量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策 2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-1 分別・排出ルールの周知・徹底	
施策：小	(2) 紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・16,656t (H30組成調査より) 分別協力率・・・59% 雑がみの搬出量・・・中沼8,428t 民間7,999t 主要古紙の搬出量・・・中沼365t 民間1,235t
	全 179,126 千円	
	内 (179,126) 千円	
R1	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・16,634t (R01組成調査より) 分別協力率・・・54% 雑がみの搬出量・・・中沼7,942t 民間7,789t 主要古紙の搬出量・・・中沼331t 民間1,333t
	全 183,056 千円	
	内 (183,056) 千円	
R2	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・17,123t (R02組成調査より) 分別協力率・・・52% 雑がみの搬出量・・・中沼7,264t 民間7,955t 主要古紙の搬出量・・・中沼328t 民間1,217t
	全 190,625 千円	
	内 (190,625) 千円	
R3	事業費	燃やせるごみに含まれる雑がみの量・・・14,691t (R03組成調査より) 分別協力率・・・56% 雑がみの搬出量・・・中沼6,418t 民間8,110t 主要古紙の搬出量・・・中沼270t 民間1,087t
	全 192,497 千円	
	内 (192,497) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	燃やせるごみに含まれる雑がみの量の減少が、廃棄ごみ量の減量となる。 ・ H28 9,136t (3.7%) ・ H29 10,047t (4.1%) ・ H30 16,656t (6.7%) ・ R01 16,634t (6.6%) ・ R02 17,123t (6.6%) ・ R03 14,691t (5.8%)		/
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	▲	(◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他)
	市民が資源物として排出した雑がみの全量を民間古紙選別施設及び中沼雑がみ選別センター選別処分・売却しており、再資源化している。 民間古紙選別施設の処理量は一定になるよう調整をしているため雑がみ・主要古紙の搬出量はほぼ横ばいである。 分別協力率は52%と他の資源物と比べ低い状況であり、排出機会が2週間に1度と少ないことが影響していると考えられる。		
事業の評価・課題	雑がみの分別協力率は50%台と低調な状況が続いており、適正排出に誘導することで廃棄ごみ量の削減が可能となることから、更なる周知啓発が必要である。 一方、2020年末の中国の古紙輸入禁止措置に伴い、雑がみのごみ化が懸念されたが、現在は需給が均衡し、安定的にリサイクルされている。 また、“令和3年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、チラシ・パンフレット及び紙パックは「雑がみ」の日に出す人が最も多くなっているが、これらは集団資源回収での排出を促す必要がある。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	雑がみリサイクル事業は今後も継続して行っていく。 雑がみとして排出できる紙類を分かりやすく周知するため、市公式ホームページやごみ分けガイド、ごみ分別アプリ等の媒体を活用し、市民への周知を図っていく。		


【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチックと雑がみの分別は特に難しいが、繰り返し市民に訴えていく必要がある。 ・ 容器包装プラスチックと雑がみの分別協力率について、毎年普及啓発を行っているが横ばいとなっており、認知度としてこれくらいが限界なのでは。100%を目指すのはコスパが悪い。 ・ 紙類といっても、機密保持などの理由で燃やせるごみに入れたいものもあると思うし、分別はわかっても面倒だという人もいると思う。 ・ 容器包装プラスチックや雑がみ、あとコロナの影響で停滞している古着なども含めると、燃やせるごみの中にはまだまだリサイクルできるものが20%くらいあるということをもっと市民に認識してもらう必要があると思う。
--------	---

【事業の概要】

事業名	資源物リサイクル事業費			
事業内容 (取組内容)	分別収集したびん・缶・ペットボトルを適切に選別し、びん・ペットボトル及びプラスチック選別センターで選別したプラスチック製容器包装を指定法人を通じて再商品化事業者に、缶をリサイクル事業者に引き渡し再資源化する。			
事業の目的・目標	資源物のリサイクルを促進し、廃棄ごみの減量を図る。			
事業の指標	指標 1	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量	目標	—
	指標 2	びん・ペットボトル・プラ製容器包装再商品化量	目標	47,480 t
所管課	循環型社会推進課	関係課	施設管理課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	廃棄ごみ量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	12 つくら責任 つかう責任 
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策 2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-1 分別・排出ルールの周知・徹底	
施策：小	(2) 紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進	
他の施策 (番号のみ)		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量 17,175 t (推計) びん・缶・ペットボトル分別協力率 95% 容器包装プラスチック分別協力率 57% びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量 45,314 t
	全 858,564 千円	
	内 (858,564) 千円	
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量 16,925 t (推計) びん・缶・ペットボトル分別協力率 97% 容器包装プラスチック分別協力率 59% びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量 46,253 t
	全 876,623 千円	
	内 (876,623) 千円	
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量 17,366 t (推計) びん・缶・ペットボトル分別協力率 97% 容器包装プラスチック分別協力率 59% びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量 47,561 t
	全 908,504 千円	
	内 (888,747) 千円	
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量 19,502 t (推計) びん・缶・ペットボトル分別協力率 96% 容器包装プラスチック分別協力率 57% びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装再商品化量 47,171 t
	全 893,479 千円	
	内 (893,479) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量の減少が、廃棄ごみ量の減量となっている。 ・H28 19,895 t（8.1%） ・H30 17,175 t（6.9%） ・R1 16,925 t（6.7%） ・R2 17,366 t（6.7%） ・R3 19,502 t（7.7%）		
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他
	市民が資源物として排出したびん・缶・ペットボトルの全量を選別処理し、プラスチック選別センターで選別した容プラとあわせて、再資源化可能な事業者に引渡しリサイクルされている。 指標1について、燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量は、年によって増減があるものの、大きく減少はしておらず、分別協力率についても横ばいとなっている。		
事業の評価・課題	びん・缶・ペットボトルについては、95%以上の分別協力率で推移しており、廃棄ごみの減量とリサイクルの促進に大きく寄与していると言える。 また、容プラは資源物として排出されたものは適切にリサイクルされており、分別協力率も本計画基準年（H28）の53%より上昇しているものの、R3は60%未満にとどまり適正排出が大きく進んでいないことから、より効果的な啓発を検討する必要がある。 なお、容プラに、モバイルバッテリーや加熱式たばこなど選別施設やリサイクル工場での火災事故の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池を内蔵する製品の混入が増加していることから、これらの適正な排出を促すための取組みも必要である。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	引き続き、市民が資源物として排出したびん・缶・ペットボトル、容プラのリサイクルを実施するとともに、容プラの分別協力率の向上を図るため、適切な分別によるリサイクル効果の見える化を検討する。 また、これまでも市公式ホームページやポスターでリチウムイオン電池混入防止の啓発を実施してきたが、市公式ホームページをより分かりやすい内容に見直し、市公式ツイッターやLINEで発信するとともに、啓発チラシを製作し市有施設での配架や不動産業者と連携した市内転入者への配布を検討する。		


【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市のペットボトルの排出量が多い理由について、さらに深堀すべき ・ 汚れた容器包装プラスチックを分別する際に、汚れをすすぐ理由を訴えていく必要がある ・ プラスチックと雑がみの分別は特に難しいが、繰り返し市民に訴えていく必要がある ・ 容器包装プラスチックと雑がみの分別協力率について、毎年普及啓発を行っているが横ばいとなっており、認知度としてこれくらいが限界なのでは。100%を目指すのはコスバが悪い。 ・ 札幌市はペットボトルがペットボトル以外の用途にリサイクルされているが、ペットボトルとして再利用する方法が確立されていますので、その方法も検討しては。
--------	--

【事業の概要】

事業名	事業廃棄物対策費（古紙を中心とした事業ごみの減量・リサイクルの推進）			
事業内容 （取組内容）	延床面積1,000㎡以上の大規模事業所に対し、ごみ排出量の年間実績と予定量の報告を義務付けし、古紙リサイクルの余地と経済的効果を解析・見える化して事業者に示すこと、古紙排出量の少ない中小規模事業者に対し、古紙分別回収ができる体制を構築することなどにより、ごみ減量・リサイクルを促している。			
事業の目的・目標	事業ごみの減量・リサイクルを推進するため、その3割を占める紙ごみを中心に、分別回収しリサイクルされる量を増やす。			
事業の指標	指標 1	大規模事業所における一般廃棄物に占める焼却ごみ量の割合	目標	—
	指標 2		目標	—
所管課	事業廃棄物課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
施策：中	3-1 事業者による自主的な取組の促進	
施策：小	(1) 民間のリサイクルルートの把握・活用	
他の施策（番号のみ）	3-1-(2) 3-2-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書 提出件数：4,295件（提出割合：93.7%） ・大規模事業所への見える化支援 対象・件数：学校、ホテル・旅館 383件 ・資源ごみ回収ボックス設置費補助 累計件数、累計回収量：69件、301 t ・古紙分別回収ルートの整備 参加事業者・団体：567店舗 	
	全		27,680 千円
	内		(0) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書 提出件数：4,274件（提出割合：93.6%） ・大規模事業所への見える化支援 対象・件数：病院、診療所他 346件 ・資源ごみ回収ボックス設置費補助 累計件数、累計回収量：70件、445 t（R1で終了） ・古紙分別回収ルートの整備 参加事業者・団体：547店舗 	
	全		31,896 千円
	内		(0) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書 提出件数：4,075件（提出割合：88.1%） ・大規模事業所への見える化支援 対象・件数：事務所他（主に中央区） 136件 ・古紙分別回収ルートの整備 参加事業者・団体：399店舗 	
	全		19,293 千円
	内		(0) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書 提出件数：4,294件（提出割合：92.3%） ・大規模事業所への見える化支援 対象・件数：事務所他 0件 ・古紙分別回収ルートの整備 参加事業者・団体：136店舗 	
	全		29,136 千円
	内		(0) 千円

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	スリム目標への貢献度		
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	—	（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他
	<p>報告書の提出率は90%以上と高く、ごみの分別・リサイクルへの意識が概ね浸透・定着したと思われる。事業系古紙のリサイクル率（ごみの排出量に占める古紙量の割合）についても、平成28年度には39%であったが、こうした取組みによって分別が進み向上した。焼却ごみの排出割合については、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>なお、「見える化」支援については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症防止のため休止している。</p> <p>【リサイクル率（H28：39%）】 H30：39%、R1：39%、R2：42%、R3：43%</p> <p>【焼却ごみの割合（H28：34%）】 H30：35%、R1：35%、R2：34%、R3：35%</p>		
事業の評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業者における紙ごみを中心とするごみの分別、リサイクルの取組は概ね定着が見られる。 ・中小規模事業所の古紙分別回収では、商店街等での回収体制が概ね構築されたものの、近年では古紙買取価格の低迷や分別の手間などの理由により、参加店舗数は減少傾向にある。（令和3年度は、6地区9商店街で実施し136店舗が参加。） ・更なる取組を推進するには、古紙買取価格の低迷や従業員のリサイクルへの意識の低さ、分別の手間などの課題があり、啓発対象の拡大や手法の見直しなど、現在の事業手法を再検討する必要がある。 		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの事業所に対してごみ減量を働きかけられる、より効率的で効果的なごみ減量リサイクルの推進方法を模索する。 ・大規模事業所には、全事業所を対象に分別・リサイクルを更に進めてもらえるよう、書面での啓発を中心とする方法に切り替える。 ・中小事業所には、大規模事業所での経験をベースに、具体的なごみ減量方法とその効果をホームページ等で周知する方法を検討する。 		


【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・テナントに入っている事業者に対しては、より啓発・指導を強化すべき。テナントが代わりにごみ処理をしている場合があり、分別が雑になっている場合があるため。 ・紙ごみについて自己搬入を禁止するなど検討してはどうか。 ・シュレッダーごみの取扱いについての周知啓発を強化することで、特に都心部の事務所の入っているビルから出る紙のごみについて、少しはリサイクルされる量が増えるのではないかと。 ・資料の電子化・ペーパーレス化により事業所での紙の使用量を減らせることを示す必要がある。 ・紙の使用量削減を事業所に示すにあたり、市役所自らが率先して取り組む必要がある。
--------	---

【事業の概要】

事業名		事業廃棄物対策費（事業系生ごみの減量・リサイクルの推進）			
事業内容 （取組内容）		事業所から出る生ごみについて、各事業所・団体との連携により分別収集とリサイクル処理へ誘導するとともに、事業者を通じた食品ロス削減の具体的な行動につながる啓発を行う。			
事業の目的・目標		事業ごみの減量・リサイクルを推進するため、その3割を占める生ごみについて、リサイクル処理への誘導によるごみ減量化と、食品ロス削減の取組の推進によるごみ発生抑制を図る。			
事業の指標	指標 1	事業系生ごみの処理量	目標	—	
	指標 2	—	目標	—	
所管課		事業廃棄物課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
施策：中	3-1 事業者による自主的な取組の促進	
施策：小	(3) 飲食店等と連携した食品ロス削減の推進	
他の施策（番号のみ）	3-1-(1)、4-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	①会食等での食べきりを促す「2510スマイル宴」の実施を大型イベントや宴会シーズンでの街頭放映により呼びかけ ②市内事業者（外食事業者・ホテル・スーパー・デパート）の約200店舗へ食品ロス削減の取組の協力を要請 ③学校給食フードリサイクル：301校、2,087トンの生ごみをリサイクルし、啓発 ④すすきの地区での生ごみ減量・リサイクルを推進（81店舗参加） ⑤フードバンク活動について食品関連事業者10社へ食材提供の協力を要請	
	全		27,680 千円
	内		(2,603) 千円
R1	事業費	①「2510スマイル宴」の実施を大型イベントや街頭放映により呼びかけ ②食べ残しを持ち帰るドギーバッグについてホテルの協力により試行導入（1店舗、24個） ③市内13,141事業者へ食品ロス削減の取組を依頼し、その実施状況を調査 ④学校給食フードリサイクル：298校、2,064トンの生ごみをリサイクルし、啓発 ⑤生ごみの発生要因を解析、食品ロスの量などを推計し、対策を検討	
	全		31,896 千円
	内		(4,907) 千円
R2	事業費	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（34店舗、645個） ②賞味期限の近い商品の積極的購入を街頭放映により啓発 ③学校給食フードリサイクル：297校、1,809トンの生ごみをリサイクルし、啓発	
	全		19,293 千円
	内		(1,459) 千円
R3	事業費	①市内飲食店におけるドギーバッグの試行導入（46店舗、2,110個） ②外食時に直接食べきりを啓発するマスクケースを配布（55店舗、102,150個） ③学校給食フードリサイクル：297校、2,200トンの生ごみをリサイクルし、啓発 ④各業種別の食品ロス削減策を事例集としてまとめ、ホームページにて公表	
	全		29,136 千円
	内		(701) 千円

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他
	<p>・計画の基準年である平成28年度から令和3年度までの事業系生ごみ量は、約4～5万トンで推移しており、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により約2.6万トンまで減量となった。 【事業系生ごみ量】H30：42,457t、R1：46,076t、R2：25,993t、R3：39,611t</p> <p>・令和元年度に実施した食品ロス削減の取組状況調査では、回答事業者の7割以上が何らかの食品ロス対策を実施していた。また、取組方法の例示を求める声が多くあったため、令和3年度には食品ロス削減策の事例集を公表した。</p> <p>・ドギーバッグの協力店舗は年々増加しており、事業者の意識向上につながっている。</p> <p>・学校給食フードリサイクル事業では、回収した生ごみでできた堆肥の活用校も増えており、将来を担う子どもたちへの生ごみ減量の啓発も効果的に行われている。（平成28年178校⇒令和3年206校）</p>		
事業の評価・課題	<p>・生ごみリサイクルについてはほぼ横ばいで推移しており、分別に手間がかかり、処理費用の軽減度が低く、また、リサイクル施設での受入量も上限に近い状況のため、現状ではこれ以上の処理拡大は難しい。</p> <p>・食品ロス削減の啓発とともに、事業者の取組も広がりつつあり、生ごみ量の発生抑制につながっていると考えられるが、食品ロス削減取組に対する市民の認知度が低いことや、食中毒の懸念等から持ち帰りに抵抗感を持つ飲食店もあるなどの課題がある。</p>		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<p>・事業所から排出される生ごみは、引き続き民間のリサイクル施設へ誘導し、飼・肥料への再生処理を促進する。また、令和7年度のリサイクル施設の増強更新（68t/日⇒100t/日）に合わせ、業界団体に協力を要請していく。</p> <p>・事業者の協力を得ながら、消費者である市民と事業者双方の食品ロス削減について、さらなる意識の醸成を図る。令和4年度からは食品衛生協会を通じて、生ごみリサイクルや本市の食品ロス削減取組に関するパンフレットを飲食店に配布し、周知拡大を図る。</p> <p>・引き続き、飲食店でのドギーバッグの試行導入を行う。また、協力店舗をホームページで公表するなど、ドギーバッグ利用拡大を図る。</p>		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物の再生利用の優先順位は、飼料化、たい肥化あるいはメタン発酵、焼却と続く。栄養素の循環や窒素・リンの循環が農業安保上求められており、注力すべき。 ・企業向けのディスポーザーの補助など、市がごみとして処理する量を減らす方法もあると思う。
--------	---

イ その他の事業


その他の全ての事業の事業評価シートを以下に掲載する。

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	2R推進費（市民・事業者・団体との取組）		
事業内容 （取組内容）	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ①ごみ減量実践活動ネットワークへの負担金 ②資源回収ボックス設置助成金 ③古着拠点回収の周知 ④スーパーマーケット事業者・市民団体と連携したレジ袋削減		
事業の目的・目標	2Rに係る普及啓発事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。		
事業の指標	指標 1	生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	目標 95%
	指標 2	家庭から出る生ごみの減量（平成28年度比）	目標 1万t以上
所管課	循環型社会推進課	関係課	—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る生ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	家庭から出る食品ロス量	
対応施策：大	施策 1 2Rを推進するためのしくみづくり	
施策：中	1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践	
施策：小	(3) 市民・事業者・関係団体との協働によるごみ発生・排出抑制の推進	
他の施策（番号のみ）	1-1-(1)、1-2-(1)、(2) 1-3-(1)、(2) 2-1-(1)、(2) 4-3-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	①子ども向け環境教育出張講座を27回実施し、645人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、200人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスはマーキング1件助成。 ③古着回収量153.6t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率：85%、レジ袋削減量（枚数）：112,643,989枚
	全 33,861 千円 内 (5,495) 千円	
R1	事業費	①子ども向け環境教育出張講座を28回実施し、793人の参加。スリムネットフォーラムはコロナ影響で中止。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは新規設置3件、更新1件、マーキング6件助成。 ③古着回収量168.8t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率：86%、レジ袋削減量（枚数）：113,897,621枚
	全 33,298 千円 内 (4,932) 千円	
R2	事業費	①子ども向け環境教育出張講座を14回実施し、280人の参加。スリムネットフォーラムを実施し、37人の参加。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは新規設置1件、更新1件、マーキング2件助成。 ③古着回収量31.5t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率：87%、レジ袋削減量（枚数）：115,313,573枚
	全 28,423 千円 内 (5,442) 千円	
R3	事業費	①子ども向け環境教育出張講座を4回実施し、106人の参加。スリムネットフォーラムを3月に実施予定。簡易包装の取り組みを実施している商品を市役所ロビー展示で紹介。「制服リユース活動」をホームページで周知。 ②資源回収ボックスは助成実績なし。 ③古着回収量18.1t。子ども服等の寄付を受ける「福服ギフト」をホームページで周知。 ④マイバッグ等持参率：86%、レジ袋削減量（枚数）：113,126,118枚
	全 27,194 千円 内 (3,600) 千円	

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況		生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合は高い水準を維持していることから、本事業がごみの排出量や生ごみの減量に一定程度寄与していると考えます。
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	—	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量実践活動ネットワーク：市民、事業者と協力し、スリムネットフォーラムやロビー展の実施などを行い、多くの市民の参加があった。 ・古着回収：地区リサイクルセンター・清掃事務所等のほか、札幌クリーニング協同組合の協力により、市内に多くの拠点を設置。 ・レジ袋削減：協定を締結しているスーパーマーケットのマイバッグ等持参率にいて、H30は85%、R1は86%、R2は87%、R3は86%と全国平均（R3：76.5%、2021年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」P87）と比べても高い水準を維持している。 ・指標1は、H30は93.5%、R1は94.6%、R2は93.1%、R3は93.0%と高い割合を維持しており、指標2についても、本事業だけの目標ではないが、計画の基準年度であるH28の95,756トンからR3で94,954トンと減少傾向にあり、本事業の効果は出ていると考える。 ※指標1は「生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査業務報告書」より
	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量実践活動ネットワーク：コロナ前までは順調に進んでいたが、コロナ感染症拡大以降は、集客イベントの機会の減少や会場人数制限により、開催回数や参加人数が減少したため、今後、どのように進めていくかは課題。 ・レジ袋削減については、協定を締結しているスーパーマーケットの持参率は高い水準を維持しており、協定の効果が出ている。さらなるごみの減量を進めるため、今後はその他の取組についても、事業者・団体と連携していくことが必要と考える。 		
事業の評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量実践活動ネットワーク：コロナ前までは順調に進んでいたが、コロナ対策として、オンラインを活用した普及啓発方法を検討していく。 ・古着回収：クリーニング店での回収再開の可否について適宜状況を確認するとともに、回収拠点が減少した際の代替案として、民間事業者が独自で行う古着回収の取組について、本市媒体で周知することを検討する。 ・レジ袋以外の使い捨てプラスチック製品や食品ロスなどのリデュースやリユースについても、事業者・団体と連携をしながら取り組んでいく。 		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発する際には、企業・大学などワンクッションを置き、従業員・学生などに拡散させる方法もある。 ・何かを市民に伝える場合、行政から市民に伝えるより市民から市民に伝える方法が伝わりやすいのでは。 		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発する際には、企業・大学などワンクッションを置き、従業員・学生などに拡散させる方法もある。 ・何かを市民に伝える場合、行政から市民に伝えるより市民から市民に伝える方法が伝わりやすいのでは。
--------	---

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	2R推進費（子どものおもちゃのリユース）		
事業内容 （取組内容）	ごみの減量を進める上で特に重要なリデュースとリユースの推進を行う。 ・子どものおもちゃのリユース促進		
事業の目的・目標	2Rに係る普及啓発事業を行い、市民のごみ減量行動促進を図る。		
事業の指標	指標 1	家庭から出る廃棄ごみ量の減量	目標 1人一日あたり 340g以下
	指標 2		目標
所管課	循環型社会推進課	関係課	—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 1	2Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	1-3	リユース機会の提供
施策：小	(1)	リユースの促進に向けた取組
他の施策（番号のみ）	1-1(1)、(3) 4-3-(1)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	8/31～9/28の期間で255.3kgのおもちゃ等を回収し、イベント提供とリユースプラザでの常設提供により、255.2kgの提供を行った。	
	全		20,742 千円
	内		(167) 千円
R1	事業費	平成30年度のおもちゃ等回収量が少量であったことや、安全面（電池の発火やぬいぐるみからのアレルギー発症等）、衛生面の問題があることから、事業の見直しを行い、おもちゃ等の回収・提供事業を終了することとした。	
	全		- 千円
	内		- 千円
R2	事業費	-	
	全		- 千円
	内		- 千円
R3	事業費	-	
	全		- 千円
	内		- 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	H30年度は255.34 kgおもちゃを回収し、リユースプラザにおけるイベント提供や中島公園でのフリーマーケットなどで提供することで、ごみの減量に貢献した。		リユースの啓発について、数値では示せないが、廃棄ごみ量の削減に一定の効果があつたと考えている。	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	—	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他	
	H30年度にモデル事業として、市立幼稚園9園、市立保育園3園、保健センター1カ所、児童会館8館、リユースプラザの合計22カ所で、1か月間おもちゃ（ぬいぐるみ、知育玩具、楽器、ミニカー、TVゲームなど）の無料回収を実施。計255.34 kg回収し、リユースプラザにおけるイベント提供や中島公園でのフリーマーケットなどで提供した。			
事業の評価・課題	おもちゃの無料回収は、リユース促進の点から、啓発効果は一定程度あつたと思われるが、恒常的な事業としていくには次のような課題がある。 ・H30年度実施時事故の発生は無かったが、ボックス投函による回収方法を採用したため、電池からの発火の危険等の安全面の問題があり、品質管理の点から検品可能な対面回収が求められるが、ボックス設置施設側の更なる協力を得ることは難しい。また、直営での検品は困難。 ・啓発を押し進めリユース品の量を確保・維持していくには、回収・提供ともに全市民的に事業展開する必要があるが、現状の直営方式ではマンパワー的に困難。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	おもちゃを含め、各家庭で使わずにためこんでしまっているものについては、リユースショップやフリマアプリ、リサイクルプラザ等を活用して、まだ使えるうちにリユースすることを促すポスターやパンフレットを乳幼児向け施設などに掲示・配架し、リユースの促進を行っていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があつた場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	清掃計画費（要望活動）			
事業内容 (取組内容)	全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会を通じて、循環型社会形成推進交付金や容器包装プラスチック、排出禁止物に関する事業等に関して、国への要望を行っている。			
事業の目的・目標	拡大生産者責任の原則に基づき、市町村と事業者の費用負担及び役割分担について明確にすることや、事業者責任の強化を図ることを目的としている。			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	循環型社会推進課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 1	2Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	1-4	国や製造・販売業界への働きかけ
施策：小	(1)	拡大生産者責任（EPR）の徹底
他の施策（番号のみ）	1-4-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	国へ要望した主な内容	
	全	22,740 千円	・容ブラの事業者責任の拡大
	内	(0) 千円	・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進
R1	事業費	国へ要望した主な内容	
	全	17,218 千円	・容ブラの事業者責任の拡大
	内	(0) 千円	・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進
R2	事業費	国へ要望した主な内容	
	全	10,621 千円	・容ブラの事業者責任の拡大
	内	(0) 千円	・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進（加熱式たばこを追加）
R3	事業費	国へ要望した主な内容	
	全	29,095 千円	・容ブラの事業者責任の拡大
	内	(0) 千円	・家電リサイクル法におけるリサイクル料金の前払い制度や電子レンジなど品目の拡大 ・適正処理困難物の指定の拡大や事業者による自主回収の推進 ・プラ資源循環促進法に係る拡大生産者責任の促進

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	スリム目標への貢献度	/		/
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	—	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他	
事業の評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・加熱式たばこの自主回収を要望し、令和3年4月から一部のメーカーで自主回収が始まった。 ・その他の要望は、実現していない。 			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・加熱式たばこの自主回収において少しだけ前進があった。 ・その他の要望は成果が出ていない状況だが、実現が難しいものであり、簡単に成果がでないのはやむを得ないと考える。 ・引き続き継続して要望を行っていくことが必要である。 			
意見・提案等	他都市と協力しながら、継続して要望を行っていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	普及啓発費（環境広場さっぽろ出展）		
事業内容 （取組内容）	環境広場さっぽろなどのイベントを実施し、家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に関する普及啓発を行う。		
事業の目的・目標	ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の高揚を図り、市民のごみ減量行動を促進し、家庭から出るごみ量を減量する。		
事業の指標	指標 1	ごみ減量啓発イベント来場者数	目標 2,000人
	指標 2	ごみ減量啓発イベント実施回数	目標 1回
所管課	循環型社会推進課	関係課	環境政策課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施	
施策：小	(4) イベントにおけるごみ減量・リサイクルの推進	
他の施策（番号のみ）	1-1-(3)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	環境広場さっぽろにてパネル等の展示やごみ減量にかかるクイズを実施 イベント実施回数1回、参加者数1,640人
	全 15,058 千円 内 (32) 千円	
R1	事業費	環境広場さっぽろにてパネル等の展示やごみ減量にかかるクイズを実施 イベント実施回数1回、参加者数1,770人
	全 19,357 千円 内 (32) 千円	
R2	事業費	環境広場さっぽろ（バーチャルツアー）にてパネル・動画を展示 イベント実施回数1回、参加者数246人（重複を含むブースアクセス数）
	全 1,973 千円 内 (0) 千円	
R3	事業費	環境広場さっぽろ（バーチャルツアー）にてパネル・動画の展示やごみ減量にかかるクイズを実施 イベント実施回数1回、参加者数499人（重複を含む2ブース分のアクセス数）
	全 3,718 千円 内 (76) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

評価項目	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	スリム目標への貢献度	達成状況 ▲ (◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	本事業においては、適正な実施回数の検討により、年1回のイベント実施を継続している。来場者数については、H30年度は75%、R1年度は89%と目標達成率を伸ばしていたところ、R2・R3年度においては著しく目標を下回ってしまったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントがバーチャル開催となったことが要因と見込まれる。		
事業の評価・課題	イベントの適正な実施回数の検討により、年1回のイベント実施を継続しており、イベントの開催方法に応じた内容で展示を行うことにより、効果的な普及啓発活動を行うことができたものと考えられる。一方、新型コロナウイルスの影響も大きいところではあるが、来場者数増に向けて、展示内容や広報手法について検討の余地がある。また、市民のごみ減量への意識が高まり、ごみ減量の取組も多岐に渡ることから、それぞれに応じた適切な情報提供について検討が必要である。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底の上、ごみの減量・資源化を推進し、市民が主体的に取り組めるよう、適宜、市民のニーズやイベントの実施方法に応じて内容・広報手法を見直ししながら、継続して普及・啓発を行っていく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があつた場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	普及啓発費（家庭系廃食油資源化促進事業）			
事業内容 （取組内容）	市有施設への回収ボックスの設置や市民への広報により廃食油資源化事業者の廃食油回収を支援する。			
事業の目的・目標	ごみの減量とバイオディーゼル燃料の普及による資源の有効活用の促進			
事業の指標	指標 1	廃食油回収量	目標	—
	指標 2	廃食油回収拠点数	目標	—
所管課	循環型社会推進課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	廃棄ごみ量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策 2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組	
施策：小	(2) 回収拠点等の利便性の向上	
他の施策（番号のみ）	2-2-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油回収量 238,599.0L (214.7t) ・廃食油回収拠点数 375カ所 	
	全		15,058 千円
	内		(0) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油回収量 240,552.5L (216.5t) ・廃食油回収拠点数 370カ所 	
	全		19,357 千円
	内		(0) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油回収量 242,932.0L (218.6t) ・廃食油回収拠点数 368カ所 	
	全		1,973 千円
	内		(0) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油回収量 241,162.5L (217.0t) ・廃食油回収拠点数 368カ所 	
	全		3,292 千円
	内		(0) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	廃食油回収量の増加により、ごみ排出量及び廃棄ごみ量が減少している。 ・H28 209,683.5L (188.7t) ・H30 238,599.0L (214.7t) ・R1 240,552.5L (216.5t) ・R2 242,932.0L (218.6t) ・R3 241,162.5L (217.0t)		
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他
	回収拠点数は協力店舗の閉店などにより微減となっているが、主要なスーパーや市有施設は回収拠点となっており、利便性が確保されていると言える。 また、各種広報媒体（ごみ分けガイド、ごみ分別アプリ、市公式ホームページ）で広報することで、回収量は年々少しずつ増加しており、市民の更なる協力を促すため、市有施設におけるバイオディーゼル燃料の活用状況を市公式ホームページに掲載した。 バイオディーゼル燃料の活用については、ごみ収集車両でのB5軽油の試験使用を行ってきたが、燃料としての有用性を評価できた一方で、貯蔵・給油施設の整備や危険物取扱者の配置が困難なため正式導入は断念し、R1からは環境局所管施設（山本処理場）のボイラー燃料としてB10重油の試験使用と検証を進めている。 なお、民間事業者の回収量は、事業者から定期的な報告を受けている。（2-2-(5)）		
事業の評価・課題	廃食油回収量は、本計画基準年（H28）の回収量と比較して増加しており、ごみ排出量及び廃棄ごみ量の減量に一定の効果を上げていると言える。一方で、札幌市の家庭から出る再生利用可能な食用油は、全体で約150万L程度と推計されることから、更なる回収量増加に向けた取組みの余地がある。 また、バイオディーゼル燃料の活用については、一般にバイオディーゼル燃料の使用による機器故障に対しては機器メーカーの保証対象外となることから、活用拡大の阻害要因となっている。		
	回収業者との意見交換において、今後新たに100店舗以上のスーパーを回収拠点にしていく計画や、大きなペットボトルも回収可能となるボックスへの交換などの回収量増加に向けた取組拡大の意向を把握できたことから、これらをもとに、令和13年度までに10万Lの回収量増加を目標値として設定し、更なる回収促進に向けた市民への周知・啓発を実施することで、「燃やせるごみに出す」人の割合を減らし、廃棄ごみの減量を図っていく。 また、バイオディーゼル燃料の活用については、バイオディーゼル燃料の試験使用による機器への影響の検証を継続し、活用の状況を発信することで、市民の排出意欲を促し、事業者に利用に向けた関心を持ってもらうよう進める。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	回収業者との意見交換において、今後新たに100店舗以上のスーパーを回収拠点にしていく計画や、大きなペットボトルも回収可能となるボックスへの交換などの回収量増加に向けた取組拡大の意向を把握できたことから、これらをもとに、令和13年度までに10万Lの回収量増加を目標値として設定し、更なる回収促進に向けた市民への周知・啓発を実施することで、「燃やせるごみに出す」人の割合を減らし、廃棄ごみの減量を図っていく。 また、バイオディーゼル燃料の活用については、バイオディーゼル燃料の試験使用による機器への影響の検証を継続し、活用の状況を発信することで、市民の排出意欲を促し、事業者に利用に向けた関心を持ってもらうよう進める。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	普及啓発費（古紙回収拠点関連）		
事業内容 （取組内容）	古紙回収ボックスやエコボックス、古紙回収協力店等の古紙回収拠点において、主要古紙（新聞・雑誌・ダンボール）を回収し再資源化する。		
事業の目的・目標	集団資源回収が行われていない地域の住民の古紙排出機会の創出や、市民の利便性向上のために、無料で古紙を持ち込むことが出来る“古紙回収拠点”の整備を進めている。		
事業の指標	指標 1	古紙回収拠点数	目標 -
	指標 2	古紙回収量	目標 -
所管課	循環型社会推進課	関係課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-1 分別・排出ルールの周知・徹底	
施策：小	(2) 紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進	
他の施策（番号のみ）	2-2-(2)、2-2-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	回収量・拠点数
	全 15,058 千円	古紙回収ボックス・・・607,500kg 19箇所 エコボックス・・・228,417kg 34箇所 地区リサイクルセンター・・・224,356kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・522箇所
	内 (0) 千円	
R1	事業費	回収量・拠点数
	全 19,357 千円	古紙回収ボックス・・・541,280kg 19箇所 エコボックス・・・235,363kg 37箇所 地区リサイクルセンター・・・226,432kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・512箇所
	内 (222) 千円	
R2	事業費	回収量・拠点数
	全 1,973 千円	古紙回収ボックス・・・527,180kg 19箇所 エコボックス・・・258,245kg 38箇所 地区リサイクルセンター・・・181,820kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・492箇所
	内 (146) 千円	
R3	事業費	回収量・拠点数
	全 22,177 千円	古紙回収ボックス・・・488,930kg 19箇所 エコボックス・・・257,127kg 38箇所 地区リサイクルセンター・・・175,897kg 4箇所 その他古紙回収協力店等・・・495箇所
	内 (138) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	古紙回収拠点に排出された古紙の総量が、ごみ排出量の減量となっている。 古紙回収拠点における回収実績 (H28) 1,182,163kg (H29) 1,065,337kg (H30) 1,060,273kg (R01) 1,003,075kg (R02) 967,245kg (R03) 921,954kg		
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
事業の評価・課題	古紙回収拠点は相当数設置されており、市民の利便性は十分確保されていると言える。回収拠点の拡充について、集団資源回収実施団体が設置するエコボックスの数は増加しているが、民間の回収協力店は微減となっている。古紙回収量は減少傾向だが、新聞の購読数減等を要因とした古紙の全体量が減少していることが影響していると考えられる。なお、民間の回収協力店における回収量の把握には至っていない。		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	古紙の適正排出を促すべく、古紙回収拠点の認知度向上、市民理解の促進を図るため、ごみ分けガイドや市公式ホームページ、ごみ分別アプリ等の媒体を活用するとともに、効果的な普及啓発方法を引き続き検討していく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンションに投函されるチラシが各家庭の燃やせるごみに入れられがちだと思うので、マンションの管理会社などが共用部分に回収ボックスを設置することを促す施策も考えられる ・ 集団資源回収は回収頻度が低く利用しにくいいため、回収拠点に持ち込む人がいる。回収拠点が増えれば良いという声も聞かえる。回収拠点の広報にもっと力を入れていいと思う。 ・ 町内会未加入の方や、マンションで集団資源回収体を行っていない場合など、個々で集団資源回収を利用しづらい場合の方法として、コンビニなどと連携し回収拠点とするという。 ・ 古紙を車などで自分で運べる間はいいが、高齢などで自分で回収拠点に行けなくなったときにどうするかという問題が出てくると思う。
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	集団資源回収奨励費（周知関係）			
事業内容 （取組内容）	集団資源回収がより利用しやすいように情報提供環境を整備する。			
事業の目的・目標	ごみステーションに排出されている資源物を集団資源回収に排出するよう促し、更なるごみの減量・資源化を図る。			
事業の指標	指標 1	回収量	目標	42,109t
	指標 2	支給団体数	目標	4,338団体
所管課	循環型社会推進課	関係課	業務課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックと紙の量	
対応施策：大	施策 2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組	
施策：小	(1) 集団資源回収の更なる促進	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：27団体）	
	全		193,429 千円
	内		(0) 千円
R1	事業費	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：9団体） ・不動産管理仲介業者に協力を依頼し、紙製ファイルを用いた市外からの転入者に対する啓発を実施 ・市HPにおける集団資源回収実施状況検索のページについて、スマホでの閲覧の最適化を実施 ・ごみ分別アプリに集団資源回収日のお知らせ機能を追加	
	全		189,662 千円
	内		(3,960) 千円
R2	事業費	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：17団体） ・不動産管理仲介業者に賃貸物件へのポスター掲示を依頼し、ポスター約1万枚を配布	
	全		170,573 千円
	内		(0) 千円
R3	事業費	・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施 （実施町内会数：12団体）	
	全		172,892 千円
	内		(0) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して


スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	集団資源回収に出すことで、ごみステーションへの排出が減少するため、市のごみ排出量減につながる。 H28年54,102t、H29年51,990t、 H30年48,587t、R01年45,390t、 R02年41,255t、R03年39,760t		/	
達成状況		○		
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	町内会への未加入者が多く、集団資源回収の情報が行き届きづらい共同住宅入居者や、市のごみ出しルールに不案内な市外転入者を主なターゲットとした啓発の実施や、ホームページやアプリの改修により、集団資源回収を利用する市民が情報を取得しやすい環境を整備した。			
事業の評価・課題	集団資源回収はごみ排出量の減少に直結するため、ごみ減量目標を達成するため重要な取組である。 ターゲットを絞った周知啓発や、情報を取得しやすい環境の整備は、集団資源回収の促進に向けては不可欠な取組である。 “令和3年度「ごみ減量・資源化に対する行動・意識等」に関する市民意識調査”によると、地域で回収が行われているが利用していない人（17.5%）や、そもそも回収が行われているか把握していない人（24.2%）がいるため、そういった人たちの利用を促していく必要がある。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	利用していない市民、回収が行われているか把握していない市民が一定数いることから、引き続きターゲットを絞った周知啓発や、清掃事務所によるコーディネート事業を行い、集団資源回収の浸透を図っていく。			
【懇話会の意見等】	懇話会で意見があった場合のみ記載する			
意見・提案等				

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費		
事業内容 (取組内容)	リサイクルプラザ宮の沢、発寒工房・リユースプラザで、①リユース家具等の清掃・整備・保管・展示提供②教室・講座・イベント等による普及啓発を行う。 地区リサイクルセンターで、新聞・雑誌や古着など、22品目の資源物等を持ち込める回収拠点の運営を行う。		
事業の目的・目標	市民が廃棄物の減量及び資源の有効活用に関する知識と理解を深め、自主的に活動することにより、家庭から出る廃棄ごみ量を減量する。		
事業の指標	指標 1	来館者数 (リサイクルプラザ・リユースプラザ)	目標 68,000人
	指標 2	リユース家具等の販売数、教室イベント等の参加者数	目標 3,100個、10,000人
所管課	循環型社会推進課	関係課	—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施	
施策：小	(3) 普及啓発施設等を活用した情報発信	
他の施策 (番号のみ)	1-3-(1)、2-2-(2)、4-3-(4)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ：来館者数61,440人、家具等の販売数827点、教室・講座等の参加者数15,458人、情報紙発行部数36,200部 リユースプラザ：来館者数37,049人、家具等の販売数2,493点、教室・講座等の参加者数564人、イベント参加者数2,131人 地区リサイクルセンター：回収量706t リユース食器の貸し出し (リサイクルプラザ事業)：5件
	全 82,606 千円 内 (82,606) 千円	
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ：来館者数68,517人、家具等の販売数838点、教室・講座等の参加者数17,361人、情報紙発行部数38,400部 リユースプラザ：来館者数37,320人、家具等の販売数2,495点、教室・講座等の参加者数573人、イベント参加者数1,859人 地区リサイクルセンター：回収量768t リユース食器の貸し出し (リサイクルプラザ事業)：5件
	全 86,824 千円 内 (86,824) 千円	
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ：来館者数35,145人、家具等の販売数737点、教室・講座等の参加者数7,131人、情報紙発行部数35,300部 リユースプラザ：来館者数36,031人、家具等の販売数3,230点、教室・講座等の参加者数55人、イベント参加者数955人 地区リサイクルセンター：回収量765t リユース食器の貸し出し (リサイクルプラザ事業)：0件
	全 93,828 千円 内 (93,828) 千円	
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ：来館者数14,347人、家具等の販売数437点、教室・講座等の参加者数4,392人、情報紙発行部数36,100部 リユースプラザ：来館者数29,599人、家具等の販売数2,080点、教室・講座等の参加者数31人、イベント参加者数917人 地区リサイクルセンター：回収量799t リユース食器の貸し出し (リサイクルプラザ事業)：1件
	全 96,694 千円 内 (96,694) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)
	達成状況 ○ (◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)		来館者やイベント等の参加者の行動変容により、ごみ排出量や家庭から出る廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	<p>リユース家具等の販売数について、新型コロナウイルス感染症拡大前は、例年増加し、目標も上回っていたところ、R3年度においては、施設改修工事に伴う一時移転や感染症対策のための臨時休館などの影響により、目標を下回っている。また、リサイクルプラザでは家庭の不用品の持ち込み・無償提供を行うリユースコーナーを設置しており、R3年度では31,103点を提供した。H30・R1年度において、来館者数は目標を上回っており、教室イベント等の参加者は目標を下回ったものの、90%以上と高い割合である。R2・R3年度においては、来館者数、教室イベント等の参加者数ともに目標を下回ったが、こちらも、施設の休館やイベントの中止など、感染症対策による影響が大きいものと見込まれる。</p> <p>また、地区リサイクルセンターにおいて、来館者数や回収量は概ね増加傾向にある。R2年度は感染症対策による臨時休館のほか、R3年11月まで古着・古布の回収停止などがあったが、現在は通常通りの運営となっている。</p>		
事業の評価・課題	<p>リサイクルプラザ・リユースプラザにおいては、利用者アンケートを実施し、施設や接遇の満足度が80%を超えるなど、概ね高評価を得ているが、ニーズに応じた普及啓発活動となるよう、事業内容を適宜見直しているところ。コロナ禍による影響はあるものの、各指標において概ね目標を達成しており、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に効果があったものと考えられる。</p> <p>一方、3R (リデュース「発生・排出抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」)の中でも特に2R (リデュース・リユース)を推進するために、施設における展示手法の見直しなど、有効な事業の検討が必要であり、また、若年層の来館促進に向けて、子供向けの事業を積極的に実施し、広報手法や教室イベント等の内容を検討する必要がある。</p> <p>また、地区リサイクルセンターについて、市民意識調査 (R3)では、地区リサイクルセンターについて知らない市民が4割を超えており、認知度向上が課題である。</p>		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	<p>リサイクルプラザ・リユースプラザにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した上で、特に若年層の来館促進に向けて、来館者のニーズに合わせた教室等を実施するほか、SNSを活用するなど広報手法の見直しや、動画を活用するなど教室イベント等の実施方法の検討を行う。</p> <p>また、地区リサイクルセンターにおいても、引き続き、認知度向上に努めながら、資源物の受け入れを行うとともに、正しい分別方法などの周知を図る。</p>		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製の収納ケースなどもリユース品に加えるなど、市が収集するリユース品についても市民ニーズに合わせる必要がある。
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	小型家電リサイクル事業		
事業内容 (取組内容)	市有施設及び商業施設に設置した小型家電回収ボックス、及び破砕工場でのピックアップにより回収した小型家電を、国の認定を受けた再資源化事業者者に引き渡し、有用金属を再資源化する。		
事業の目的・目標	廃棄ごみの減量と有用金属の循環利用		
事業の指標	指標 1	小型家電回収量	目標 1.0kg/人・年
	指標 2		目標 -
所管課	循環型社会推進課	関係課	施設管理課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組	
施策：小	(3) 小型家電リサイクルの更なる推進	
他の施策(番号のみ)	2-2-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	【回収量】1,112.8t (0.57kg/人・年)
	全 千円	・小型家電回収ボックス：172.7t
	内 千円	・ピックアップ回収：34.2t ・民間事業者による回収：905.9t
R1	事業費	【回収量】1,304.7t (0.66kg/人・年)
	全 千円	・小型家電回収ボックス：196.0t
	内 千円	・ピックアップ回収：33.6t ・民間事業者による回収：1,075.1t
R2	事業費	【回収量】1,456.6t (0.74kg/人・年)
	全 千円	・小型家電回収ボックス：163.4t
	内 千円	・ピックアップ回収：22.5t ・民間事業者による回収：1,270.7t
R3	事業費	※R3から小事業化
	全 3,968 千円	【回収量】1,371.6t
	内 (3,968) 千円	・小型家電回収ボックス：148.7t ・ピックアップ回収：8.1t ・民間事業者による回収：1,214.8t

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)	定性的評価(数値なし)
	燃やせないごみとして排出された廃棄ごみからのピックアップ回収を除く回収量が、ごみ排出量及び家庭から出る廃棄ごみ量の減量となっている。 ・H28 774.2t/年 ・H30 1,078.6t/年 ・R1 1,271.1t/年 ・R2 1,434.1t/年 ・R3 1,363.5t/年	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況 ▲	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
	区役所等市有施設24カ所と商業施設12カ所の計36カ所に回収ボックスを設置し、小型家電の無料回収を実施するとともに、民間事業者が実施する拠点回収や家電量販店での対面回収・商品配送時回収、宅配便による回収を積極的に周知することで回収量の増加を図ることで、回収量は年々増加し、本計画基準年(H28)の回収量に対し、R3実績で8割近く増加している。 一方で、指標1(国の基本方針：R5までに一人一年当たりの約1kg)については、R3実績で0.7kgにとどまっており、目標達成のためには、更に約600tの回収量増加が必要である。 なお、民間事業者の回収量は、事業者から定期的な報告を受けている。(施策2-2-(5))	
事業の評価・課題	本計画基準年(H28)の回収量と比較して、R3実績で8割近く増加しているとともに、市民アンケート(R1)において、小型家電回収の認知率は約75%に達していることから、小型家電リサイクルを推進できていると言える。 一方、事業開始以来、回収した小型家電は有償でリサイクル事業者者に引き渡してきたが、処理施設などで火災の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池を内蔵する小型家電が大幅に増加しており、回収ボックス内や運搬途中での発煙・発火事故の危険性の増大への対応や、リサイクル事業者から分別後の引渡しや引渡し単価の値上げの要請への対応が必要となっている。	
	今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	リチウムイオン電池等を内蔵する小型家電を安全に回収し、適切な分別のもとリサイクル事業者者に引き渡す必要があること、事業開始当初に比べ民間事業者の回収拠点が2倍に増えるなど民間事業者の取組みの拡大により、本市における回収量の8割以上を民間事業者による回収が占めていることを踏まえ、民間事業者による回収を最大限に活用しつつ、安全性を確保しながら小型家電リサイクルを進めるため、令和4年10月から対面で受渡しが可能な市有施設6カ所(地区リサイクルセンター、リサイクルプラザ宮の沢、市役所本庁舎)に小型家電回収ボックスを集約する。

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	蛍光管・乾電池リサイクル事業費		
事業内容 (取組内容)	家庭で使用済みとなった蛍光管・水銀使用廃製品（水銀体温計・温度計・湿度計）の拠点回収及び筒型乾電池の分別収集を実施し、これらの製品に含まれる水銀の適正処理及び金属等のリサイクルを実施する。		
事業の目的・目標	家庭から出る廃棄ごみの減量と水銀含有製品の適正処理による環境負荷の低減		
事業の指標	指標 1	蛍光管回収量	目標 139 t
	指標 2	乾電池回収量	目標 147 t
所管課	循環型社会推進課	関係課	業務課

【新スリム計画との関わり】

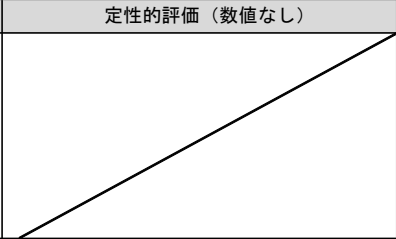
対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	リサイクル率	
対応施策：大	施策2 分別・リサイクルの取組促進	
施策：中	2-2 資源回収の促進に向けた取組	
施策：小	(2) 回収拠点等の利便性の向上	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	・ 蛍光管回収量 147 t ・ 乾電池回収量 32 t
	全	32,584 千円
	内	(32,584) 千円
R1	事業費	・ 蛍光管回収量 143 t ・ 乾電池回収量 65 t
	全	35,512 千円
	内	(35,512) 千円
R2	事業費	・ 蛍光管回収量 141 t ・ 乾電池回収量 96 t
	全	39,426 千円
	内	(39,426) 千円
R3	事業費	・ 蛍光管回収量 129 t ・ 乾電池回収量 220 t
	全	48,551 千円
	内	(48,551) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	蛍光管及び乾電池の回収量の増加により、家庭ごみから出る廃棄ごみ量が減少している。 ・ H28 166 t（蛍：153 t、電：13 t） ・ H30 180 t（蛍：147 t、電：32 t） ・ R1 208 t（蛍：143 t、電：65 t） ・ R2 237 t（蛍：141 t、電：96 t） ・ R3 349 t（蛍：129 t、電：220 t）		
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	○	
	蛍光管は、LED照明の普及により回収量は減少傾向にあるものの100 t 超で推移しており、また、乾電池については、適正処理促進のために令和3年10月から、これまでの4週1回から週1回に排出機会を拡大したことで大幅に回収量が増加している。 また、蛍光管回収協力店については、小規模電器店の閉店などにより本計画当初より減少しているものの、新規開店したスーパーやホームセンターは回収協力店となっており、市民意識調査(R3)では、蛍光管を回収拠点に出している人の割合は約6割に上がっていることから、一定の利便性は確保されていると言える。		
事業の評価・課題	本計画基準年(H28)の回収量と比較して、蛍光管・乾電池の回収量は増加しており、ごみの減量と水銀含有製品の適正処理・リサイクルの促進が図られている。 特に乾電池については、令和3年10月に排出機会を拡大し市民サービスの向上を図ったことが、回収量の増加に対し大きな効果があったと言える。一方で、回収量の増加による選別費用や処理費用の増嵩が課題となっている。 また、電池の種類によって排出方法が異なり市民にとってわかりづらいことや、小型充電式電池がごみや資源物に混入すると、収集車両や選別施設、リサイクル工場等での火災事故の原因となることから、適切な排出を促す周知啓発が必要である。		
	今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置) 現在処理されている乾電池からは一定量の水銀が回収されているため、引き続き適正処理の促進を図るが、水銀含有の乾電池は今後減少すると見込まれることから、状況の変化があれば乾電池処理のあり方について検討していく。 また、特に容器包装プラスチックへのリチウムイオン電池混入による発煙・発火事故が増加していることから、市公式ホームページ、ツイッター、LINEでの啓発を実施するとともに、不動産業者と連携した市内転入者へのチラシ配布などを検討する。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	産業廃棄物処理指導計画推進費		
事業内容 (取組内容)	「札幌市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、主に次の施策事業を実施する。 ①排出事業者への立入指導、②処理業者への立入指導、③適正処理等に係る普及啓発、④指導計画の策定と推進、⑤札幌市が受け入れている産業廃棄物の見直し		
事業の目的・目標	市内で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル等の推進を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。産業廃棄物のリサイクルの更なる推進のため、民間処理施設の受入状況等を考慮しながら、市の処理施設における受入品目を縮小することを目標とする。		
事業の指標	指標 1	市埋立地における産業廃棄物処分量の削減	目標 -
	指標 2	指導計画の策定及び推進	目標 -
所管課	事業廃棄物課	関係課	-

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標 ごみ排出量の減量目標	
対応するモニター指標	-	
対応施策：大	施策 3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
施策：中	3-1 事業者による自主的な取組の促進	
施策：小	(4) 市で受け入れている産業廃棄物のリサイクルの更なる推進	
他の施策（番号のみ）	3-1-1	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(H30年度実績：42件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(H30年度実績：63件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図った。 ④平成29年度に実施した札幌市産業廃棄物排出・処理推計調査・検討業務の結果を踏まえ、第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画の中間見直しを行った。
	全	572 千円
	内	(572) 千円
R1	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(R1年度実績：58件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(R1年度実績：107件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図った。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画策定のための札幌市産業廃棄物排出・処理推計調査・検討業務を実施した。
	全	12,600 千円
	内	(12,600) 千円
R2	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(R2年度実績：29件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(R2年度実績：78件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図った。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を策定した。 ⑤山口処理場での廃石膏ボード受入停止を事業者に事前周知した。(8団体、1876業者)
	全	831 千円
	内	(831) 千円
R3	事業費	①建設系廃棄物排出事業場等への立入指導を実施した。(R3年度実績：5件) ②産業廃棄物処理業許可施設への立入指導を実施した。(R3年度実績：42件) ③ガイドブックの排出事業者への配布や本市HPへの掲載等を通じて、事業ごみの適正処理等について広く周知を図っている。 ④第5次産業廃棄物処理指導計画を推進している。 ⑤山口処理場で廃石膏ボードの受入れを停止した。(年間約1.8万トンの埋立削減)
	全	2,977 千円
	内	(2,977) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	埋立処分量2.2万トン以上減量という目標に対し、この事業で約1.2万トン（約55%）の削減に貢献している。 また、ごみ排出量6.8万トン、廃棄ごみ量6.0万トン以上減量という目標に対し、同じくこの事業で約1.8万トンの削減に貢献している。		
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
	産業廃棄物の廃石膏ボードについては、民間施設で処理することが困難なものととして、山口処理場で受け入れて埋立処分をしてきたところであるが、平成30年に市内で民間のリサイクル施設が稼働した。 これを受けて、札幌市としては再生利用に資するために令和2年度末をもって山口処理場での廃石膏ボードの受入を停止した。この結果、山口処理場での埋立処分量は年間約1.8万トン（総埋立量の34%）削減された。 したがって、産業廃棄物のリサイクルの更なる推進のため、市の処理施設における受入品目を縮小するという事業の目標は達成していると考え。 さらにごみ排出量と廃棄ごみ量についても年間約1.8万トンの減量となった。		
事業の評価・課題	埋立処分量2.2万トン以上減量というスリム目標に対し、この事業で約1.2万トン（約55%）の削減に繋がっており、十分な効果を上げていると評価できる。 また、ごみ排出量6.8万トン、廃棄ごみ量6.0万トン以上減量という目標に対し、同じくこの事業で約1.8万トンの削減となったため、十分な効果を上げていると評価できる。		
	今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)		
市内で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進に向けた事業者への指導を継続するとともに、民間処理施設の受入可能状況等を考慮しながら、引き続き、市の処理施設における受入品目の縮小を検討していく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	不法投棄防止事業費		
事業内容 (取組内容)	廃棄物の不法投棄を未然に防止し、良好な環境を維持するため、監視パトロール、監視カメラの設置、市民や事業者等の協働による監視等を実施。また、不法投棄の通報が寄せられた際の現場対応や土地管理者等への連絡、行為者への指導等を実施。		
事業の目的・目標	廃棄物による生活環境保全上の支障を生ずる事態を未然に防止し、適正処理を確保する。		
事業の指標	指標 1	不法投棄パトロール日数 (延べ)	目標 ー
	指標 2	不法投棄発見件数	目標 1,000件
所管課	事業廃棄物課	関係課	ー

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	ー	
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立	
施策：中	5-5 不法投棄対策の強化	
施策：小	(1) 不法投棄の監視	
他の施策 (番号のみ)	5-5-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ386日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：261件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：372枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：748枚
	全	28,980 千円
	内	(28,980) 千円
R1	事業費	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ368日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：244件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：393枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：469枚
	全	38,934 千円
	内	(38,934) 千円
R2	事業費	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ370日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：302件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：398枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：732枚
	全	28,914 千円
	内	(28,914) 千円
R3	事業費	①専任の指導員によるパトロールを実施：延べ384日 ②委託による夜間パトロールを実施：272日 ③不法投棄の通報等対応件数：276件 ④不法投棄防止啓発用ステッカー配布数：240枚 ⑤不法投棄防止啓発用のぼり旗配布数：727枚
	全	43,829 千円
	内	(43,829) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)
	達成状況	○	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 ー:他)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	本市職員によるパトロール、委託業者による休日を含めた夜間パトロール、市民によるボランティア監視、事業者との不法投棄監視協定等により、不法投棄の早期発見に取り組んだことで、毎年1,000件程度の不法投棄を発見している。 ・不法投棄発見件数 H28:793件、H29:908件、H30:869件、R1:999件、R2:1,157件、R3:884件		
事業の評価・課題	基準年度である平成28年度と比較すると、不法投棄された家電リサイクル法対象家電の台数が減少しており、事業による一定の効果はあつたと評価できるが、毎年1,000件程度の不法投棄が発見されていることから、不法投棄を減少させる対策を引き続き実施する必要がある。 ・不法投棄された家電リサイクル法対象家電台数 H28:938台、H29:723台、H30:652台、R1:453台、R2:483台、R3:531台		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	現状のパトロール体制、市民によるボランティア監視員、事業者との不法投棄監視協定による監視等を継続して実施することに加え、不法投棄防止策について、より効果的な取組内容を検討していく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があつた場合のみ記載する


意見・提案等

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	ごみステーション管理器材等助成費			
事業内容 (取組内容)	地域で取り組むごみステーションの管理支援、管理する市民の負担軽減のため、ごみステーション管理器材（ごみ飛散防止ネット、カラスよけサークル、折りたたみ式箱型器材）の購入助成及び敷地内箱型ごみステーション設置費助成を行う。			
事業の目的・目標	ごみステーション管理器材及び箱型ごみステーションの購入費用の一部を助成し、風や小動物によるごみの散乱防止及び共同住宅の敷地内専用ごみステーション設置を推進することにより、地域の環境美化を推進し、ごみステーションを管理する市民の負担を軽減する。			
事業の指標	指標 1	管理器材の購入助成件数	目標	5,079
	指標 2	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数	目標	138,000
所管課	業務課	関係課	-	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	-	
対応するモニター指標	-	
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-1 ごみステーション問題の改善	
施策：小	(1) ごみステーションの管理支援	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	管理器材の購入助成件数 4,046件 箱型ごみステーション器材の購入助成件数 995件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 167,870件 (参考) ごみステーション数 53,018か所
	全 40,896 千円 内 千円	
R1	事業費	管理器材の購入助成件数 3,496件 箱型ごみステーション器材の購入助成件数 721件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 172,332件 (参考) ごみステーション数 54,356か所
	全 35,567 千円 内 千円	
R2	事業費	管理器材の購入助成件数 4,476件 箱型ごみステーション器材の購入助成件数 715件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 164,593件 (参考) ごみステーション数 55,737か所
	全 46,971 千円 内 千円	
R3	事業費	管理器材の購入助成件数 3,527件 箱型ごみステーション器材の購入助成件数 355件 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 106,652件 (参考) ごみステーション数 56,767か所
	全 35,817 千円 内 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎	◎: 達成 ○: 75%以上 ▲: 50%以上 ×: 50%未満 -: 他	
スリム目標への貢献度	/			
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	◎		<ul style="list-style-type: none"> ごみステーションにおける風・小動物によるごみの散乱等の問題の改善に向け、「管理器材等購入費助成事業」を行った結果、ごみステーション数は年々増加しているが、指標2にある、清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数は減少していることから、十分な効果を上げていていると言える。 指標1にある管理器材の購入助成件数については、目標値を下回っているが、目標値とは当該年度に購入されるであろう器材の予測数であり、ステーション数等を考慮した購買予測を実購買数が下回った結果である。 	
事業の評価・課題			<p>管理器材はごみの散乱防止及び地域の環境美化に寄与しており、適切な時期に適切なものに更新（変更）されることが必要であり、地域で取り組むごみステーションの管理支援、管理する市民の負担軽減に寄与している。</p>	
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)			<p>ごみステーションは小規模化の推進に伴い、毎年一定数が新規に設置されていることや、管理器材は定期的に更新する必要があることから、ごみステーションを管理する市民の経済的・人的な負担を軽減するよう、今後も事業を行っていく。 令和4年度より、一般的な物品において実勢価格の1/2の助成となるようごみステーション管理器材等助成の上限額をネット5千円→11千円、サークル7千円→16千円、折りたたみ式箱型12千円→30千円とそれぞれ見直したが、町内会などの負担の状況を勘案しながら助成のあり方を検討を行う。</p>	

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> 町内会未加入の人は、ステーションの管理器材の費用を負担せずにステーションを利用するため、少し違和感がある。市がそのあたりのフォロー、調整をする負担も考慮して、より良い収集方法を検討してほしい。
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	ごみステーション管理支援費		
事業内容 (取組内容)	「さっぽろごみパト隊」によるごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図り、指導により改善しないごみステーション問題については、地域との協議を行い、「共同住宅の敷地内専用ごみステーション化」や「共用ごみステーションの分散化」などの対策を講じて改善を図る。また、さわやか収集により、要介護者等のごみ排出困難者の支援及び希望者への安否確認を行うとともに、地域清掃ごみの収集など、地域の美化活動の支援を行う。		
事業の目的・目標	ごみステーションを管理する方々の支援を行うとともに、高齢化社会に対応した、持続可能な市民による管理の仕組みづくりを支援する。		
事業の指標	指標 1	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数	目標 138,000
	指標 2	不適正排出開封調査実施ステーション数	目標 19,287
所管課	業務課	関係課	—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-1 ごみステーション問題の改善	
施策：小	(1) ごみステーションの管理支援	
他の施策（番号のみ）	4-1-(2)、4-1-(3)、4-1-(4)、4-1-(5)、4-2-(2)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 167,870か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 21,864件 個別指導実施件数 4,740件 早期啓発件数 452件 ごみステーション設置数 53,018か所（うち共同住宅専用のもの27,950か所） さわやか収集件数 4,306件
	全 12,418 千円 内 千円	
R1	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 172,332か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 20,972件 個別指導実施件数 3,431件 早期啓発件数 279件 ごみステーション設置数 54,356か所（うち共同住宅専用のもの29,072か所） さわやか収集件数 4,383件
	全 10,769 千円 内 千円	
R2	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 164,593か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 6,231件 個別指導実施件数 1,682件 早期啓発件数 35件 ごみステーション設置数 55,737か所（うち共同住宅専用のもの30,071か所） さわやか収集件数 4,713件
	全 10,924 千円 内 千円	
R3	事業費	清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 106,652か所 不適正排出開封調査実施ステーション数 4,591件 個別指導実施件数 1,401件 早期啓発件数 22件 ごみステーション設置数 56,767か所（うち共同住宅専用のもの30,807か所） さわやか収集件数 5,062件
	全 9,865 千円 内 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)			<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図った結果、不適正排出件数や個別指導実施件数が年々減少していることから、十分な効果を上げていると言える。 ・共同住宅の専用ごみステーション化や共用ごみステーションの分散化の推進により、ごみステーション総数は増加しており、これに伴い、ごみステーション1か所当たりの平均利用世帯数が減少したことで、ごみステーション利用者の排出者責任の意識が高まり、不適正排出件数の減少につながったと考える。 ・さわやか収集については、年々収集件数が増加しているが、要望に応じた対応ができていない。 	
事業の評価・課題			<ul style="list-style-type: none"> ・不適正排出件数や個別指導実施件数は年々減少傾向だが、依然として一定数生じている。不適正排出件数を減少させるためには、継続的にごみの適正排出指導の取組を行うことが必要である。 ・高齢化の進行に伴い、さわやか収集の対象者は今後も増加することが見込まれるなか、収集作業を行うごみパト隊の業務量が増加するため、対象者の増に対してどのように対応していくかが課題となっている。 	
			<p>「さっぽろごみパト隊」によるごみの適正排出指導により不適正排出の防止を図っていく。また、さわやか収集の対象者の増加に対応するため、他都市状況等を調査するなど、効率的な運用や手法について検討を行う。</p>	

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	ごみ収集計画費（分別・排出ルールの普及啓発）		
事業内容 （取組内容）	家庭系ごみの分別・排出ルール等の普及啓発を行うため「ごみ収集日カレンダー」や「ごみ分けガイド」の作成・配布、「ごみ分別アプリ」の配信、出前講座「さっぽろクリーンミーティング」などを実施している。外国人に対しては外国語のごみ分けガイドの作成及びごみ分別アプリの配信等を行っている。		
事業の目的・目標	ごみの減量・リサイクルの推進には、ごみを排出する市民の協力が必要不可欠であるため、市民に対しごみの分け方・出し方等の周知を図っていく。		
事業の指標	指標 1	清掃に関する問い合わせ件数	目標 66,000
	指標 2	不適正排出開封調査実施ステーション数	目標 19,287
所管課	業務課	関係課	循環型社会推進課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施	
施策：小	(1) 様々な媒体を活用した普及啓発	
他の施策（番号のみ）	4-2-(1)、4-3-(5)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	清掃に関する問い合わせ件数 68,156件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関する30,299件、大型ごみに関する8,824件、収集日の問い合わせ6,948件） 不適正排出開封調査実施ステーション数 21,864箇所 クリーンミーティング開催回数 248回（参加者数：18,145人）
	全 15,041 千円 内 (15,041) 千円	
R1	事業費	清掃に関する問い合わせ件数 67,509件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関する31,907件、大型ごみに関する7,839件、収集日の問い合わせ6,522件） 不適正排出開封調査実施ステーション数 20,972箇所 クリーンミーティング開催回数 251回（参加者数：20,584人）
	全 60,209 千円 内 (60,209) 千円	
R2	事業費	清掃に関する問い合わせ件数 69,503件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関する34,161件、大型ごみに関する7,746件、収集日の問い合わせ5,926件） 不適正排出開封調査実施ステーション数 6,231箇所（※） クリーンミーティング開催回数 80回（※）（参加者数：4,279人） ※令和元年度から数値が減少した理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置によるもの。
	全 42,151 千円 内 (42,151) 千円	
R3	事業費	清掃に関する問い合わせ件数 67,404件 （主な問い合わせ内容及び件数：分別に関する28,582件、大型ごみに関する7,108件、収集日の問い合わせ6,964件） 不適正排出開封調査実施ステーション数 4,591箇所（※） クリーンミーティング開催回数 85回（※）（参加者数：5,556人） ※令和元年度から数値が減少した理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置によるもの。
	全 51,385 千円 内 (51,385) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況		◎
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	<p>・ごみの適正排出及び減量・リサイクルの推進を図るため、ごみ分けガイド、ごみ収集日カレンダー、クリーンミーティング、ごみ分別アプリなど様々な媒体や施策を通じて、普及啓発を行った。</p> <p>・若い世代に向けては、令和元年度に、ごみ分別アプリにおいて、集団資源回収の検索画面追加や、分別の検索機能を充実する改善を行ったほか、外国人市民へ対応して、既存の英語、中国語、韓国語に加えて、1月に新たにベトナム語対応のごみ分けガイドを作成した。</p> <p>・令和3年度には、令和3年10月から加熱式たばこ・電子たばこの排出ルールの変更に伴い、ごみ分けガイドの改訂、分かりやすいごみ分けガイドの改訂、ごみ分別アプリ（英語、中国語、韓国語対応）の改修を行ったところである。</p> <p>・このような啓発を続けた結果、家庭ごみの不適正排出開封調査実施ステーション数が減少しており、本事業の効果は出ていると考える。</p>		
事業の評価・課題	<p>ごみ排出マナー改善に向けて市の取組の一つである出前講座（クリーンミーティング）において、町内会での実施回数が減少傾向にある。新型コロナウイルス感染拡大により、多人数が集まる形式で開催することを避ける町内会が多いことが主な理由と思われる。</p>		
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<p>・引き続き、市民に分かりやすいごみの分け方・出し方等の周知方法の検討を行い、現在の事業内容を継続する。</p> <p>・また、出前講座においては、開催出来ない場合でもごみ排出マナーが認知されるような別の啓発手法を検討してまいりたい。</p>		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な価値観を有する人々とごみ出しマナーという問題は、終わりのない問題と言える。だからこそ、継続的に、我慢強く対策を行っていく他、若者の意見を反映させたような新たなやり方がないかと思う。 ・ 賃貸が多い地域はごみステーション管理が行き届いていない印象があり、引き続き重点的に取り組んでいく必要があると思う。 ・ ごみ出しルールの向上のために、見られているという意識を持たせるメッセージや人の顔、目のようなものを掲示するような方法が考えられます。これらのごみステーションへの掲示は、比較的安価でできると思うので、試してみたい。
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	ごみ収集計画費（市外からの転入者等への啓発）			
事業内容 （取組内容）	市外や区外から転入する市民へのごみ排出ルール及び収集日の周知などを目的として、転入手続が繁忙期を迎える3月末に、各区役所に相談窓口を開設する。また、大学および専門学校の新入学時期に合わせて、ごみ出しルール等の啓発チラシの配布を行う。併せて、不動産関係団体等で構成する札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会（マナー協議会）の関係団体と連携した取組も行っていく。			
事業の目的・目標	区役所でのごみ分けガイドの配架や市外や区外から転入する市民向けに臨時的相談窓口を開設するなどの取組を継続していくとともに、ごみ排出ルールが守られず不適正排出とならないよう、大学や専門学校、不動産関係団体等（マナー協議会）と連携し、ごみ排出マナー改善に向けた取組も継続していく。			
事業の指標	指標1	—	目標	—
	指標2	—	目標	—
所管課	業務課	関係課	循環型社会推進課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施	
施策：小	(2) 市外からの転入者に対する普及啓発	
他の施策（番号のみ）	4-1-(3)	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	12月に第9回マナー協議会を開催し、ポスター配布協力を依頼するとともに、スプレー缶排出方法の変更やごみ分けアプリの周知を図った。
事業費	
全	15,041 千円
内	(15,041) 千円
R1	10月に第10回協議会を開催し、外国語版ごみ分けガイドに係る周知、ごみ排出マナー改善のためのポスター配布協力を依頼した。
事業費	
全	60,209 千円
内	(60,209) 千円
R2	12月に第11回協議会を開催。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送やメールにて情報を提供する非対面式での書面開催。情報提供の内容としては、新型コロナウイルス感染症にかかるマスクの捨て方、集団資源回収の利用促進、ベトナム語版ごみ分けガイド等について周知した。
事業費	
全	42,151 千円
内	(42,151) 千円
R3	9月に第12回協議会を開催。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、メールにて情報を提供する非対面式での書面開催。情報提供の内容として、10月からの排出ルールの変更（筒形乾電池、加熱式・電子たばこ等）についてのリーフレット、新型コロナウイルス感染症にかかるマスクの捨て方に関する資料等について周知した。
事業費	
全	51,385 千円
内	(51,385) 千円
	新入生チラシ配布実績：大学24校 専門学校75校 配布枚数17,175枚

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況		啓発により正しいごみ分別が行われることで、分別誤りにより廃棄ごみとして排出されていたごみが資源ごみや集団資源回収に排出されるため、本事業により、ごみ排出量や廃棄ごみ量の減量に一定の効果があったと考えている。	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	—	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他	市外や区外から転入する市民へのごみ排出ルール及び収集日の周知などのため、各区役所に相談窓口を開設をした。なお、令和元年度から令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、「転入者向け家庭ごみPRコーナー」の開設を中止し、各区役所に転入者向けの家庭ごみ普及啓発ポスターの掲出を行い、啓発に努めた。また、転入者の多い共同住宅等への対応として、集団資源回収に共同住宅入居者が参加できるように、平成30年度から清掃事務所が町内会と共同住宅所有者等のコーディネートをを行う中で、ごみステーションへの違反排出抑制や分別意識の向上へつなげる取組を始めたことで、ごみの排出マナー改善に寄与しているものと思われる。	
事業の評価・課題	上記のとおり、通常の広報に加えて、周知を行ったことから、一定の効果はあると思われるが、コロナ禍においても、転入者への普及啓発を停滞させない効果的な手法を引き続き検討していく必要がある。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	毎年6万人を超える転入者がいる中で、転入者に対し本市の正しい分別ルールを周知する必要がある。引き続き効果的な周知方法を検討するとともに、今後も不動産関係団体と連携して、正しい分別ルールの周知、ごみの排出マナーの改善を図りたい。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	家庭ごみ収集費		
事業内容 (取組内容)	分別区分に従って排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、雑がみ、枝・葉・草、大型ごみを収集する。また、「×シール」が貼られたまま持ち帰られないごみや町内清掃によって集められたごみ等（地域清掃ごみ）を収集する。燃やせるごみ等はステーション収集を実施しているが、「大型ごみ」は事前申し込み制による戸別収集を実施している。		
事業の目的・目標	市民の生活環境を維持するため、一般家庭から排出されるごみを分別区分に応じて収集し、清掃工場や選別施設に搬入する。また、災害時の収集体制も踏まえた安定的な収集体制を確保する一方で、より効率的な収集体制についても検討していく。		
事業の指標	指標 1	目標	—
	指標 2	目標	—
所管課	業務課	関係課	—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築	
施策：中	6-1 収集・処理業務の最適化	
施策：小	(1) 効率的な収集業務の推進	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	収集ごみ量：385,896.41 t ごみステーション数：53,018カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：290,595件 年間延べ稼働台数57,622台（年間総稼働日数257日、一日あたり224.2台/日）※経常配車のみ	
	全		3,951,161 千円
	内		(3,951,161) 千円
R1	事業費	収集ごみ量：383,282.71 t ごみステーション数：54,356カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：319,847件 年間延べ稼働台数58,607台（年間総稼働日数259日、一日あたり226.2台/日）※経常配車のみ	
	全		4,009,427 千円
	内		(4,009,427) 千円
R2	事業費	収集ごみ量：397,386.24 t ごみステーション数：55,737カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：349,118件 年間延べ稼働台数58,526台（年間総稼働日数258日、一日あたり226.8台/日）※経常配車のみ	
	全		4,072,045 千円
	内		(4,072,045) 千円
R3	事業費	収集ごみ量：389,384.05 t ごみステーション数：56,767カ所 大型ごみ収集件数（収集世帯数）：353,167件 年間延べ稼働台数58,646台（年間総稼働日数259日、一日あたり226.4台/日）※経常配車のみ	
	全		4,124,337 千円
	内		(4,124,337) 千円

※事業費 上段:小事業第

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
	達成状況		
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他 収集作業の効率化を図るために半年ごとに、経常的に配車している車両について台数の見直しを行っている。また、ごみ量や処理施設への搬入時間を考慮して臨時に委託の車両を借り上げる等、市民生活に影響が出ないように収集体制を整備している。		
事業の評価・課題	ごみ量やステーション数の変動に応じて収集効率に変化するため、経常配車の見直しにおいては、各エリアの分別区分ごとに収集作業の完了時刻等を参考にしながら、効率的な配車台数になるように増車や減車を検討している。 ごみステーションの小規模化によるごみステーションの増加や狭隘路に面したごみステーションの増加により、収集効率が低下するため、より一層の効率化が必要となる。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	ごみ量やごみステーション数の変動など、家庭ごみの状況の変化に応じた効率的な収集を行うために、定期的な配車台数の見直し等の取り組みを継続するとともに、より良い方法を目指すために、今後の技術革新や他都市の事例に関する情報収集を行うなどの調査研究を進めていく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	清掃車両等購入費			
事業内容 (取組内容)	ごみ収集作業の安全を確保するとともに、円滑な作業を推進するため、ごみ収集車両等の計画的な更新を実施する。			
事業の目的・目標	ごみ収集作業を安全かつ円滑に行うために、清掃車両の老朽化の度合いや購入費用の平準化を勘案しながら安定的かつ計画的に車両更新を行うとともに、環境にも配慮した車両選定を進めていく。			
事業の指標	指標 1	ごみ収集車両更新台数	目標	—
	指標 2	その他車両更新台数	目標	—
所管課	業務課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立	
施策：中	5-4 収集・処理における環境への配慮	
施策：小	(1) ごみ収集作業における環境負荷の低減	
他の施策 (番号のみ)		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	車両更新計画のとおり、ごみ収集車6台(4WD車2台、2WD車4台)、その他車両3台及び更新計画にはなかった高額修繕が発生したその他車両1台について、更新を行った。次世代車両：10台 全体に占める割合(%)：50
	全	114,000 千円
	内	(114,000) 千円
R1	事業費	車両更新計画のとおり、ごみ収集車6台(4WD車1台、2WD車5台)、その他車両2台について更新を行った。次世代車両：8台 全体に占める割合(%)：56
	全	111,000 千円
	内	(111,000) 千円
R2	事業費	車両更新計画のとおり、ごみ収集車6台(4WD車3台、2WD車3台)、その他車両1台について更新を行った。次世代車両：7台 全体に占める割合(%)：61
	全	106,000 千円
	内	(106,000) 千円
R3	事業費	車両更新計画のとおり、ごみ収集車6台(4WD車3台、2WD車3台)、その他車両1台について更新を行った。次世代車両：7台 全体に占める割合(%)：65
	全	116,000 千円
	内	(116,000) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)	
	スリム目標への貢献度	/		/
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の評価・課題	計画的な車両更新の実施により、安定した収集体制の確保と併せて環境に配慮した次世代自動車の導入に努めた。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も引き続き、収集体制の確保及び環境に配慮した次世代自動車の導入等、安定的かつ計画的に車両更新を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	清掃計画費（一時多量ごみの対応）			
事業内容 (取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系の一時多量ごみの収集運搬は、本市においては唯一の許可業者である札幌市環境事業公社（以下「公社」という）しか行えない。今後、超高齢化社会が進行する中で、生前整理・遺品整理に伴う一時多量ごみの件数増が想定されるため、その対応を調査・研究する。 ・高齢者に対する効果的な2Rの啓発方法を検討する。 			
事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・整理をする物が必要以上に増えないよう、高齢者の2Rの意識向上を図る。 ・一時多量ごみの件数が増えた場合にも対応できる体制を整えておく。 			
事業の指標	指標1	札幌市環境事業公社における対応件数（件/年）	目標	—
	指標2	大量ごみに関する市民からの苦情件数（件/年）	目標	—
所管課	循環型社会推進課	関係課	事業廃棄物課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策4 市民に対する支援と普及啓発	
施策：中	4-2 高齢者等への対応	
施策：小	(3) 大量に排出されるごみへの対応	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・手法について検討 ・公社対応件数 1,443件/年
	全 22,740 千円	
	内 (0) 千円	
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・収集業者（札幌市環境事業公社）の状況調査 ・公社対応件数 2,213件/年
	全 17,218 千円	
	内 (0) 千円	
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・状況を踏まえた実現可能策の検討 ・公社対応件数 2,380件/年 ・スリムネットフォーラムで「元気なうちにお片付け～モノを手放すコツ」を開催 ※別の事業（2R推進費）で実施
	全 10,621 千円	
	内 (0) 千円	
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・件数が増えていることから公社に収集体制の強化と市民に分かりやすいホームページの作成を依頼。 ・公社対応件数 3,113件/年 ・スリムネットフォーラムで「元気なうちに3Rでお片付け」を開催 ※別の事業（2R推進費）で実施
	全 29,095 千円	
	内 (0) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他		
スリム目標への貢献度	/			
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・公社からの聞き取りでは、公社への依頼主は片付け業者が多く、生活保護世帯分も含めると約8割強となっている。片付け業者が間に入ることにより、スムーズに収集運搬ができており、引越しシーズンなどの繁忙期を除き、収集日が特別に遅くなることはない状況。 ・公社も依頼件数に応じて、収集体制を強化しており、また、片付け業者などの紹介を求められた場合は、対応できる業者を紹介している。 ・市民からの苦情もほとんどない状況。 ・高齢者に対する2Rの啓発は、別な事業（2R推進費）で実施。 		
事業の評価・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・一時多量ごみの件数は、年々増加しているが、公社もそれに合わせて体制を強化しており、また、すでに片付け業者などが間に入っていることから十分機能していると判断できる。 ・公社で対応できない状況になった場合の収集体制をどうするかが課題。 ・高齢者に対する2Rの啓発は、継続的に実施する必要がある。 		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)		<ul style="list-style-type: none"> ・公社の対応状況を毎年確認し、必要に応じて公社に体制強化を依頼する。 ・公社から体制強化が難しいとの申出があった場合は、他の収集方法など対策を検討する。 ・高齢者のごみに係る情報取得手段については、収集日カレンダー・ごみ分けガイドの他にも、広報さっぽろ・ごみ分別アプリを用いている場合が比較的多いとのアンケート結果があることから、他の広報手段も含めて活用を検討していく。 		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	清掃計画費（市役所におけるごみ減量・リサイクル）			
事業内容 （取組内容）	市役所も1つの事業者として、ごみの減量やリサイクルに取り組むための活動を行う。 ①市役所本庁舎のごみ量の公表を検討 ②市役所事務室におけるごみ減量について検討			
事業の目的・目標	市が率先してごみの減量・リサイクルを行う必要があるため			
事業の指標	指標1	—	目標	—
	指標2	—	目標	—
所管課	循環型社会推進課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	—	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
施策：中	3-3 市による率先したごみ減量・リサイクル行動	
施策：小	(1) 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進	
他の施策（番号のみ）	—	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	—
	全 22,740 千円	
	内 (0) 千円	
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎のごみ量をホームページで公表開始。 市役所職員に対し、レジ袋削減を呼びかけ、かつ、本庁舎に職員が誰でも利用できるエコバッグシェアコーナーを設置した。 窓部分がプラスチック製ではなく紙製の窓付き封筒の利用を推進。
	全 17,218 千円	
	内 (0) 千円	
R2	事業費	—
	全 10,621 千円	
	内 (0) 千円	
R3	事業費	—
	全 29,095 千円	
	内 (0) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	スリム目標への貢献度	/		/
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	○	<small>◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他</small>	
事業の評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> 事務室におけるごみ減量の取組は難しいが、エコバッグシェアコーナーの設置や紙製の窓付き封筒の利用は、その第一歩になったと考えている。しかしながら、それ以外の取組が出来ていない状況であり、さらなる取組が課題である。 			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎のごみ量については、毎年、確認するとともに、データの更新を行っていく。 事務室におけるごみ減量の取組を検討して実施につなげる。 			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> 紙の使用量削減を事業所に示すにあたり、市役所が率先して取り組む必要がある。
--------	---

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	家庭ごみ処理手数料管理費			
事業内容 (取組内容)	①有料指定ごみ袋の管理と家庭ごみ処理手数料の収納管理 ②家庭ごみ処理手数料減免事務 ③公共の場所のボランティア清掃などで使用するボランティア袋の管理 ④家庭ごみ処理手数料の調査研究			
事業の目的・目標	ごみ減量・リサイクルの促進やごみ排出量に応じた手数料負担の公平化を目的に導入された家庭ごみ有料化制度の安定的な運営			
事業の指標	指標 1	家庭用指定ごみ袋製造枚数 (供給状況の安定性)	目標	—
	指標 2	減免ごみ袋引換券の発行件数	目標	—
所管課	循環型社会推進課	関係課	業務課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	廃棄ごみ量の減量目標	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策 6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築	
施策：中	6-2 ごみ処理費手数料の効率的な運用	
施策：小	(1) 家庭ごみ処理手数料	
他の施策 (番号のみ)		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	○市民意識調査 ・家庭の1か月あたりのごみ処理手数料 約75%が500円未満 ・公平なルールかどうか 約90%が公平なルールと思う ・指定ごみ袋について不便を感じる点 料金が高い 約25% 不便なし 約50% ○他自治体の調査 近隣市 (小樽、石狩、江別、北広島) 2円/L	
	全		672,292 千円
	内		(672,292) 千円
R1	事業費	○他自治体の調査 (R2.4から変更自治体) 恵庭市 燃やせないごみ 2円→4円/L	
	全		664,862 千円
	内		(664,862) 千円
R2	事業費	○他自治体の調査 近隣市 (小樽、石狩、江別、北広島) 2円/L	
	全		602,088 千円
	内		(602,088) 千円
R3	事業費	○市民意識調査 ・家庭の1か月あたりのごみ処理手数料 約90%が500円未満 ・公平なルールかどうか 約80%が公平なルールと思う ・指定ごみについて不便を感じる点 料金が高い 約31% 不便なし 約50% ○他自治体の調査 (R4.4から) 恵庭市 燃やせるごみ 2円→3円/L 室蘭市可燃・不燃共通 2円→3円/L	
	全		623,970 千円
	内		(623,970) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)
	スリム目標への貢献度	/	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	—	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 —:他 ・指定ごみ袋及びボランティア袋の安定供給は、問題なく実施できた。 ・家庭ごみ有料化 (H21) で減量したごみ量について、大きく増えることなく、R3までほぼ横ばいで推移していることから、有料化の効果は持続していると判断できる。 ・市民意識調査の結果から、指定ごみ袋については半数以上が不便なしとの回答。また、1か月あたりの負担額についても制度開始当初に想定していた金額 (500円未満) となっており、市民にとって過度な負担となっていないことが確認できた。 ・定期的に他自治体の状況を調査し、近隣市との均衡が図られていることを確認した。
事業の評価・課題	・指定ごみ袋の安定供給は出来たが、今後、石油価格の高騰などによる製造価格の上昇により、経費が増大する可能性がある。 ・H21に開始した家庭ごみ有料化制度により、ごみ減量が進み、それ以後、H22からR2までの1人1日当たりの廃棄ごみ量は、大きく増えていないことから、有料化による減量の効果は持続していると考えられる。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	・引き続き指定ごみ袋の安定供給に努める。 ・道内他自治体においては、R4.4に指定ごみ袋の料金改定を行う自治体や、従前から札幌市よりも高い料金を設定している自治体もあることから、引き続き2円/Lのごみ減量効果について検証していく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する


意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	清掃計画費（事業ごみ処理手数料）			
事業内容 （取組内容）	4年に1度、事業ごみ処理手数料が適正な額になっているか検証を行っている。処理原価及び受益者負担率をもとに現在の手数料額と乖離がある場合は手数料の改定を行う。			
事業の目的・目標	事業ごみ処理手数料を適切な水準に保つため。			
事業の指標	指標1	—	目標	—
	指標2	—	目標	—
所管課	循環型社会推進課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	—	
対応するモニター指標	—	
対応施策：大	施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築	
施策：中	6-2 ごみ処理費手数料の効率的な運用	
施策：小	(2) 事業ごみ処分手数料	
他の施策（番号のみ）		

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費		
	全	22,740 千円	
	内	(0) 千円	
R1	事業費		事業ごみ処理手数料が適正な額になっているか、処理原価及び受益者負担率を算出し手数料改定の検討を行い、改定を見送った。
	全	17,218 千円	
	内	(0) 千円	
R2	事業費		
	全	10,621 千円	
	内	(0) 千円	
R3	事業費		
	全	29,095 千円	
	内	(0) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	スリム目標への貢献度	/		/
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	達成状況	◎	（◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 -：他	
事業の評価・課題	R1年度の検討の結果、事業ごみ処理手数料については、受益者負担率が適正な水準に保たれていると判断され、手数料の改定は行われなかった。 今後は、新駒岡清掃工場の建設等により処理原価の増嵩が想定されるため、次回（R5年度）の検討の際に留意する。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	次回はR5年度に手数料改定の検討予定。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	焼却灰リサイクル事業		
事業内容 (取組内容)	白石・駒岡清掃工場から発生した焼却灰をセメント材料にリサイクルする。		
事業の目的・目標	最終処分場の延命化及び循環型社会の構築を図るため。 (リサイクル量を15,000 tから拡大する)		
事業の指標	指標 1	焼却灰セメントリサイクル量	目標 15,000 t 以上
	指標 2	—	目標 —
所管課	施設管理課	関係課	—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(2) 焼却灰リサイクルの推進
他の施策(番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	計画15,000トンに対し14,502トン 約96.7%達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った
	全	406,410 千円 駒岡 3,719トン
	内	(406,410) 千円 白石 10,783トン
R1	事業費	計画15,000トンに対し14,510トン 約96.7%達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った
	全	405,770 千円 駒岡 3,646トン
	内	(405,770) 千円 白石 10,864トン
R2	事業費	計画19,000トンに対し18,505トン 約97.4%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。
	全	540,998 千円 駒岡 5,799トン
	内	(540,998) 千円 白石 12,706トン
R3	事業費	計画18,100トンに対し17,512トン 約96.8%を達成 白石及び駒岡清掃工場の焼却灰をセメントの原料としてリサイクルを行った。
	全	502,598 千円 駒岡 4,377トン
	内	(502,598) 千円 白石 13,135トン

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	埋立処分量の基準年度H28が87,151 t R3が68,996 tと18,155 tの減量となっており、この事業が減量に貢献している。			
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 —:他)	焼却灰リサイクル量の実績として、R2は18,505トン、R3は17,512トンとなり、目標を達成した。
事業の評価・課題				順調に推移していると評価できる。
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)				事業を継続拡大し、更なる資源の有効利用と埋立地の延命化に寄与したい。

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	駒岡清掃工場更新事業			
事業内容 (取組内容)	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した駒岡清掃工場の建て替えを行うとともに、効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、ごみ焼却エネルギーの更なる活用を図る。			
事業の目的・目標	老朽化した工場の更新及び3工場体制の維持による効率的な収集体制や安定的なごみ処理体制の維持を図る。			
事業の指標	指標 1	駒岡清掃工場の更新	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	施設管理課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(4) 駒岡清掃工場更新計画
他の施策（番号のみ）	6-1-(2)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の策定 環境影響評価手続き（準備書・評価書） 敷地造成工事（実施設計） 周辺道路の整備
	全	147,879 千円
	内	(147,879) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定手続き（総合評価一般競争入札方式） 敷地造成工事（樹木伐採・雨水調整池整備） 周辺道路の整備
	全	1,005,138 千円
	内	(1,005,138) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業契約締結（DBO方式） 敷地造成工事（整地・法面整備） 環境影響評価事後調査（工事中） 周辺道路の整備
	全	497,772 千円
	内	(497,772) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 新工場の建設工事 周辺道路の整備
	全	661,268 千円
	内	(661,268) 千円

※事業費 上段：小事業全体 下段：実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況 ◎ (◎：達成 ○：75%以上 ▲：50%以上 ×：50%未満 —：他)			
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	施設的设计・建設及び維持管理を民間事業者に包括的に委託するDBO方式にて実施しており、令和6年度末の竣工に向けて新工場の建設工事を進めている。			
事業の評価・課題	事業手法については、民間活力を活用した施設整備手法の採用を検討し、DBO方式を採用した。 建設工事については、令和3年度に土木建築工事に着工し、計画通り進んでいる。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、令和6年度末の竣工に向けて、新工場の建設工事を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	<ul style="list-style-type: none"> 冬の熱源の確保という観点で、清掃工場で発生した熱を地域供給していること自体に非常に価値があると思う。その一方、その価値を外に見せられるものになっていない。駒岡清掃工場、熱供給公社、地域までをつなぐ視察プログラムとして見せていければ非常に価値があると思う。 駒岡清掃工場はアクセス良くプログラムも魅力的。修学旅行の受入など色々な方面に期待できる。 最新の清掃工場は啓発にもものすごく力を入れている。熱エネルギーを利用した温水プール・温浴施設を併設しているなど、市民が集う場所となってきたイメージがある。札幌市の清掃工場も、そういった市民が集う、ごみ減量を啓発する場所として活躍してほしい。 新型コロナウイルスによる施設見学中止が続くようであれば、動画を活用した見学を導入してほしい。紙などの資料から見ただけではわからないことがあり、目で見て理解を深めることが大事だと思う。
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	東米里西処理場造成事業		
事業内容 (取組内容)	ごみ貯留施設造成の基盤整備を行うための載荷盛土、動態観測を実施する。 ①載荷盛土工事 ②盛土動態観測業務		
事業の目的・目標	廃棄物の適正処理を維持するため埋立地容量を確保する。		
事業の指標	指標 1	盛土量	目標 -
	指標 2	-	目標 -
所管課	施設管理課	関係課	-

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	-
対応するモニター指標	-
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策(番号のみ)	-

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	①載荷盛土工事 (5.6万㎡) ②盛土動態観測業務
	全	71,397 千円
	内	(71,397) 千円
R1	事業費	①載荷盛土工事 (7.5万㎡) ②盛土動態観測業務
	全	65,716 千円
	内	(65,716) 千円
R2	事業費	①載荷盛土工事 (8.6万㎡) ②盛土動態観測業務
	全	68,485 千円
	内	(68,485) 千円
R3	事業費	①載荷盛土工事 (5.6万㎡) ②盛土動態観測業務
	全	66,963 千円
	内	(66,963) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)	
	達成状況 ◎ (◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)			
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	本市発注工事の建設発生土を盛土材として使用し、盛土工事を進めた。周辺の動態観測を行うことで、工事による影響がないことを確認した。			
事業の評価・課題	盛土工事の実施にあたっては、本市発注工事の建設発生土を盛土材として使用することで経費の削減に努めた。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、本市発注工事の建設発生土の受入れを行い、貯留施設造成に向けて計画的に盛土工事を実施する。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	白石破碎工場更新事業		
事業内容 (取組内容)	安定したごみ処理体制を維持するため、昭和55年度から稼働開始し老朽化した篠路破碎工場を白石清掃工場敷地内に白石破碎工場として更新する。		
事業の目的・目標	篠路破碎工場を更新し、適正なごみ処理体制を維持する。		
事業の指標	指標 1	白石破碎工場の更新	目標 -
	指標 2	-	目標 -
所管課	施設管理課	関係課	-

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	-
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(3) 計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策（番号のみ）	6-1-(2)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	-	
	全		- 千円
	内		- 千円
R1	事業費	-	
	全		- 千円
	内		- 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地歴調査 ・基本計画策定 	
	全		7,887 千円
	内		(7,887) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境影響調査 ・PPP/PFI導入可能性調査 	
	全		6,490 千円
	内		(6,490) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	スリム目標への貢献度	/		/
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	-	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の評価・課題	令和5年度末に契約締結、令和8年度末の竣工を予定しており、進捗としては計画通りである。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、令和8年度末の竣工に向けて、計画を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	山本処理場整備費			
事業内容 (取組内容)	山本処理場の機能維持及び埋立容量を確保するため、処理場で稼働する機器の整備や築堤造成整備などを行う。			
事業の目的・目標	山本処理場の廃棄物の適正処理が可能となるように処理場で稼働する機器を維持するとともに、埋立地の容量を確保する。			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	施設整備課	関係課	施設管理課・処理場管理事務所	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策 (番号のみ)	5-4-(3)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	山本処理場の下記の整備を実施。 ・外壁改修 ・築堤造成整備
	全	48,777 千円
	内	(48,777) 千円
R1	事業費	山本処理場の下記の更新及び整備を実施。 ・外壁改修 ・受変電設備更新 ・屋根防水改修
	全	63,601 千円
	内	(63,601) 千円
R2	事業費	山本処理場の下記の整備を実施。 ・汚泥脱水機整備
	全	26,310 千円
	内	(26,310) 千円
R3	事業費	山本処理場の下記の整備を実施。 ・築堤造成整備
	全	44,330 千円
	内	(44,330) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)	
	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 —:他)	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	埋立地の容量については、常に必要量を確保することが重要であるため、堰堤のかさ上げ(築堤)を計画的に実施した。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいた運転ができるように、処理場で稼働する機器の計画的な整備を実施した。			
事業の評価・課題	山本処理場の埋立処理が滞りなく受け入れできていることから、埋立容量の確保及び処理場で稼働する機器の計画的な整備が行えたと考える。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、埋立地の容量を確保するとともに、処理場で稼働する機器を維持するための計画的な整備を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	山口処理場整備費			
事業内容 (取組内容)	山口処理場の機能維持及び埋立容量を確保するため、処理場で稼働する機器の更新や築堤造成整備などを行う。			
事業の目的・目標	山口処理場の廃棄物の適正処理が可能となるように処理場で稼働する機器を維持するとともに、埋立地の容量を確保する。			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	施設整備課	関係課	施設管理課・処理場管理事務所	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	5-4-(3)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	山口処理場の下記の更新及び整備を実施。 ・現場盤更新 ・築堤造成整備
	全	47,457 千円
	内	(47,457) 千円
R1	事業費	山口処理場の下記の整備を実施。 ・外壁改修 ・築堤造成整備
	全	41,536 千円
	内	(41,536) 千円
R2	事業費	山口処理場の下記の整備を実施。 ・給水経路切替 ・飛散防止柵補修 ・築堤造成整備
	全	82,252 千円
	内	(82,252) 千円
R3	事業費	山口処理場の下記の整備を実施。 ・陸橋橋梁補修
	全	150,982 千円
	内	(150,982) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	スリム目標への貢献度	/		/
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の評価・課題	山口処理場の埋立処理が滞りなく受け入れできていることから、埋立容量の確保及び処理場で稼働する機器の計画的な整備が行えたと考える。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、埋立地の容量を確保するとともに、処理場で稼働する機器を維持するための計画的な整備を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	枝・葉・草リサイクル事業		
事業内容 (取組内容)	家庭から排出される枝・葉・草を原料に資源化を行い、ごみ減量と資源リサイクルの推進を図る。 ①山本北地区での枝・葉・草堆肥化試験運用 ②定山溪堆肥化施設での資源化		
事業の目的・目標	①②市域内一般家庭から発生する枝・葉・草を原料として堆肥等を生産し、市域内に還元することにより循環型リサイクルを推進する。		
事業の指標	指標 1	枝・葉・草処理量	目標 -
	指標 2	-	目標 -
所管課	施設管理課	関係課	循環型社会推進課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標 埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	-
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-3 未利用資源の活用の検討
施策：小	(1) 廃棄物の資源化等に向けた調査・研究
他の施策(番号のみ)	-

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 185,757 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 18,500t
	内 (185,757) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1,556t
R1	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 188,618 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 18,800t
	内 (188,618) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1,500t
R2	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 170,151 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 19,760t
	内 (170,151) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1,473t
R3	事業費	枝・葉・草資源化処理に係る施設搬入量
	全 194,929 千円	①山本北地区枝・葉・草資源化ヤード 17,969t
	内 (194,929) 千円	②定山溪の堆肥化施設 1,468t

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	家庭から排出される枝・葉・草を資源化することにより、焼却ごみの減量に一定の効果があつたと考えている。			
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	-	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の評価・課題	<p>山本北地区枝・葉・草資源化ヤード及び定山溪の堆肥化施設で、札幌市内の家庭から排出される枝・葉・草全量を受け入れている。</p> <p>これまで山本北地区における堆肥化試験運用では、ごみ減量に関する定性的評価を実施していたが、今後は事業再構築を行い目標を数値化した上で定量的評価を行うこととしたい。</p> <p>これまでの山本北地区での試験運用において、当初の課題であった堆肥の品質不安定、排出時に使用されるビニール片の堆肥への混入について、機器導入や処理工程の見直しにより、堆肥の品質改善を行ってきた。その結果、堆肥の外部利活用が可能になり、平成28年から市民や市内農家へ試験配布を実施している。</p> <p>しかしながら、堆肥中の除去しきれないビニール片、葉・草と異なる組成のため堆肥化に長時間要する枝の処理等、現システムが抱えている課題が判明している。</p>			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	<p>当事業は今後も継続するが、これまでの試行運用で得られた知見や現在の課題点を基に評価・検証を行い、より効果的な資源循環を実現できるよう事業再構築を予定している。</p>			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があつた場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	発寒清掃工場運営管理費		
事業内容 (取組内容)	市内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。		
事業の目的・目標	市内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。		
事業の指標	指標 1	—	目標 —
	指標 2	—	目標 —
所管課	施設管理課	関係課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(1) 廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策(番号のみ)	5-4-(2)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	661,350 千円
	内	(661,350) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	670,588 千円
	内	(670,588) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	695,727 千円
	内	(695,727) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	720,579 千円
	内	(720,579) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30~R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	達成状況		◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 —:他)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。 安定的に廃棄物の処理を実施した。 年間焼却量 H30:152,928t、R1:144,907t、R2:128,721t、R3:128,478t ※R3は暫定数値 廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。 年間発電量 H30:31,524MWh、R1:31,356MWh、R2:28,958MWh、R3:28,532MWh 余剰電力量 H30:15,008MWh、R1:14,921MWh、R2:14,528MWh、R3:14,100MWh ※R3は暫定数値 			
事業の評価・課題	工場のしゅん功から約30年が経過し、老朽化が進行している機器が増加してきている。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	駒岡清掃工場運営管理費		
事業内容 (取組内容)	市内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。		
事業の目的・目標	市内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。		
事業の指標	指標 1	—	目標 —
	指標 2	—	目標 —
所管課	施設管理課	関係課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(1) 廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策(番号のみ)	5-4-(2)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転委託費用 ・ 点検整備・保守業務 ・ 機器修繕 ・ 部品費用 ・ 薬品費用 ・ 電気水道料金 その他運転に必要な経費 	
	全		870,546 千円
	内		(870,546) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転委託費用 ・ 点検整備・保守業務 ・ 機器修繕 ・ 部品費用 ・ 薬品費用 ・ 電気水道料金 その他運転に必要な経費 	
	全		929,160 千円
	内		(929,160) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転委託費用 ・ 点検整備・保守業務 ・ 機器修繕 ・ 部品費用 ・ 薬品費用 ・ 電気水道料金 その他運転に必要な経費 	
	全		891,878 千円
	内		(891,878) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転委託費用 ・ 点検整備・保守業務 ・ 機器修繕 ・ 部品費用 ・ 薬品費用 ・ 電気水道料金 その他運転に必要な経費 	
	全		935,734 千円
	内		(935,734) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	達成状況		◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 —:他	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	◎		<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。 ・ 安定的に廃棄物の処理を実施した。 年間焼却量 H30:125,813t、R1:125,157t、R2:123,201t、R3:115,334t ※R3は暫定数値 ・ 廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。 年間発電量 H30:23,157MWh、R1:22,174MWh、R2:22,771MWh、R3:22,136MWh 余剰電力量 H30:9,226MWh、R1:8,411MWh、R2:9,001MWh、R3:8,603MWh ※R3は暫定数値 	
事業の評価・課題			工場のしゅん功から約40年が経過し、老朽化が進行している機器が増加してきている。	
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)			安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。	

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	白石清掃工場運営管理費		
事業内容 (取組内容)	市域内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を焼却処理する施設であり、当該事業は関係法令等に基づき適正に運営管理する事業である。最新の清掃工場として設備の自動化を推進するとともに、信頼性・安定性のある焼却、効率の良い運営管理を目指している。		
事業の目的・目標	市域内から発生する一般廃棄物(可燃ごみ)及び告示で定める可燃性産業廃棄物を関係法令に基づき適正に処理するため、設備の維持管理、保守点検、修繕を行う。		
事業の指標	指標 1	—	目標 —
	指標 2	—	目標 —
所管課	施設管理課	関係課	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(1) 廃棄物エネルギーの有効利用
他の施策(番号のみ)	5-4-(2)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	1,195,805 千円
	内	(1,195,805) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	1,062,141 千円
	内	(1,062,141) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	1,112,423 千円
	内	(1,112,423) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備・保守業務 機器修繕 部品費用 薬品費用 電気水道料金 その他運転に必要な経費
	全	1,166,523 千円
	内	(1,166,523) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 —:他)	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	<p>・廃棄物の燃焼に伴う排ガス等については排出基準値内で適切に処理をした。</p> <p>・安定的に廃棄物の処理を実施した。 年間焼却量 H30:178,972t、R1:181,730t、R2:183,339t、R3:189,448t ※R3は暫定数値</p> <p>・廃棄物焼却時のエネルギーを活用し、蒸気タービンで発電して工場の運転に使用するとともに、余剰電力を売却した。 年間発電量 H30:88,686MWh、R1:88,031MWh、R2:88,800MWh、R3:91,319MWh 余剰電力量 H30:61,497MWh、R1:59,389MWh、R2:60,265MWh、R3:64,379MWh ※R3は暫定数値</p>			
事業の評価・課題	工場のしゅん功から約20年が経過し、老朽化が進行している機器が増加してきている。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	安定的な廃棄物の処理体制を維持するため、点検整備や保守を継続して行っていく。老朽化してきている機器については、適宜更新を実施していく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	発寒清掃工場整備費			
事業内容 (取組内容)	発寒清掃工場並びに破砕工場の処理能力を維持するための整備を行う。			
事業の目的・目標	発寒清掃工場並びに破砕工場の処理能力をより一層効果的・効率的に維持する。			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	施設整備課	関係課	発寒清掃工場	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(3) 計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策(番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	発寒清掃工場並びに破砕工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・ごみ供給設備 ・計装設備 ・破砕設備 ・燃焼設備 ・集じん設備 ・搬送設備 ・電気設備 ・計装設備 ・建築設備
	全	1,553,610 千円
	内	(1,553,610) 千円
R1	事業費	発寒清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・電気設備 ・燃焼設備 ・燃焼ガス冷却設備 ・機器冷却設備 ・灰出し設備 ・ごみ受け入れ設備 ・照明設備 ・昇降設備
	全	824,001 千円
	内	(824,001) 千円
R2	事業費	発寒清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・電気設備 ・建築設備 ・燃焼ガス冷却設備 ・排ガス設備 ・発電設備 ・ごみ受け入れ設備 ・クレーン設備
	全	1,407,005 千円
	内	(1,407,005) 千円
R3	事業費	発寒清掃工場並びに破砕工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・電気設備 ・建築設備 ・燃焼ガス冷却設備 ・排ガス設備 ・灰出し設備 ・ごみ受け入れ設備 ・破砕設備 ・搬出設備
	全	1,451,086 千円
	内	(1,451,086) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	達成状況		数値では示せないが、本事業により、埋立処分量の減量に一定の効果があったと考えている。	
◎			(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	発寒清掃工場の焼却処理及び破砕工場の破砕処理により、廃棄物の容量が減量されることから、発寒清掃工場及び破砕工場の安定した運転が維持できる計画的な整備を実施した。			
事業の評価・課題	計画的な整備により、焼却処理及び破砕処理を継続できていることから、発寒清掃工場及び破砕工場の効果的な整備が行えたと考える。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、発寒清掃工場及び破砕工場の安定した運転を継続するため、計画的な整備を進めていく。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	駒岡清掃工場整備費			
事業内容 (取組内容)	駒岡清掃工場並びに破砕工場の処理能力を維持するための整備を行う。			
事業の目的・目標	稼働停止まで、駒岡清掃工場並びに破砕工場の処理能力をより一層効果的・効率的に維持する。			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	施設整備課	関係課	駒岡清掃工場	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(3) 計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策(番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	駒岡清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・回転破砕機設備 ・灰出し設備 ・発電設備 ・計装設備 ・電気設備
	全	386,349 千円
	内	(386,349) 千円
R1	事業費	駒岡清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・受入供給設備 ・クレーン設備 ・計装設備 ・燃焼ガス冷却設備 ・発電設備
	全	364,472 千円
	内	(364,472) 千円
R2	事業費	(令和2年より事業終了)
	全	— 千円
	内	— 千円
R3	事業費	(令和2年より事業終了)
	全	— 千円
	内	— 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	達成状況		◎ (◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 —:他)	
◎			数値では示せないが、本事業により、埋立処分量の減量に一定の効果があったと考えている。	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	駒岡清掃工場の焼却処理及び破砕工場の破砕処理により、廃棄物の容量が減量されることから、令和6年の稼働停止まで駒岡清掃工場及び破砕工場の安定した運転が維持できる計画的な整備を実施した。			
事業の評価・課題	計画的な整備により、焼却処理及び破砕処理を継続できているが、全体的な設備の老朽化は避けられないことから、事業終了後、設備保全のための予算確保が課題と考える。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	令和元年度で事業終了。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	白石清掃工場整備費			
事業内容 (取組内容)	白石清掃工場並びに篠路破砕工場の処理能力を維持するための整備を行う。			
事業の目的・目標	白石清掃工場並びに篠路破砕工場の処理能力をより一層効果的・効率的に維持する。			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	施設整備課	関係課	白石清掃工場	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	埋立処分量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-1 資源循環処理体制の確立
施策：小	(3) 計画的な処理施設の整備等の検討
他の施策(番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・ 燃焼ガス冷却設備 ・ 排ガス処理設備 ・ 灰搬出設備 ・ 計装設備 ・ クレーン設備 ・ 空気圧縮機設備 ・ 建築設備
	全	501,116 千円
	内	(501,116) 千円
R1	事業費	白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・ 燃焼設備 ・ 燃焼ガス冷却設備 ・ 排ガス処理設備 ・ 計装設備 ・ クレーン設備 ・ 空気圧縮機設備 ・ 建築設備
	全	425,257 千円
	内	(425,257) 千円
R2	事業費	白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・ 燃焼ガス冷却設備 ・ 建築設備 ・ 燃焼設備 ・ 排ガス処理設備 ・ 計装設備 ・ 空気圧縮機設備 ・ 破砕設備
	全	571,301 千円
	内	(571,301) 千円
R3	事業費	白石清掃工場の下記設備について更新及び整備を実施。 ・ 燃焼設備 ・ 燃焼ガス冷却設備 ・ 排ガス処理設備 ・ 計装設備 ・ 空気圧縮機設備 ・ 破砕設備
	全	524,797 千円
	内	(524,797) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	達成状況		◎ (◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)			白石清掃工場の焼却処理及び篠路破砕工場の破砕処理により、廃棄物の容量が減量されることから、白石清掃工場の安定した運転が維持できる計画的な整備を実施した。	
事業の評価・課題		計画的な整備により、焼却処理及び破砕処理を継続できているが、白石清掃工場については、施設の稼働から20年が経過し、全体的に老朽化が進んでいるうえ、他の工場にはない特殊設備が多数あることから、設備更新のための更なる予算の確保が必要と考える。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)		白石清掃工場の建替は多大な経費を要するため、可能な限り延命化が必要がある。引き続き、白石清掃工場の安定した運転の継続と延命化のため、特殊設備の更新等について、計画的な整備を進めていく。 また、篠路破砕工場は令和2年度で事業終了。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	仮称) 北部事業予定地・公有財産購入費(用地取得費及び調査・対策費含む)			
事業内容 (取組内容)	①基金地の所管替 ②水道局所管地の所管替 ③建設局所管地の所管替 ④環境保全措置等			
事業の目的・目標	仮称) 北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の他部局が所管する用地について所管替・所管換を実施する。 また、環境影響評価書の結果に基づき仮称) 北部事業予定地における環境保全措置方法の検討を進め、最終処分場の造成を進める。			
事業の指標	指標 1	-	目標	-
	指標 2	-	目標	-
所管課	施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	-
対応するモニター指標	-
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策(番号のみ)	-

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	用地の所管替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務(猛禽類調査)を実施
	全	411,188 千円
	内	(411,188) 千円
R1	事業費	用地の所管替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務(猛禽類調査)を実施
	全	411,659 千円
	内	(411,659) 千円
R2	事業費	用地の所管替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務(猛禽類調査)を実施
	全	485,370 千円
	内	(485,370) 千円
R3	事業費	用地の所管替・所管換を計画的に実施 環境保全措置検討業務(猛禽類調査)を実施
	全	121,921 千円
	内	(121,921) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30~R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)	
	達成状況		◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	仮称) 北部事業予定地の将来の造成に備えて、予定地内の他部局が所管する用地について、所管替・所管換を進めることができた。 また、環境保全措置方法について検討を進めることができた。			
事業の評価・課題	埋立用地の取得及び環境保全措置方法の検討を進めることで、将来のごみ埋立容量の確保が計画的に行えたと考える。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も、仮称) 北部事業予定地の用地の取得を計画的に進め、ごみ埋立用地の確保に努める。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	埋立用地管理費			
事業内容 (取組内容)	ごみ埋立用地として取得済の用地について、将来造成に着手するまでの維持管理（草刈り等）を行う。			
事業の目的・目標	造成に着手するまでの期間、用地の適正管理を行う。			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	施設管理課	関係課		

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-2 埋立地の容量確保
施策：小	(1) 埋立地の容量確保
他の施策（番号のみ）	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
	全 2,959 千円	
	内 (2,959) 千円	
R1	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
	全 2,701 千円	
	内 (2,701) 千円	
R2	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
	全 3,117 千円	
	内 (3,117) 千円	
R3	事業費	埋立用地の適正な管理のため草刈業務を実施
	全 1,708 千円	
	内 (1,708) 千円	

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	スリム目標への貢献度	/		/
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の評価・課題	ごみ埋立地の造成着手までの期間、用地の適正な維持管理を行うことで円滑な埋立地造成につながるものである。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も、埋立用地の適正な維持管理を行う。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	事業所の省エネ活動推進費		
事業内容 (取組内容)	環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を本市独自の基準により、レベル1～3の3段階で登録し、その取組内容を広く市民等に市HPなどを通じて紹介する「さっぽろエコメンバー登録制度」を実施している。		
事業の目的・目標	「さっぽろエコメンバー」の登録及びその取組の市民等への周知により、廃棄物の排出抑制等、事業者の環境に配慮した取組を促進する。		
事業の指標	指標1	—	目標 —
	指標2	—	目標 —
所管課	環境政策課	関係課	—

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	ごみ排出量の減量目標 廃棄ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策1 2Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
施策：小	(2) 事業者と連携した簡易包装等の推進
他の施策(番号のみ)	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：2,113件。 取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,174件。 	
	全		21,162 千円
	内		(99) 千円
R1	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：2,182件。 取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,210件。 	
	全		24,321 千円
	内		(85) 千円
R2	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：1,824件。 取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,072件。 	
	全		10,000 千円
	内		(113) 千円
R3	事業費	<ul style="list-style-type: none"> 「さっぽろエコメンバー」登録事業所数：1,936件。 取組実施項目「廃棄物の排出抑制」または「廃棄物の分別・リサイクルの実施」を選択した登録事業所数：1,120件(3月末時点)。 	
	全		10,000 千円
	内		(255) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価(数値あり)		定性的評価(数値なし)
	達成状況	—	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	登録件数は年によって増減があるが、毎年2,000件程度(H30～R3登録事業所数平均:2,014件)で推移している。 H30年度:2,113件(レベル1:908件、レベル2:660件、レベル3:545件) R1年度:2,182件(レベル1:979件、レベル2:694件、レベル3:509件) R2年度:1,824件(レベル1:816件、レベル2:542件、レベル3:466件) R3年度:1,936件(レベル1:769件、レベル2:703件、レベル3:464件) ※R3年度は3月末時点		
事業の評価・課題	さっぽろエコメンバーには3年間の登録有効期限がある中、近年の登録事業所数は2,000件程度を維持しており、環境配慮に係る取組が一定程度継続して実施されている。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	事業を継続し、未登録事業者への周知・PR方法の改善を検討していくことで、環境に配慮した事業者の取組の輪をさらに広げていく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	市有施設の省エネ化等推進費			
事業内容 (取組内容)	本市が率先して環境負荷の低減に資する物品及び役務の優先的な調達を推進するため「札幌市グリーン購入ガイドライン」を定め、毎年度見直しを行っている。 また、一部の対象品目について、EMS規定に基づき前年度の調達率の実績を収集する。			
事業の目的・目標	環境方針に「環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進」することを掲げ、本市における物品および役務の調達において、グリーン購入を推進する			
事業の指標	指標 1	—	目標	—
	指標 2	—	目標	—
所管課	環境エネルギー課	関係課	—	

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 (最大2つまで)	—
対応するモニター指標	—
対応施策：大	施策 1 2Rを推進するためのしくみづくり
施策：中	1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
施策：小	(4) 環境配慮型製品購入などの促進に向けた取組
他の施策（番号のみ）	—

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 一部の対象品目について、EMS規定に基づき前年度の調達率を集計した。 (前年度(2017年度)調達率集計値：94.5%)	
	全		6,000 千円
	内		(0) 千円
R1	事業費	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 一部の対象品目について、EMS規定に基づき前年度の調達率を集計した。 (前年度(2018年度)調達率集計値：94.3%)	
	全		6,700 千円
	内		(0) 千円
R2	事業費	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 一部の対象品目について、EMS規定に基づき前年度の調達率を集計した。 (前年度(2019年度)調達率集計値：93.5%)	
	全		24,000 千円
	内		(0) 千円
R3	事業費	国が定める環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定内容を参考に、「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを実施した。 EMS規定に基づく調達率の集計は、新型コロナウイルス感染症に伴う業務縮小の一環として中止した。	
	全		18,000 千円
	内		(0) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価 (数値あり)		定性的評価 (数値なし)	
	達成状況		◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	「札幌市グリーン購入ガイドライン」対象品目、判断基準等の見直しを毎年度実施し、取組を推進した。 各局区は、物品および役務の調達時の仕様書に「札幌市グリーン購入ガイドライン」の記載を入れることで、グリーン物品の調達を実施している。			
事業の評価・課題	集計対象品目におけるグリーン物品の調達率は、高い水準で推移しており、今後も継続して取組に努める。			
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も継続して取組に努める。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	枝・葉・草リサイクル事業（定山溪地域）		
事業内容 （取組内容）	定山溪バイオマスタウン構想に基づき、主に定山溪地域から排出された枝・葉・草を同地域内で堆肥として資源化し、バイオマスの地域内循環を図る。		
事業の目的・目標	市域内一般家庭から発生する枝・葉・草を原料として、たい肥を製造し、市域内に還元することにより循環型リサイクルを推進する。		
事業の指標	指標 1	枝・葉・草搬入量	目標 1,500t
	指標 2		目標 -
所管課	循環型社会推進課	関係課	施設管理課

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	廃棄ごみ量の減量目標 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
対応するモニター指標	リサイクル率
対応施策：大	施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策：中	3-1 事業者による自主的な取組の促進
施策：小	(5) 定山溪地区における地域内循環の取組促進
他の施策（番号のみ）	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	・枝・葉・草搬入量 家庭系 1,576t 事業系 118.1t ・事業系生ごみ搬入量 3,889.9t ・堆肥生産量 1,489m ³
	全	185,757 千円
	内	(34,032) 千円
R1	事業費	・枝・葉・草搬入量 家庭系 1,491t 事業系 60.2t ・事業系生ごみ搬入量 3,921.9t ・堆肥生産量 1,966m ³
	全	188,618 千円
	内	(32,374) 千円
R2	事業費	・枝・葉・草搬入量 家庭系 1,473t 事業系 67.3t ・事業系生ごみ搬入量 3,535.8t ・堆肥生産量 1,012m ³
	全	170,151 千円
	内	(32,407) 千円
R3	事業費	・枝・葉・草搬入量 家庭系 1,468.5t 事業系 11.7t ・事業系生ごみ搬入量 3,362.0t ・堆肥生産量 765m ³
	全	172,044 千円
	内	(32,307) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）	定性的評価（数値なし）
	搬入された枝・葉・草は堆肥となり適切にリサイクルされており、廃棄ごみの減量に貢献している。 H28家庭系 2,416.9t 事業系 969.6t H29家庭系 1,535.9t 事業系 222.9t H30家庭系 1,576t 事業系 118.1t R01家庭系 1,491t 事業系 60.2t 家庭系 1,473t 事業系 67.3t 家庭系 1,468.5t 事業系 11.7t	R02 R03
達成状況	▲	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	搬入された枝・葉・草はリサイクルされている。 施設の処理能力は9,000t/年であり、そのうち定山溪バイオマスタウン構想に基づく枝・葉・草の処理量が3,000t/年であるが、悪臭への対応のため、計画期間の搬入量は半分に留まっている。	
事業の評価・課題	枝葉草としての排出は廃棄ごみ量の減量に貢献していることに加え、リサイクルされた堆肥は札幌市内外の農家等に出荷されており、バイオマスの循環に寄与している。また、事業系生ごみの減量にも寄与している。 処理量については、従来、破袋機で枝葉草の破袋を行っていたところ、ビニール残渣が原因となり不良発酵により悪臭が発生し、以降対応策として手作業での破袋を行っていたために計画量が処理できない状況である。	
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	引き続き定期的に施設を視察、処理業者にヒアリングを行うことで搬入量増加に向けた対応を検討する。	

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	清掃計画費（未利用資源の活用・災害処理・広域処理の検討）		
事業内容 （取組内容）	①廃棄物資源化等に向けた調査・研究 ②廃棄物系バイオマスなどの再生可能エネルギーとしての活用の検討 ③民間施設を活用したごみ処理の調査・研究 ④災害廃棄物処理計画の策定 ⑤広域処理に関する他自治体との検討		
事業の目的・目標	・廃棄物の新たな資源化により、廃棄物量の減量に繋げる ・災害廃棄物の処理を適正、迅速に行えるよう計画を策定する ・広域処理の検討		
事業の指標	指標 1	未利用の資源の活用について	目標 ー
	指標 2		目標 ー
所管課	循環型社会推進課	関係課	ー

【新スリム計画との関わり】

対応するスリム目標 （最大2つまで）	廃棄物量の減量目標 家庭から出る廃棄物量の減量目標
対応するモニター指標	リサイクル率
対応施策：大	施策5 持続可能な収集・処理体制の確立
施策：中	5-3 未利用資源の活用の検討
施策：小	(1) 廃棄物の資源化等に向けた調査・研究
他の施策（番号のみ）	5-3-(2)、5-3-(3)、6-3-(1)、6-4-(1)

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	災害廃棄物処理計画を策定	
	全		22,740 千円
	内		(0) 千円
R1	事業費	ー	
	全		17,218 千円
	内		(0) 千円
R2	事業費	ー	
	全		10,621 千円
	内		(0) 千円
R3	事業費	災害廃棄物処理計画の見直し 令和4年4月から施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国の動向を見ている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究）	
	全		29,095 千円
	内		(0) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

スリム目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）	
	達成状況	ー	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)	
事業の実施結果 （目的・目標の達成状況など）	・災害廃棄物処理計画の策定 ・令和4年4月から施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に伴い、製品プラスチックのリサイクルが促進されているが、不確定要素もあることから、国からの情報収集を行っている（①廃棄物資源化等に向けた調査・研究）			
事業の評価・課題	スリム目標の目標値に近づいていないことから、新たな廃棄物の資源化の検討も必要。			
今後の事業方針 （課題への対応や事業目標の設置）	廃棄物の資源化等や廃棄物の活用について調査・研究を継続する。			

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

6 生活排水処理部門

新スリム計画に定める生活排水処理部門についての進捗状況は次のとおり。

(1) 生活排水処理部門の概要

これまで、下水道と浄化槽の普及により、生活環境の改善や水質保全が図られてきているところ。

衛生的な生活環境や広域的な水質保全を図るため、汚水処理の未普及世帯に対して下水道計画に基づく整備を進めるとともに、下水道整備を行わない区域では合併処理浄化槽の更なる普及推進を図ることで、「市域内 100%の水洗化」を目指すこととしている。

(2) 目標の進捗状況

2016 年度（平成 28 年度）に 99.86%だった汚水処理人口普及率を、2027 年度には 99.99%まで引き上げることを目標としている。

令和 3 年度の汚水処理人口普及率は 99.88%であり、基準年度から 0.02%増加している。目標達成には、更に 0.11%増加させる必要がある。



【生活排水処理人口の推移】

(単位：千人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R9(目標)
人口	1,958.4	1,963.1	1,966.2	1,970.4	1,973.4	1,973.3	1,895.0
汚水処理人口	1,955.6 (99.86%)	1,960.5 (99.86%)	1,963.6 (99.86%)	1,967.6 (99.86%)	1,970.6 (99.86%)	1,971.0 (99.88%)	1,894.8 (99.99%)
下水道処理人口	1,954.3	1,959.2	1,962.3	1,966.5	1,969.5	1,969.7	1,893.1
浄化槽処理人口	1.3	1.3	1.3	1.1	1.1	1.3	1.7
非汚水処理人口	2.8 (0.14%)	2.6 (0.14%)	2.6 (0.14%)	2.8 (0.14%)	2.8 (0.14%)	2.4 (0.12%)	0.2 (0.01%)

【し尿・浄化槽汚泥の処理実績】

(単位：千人、kℓ)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R9(計画)
非汚水処理人口	2.8	2.6	2.6	2.8	2.8	2.4	0.2
くみ取りし尿量	13,835	14,105	14,738	14,134	13,784	14,021	10,300
浄化槽処理人口	1.3	1.3	1.3	1.1	1.1	1.3	1.7
浄化槽汚泥量	3,228	3,740	2,835	2,761	2,753	2,658	3,100
し尿・浄化槽汚泥量	17,062	17,844	17,573	16,895	16,537	16,679	13,400

(3) 施策と事業評価シートの対応表

生活排水処理部門に定められている各施策について、事業ごとに実施状況、目標への貢献度、課題及び今後の方向性等について「事業評価シート」を作成して自己点検を行った。

生活排水処理部門に定められている施策と事業評価シートとの対応表は次のとおり。

新スリム計画（生活排水処理部門）の施策体系及び施策内容	関係する事業評価シート	該当ページ
4 基本方針と施策		
4-2 生活排水処理に係る施策		
(1) 公共下水道の整備推進		
市街区区域及び市街化調整区機器のうち下水道計画区域において、引き続き公共下水道の整備を進める	特定環境整備費	99
(2) 合併処理浄化槽の普及促進		
公共下水道の整備を行わない区域においては、合併処理浄化槽の設置費や維持管理費に対する補助や制度の周知等により、合併処理浄化槽の普及を推進する	合併処理浄化槽普及促進費	100

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	特定環境整備費		
事業内容 (取組内容)	市街化調整区域のうち、下水道事業計画区域内において下水道の整備を行う。		
事業の目的・目標	市街化調整区域の住居等から発生する汚水を下水道で排除することで、生活環境の改善を図る。		
事業の指標	指標 1	下水道処理人口普及率	目標 -
	指標 2		目標 -
所管課	下) 下水道計画課	関係課	-

【新スリム計画との関わり】

対応目標	汚水処理人口普及率 (2016年度99.86% ⇒ 2027年度99.99%)
対応するモニター指標	
対応施策：大	(1) 公共下水道の整備推進
施策：中	
施策：小	
他の施策（番号のみ）	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	市街化調整区域における下水道の整備（延長0.10km）	
	全		112,109 千円
	内		(31,074) 千円
R1	事業費	市街化調整区域における下水道の整備（延長0.03km）	
	全		162,667 千円
	内		(6,093) 千円
R2	事業費	市街化調整区域における下水道の整備（延長0.05km）	
	全		24,398 千円
	内		(9,631) 千円
R3	事業費	市街化調整区域における下水道の整備（延長0.16km）	
	全		137,030 千円
	内		(26,370) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
			要望に応じて未整備箇所下水道整備を進めており、下水道事業計画区域内の汚水処理人口普及率の上昇に貢献している。
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	◎	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
	市街化調整区域においても、下水道事業計画区域内の下水道の整備は概成しており、また、限られた未整備箇所に対しては要望に応じて整備を進めているため、事業の目的は達成している。 ○汚水処理人口普及率 H30:99.86% R1:99.86% R2:99.86% R3:99.88%		
事業の評価・課題	下水道事業計画区域内の未整備箇所における下水道の整備を着実に進めている。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	今後も、下水道の整備要望があった場合、整備要件が整っていれば随時対応していく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

新スリムシティさっぽろ計画 事業評価シート

【事業の概要】

事業名	合併処理浄化槽普及促進費		
事業内容 (取組内容)	【設置補助】専用住宅に合併処理浄化槽を新たに設置する設置者に対し、設置費の一部を補助することにより、合併処理浄化槽の設置を推進する。 【維持管理補助】専用住宅に設置された合併処理浄化槽の清掃費のうち、汚泥引抜料相当分を補助することで、既存浄化槽の適正な維持管理を促進する。		
事業の目的・目標	下水道事業計画区域外の専用住宅における合併処理浄化槽の設置・転換を誘導するとともに、浄化槽の適正管理を促すことで、未処理の生活排水等が放流されることを防止し、河川等の水環境の保全を図る。		
事業の指標	指標 1	合併処理浄化槽設置基数	目標 360基
	指標 2	浄化槽の補助対象世帯における適正な維持管理基数の割合	目標 65%
所管課	事業廃棄物課	関係課	他局課

【新スリム計画との関わり】

対応目標	汚水処理人口普及率 (2016年度99.86% ⇒ 2027年度99.99%)
対応するモニター指標	
対応施策：大	(2) 合併処理浄化槽の普及促進
施策：中	
施策：小	
他の施策（番号のみ）	

【各年度における具体的な取組内容とその実績】 数値で示せるものは数値も記載すること

H30	事業費	【設置補助】4基 【維持管理補助】118件
	全	9,372 千円
	内	(9,372) 千円
R1	事業費	【設置補助】4基 【維持管理補助】118件
	全	9,128 千円
	内	(9,128) 千円
R2	事業費	【設置補助】6基 【維持管理補助】130件
	全	12,143 千円
	内	(12,143) 千円
R3	事業費	【設置補助】4基 【維持管理補助】127件
	全	11,565 千円
	内	(11,565) 千円

※事業費 上段:小事業全体 下段:実際の事業費 小事業内に関係のない予算がある場合、違う数値となる

【自己評価】 ※H30～R3を通して

目標への貢献度	定量的評価（数値あり）		定性的評価（数値なし）
			設置補助は専用住宅における新規設置者全てが利用しており、年々設置基数が増え、下水道事業計画区域外の汚水処理人口普及率の上昇に貢献している。 また、維持管理補助によって6割以上の合併処理浄化槽が適正に維持管理されることで、水環境の保全が図られている。
事業の実施結果 (目的・目標の達成状況など)	達成状況	○	(◎:達成 ○:75%以上 ▲:50%以上 ×:50%未満 -:他)
	<p>【設置補助】年間基数の合併処理浄化槽が補助を利用して設置されているが、くみ取りや単独処理浄化槽の転換は大きく進んでいない状況 【維持管理補助】年々補助の利用基数が増加しており、適正に維持管理されている基数の割合は高い水準を維持している。 【合併処理浄化槽設置基数】 H30:336基、R1:343基、R2:350基、R3:360基 【適正管理基数の割合】 H30:59%、R1:59%、R2:64%、R3:63% 【合併処理浄化槽普及率】 H30:34%、R1:31%、R2:31%、R3:37%</p>		
事業の評価・課題	設置補助は専用住宅における新規設置者全てが、維持管理補助は対象の約7割（申請は8割）が利用しており、合併処理浄化槽の設置や適切な維持管理が促進され、水環境保全に寄与している。 下水道事業計画区域外に居住する市民（くみ取り及び単独浄化槽設置世帯）は高齢者が多く、くみ取り及び単独処理浄化槽の転換が進みにくい。		
今後の事業方針 (課題への対応や事業目標の設置)	引き続き、補助制度によって合併処理浄化槽への転換や既存浄化槽の適切な維持管理を促進することで、未処理の生活排水等が放流されることを防止し、河川等の水環境の保全を図る。 また、市民のニーズに合わせた普及啓発の内容や方法について検討していく。		

【懇話会の意見等】 懇話会で意見があった場合のみ記載する

意見・提案等	
--------	--

【資料編】

1 新スリムシティさっぽろ計画中間点検懇話会概要

(1) 委員名簿

氏名	所属団体・機関等
石井 一英	北海道大学大学院 工学研究院 環境創生工学部門 教授
佐藤 敦紘	北海学園大学 経済学部 経済学科 准教授
幡 優子	札幌商工会議所女性会 副部長
玉生 澄絵	日本フェニクス協会 北海道支部 イオン北海道㈱ 執行役員 経営管理統括部 環境・社会貢献・広報・IR 部長
柴田 忠則	札幌市製紙原料事業協同組合 事務局長
渡辺 裕子	公益社団法人札幌消費者協会 理事
物井 榮美子	クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会 会長 (青葉自治連合会 保健福祉部長)
草野 竹史	NPO 法人 ezorock 代表理事
東 飛郎	札幌市リサイクルプラザ (リサイクルプラザ宮の沢) 統括
田中 正巳	北海道産業資源循環協会副会長 (野村興産㈱ 札幌営業所 顧問)

(2) 開催日・議事内容

開催日	議事
第1回 (令和4年6月14日)	<ol style="list-style-type: none"> 懇話会について 「新スリムシティさっぽろ計画」の中間点検について 「新スリムシティさっぽろ計画」の概要について 新スリムシティさっぽろ計画における目標の進捗状況について
第2回 (令和4年7月27日)	<ol style="list-style-type: none"> 前回の振り返り <ol style="list-style-type: none"> 新スリムシティさっぽろ計画の位置づけと法体系等について 他政令市との比較について 事業評価シートについて 施策・事業に係る意見交換 <ol style="list-style-type: none"> 2R推進費 (ごみ減量キャンペーン) 家庭の生ごみ減量・リサイクル推進費 その他事業 ワークショップについて

第3回 (令和4年9月20日)	<ol style="list-style-type: none"> 前回の振り返り 施策・事業に係る意見交換 <ol style="list-style-type: none"> 資源物の政令市比較について 資源物の分別協力量について 集団資源回収について その他事業 (リサイクル事業) プラスチック資源循環促進法について
第4回 (令和4年11月22日)	<ol style="list-style-type: none"> 前回の振り返り 施策・事業に係る意見交換 <ol style="list-style-type: none"> 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進について ごみステーションの管理について その他事業 ワークショップにおける市民意見について
第5回 (令和5年1月19日)	<ol style="list-style-type: none"> 施策・事業に係る意見交換 <ol style="list-style-type: none"> 焼却灰リサイクルについて 駒岡清掃工場更新事業について その他事業 中間点検報告書の素案について

※ 各回の懇話会で配布した資料は、以下の札幌市ホームページに掲載しています。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/konwakai/news/lim_konwakai.html

(3) 新スリムシティさっぽろ計画中間点検懇話会 会議録

ア 第1回懇話会 会議録

議事1 懇話会について

- ・資料2に基づき市から説明
- ・委員からの発言なし

議事2 「新スリムシティさっぽろ計画」の中間点検について

- ・資料3に基づき市から説明

<中間報告書の位置づけについて>

○委員

中間点検報告書の位置づけを教えてください。これを元に計画を改定したり目標を直したりするのでしょうか。それにより我々の意見も変わってくると思います。

●市

計画の改定や目標の変更までは行いませんが、委員のご意見を踏まえ、目標の達成に向けた具体的な施策や取組を検討してまいりたいと考えております。

○委員

現計画には中間見直しの記載がないため、次期計画の策定時には中間見直しについての記載があってもいいかもしれません。

<計画の見直しをしない理由について>

○委員

資料に「～計画を見直すほどの状況ではない」「(プラ新法)現時点では判断できない」という表現についてですが、例えばプラ新法への対応について検討はするけど計画に付け加えるほどの議論が進んでいなく未熟な状況であるという意味は分かります。しかし、あまり前向きに聞こえません。表現の問題かもしれませんが、もっと前向きな表現がよいと思います。

○委員

同感です。SDGsについて新スリム計画本書5ページにあります。計画策定時はようやくそういった話題が出てきたくらいだったと記憶していますが、今はもっと盛り込まれていいと思っています。環境への関心は以前よりも増えていると思うので、もう一段階ギアを上げるという意味でもっと前向きな表現がよいと思います。

●市

中間報告書で記載する際に留意いたします。

<事業評価シートについて>

○委員

事業評価シートについては、計画の基本方針、SDGs、上位計画、他の計画、カーボンニュートラル、プラ新法などとの関係性がわかるようなものにしてもらえればこの場の議論も活発になると思います。外向きの色んな連携ができる内容になれば良いと思います。

議事3 「新スリムシティさっぽろ計画」の概要について

・平成30年3月に策定した「新スリムシティさっぽろ計画」について、市から概要説明

<ごみの減量の目的について>

○委員

政令市最少のごみ量を目指すという目標は理解できますが、その目的が理解しづらいと感じます。行政側だけの都合にもとえられます。なぜごみを減らさないといけないのか、ごみを減らすとどんな良いことがあるのかなど、もっと市民が理解、協力できるような情報発信があればいいと思います。

●市

確かに効果という意味では前計画のときには清掃工場の廃止や埋立地の延命化などありましたが、本計画では、政令市の中で一番を目指すとしていることから、その理由がわかりづらいところがあると思いますので、今後の情報発信の中で伝えていく必要があると感じています。

○委員

新スリム計画の上位計画に環境基本計画があり、その中で札幌市は環境の面でこうあるべき、みたいなことが書かれていて、新スリム計画はそのうちの廃棄物関係の柱になっているものです。確かに新スリム計画単体ではわかりづらいかもしれません。

○委員

民間だとそういう方針的なものは公表されていますが、札幌市でも公表はされていますか。

●市

本計画を市ホームページに掲載しており、基本方針として、環境負荷の低減、高齢化への対

応としての安心してごみ出しができる体制構築、コストの最適化などを掲げておりますが、周知が効果的ではないのご指摘はそのとおりと考えます。

<たい肥化に係る問題について>

○委員

厚別区のとある地域ではシカが問題になっており、家庭菜園を荒らすため、生ごみのたい肥がうまくできないところもあります。そういう害獣対策もうまくやってほしいです。

●市

具体的なお話は、次回以降の懇話会で各事業の話をしていく中で、改めてご意見をいただければと思います。

議事4 新スリムシティさっぽろ計画における目標の進捗状況について

・資料4に基づき市から説明

<ごみ減量に係る分析と手法について>

○委員

政令市で1番を目指すうえで、他の政令市が何をやっているか、例えば2、3番目の市と同じことをやっても1番にはなれないとか、札幌市より下位でも参考になる取組とか、そういう情報があるとより良い議論になると思います。

なぜ減ったのかよくわからない生ごみなど、ごみ量はコロナや大雪の影響など色んな影響があると思います。この期間で減ったごみは事態が収束したら元に戻るみたいな限定的な減量になってしまう懸念があります。

限定的な効果にしないためにも、ごみ袋有料化でごみが減ったという経緯も踏まえ、有料化や価格改定なども手法としてあると思います。効果としては大きいと思います。

議論の前段としての質問ですが、そういった価格改定や補助金、クーポンなどの大きな話は検討できるのでしょうか、また実行可能なのでしょうか。

●市

有料化や値上げも含めてご意見はいただきたいと考えておりますが、中間点検においてこれを実行することは難しいと考えております。有料化や値上げの実行には、有料化や価格改定に重点を置いた議論が別途必要となり、その上で計画改定も必要になってくると考えます。

○委員

物価高の影響で消費行動の変化もあると思います。ごみになる前の段階での、モノを買う量が減ることでごみ排出量も減る、そういう入口の変化もあると思いますので、減量効果を検証するにあたっては、社会の変化など多面的に見なくてはいいと思います。

○委員

物価指数とか投入金額とかのデータと合わせて見る必要があると思います。

○委員

物価高の影響度合いは様々。生鮮品と加工品とでは要因も異なります。具体的な数字などはこれからと思いますが、ウクライナ情勢などは多方面に影響があるので慎重に考慮する必要があります。

ごみが減ったという結果が出たときに、施策が効果的だったのか、他の要因だったのかをわ

かるようにしなければならないということですね。

<ごみ減量が可能と思われること>

○委員

資料4のP3が現時点で札幌市が減らす余地があると考えているごみで、これを前提に進めていくということでしょうか。

●市

排出されるごみのうち、減らせる余地があり、かつ、重要と考えている部分です。その他にも、不要なモノは買わないなどの2Rも重要と思いますので、これに限らずご意見をいただきたいと考えております。

<近隣市町村との比較について>

○委員

近隣市と札幌市のごみ量グラフを見て思ったことですが、他市の事業者から札幌市のごみを受け入れなくなって困ったという話を聞いたことがあります。札幌市が処理しないで済むよう近隣市に押し付けているようにも見えますが、どうお考えでしょうか。

●市

表1のグラフは一般廃棄物を表しております。ご指摘の話は、産業廃棄物のことだと思われまして、札幌市の一般廃棄物が他市町村に流れることは、ないと考えています。ただ、産業廃棄物の部分は、ご指摘のような話があるかもしれません。

イ 第2回懇話会 会議録

議事1 前回の振り返り

<新スリムシティさっぽろ計画の位置づけと法体系等について>

・資料1に基づき市から説明

<他政令市との比較について>

・資料2に基づき市から説明

●市

家庭系と事業系を合わせたごみの排出量について、政令市でごみの少ない順番に並べた時に、札幌市は上から4番目ですが、家庭系のごみだけで比べると、上から9番目となります。

ごみの内訳で比較すると、燃やせるごみは政令市の中でもトップクラスに少ないのですが、容器包装プラスチックやびん・缶・ペットボトルなどの資源ごみが他の政令市に比べ非常に多い状況です。特に札幌市は、びん・缶・ペットボトルが多い状況です。

また、可燃ごみの内訳について、上位の政令市と比べると、生ごみと紙類が多く、生ごみは特に調理くずが多い状況です。

<札幌市のごみの特徴について>

○委員

札幌の特徴として、積雪、寒冷地であることや、周辺の一次産業との距離が近いなど、暮らしの違いがあると思います。びん・缶・ペットボトルが多いのは、感覚的にですが、冬にホットドリンクを飲むのにどうしても必要だったのかもあると思います。

また、調理くずについても周りの農家さんからお裾分けなどでもらうことが多いのかも考えられますので、一概に調理くずが多いから問題だと捉えるべきではないのかもしれない。

あと総務省の統計データだったと思うのですが、北海道は大きな家に一人で住んでいる率が高いというデータがあり、山形などとは大きく異なるみたいです。このことから生活が大変であるため加工品の利用につながっているのかもしれない。

○委員

びん・缶・ペットが多いというのは、まだまだマイボトルの普及啓発が必要だということだと思います。

京都市では、祇園祭など大きなイベントでリユース食器を使っていると聞きます。札幌市での大規模イベントでも同様にリユース品を使うのもいいと思います。

●市

札幌市は他の政令市に比べてペットボトルの排出量が多いのですが、流通業界の認識としては、販売の面で、北海道、札幌は多くなっているのでしょうか。

○委員

都道府県別に調査したものを確認していないので明確にはわかりませんが、たしかに加工食品が多く、加工食品の中には飲料が含まれています。飲料の関連で冷蔵ケースが多いという印象もあり、需要も多いのだと思います。その辺から考えるとペットボトルの需要も相当あるとも考えられます。

リユース・リサイクルの観点で言えば、ペットボトルのリサイクルの仕組みにも問題がある

と思います。集めてフレーク化はされますが、北海道にはフレークを再商品化する工場がないため、海を渡って道外の工場に行っており、これでは資源循環しているとは言えません。道内でリユース・リサイクルの仕組みができればいいと思います。

○委員

ペットボトルを分子レベルで分解し、再度、ペットボトルを作るというケミカルリサイクルを行っている会社が川崎にあり、北海道のペットボトルをすべて処理するのであれば道内に処理工場を作ってもいいという話があります。道内だけで資源循環できたら素晴らしいと思います。

議事2 事業評価シートについて

- ・資料3に基づき市から説明
- ・委員からの発言なし

議事3 施策・事業に係る意見交換 (1)2R推進費（ごみ減量キャンペーン）

- ・資料4-1及び資料5に基づいて市から説明。

<リユースについて>

○委員

ごみ減量キャンペーンについて、事業評価の指標にリユースの指標がないため、リユースの指標も設定するとういと思います。インターネット調査であれば紙媒体と比べていろいろな項目を入れられると思うので、リサイクルショップやネットオークションの利用などリユースに関する行動みたいなのも聞いてみるとういと思います。

キャンペーンで使用したパンフレットのことにあまりうまくいかなかったような話かもしれませんが、これくらいで挫けてはいけません。また、若者に訴えるようなパンフレットについては、市が作るのではなく、若者にデザインや企画の段階から任せて関わらせることが必要だと思います。

<効果検証の方法について>

○委員

キャンペーンの効果について定量的な検証は必要と思います。アンケートも今までの紙媒体で自由記載のものだと厳しいかもしれませんが、インターネットのアンケートフォームで1～5の段階を選択してもらうような形式にすると統計的な処理もしやすくなるのではと思います。

事業の検証について、定量的な評価がない、統計的な処理もなされていないというのは問題があると思います。時間・予算が限られている中で目標を達成するには、より効果的なことを重点的に実施すべきです。そのためにはこれまでに実施してきた事業の効果の検証は必須ですし、そのうえでまだ行っていない事業、検討している事業を進めていくものと思います。事業評価シートを見たところ、平成30年から令和3年までにどんな取組をどれだけの規模・費用でやったのか、というデータはそろっています。それらの取組が各年のごみ排出量にどれくらい寄与しているか検証はできると思います。例えばランダム化比較試験やABテストや、他の自治体との比較で費用や事業の実施有無などが考えられます。これは専門的な知識がなくても、エクセルを使用して市の職員でもできると思います。その分析結果から、どの項目がどれくら

い寄与しているか、みたいな検証が必要だと思います。具体的には、平成30年度と令和元年度、令和2年度と令和3年度でのそれぞれの経費の違いや啓発冊子の配布数の変化などから、冊子を配布したことが効果的だったのかなどの検証ができると思います。

検証後、どのような施策をすればよいかですが、一つ目は他の自治体の活動を参考にすべき、二つ目は経済学的な観点でナッジの利用、ということになります。

<他の自治体との比較を踏まえて>

資料2を見ると、札幌市の特徴として、1人あたりのごみ排出量は4番目ですが家庭系のごみが他より多く資源ごみも非常に多いというのがあります。また生ごみ・調理くずも多いです。これらの理由を精査し、これらの削減に寄与する取組を検討すべきかと思っています。

さらに上位政令市に比べると学校教育の関係が足りてないという印象を受けます。

また、メディア戦略をもう少し利用できるのではと思います。Facebookを更新しているとのことですが、もう若者は利用していないという印象です。もっと若者向けのYouTubeやインスタなどにしたり、ありきたりですが著名人を使つての啓発もあっていいかと思っています。

<効果的な啓発の方法について（ナッジについて）>

行動経済学の中に、ナッジというのがあります。これは、肘でつつくという意味から、人々に自由な選択肢を残しながらより望ましい方向に誘導していくような施策のことです。低コストでできるナッジが望ましいです。

私が実践した例として、コロナの感染拡大初期に学生に手指消毒を促すためにポスター掲示をしたことがあります。いろいろなポスター掲示をしたなかで、大きく効果があったものは2つあり、消毒の利用率が20～30%くらいだったのが60%まで上がりました。

1つ目は、自分だけでなく家族や周りの人を意識させるような利他的なメッセージです。

2つ目は、「目の前の人は消毒していますか」みたいな他人の行動、他人の目を意識させるような同調的なメッセージです。

この2つが非常に効果的だったので、これをごみ減量にも応用できないかと考えました。例えば、ごみ袋の改良です。ごみ袋を見たときに減量に意識が働くような、ごみ袋に子供たちが描いた絵を載せて、ごみを入れづらいデザイン、将来の子どもたちのためにというような利他的なことを考えさせるものです。

また、同調性の観点で、世帯・世代別・区域別などのごみ排出量の平均値などを周知し、これにより同調性を喚起させごみの排出を抑えさせるような意識づけも考えられます。同様の手法が電力消費の関係でも行われており、同じような世帯、世代ではこれくらいの使用量ですと電力の明細に付けることで、節電意識を高めてもらおうというもので、実際に効果があったとの研究結果もあります。ただし、これらについては、短期的な効果はあっても、長期的な効果が期待は期待できないかもしれません。

新たな方法についても、検証可能な方法であることが望ましいと考えます。また、本格実施前に一部地域で試行実施して、その効果を検証したうえで実施するのが望ましいと思います。

○委員

「エコササイズ」のパンフレットはうちの団体では話題になっていたのですが、反応がなかったということはないと思います。

別の会議（行政評価委員会）の中で、指標をどう設定していくかが議論されており、アウトプット指標、例えばイベントに何人来たかというような指標ではなく、それによってどういふ変化が起きたかというアウトカム指標に変えていく必要がある、という議事録を見ました。そういった価値のある指標を設定するのは難しいと思いますが、効果測定できる指標に変えるということが必要だと思います。

プロモーションの観点では、変えるべき相手を変えるという考えもあると思います。市民全体を一気に変えようとするのは無理があると思いますので、札幌市企画に参加してくれる企業さんや大学などワンクッション置いて、そこから従業員・アルバイトさんや学生さんに拡散させるような方法もあると思います。この方法だと効果検証も少しやりやすくなります。SDGsで何か取り組みたいけど何をしたいかわからない企業さんに、ごみ減量に関するプロモーションのご協力をしていただく、みたいな話であれば従業員やアルバイトにアンケートを取ってもらうみたいなこともやりやすくなるのではないかと思います。

また、若者に関心を持ってもらうという点で、大学と共同でごみのポイ捨てに関する調査をやった際にアルバイトで雇った学生さんの反応として、もともとごみに関心がなくても毎日ごみを見るので関心を持つようになりました。このように若者が参加する企画を作るために、札幌市が発注する業務で、仕様を工夫するなどして、若者を巻き込む、若者に直接ごみに関わらせるような業務を発注してはどうでしょうか。新たなお金をかけずに仕様上の工夫で何かできるのではないかと思います。

<啓発の方法について>

○委員

資料2では事業系よりも家庭系のごみが多いとなっています。しかしながら、紙ごみなどは事業系のほうがまとまって出ると思います。そこで質問ですが、ごみ減量キャンペーンでは企業などに対する啓発は行っているのでしょうか。

●市

基本的には対象は市民です。一部、企業の方も巻き込む形は取っています。

○委員

企業に勤めている市民も多く、また、学校に所属している市民も多いはずですが。市民一人ひとりを対象にするより、企業や学校単位でやられると早いかもしれませんので、もっと企業や学校を巻き込むような内容もあっていいと思います。企業から従業員、学校から学生への教育なども重要だと思います。

○委員

自身の感覚では、食べ残しはダメとか買いすぎはダメとかは親から教わって、子どもの頃からそうしています。今の啓発、チラシなんかは子どもに伝わっていないと思いますが、こういうことは習慣として、子どもの頃からの意識づけも重要だと思います。

○委員

子どもの食べ残しの教育は難しいところだと思います。子どもにとって強いストレスになってもいいけません。

○委員

何かを市民に伝える場合には、行政が市民に伝えるよりも、市民が市民に伝えるような方法

がより伝わりやすいのではないかと思います。例えばレジ袋の有料化ときは、市民団体が広報をやりスムーズに広がっていったと思います。

リユースについてですが、市民のニーズに合わせる必要だと思います。大型ごみのリユースで、今は収納が備え付けられている家屋が多いこともあり、特に大型の木製家具はほとんど需要がないと感じます。リユースは、循環しないと意味がないと思います。他自治体ではそのような木製家具は分解して木材として利用する例もあったり、プラ法の関係もありますので、プラスチック製の収納ケースなどもリユース品に加えるなど市が収集するリユース品についても市民ニーズに合わせる必要があるのではと思います。

○委員

キャンペーンでは大きな話も必要と思いますが、もっとポイントを絞った啓発も必要だと思います。例えば、生ごみを少しでも絞って1gでも減らしましょうとかティッシュじゃなくて雑巾で拭きましょうとか。小さなことでもコツコツやればごみは減るような啓発があってもいいと思います。

<効果的な実施方法について>

○委員

企業もごみを減らすことは重要と考えています。ある企業では、全店舗毎月のごみ量を集計し、平均値よりも高い店舗はごみ量を減らすよう対応しています。全体的な話も必要ですが、それぞれ課題となっているところが違うため個別に対応していくことも重要だと思います。目標の達成や成果を出すためには、個々の課題を1つずつクリアしていくことが必要です。

例えば、区を絞って、集中的にごみ減量の施策を実施して、効果や課題を徹底的に検証し、成果が出なければ別の検討を行い、効果が出れば市全体へ水平展開していく、という方法もあると思います。札幌市は人口190万人もいて、全体を定量的にやろうとするのは難しいと思うので、個別に集中的にやることも重要かと思っています。費用対効果は重要であり、それがないと曖昧になりやすいと思います。

また、市民皆様に知ってもらうことが重要だと思います。例えば、パネルディスカッションとかで札幌市はこんなことやろうしている、そのために市民にはこんなことやしてほしい、こんなにごみが出ている、などをもっと市民にアピールしてもいいと思います。小学校でもSDGsの教育は進んでいて、企業でも小学生向けにプラスチック削減の教材を作っているところもあります。そういうところとの連携も進めていくといいと思います。

○委員

以前のキャンペーンの「日曜日は冷蔵庫をお片づけ」は自分もよく見た記憶がありますが、自分たちのようなシニア層は既に実践している方も多くと思うので、やはりターゲットは子どもがいる40～50代のところにすべきかなと思います。100g減量が目標ですが、それが具体的にどれくらいなのかイメージが付きやすいものがあるといいと思います。自分は卵2個分というのはとてもわかりやすかったです。また、ごみを減らすとどんなメリットがあるのか、例えばごみ処理工場のこととかも触れていいのではと思います。

○委員

現在、レジ袋が有料化されたため、お店で商品を買って、商品のみで持ち帰る時はお店が商品にシールを貼ることがあります。万引き防止のためだと思いますが、シールと商品の素材が違

うことがあるため、リサイクル及び省資源のため、シールを貼らないようにしていただきたいです。

議事3(2) 家庭の生ごみ減量・リサイクル推進費

・資料4-4及び資料6に基づいて市から説明。

<生ごみの減量・たい肥化の普及啓発について>

○委員

たい肥化普及のターゲットについて、1人暮らしの学生や子育て世代にはあまり現実的ではないという印象です。環境教育は進んでいますが、家庭ではごみの処理などは親がやってくれるので、小学校から高校くらいまでは自分でごみの分別などはしない印象です。1人暮らしになってから色々忙しくなり、ごみも少ないので分別せずにまとめて出しちゃうとか、お子さんが生まれて忙しくなってごみの分別どころではないという人もいらっしゃると思います。そういう生活様式の変化でごみの減量とか分別から離れてしまうのかもしれませんが、それは仕方ないことと思います。先ほどの普及啓発の内容とも重複しますが、年代に応じた啓発の在り方もあっていいと思います。例えば子育てが終わった年代の方向けに生ごみたい肥化を、若者にはプラスチック削減や分別しましょう、など年代ごとに響きそうな、効果がありそうな内容を啓発するのも良いのではないのでしょうか。

<たい肥化機材について>

○委員

生ごみたい肥化セミナーの講師をやったことがありますが、たい肥化の取組は、高齢者の方が多く、若者が少ないイメージです。

たい肥化にもいくつか方法がある中で、家の中でできるものとして便利で安価な段ボールタイプのものをお勧めした際は、段ボールだと見た目が悪いので家の中に置いておきたくない、という意見も聞きました。先日、ニュースでトートバッグ型のコンポストが取り上げられていたのですが、見た目も良く、袋の素材もペットボトルの再生素材やバイオマスプラスチックでできています。こういった新しい機材もできているので、採用してはどうでしょうか。

○委員

私もトートバッグのコンポストを使っていますが、すごく優秀な機材だと思います。サブスクリプション(定額購入)で菌・土が送られてくるのですが、菌の力で処理をするものです。電動だとエネルギーを使ってしまうのですが、これだとエネルギーも使いませんので、電動での処理はどうなのか、という話にもなってきます。

1人暮らし学生さんにたい肥化を実施してもらうためのアイデアとして現在実験しているのが、コミュニティに生ごみを持ってきてもらうという方法です。各家庭にたい肥化機材を置くのではなく、事務所やゼミ室など人の塊のところに置いてもらう。そうすると誰かがたい肥化のかき混ぜの作業をしますし、生ごみも自宅で放置するのは嫌なので持ってきます。コミュニティで管理するような体制があると1人暮らしでも取り組みやすいのではと思います。普及啓発も兼ねてできます。

できたたい肥どうするのかという問題があります。ここは農家さんとの接点が必要と思いますが、個人で農家さんにつながるのとは大変なので、企業や団体単位でつながることが必要と思

います。そうすれば身近な資源循環にもつながります。

先ほど区を絞って実施するという話がありましたが、たい肥化であれば南区がいいと思います。畑が近いですし、まちセンの自主管理運営が多く、自治意識も高いと思います。

○委員

西区では町内会ごとにごみの量がわかります。

○委員

町内会とかでも自主的に環境のことに取り組んでいるところはあるので、そういうところの取組を参考にして良いものを広めていく、市はそれが伝わるまでやっていくことが重要と思います。

質問ですが、調理くずとは例えばどういうものですか？キャベツの端材みたいなものでしょうか。

○委員

スーパーでキャベツとか売っている場所で外側の葉を捨てる場所がありますが、そういう調理の際に捨てられる部分です。

○委員

ときびの皮とかもですね。当社における農産物のごみは8割がたが端材。札幌の調理くずが多いのは農産物で端材があるものが多いからでしょうか。

●市

確かにそういう理由もあるかもしれませんね。

○委員

年代が上がると家で調理するので調理くずが増え、若い世代になるとあまり調理をせず加工品を食べるのでプラスチックごみが増える傾向があります。若い人は調理くずというより食品ロスが多くなるので、ターゲットによるアプローチの違いは必要かと思います。

<たい肥の活用先について>

○委員

以前、所属する団体がたい肥化に力を入れたことがありますが、ある地域では、できたたい肥を農家さんが受け取らなくなったとか、別件では企業さんが頑張って作ったたい肥を活用してもらえなくなるとか、そのたい肥化事業をやめたなどの話を聞きます。農家によっては土壌のため必要なたい肥も違ってくと聞いたことがあります。よって、家庭菜園などでの利用が必要なので、たい肥の活用先として、札幌市で余っている土地を利用し、そこに持ち込んでもらうみんなで使うのはどうでしょうか。

また、政令市ではない他の自治体だが、生ごみがほとんど出ないという自治体もあります。もちろん、収集方法なども違うし、比べることはできないが、生ごみの減量はまだ何か手があるのかもしれない。

○委員

生ごみのたい肥化について、資料にある調査では取組を行っていない方は6割で逆に4割も取り組んでいることに驚いています。一軒家で庭でもあれば別かもしれませんが、集合住宅だとたい肥の管理が難しくかなり厳しいという印象があります。

また、できたたい肥をどうするのかという話で、地区リサイクルセンターでも回収している

とのことですが、家から近くならいのですが、遠いとやはり気軽に取組みないと思います。生ごみ袋の回収拠点を整備し回収の利便性を向上させることも必要ではないかと思えます。これについてもある区域で実験から始めてみるとういと思います。その際、取組みやすいよう市民への配慮も必要です。

また、有効活用にあたって例えば農家さんに使ってもらうのであれば、できたい肥についてもある程度の品質も保証しなければならぬと思います。農家さんが使いやすくなるよう札幌市からのPRも必要かと思えます。

○委員

生ごみが減らない理由は北海道という気候的な問題もあり、冬場は寒くてたい肥化進まないという問題もあります。

また、たい肥化には場所が必要であり、集合住宅ではなかなか難しいところだ。たい肥化を進めるには集合住宅向けの何かがあってもいいと思います。

私は、家庭菜園をしており、冬の間もじゃがいもや玉ねぎの皮を乾燥させ紙袋にいれて保管し、春になったらたい肥に利用しています。また、ミカンの皮も除虫剤に利用しています。

できたい肥で作った野菜は無農薬で体にも良いし、ごみも減っていいことだ、みたいなPRもあるかと思えます。お隣さんに特別勧めたわけではないが、始めてくれたりするの、そういうのが広がっていくと嬉しいですね。

議事4 ワークショップについて

- ・資料7に基づいて市から説明
- ・委員からの発言なし

ウ 第3回懇話会 会議録

議事1 前回の振り返り

●市

前回の懇話会では、リデュース・リユースの2Rを中心に議論いただきました。何らかの事業をやった場合は検証が必要であること、新しい事業をやる場合は一つの区や企業、学校など小さい単位で実験し検証してから広げていくこと、普及啓発は対象の年代などをターゲットに応じ実行すべきこと、などの大変参考になるご意見をいただきました。

今回は3Rのうちリサイクルについてご意見をいただければと思います。

議事2 施策・事業に係る意見交換

<(1) 資源物の政令市比較について>

資料1に基づき市から説明

●市（資料にない内容）

本市のペットボトルの排出量が多い理由について、先日、複数の飲料メーカーの方とお話しする機会があり、本州と比べてペットボトルの回収ボックスが少ない印象があるとのご意見がありました。雪が降るため屋外に回収ボックス設置しづらいのはということで、そういった影響（回収ボックスが少ないため結果的に市が処理する量が多くなる）もあるかもしれませんが、引き続き考察していきたいと思えます。

○委員

②の理由説明は必要だと考えます。個人的にも回収ボックスが屋外に少ないという理由も納得できます。これらについてはさらに深掘りしていく必要があると思えます。

新スリム計画にある排出量を減らして1番を目指す、という目標についてですが、資源物をごみの総量（排出量）に含め、総量を減らしていくこと自体があまり妥当ではないという印象です。というのは、各市が資源物としてカウントしているものがそれぞれの市によって違うためです。札幌市よりも上位の市が資源物に含めていないものもあり、資源物の構成が異なるのであれば、単純比較はできないのではないかと考えます。各市で比較するのであれば条件が同じになる資源物を除いた量で比較したほうがよかったですのではないのでしょうか。このあたりの話は前回の計画策定の際に議論されているのでしょうか。

●市

計画策定時、総量で1番を目指すということは掲げていました、たしかにごみ種ごとに細分化したもまでの議論はしていませんでした。

総量で考えているのは、分別区分として廃棄ごみか資源物かという意味で、資源物にならないければ廃棄ごみになるので、市民が排出するものとしては総量で比較するのが妥当と考えます。

<(2) 資源物の分別協力率について>

資料2に基づき市から説明

●市（資料にない内容）

ごみの減量と分別については、意識づけのほか、分別ルールを正確に把握していただくことがまず重要と思えますので、そのための普及啓発についてもご意見をいただければと思います。

○委員

燃やせるごみに含まれる容器プラが多いという点について、容プラとして排出する場合には汚れを洗い流すなど手間が必要なため、その手間が面倒で燃やせるごみに出してしまうのではないかと思います。なぜその一手間が必要なのか理解していただくことを訴えていく必要があると思います。

○委員

リサイクルプラザにおいて、日々ごみの分別について市民向けの普及活動をしていますが、その中で感じるのは、プラと雑がみの分別は特に難しいということです。プラスチックだけ、雑がみだけの情報誌を作ったりもしていますが、それでもわかりづらいとの意見もいただくことがありますので、単純な広報だけで市民の方に浸透させていくのはかなり難しいという印象を受けますが、繰り返し市民に訴えていく必要があると思います。

○委員

容器包装プラスチックと雑がみの分別協力が6割未満で低いと評価されていますが、数字として低いと評価することには違和感があります。

毎年ある程度の予算をつけ普及啓発してきた中で、分別協力はほぼ横ばいになっているということで、認知度としてこれくらいが限界と考えても良いのではと思います。

ごみの分別について人に伝えるときに、人によって色々な捉え方もありますし、プラスチックなど複雑なものは伝える側も曖昧な表現になると思います。ある程度の誤認識は発生しても仕方ない、これ以上簡単には分別協力は上がらないという考えもあっていいと思います。分別協力量100%を目指すのはコストが悪いです。

製品プラスチックについては、新たな制度の話なので啓発に力を入れてもいいと思います。

○委員

資料2にもあるとおり、一般の市民の方は、ごみの分別等を調べるとき、主に家庭ごみ収集日カレンダーとごみ分けガイドの二つをよく見るのだらうと思いますが、詳しく読むことはしないと思います。たしかに正しい分別方法を厳密に細かく書くことも重要かもしれませんが、あまりに複雑な表記はかえって混乱し、迷った場合は燃やせるごみに捨てるというような雑な分別意識が出てきてしまうこともあると思います。表記をある程度簡素化し、市民が普段から目にする広報でできる範囲のわかりやすい表記で分別を周知し、その範囲で分別してもらうことも重要と思います。資料2の燃やせるごみの組成を表した円グラフにある「雑がみ」と「紙類」の違いを市民に理解してもらうのは、相当難しいのではないのでしょうか。

資源物をごみと考えるかという点で、排出量を減らすのか、排出はされるがごみとして処理する量を減らすのか、ということは別の話かと思います。家庭から出るときにどの分別区分になるかというだけの話で、結局は排出されてしまうので。廃棄物の法的な扱いもあると思うので難しいかもしれませんが、資源化できるものとそうでないものの区別を意識してもらうような啓発が、結局のところ廃棄ごみの減量につながるのではないかと思います。

○委員

他の政令市に比べて資源物が多いことは問題にするようなことではないと考えます。

ごみを減らすという目標に対してですが、たしかに燃やせるごみの中にある程度の資源物が含まれておりリサイクルへ回せる余地があるものの、その量はごみ全体の量と比べると極めて少ないため、これがリサイクルに回ったとしてもごみの減量にはあまり寄与しないと考えられますので、もっと減量に効果的なごみに絞って対応を考えてもよいと思います。

資料2にある燃やせるごみの組成の円グラフでは、生ごみと食品ロスが分けて記載されていますが、これは生ごみに含まれるのではないのでしょうか。

●市

食品ロスは生ごみの一部ですが、このグラフでは、生ごみは食品ロスを除いた調理くずなどの分を表し、食品ロスは、未開封品や食べ残しなど食料分のみを表示しております。

○委員

心理学でも選択肢が増えすぎても何を選べばいいかわからなくなるということもよくありますので、わかりやすい表記は重要と考えます。

事業評価シートを確認したところ、リサイクルについてこれまで色々な啓発イベントを実施されていると思いますが、学校教育を通じた普及啓発にもより力を入れてもいいのではと思います。子どもから親への普及という効果もあります。各小中学校を訪問し啓発授業をするのはなかなか難しいかもしれませんが、オンライン教育も普及してきていますので、以前よりは効果的に実施できると思います。

容器包装プラスチックや雑がみ、あとコロナの影響で停滞している古着なども含めると、燃やせるごみの中にはまだまだリサイクルできるものが20%くらいあるということをもっと市民に認識してもらう必要があると思います。ここで有効だと思うのが、行動経済学や心理学の観点で、人間は利益で得られる喜びよりも損失の悲しみを大きく見積もるという傾向があるため、市民にもつたいないことをしている、もう少し節約できるなど損失を回避しようと考えてもらうという方法です。リサイクルできるものを燃やせるごみに入れるということは、その分多くの指定ごみ袋を使用しているということになりますので、例えば20Lのごみ袋を月に1組使用したとすると、毎月400円、年間5,000円程度かかることになりましたが、これを20%削減できれば1,000円節約できる、ということをお話していくのも効果的だと考えます。

雑がみについてすぐに思い浮かぶのが、マンションなどに投函されるチラシなどですが、各家庭に持ち込まれたあとあまり分別されずすぐに燃やせるごみに入れられることがよくあると思います。各家庭で燃やせるごみに入れる前に、マンションの管理会社や管理組合で回収ボックスなどを設置してもらえれば、燃やせるごみや市民の分別の負担も減りますので、そういった回収ボックスの設置を促すような施策も考えられると思います。

○委員

キッチンペーパーやティッシュを雑がみに捨ててはいけない理由は、汚れがあるからだと思っています。仮に使っていないものであっても見分けがつかないため、燃やせるごみとしていると思っています。

キッチンペーパーやティッシュは簡単に手に入るため、燃やせるごみに出す割合が増えたと思います。雑巾やハンカチを使って洗濯すれば燃やせるごみが減るかもしれないが、なかなか難しいと思います。

郵便ポストに入れられる広告チラシなどの紙の回収のため、集合住宅のエントランスに回収ボックスを置けば回収されると思いますが、紙ごみ以外が捨てられる危険があるため、やりたがらないのではないのでしょうか。

○委員

ペーパーレスが進み、以前よりもごみ出しする量が少ないので、まとめてリサイクルするよりも燃やせるごみに入れるということもあると思います。紙類といっても、機密保持などの理

由で燃やせるごみに入りたいものもあると思いますし、分別はわかっているけど面倒だという人もいると思います。

<(3) 集団資源回収について>

資料3に基づいて市から説明。

○委員

集団資源回収は市民が参加できるものとして、地域のコミュニティ形成などにも効果があり、処理費用も低廉で、かつ、コミュニティにも利益があることを考えると、WIN-WIN の関係なので、とても良いものと思います。

質問ですが、町内会は減っていると思いますが、実施団体が増えているのはマンションの管理組合が増えているからでしょうか。また、コミュニティのあり方も多様化している中で、団体として登録できる地域住民団体とはどこまでが対象となっていますか。

●市

実施団体が増えているのは委員の認識のとおりです。団体については、例えば老人クラブとかスポーツ少年団など、非営利であれば特に制約はありません。

○委員

では課題としては、団体は増えている中で回収量は減っているということ、以前より一回の回収量が少ないことでしょうか。

●市

課題として大きく二つあります。一つはご発言のとおり回収量の問題です。燃やせるごみの中には新聞、雑誌、ダンボールがまだまだ含まれているので、それらは集団資源回収でのリサイクルを推進したいということです。もう一つは、1団体あたりの回収量が少なくなっているため、回収業者の効率が悪くなっていることです。

○委員

先日若い人に集団資源回収のことを聞くことがあり、「集団資源回収だと回収頻度が月に1度のため利用しにくい、回収拠点に持ち込んでいる」とのことでした。回収拠点が遠いと持って行けず燃やせるごみに入れてしまうかもしれないので、回収拠点が増えれば良いという声も聞きました。

私自身、セイコーマートが古紙の回収拠点であることをこの懇話会の中で知りました。コンビニへの持ち込みであれば利用しやすいと感じる方も多いと思いますので、広報にもっと力を入れてもいいと思います。

○委員

札幌市として、ごみの排出量は減らしたいということは理解できましたが、資源物は増やしたいのか、減らしたいのか、どちらになるのでしょうか。

また、ペットボトルは集団資源回収の対象にならないのでしょうか。

●市

資源物もできれば減らしたいですが、その前に、廃棄ごみになっている資源物は、きちんと資源物として出していただきたい、という考えです。

ペットボトルは他の資源物と比べてかさばるため回収効率が悪いことと、回収の段階では資

源物ではなく廃棄物という扱いとなり、法的な収集の許可の問題もあります。ペットボトルは選別・圧縮・梱包までの行程が終わってから有価物として取引されるようになるため、その他の集団資源回収の資源物とは扱いが異なります。

○委員

集団資源回収の回収量が減っているという点について、たしかにペーパーレスの影響もあると思いますが、地域の需要減少や回収後の加工場の撤退などの理由で回収業者が回収をやめた品目があると思います。よって、回収量を増やすためには、対象品目を増やすことも一つの方法ではないでしょうか。例えば、紙バックやこれから新たに動きが出てきそうな製品プラスチックを品目に加えるなどです。紙バックは現在雑がみにも入っていますが、これをすべて集団資源回収にするのもいいと思います。紙バックは給食で出たものを集団資源回収に出す動きもありましたが、アレルギーの関係もありすごく減っていますので。

○委員

回収量について平成24年から令和3年でかなり減っています。いくら紙離れとはいえ、コロナになってから家庭で過ごすことが増え、段ボールの消費量などは増えていると思いますので、そこまで減るのかという印象があります。そこで質問ですが、例えば集団資源回収以外の民間の回収拠点などの回収量は市として把握されているのでしょうか。

●市

集団資源回収以外の民間の回収拠点、店頭回収での回収量は把握できていません。

○委員

それでは、紙離れで全体量が減っていること以外に、そういった民間での回収ルートの普及により、集団資源回収での回収量が減っているということも可能性としてはあるということですね。

●市

そのとおりです。

○委員

集団資源回収の回収業者の数はどうなっているのでしょうか。

●市

ちょっとずつ減っていますがほぼ横ばいで推移しています。

○委員

デジタル化の流れから紙は減っていくのは仕方ないと思いますが、そこを市としてはどう考えていくのでしょうか。先ほども意見が出ましたが、紙以外の資源物に着目して回収量を増やしていくという考えになるのでしょうか。

●市

紙が減っているというトレンドは仕方ないと思いますので、そこをどうにかするのは難しいと思っています。一方で、燃やせるごみにはまだまだ多くの紙が含まれているので、これをリサイクルに、できれば集団資源回収に持っていければいいと考えています。

○委員

集団資源回収が利用しにくい、燃やせるごみに捨てられている可能性もあります。町内会に加入していない方や、マンションの管理会社が集団資源回収の団体でない場合など、個々で集団資源回収を利用しづらい、情報を得にくいという場面もあると思います。そういった場

合の方法として、(集団資源回収ではなくなるが、)コンビニなど市民の利便性が高いところと連携し、そこを回収拠点とすることで、燃やせるごみに出す人が減るのではと思います。これは、今後、集団資源回収を行う団体が減っていく可能性も考えると検討しても良いと思います。また、コンビニを回収拠点とすれば、回収業者の効率も上がるのではないのでしょうか。費用の問題はあると思いますが、集団資源回収方式の経費が安いことを考えると、多少コンビニなどに経費を支払っても元は取れるのではないのでしょうか。

○委員

広報さっぽろに町内会のことが出ているのを見て、札幌市も町内会のことを色々と考えていることがわかりました。集団資源回収で言えば、町内会は月に1回など頻度が少ないため、それまでの保管場所に困るという話を聞きます。一軒家は物置、大きなマンションなどは集積所などがあると思いますが、小さなマンションやアパートには保管場所がありません。そのため、そこに住む若い人などは他の拠点回収などに持ち込むこととなります。車など自分で運べる間はいいですが、高齢になって自分で回収拠点に行けなくなったときにどうするかという問題が出てくると思います。このためにも町内会と集団資源回収の役割は大事だと思います。

少し話は変わりますが、組成調査の結果を見ると、大きなマンションの住人も集積所があるにもかかわらず、雑がみに段ボールが捨てられています。ペーパーレスが進み、段ボールだけがごみとして出るから、手間のかかる集団資源回収など利用せず、雑がみに出すのだと思います。

○委員

回収量が減っていることについて、例えば新聞・雑誌・段ボールの各回収品目別に検証するとその要因がよりわかりやすいと思いますので、品目別の回収量がわかれば教えていただきたいです。

また、それに関連することで、奨励金の金額について質問ですが、団体奨励金はすべて1kgあたり3円となっている一方で、業者奨励金では新聞は0円など金額に差があります。業者目線では、奨励金の金額が大きいうちに注力するような気がしますが、この金額の差が回収量に影響していることも考えられないのでしょうか。

○委員

以前は、新聞は排出量が多くよく売っていたので奨励金がなくても問題なかったのと、段ボールが排出量が少なくかさばるので奨励金をいただく必要がありました。今は排出量が逆になっているので、今後札幌市も考えていくのではないのでしょうか。

●市

今後はより実態に沿った奨励金制度を検討する必要があると考えます。

<その他(ペットボトルのリサイクル方法について)>

○委員

分別協力率の高いペットボトルについてです。

札幌市のペットボトルのリサイクル方法についてですが、今の方法では基本的にペットボトル以外の用途として再利用されています。これをペットボトルとして再利用する方法が確立されていますので、そちらの方法も検討してはいかがでしょうか。

また、びん・缶・ペットボトルとして混合収集されていますが、一部のペットボトルはびん

と缶の処理工程に混ざってしまって、良くないという話も聞きます。市民がせっかく洗ったりラベルをはがしたりなど一手間かけた貴重な資源物ですから、より良いリサイクル方法を検討していただければと思います。

<(4)その他事業について>

時間の関係から割愛

議事3 プラスチック資源循環促進法について

資料5に基づき市から説明。

○委員

容器包装プラスチックは、収集後、燃焼剤などに利用されることが多いようですが、札幌市もそうなのでしょうか。

●市

半分は、マテリアルリサイクルで運送用のパレットなどになります。もう半分は、ケミカルリサイクルで製鉄所でコークスとして利用されています。

○委員

製品プラスチックが容器包装プラスチックとまとめて収集されることになった場合に、ごみ全体の総量は変わらないのに経費が上がるというのはどういう考え方でしょうか。

●市

これまで燃やせるごみに含まれていた製品プラスチックを容器包装プラスチックとまとめて収集する場合に、これまで容器包装プラスチックで対応していた量よりも増えるのでその分経費が増える一方、燃やせるごみ分の経費は収集頻度やごみステーションの数が変わらない限りあまり減らないと考えられるためです。

○委員

プラスチックのリサイクル方法として容リ協ルートと独自ルートがあり、どちらの方法が適切かということを検討されている中で、ペットボトルのリサイクル方法についても併せて検討すべきではないでしょうか。ペットボトルからペットボトル作る世界で唯一の優れた技術が国内の企業にありますので、こういった新たなリサイクル方法の活用も含め検討してはどうでしょうか。

●市

ペットボトルのリサイクル方法についてもその他の方法と比較検証し、引き続き検討していきたいと考えています。

○委員 (再掲)

集団資源回収の回収量を上げるために品目を増やすことも手であり、製品プラスチックを集団資源回収で集めるのも手だと思えます。

エ 第4回懇話会 会議録

議事1 前回の振り返り

●市

前回の懇話会では、家庭から出るプラスチックや紙のリサイクルを中心に議論いただきました。特に容器包装プラスチックと雑がみについては、(他の資源物と比べて)分別協力率が低いことからPRの手法などについてご意見をいただきました。また、集団資源回収については、より回収量を増やすために、回収品目を増やすことや回収拠点を整備するなどのご意見をいただきました。議論の中で、品目別の回収量を把握しておくべきであるなどのご意見をいただきましたので、資料4にまとめておりますので、ご確認願います(資料4に基づき市から説明)。

今回は、事業ごみの減量・リサイクルの取組やごみの収集、ごみステーション管理、家庭ごみの排出マナーなどについてご意見をいただければと思います。

議事2 施策・事業に係る意見交換

<(1) 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進について>

資料1に基づき市から説明

●市(資料にない内容)

廃棄物の分類について、一般家庭から出るごみは一般廃棄物、事業所から出るごみは産業廃棄物とそれ以外の事業系一般廃棄物に分類されます。事業ごみのうち、一般廃棄物処理基本計画である「新スリムシティさっぽろ計画」の対象となるのは、主に事業系一般廃棄物ですが、本市では一部の産業廃棄物を処理施設で受け入れていることから、一部の産業廃棄物も対象となっています。

事業ごみのうち古紙と生ごみは、組成調査の結果から特に排出量が多いため、この2つを減量・リサイクルのターゲットとしております。

○委員 ※欠席委員から事前にいただいた意見を市から口頭で紹介した。

バイオガスプラント導入予定とあり、生ごみ資源化量の拡大が見込まれていますが、食品廃棄物の再生利用の優先順位は、栄養素の循環という観点から飼料化、そして次が窒素・リン・有機物の循環の観点から堆肥化あるいはメタン発酵(発酵残渣の液肥や堆肥利用が行われる)、次にメタン発酵(発酵残渣の水処理)、焼却と続きます。そしていま、エネルギー問題のみならず、栄養素の循環や窒素・リンの循環が農業安保上求められています。大消費地である札幌市が果たす役割として、下水汚泥も含めて、栄養素の循環や窒素・リンの循環に注力すべきであると考えます。

○委員

生ごみのリサイクルについて、先の委員のご意見について、札幌市はどのようにお考えでしょうか。また、先の札幌市の説明によると、バイオガス施設が稼働することによって生ごみをリサイクルできる量が増えるとのことですが、札幌市としてはごみを減らしたいのではなかったのでしょうか。生ごみの量が増えることを想定しているのですか。また、生ごみを細かく処理してそのまま下水に流すことができる機械(ディスポーザー)もあり、企業向けにそれらの導入を補助するなどして市がごみとして処理する量を減らす方法もあると思いますがいかがでしょうか。

●市

食品廃棄物の再生利用の優先順位とバイオガスプラントに係る委員のご意見についてですが、札幌市としても飼料化は食品リサイクルの観点から重要な再生方法と認識しています。しかし、再生品の成分にどうしても塩分が多く含まれることから、飼料や肥料として受入先とのマッチングが難しいという点があったそうです。加えて、ボイラーで蒸気を作り飼料化するのですが、そこで大量のA重油を使用するため、二酸化炭素削減と逆行してしまうこともありました。このことから、飼料化施設ではなくメタン発酵処理施設にしたと聞いております。また、このメタン発酵の処理工程で発生する汚泥については堆肥化してリサイクルするとのことでした。

次に、リサイクルの処理能力が増えることについてですが、排出されている生ごみのうち焼却されているものがまだまだありますので、それらをリサイクルに回し有効に活用したいという意味です。今後、生ごみの排出量が増えるとは考えておりません。

下水処理のための機械補助については、特に検討を行っておりませんでした。今後情報収集していきたいと思っております。

○委員

古紙のリサイクルについてです。大規模な事業者は徹底していると感じていますが、テナントに入っているような中小規模の事業者などはどうでしょうか。というのもテナントでごみ処理料金を管理費として支払っている場合など、自分たちで直接処理していないために分別や処理が雑になってしまい、リサイクルではなく一般ごみとして出してしまうこともあると思います。テナントに入っている事業者に対しては、より啓発、指導を強化すべきと考えます。

また、ごみの自己搬入についても気になるところです。自己搬入されたごみの中にどれくらい紙ごみが含まれているのでしょうか、自己搬入されたごみを対象とした組成調査は行っていますか。

●市

自己搬入ごみのみを対象とした組成調査は行っておりません。

※ 懇話会后、担当課で確認したところ、自己搬入ごみを対象とした組成調査を行っていることが判明いたしました。大変失礼いたしました。

○委員

例えばですが、紙ごみについては自己搬入を禁止するなど検討してはどうでしょうか。リサイクル量を増やすためにも、焼却されるものを極力減らしていく必要があると考えます。

●市

一般廃棄物となるため受入を禁止するまでの対応は難しいと考えます。

大規模事業者の場合は、(古紙をリサイクルに回すと)自社だけの量でも結構な利益が出るため古紙業者への引渡しに自主的に取り組んでいただいているところが多いと認識しています。一方、中小事業者の場合は、(複数の事業者で協力してやる必要があり)古紙の買取価格が高いときは処理料金も含めてトータルで利益が出るので取り組んでいただけますが、買取価格が下がりトータルで利益がマイナスになった場合に、そのマイナス分を複数の事業者のうちどの事業者が負担するかについて内部で揉めて途中で頓挫してしまうケースが多いと聞いています。そういった中小事業者の分も回収できればいいのですが、マイナスになっても協力いただくためにどうしたらよいか、買取価格の変動に対応した施策をどうすべきかという点は今後の課題と認識しています。

○委員

そのとおりだと思います。リサイクルに協力できる場合もできない場合も、処理費用はかかりますので、この辺をうまく周知して、リサイクルされる方向に誘導していく必要があると思います。

また、段ボール・書類をトラックで自己搬入する人がいると思いますが、札幌市職員の人は、それを見てどう思っているのかと思います。紙の回収量を増やしたい・リサイクルを進めたいという中で、どうしてそのように処分する人がいるのでしょうか。今すぐどうこうするという話ではありませんが。

●市

この場でこんな課題があるということを経験しながら、委員の皆さんからも、こういった解決策があるのではという議論もあると思いますので、そういった意味から共有をさせていただきます。

○委員

古紙について、シュレッダーごみの扱いが気になります。自分がいるオフィスの印象ですが、紙ごみをひもなどでしばって古紙回収に出すことはあまりなく、ほとんどシュレッダーされ焼却処理されていると思います。各企業での機密文書の取扱い上難しいものもあると思いますが、シュレッダーごみの取扱いについての周知啓発を強化することで、特に都心部の事務所の入っているビルから出る紙のごみについて少しはリサイクルされる量が増えるのではないのでしょうか。

次に生ごみについてですが、コンビニ等での消費期限・賞味期限切れの食品はどう扱われているのでしょうか。一般ごみと分別されて収集や処理がされているのでしょうか。

●市

未開封品、消費期限が切れたものなどは、排出する事業者と収集を行っている環境事業公社との契約により、「生ごみ」か「一般ごみ」のどちらかで収集しています。しかし生ごみの場合は、飼料化にあたってはプラスチックが一部混入しただけで受け入れできないなどハードルが高いため、多くは一般ごみになっているのではと考えています。新たなメタン発酵の施設はプラスチックが多少混入していても問題ないため、今後生ごみの処理がよりスムーズになると考えています。

○委員

シュレッダーごみはどうなっているのでしょうか。

●市

資源化ごみ、あるいは古紙（ミックスペーパー）としてリサイクルされている場合もありますが、ミックスペーパーだけだと引き取ってもらえないようなケースがあると聞いており、どう出してもらおうかというのは課題です。

○委員

例えば古紙回収には向かない、シュレッダーされたものなどを無料収集すれば、シュレッダーされた紙と一緒に焼却に回っていた古紙を回収でき、リサイクル量も増加すると考えます。紙に再生されるのが良いですが、RDFとして熱利用することも悪いことではないと思います。

○委員

シュレッダーされた紙ごみがものすごく細かいため、紙としての再生利用に向かないものが多いです。市販のシュレッダーではどうしても細かくなり、1 t あっても 300 k g くらいしか

使えず歩留まりが悪いです。専門業者で持っているようなシュレッダーであれば再生利用が可能になりますし、もう少し大きな状態でシュレッダーしてもらえば助かるのですが。

●市

機密情報の保護と資源化推進の両立は課題ですね。

○委員

資料1の図2を見ると事業系ごみの中でも紙類と生ごみを合わせると6割以上あるということで、これらの減量・リサイクルが重要であることがわかりました。先ほどの委員からの発言にもあるように古紙のリサイクル率の向上は、紙ごみの分類や出し方、リサイクル方法などからなかなか難しい面があると思います。質問ですが、大規模事業所に提出が義務付けられている事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書でリサイクル率を確認されているとのことですが、そもそもの紙ごみの総量はわかるようになっているのでしょうか。

●市

様式の中でわかるようになっています。

○委員

リサイクル率の向上も重要ですが、やはり紙ごみの総量を減らしていく取組が必要と考えます。事業所、業界によって紙の使用量は大きく異なり、私がいる教育業界ではものすごく紙を使いますが、反対に飲食店などではそれほど出ないと思います。業界ごとにどのくらい出ているか、自分たちの事業所がどれくらいの排出量になっているかを見える化し周知するなど、紙ごみの総量を減らしていくことが望ましいと考えます。

また、コロナ渦によりオンライン化が進み、資料を紙ではなくタブレット端末で見ることにも以前より慣れてきていると思いますので、そのような方法でも紙の使用量を減らせることを示していく必要があると思います。自分のいるところではあまり進んでおらず会議資料など毎回紙で印刷され廃棄され・・・ということになっています。それが無くなれば、例えば紙が必要な人だけ印刷して、という方法も可能はずですが、事業所の中でそういう意見があってもあまり共有されないことも多いと思います。そこで行政として指導というような形でそういった方向性を示すことも重要ですし、事業所に示していくにあたっては、市役所自らが紙資料の削減に取り組んでいく必要があると思います。この懇話会の資料も毎回紙でいただいているのですが、端末で確認できる方もいらっしゃると思いますので、当日必要な方だけに配布することも問題ないと思います。

また、評価課題についてですが、家庭ごみのほうでもお伝えしたことで、事業評価シートの中で定性的評価はある一方、定量的評価がないものが多いです。定性的評価の一例で「一定の効果があつたと考えている」という記載がありますが、これでは個人の主観的な表現になっています。実際に資料3-1では事業の実施結果欄には具体的な数字が記載されていますので、評価についても可能な限りデータで示し定量的な評価を行っていくべきと考えます。因果関係までは難しいかもしれませんが、傾向などはつかめると思います。

<(2) ごみステーションの管理について>

資料2に基づき市から説明

○委員 ※欠席委員から事前にいただいた意見を市から口頭で紹介した。

古くて新しい問題であると認識しております。これまではこうだったからとか、昔はうまく

いっていたという論理は、若者たちにとっては必ずしも理解が得られるとは限りません。そのような多様な価値観を有する人々とごみ出しマナーという問題は、終わりのない問題とも言えます。だからこそ、継続的に、我慢強く対策を行っていく他、若い皆さんの意見を反映させたような新たなやり方みたいなものがないか、悩んでいるところです。

○委員

質問ですが、昨今、町内会の加入率が下がっているとの話を聞きますが、町内会で管理するごみステーションの設置場所がどのように協議されているのでしょうか。町内会があるところはごみステーションの管理の責任が分散されますが、そうではない場合、自宅の目の前にごみステーションがある人とそうでない人とでは精神的な負担感は違うと思います。私個人としては、戸別収集ではなくステーション方式のほうが良いという考えですが、ステーション設置のためにも調整も大変かと思しますので、清掃事務所、ごみパト隊の方々の苦勞もそれなりあると思うのですが、どうでしょうか。

●市

町内会について組織率を上げていくためにも町内会条例が制定されている面もあります。市としては町内会に対して共用ごみステーションを設置してください、とお願しているわけではなく、町内会に加入している・していない方を区別せず、利用される方々でお金を出し合っただけで管理や清掃などを協力してやっていただきたいということをお願いしています。ごみは毎日どの家庭からも排出されますので、町内会の加入の有無で区別をしようとするごみの処分に困ってしまいます。

設置場所については利用される方々で決めていただくこととしておりますが、精神的な管理負担の不公平感などから住民間でトラブルになるケースもあります。地域の实情によって課題は様々ですが、例えば定期的に設置場所を変更するなど輪番制で管理していくなども方法も提案しているところであり、住民間のトラブル防止のためにも清掃事務所のごみパト隊職員が間に入ることで、円滑な地域コミュニティの形成に寄与できればと考えています。また、ごみステーション管理機材については、利用される方の購入費用などの経済的な負担を公平にするような仕組み作りについても検討している最中です。

○委員

ステーションの管理機材について、1/2 は市で助成し、残りは町内会で負担することが多いと思います。そうすると、町内会に加入していない人は、費用を負担せずにごみステーションを利用するため、少し違和感があります。私個人としてはステーション方式が良い方法だと思っておりますが、市がそのあたりのフォロー、調整をする負担も考慮して、より良い収集方法を検討していただければと思います。

○委員

自身の経験として、あるご家庭の前に20年以上ごみステーションがあり、そこを20世帯あまりで利用していたが、ごみステーションがあるご家庭からもう止めてくれとの訴えがあり、別の場所に少し小さい規模で何か所かに分けて設置されることになったのですが、以前よりもごみステーションがきれいに利用されるようになったと実感し、小規模化のメリットを感じました。昔からあるごみステーションなど、なぜそこに設置されているのかよくわからないものもあると思うのですが、札幌市から設置場所を指定したことはあるのでしょうか。

また、賃貸が多い地域はごみステーション管理が行き届いていない印象がありますので、引

き続き重点的に取り組んでいく必要があると思います。

●市

札幌市がごみステーションの場所を決めたことはないと思っております。近隣住民間で協議のうえ決めていただいていると思っておりますが、長年自宅前に設置されている場合などの精神的な負担感は理解できる場所ですので、設置場所の変更なども地域の实情によって検討していただければと思います。

ごみステーション管理については、共同住宅には専用のごみステーションを設置してもらっており、戸建ての場合は10～15世帯に1か所というのが目安になっていますが、それより小規模の場合もあると思っております。ご意見にあったとおり、ごみステーションを小規模化することで顔の見える関係となり、適切なステーション管理につながっているものと思っております。

やはり単身世帯や学生向けの住民の入れ替わりが多い共同住宅においては住民自らが管理するという意識が薄いと考えられますので、市としてもオーナーや管理会社と連携を取りながら、根気強く改善に取り組んでいく必要がある部分と認識しております。

○委員

地域によって課題、管理方法は様々かと思っております。自身の地域でごみステーションを設置した際には清掃事務所の職員に色々相談させていただきました。

ステーションの管理は、住民で順番にやるようにしており、かつ、今回は誰が当番なのかをみんな分かるようにすることで適切に管理されていると思っております。でも一番大事なものは、「お互い様」という意識ではないでしょうか。

管理負担を軽減するための器材の助成についても、個人的には金額面での不満はないと思っております。カラス対策は器材が重要であり、身近にあるステーションも器材を変えて被害がなくなりました。

○委員

ごみ出しのルールを守らない人が一定数いるということで、その対策の一策ですが、見られているという意識づけというものがあります。具体的には、見られているという意識を持たせるメッセージや人の顔、目のようなものを掲示するような方法です。他の事例ではメッセージや人の目、また目でなくても丸のようなものを掲示するだけでも効果があったというデータがあります。ごみステーションにこういったものを掲示することは、比較的安価でできると思っておりますので、試してみる価値はあるのではないのでしょうか。効果が長続きするかは何とも言えませんが、まずはやってみて効果を検証していただければと思います。

次に少し気になった点です。資料2によると、違反ごみについては×シールを貼り一定期間残置し排出者に回収を促しているとのことですが、排出者が適切に処理しない場合に最終的には市が回収するのであれば、ルールを破った人が得をしてしまうことになります。例えばマンションやアパートの場合は、そういったものの最終的な処理を市が行うのではなく、管理会社にやってもらうことが望ましいのではないのでしょうか。

●市

共同住宅のごみステーションの場合、残置された違反ごみの対応は、基本的に管理会社やオーナーなどに対応を求めているところです。ただし、管理会社と都度連絡が取れない場合もあり、特に通常のごみ出しに支障が出る場合など、状況によっては市がやむを得ず回収することもあります。

○委員

ごみステーションは、利用する人が決まっていることが多いです。よって、新たに引っ越してきた人などは、どのごみステーションを利用するかきちんと確認してほしいです。ごみステーションは使用する人たちが適切に管理し、ごみ箱ではないという意識をもってもらうことも重要と思います。

それと、自分が住んでいる集合住宅のゴミ庫が、蓋がないものだったので、自治会費を使って蓋を付けました。その際、器材の援助は受けられませんでした。清掃事務所に色々相談し、良いものとなり、カラスの被害もなくなりました。

議事3 ワークショップにおける市民意見について

資料5に基づいて市から説明。

●市

幅広い年代の方に参加していただき、様々な意見をいただきました。

多くいただいたご意見としては、市の取組を知らなかった、なぜごみを減量しなければならないのか、実際のごみ処理の現場を知ってもらったほうがいいのか、市からの情報発信について改善を求めるもので、まだまだ周知、普及啓発に力を入れていく必要を感じました。

参加者には、関心の高い方もそうでない方もいらっしゃり、それまであまり意識されなかった方も参加を機にごみ減量意識が高まったなどの感想もいただいたことから、こういったワークショップを開催すること自体も効果的と感じました。

○委員

ワークショップをやったというのは良かったと思いますし、こういう機会を拡大して多くの市民に参加いただくことで、ごみ減量への意識を高めていくというのも良い方法だと思います。

事業ごみの減量についてですが、令和3年度から廃石膏ボードを受入れしなかったことで減っているということですが、これはごみが出なくなったというわけではなく、単に受入れなくなっただけで、他市町村に流れているわけですね。それが果たして札幌市のごみ減量の方法として良い方法なのか、考えをお伺いしたいです。従前よりも高い処理料金を払わなければならないようになったという事業者の声もあります。

●市

廃石膏ボードは、産業廃棄物であり、本来であれば市に処理責任はなく、事業者の責任で処理すべきものでありますが、市内に受入先がないということでやむを得ず例外的に市の埋立地で受入れていたものです。今回の受入停止は、市内の民間リサイクル処理施設が稼働したことにより、市で受け入れる必要がなくなったために行ったものです。処理費用は以前よりも高くなってしまいますが、その費用を負担してもらうことも法制度的に妥当であると考えます。加えて、リサイクル率の向上にも繋がると考えています。なお、どれくらいリサイクルに回っているかは、令和6年度に調査を実施いたします。

○委員

札幌市だけの問題ではないと思うので、ぜひ、調査いただければと思います。

オ 第5回懇話会 会議録

議事1 施策・事業に係る意見交換

<(1) 焼却灰リサイクルについて>

資料1に基づき市から説明した。

○委員

2つ教えてください。1つは焼却灰の受入側の余力はどの程度あるのでしょうか。セメントを作るときには、ほんの数パーセントしか焼却灰を入れられないため、公共事業が減るとセメントの製造量が減る、経済が落ち込んでいくと、無限に入れられるわけではないと思います。また、札幌市だけではなく他の自治体の焼却灰も受け入れていると思います。

2点目は、埋立処分量の目標について、あと4千トンの減量で達成できる見込みとありますが、具体的にどうやって減らすのかということです。焼却灰のリサイクルを増やすことだけで目標を達成するのか、または、燃やせないごみ等の減量の方策と併せてやるしかないとも思っていますが、どうでしょうか。

●市

1点目について、焼却灰リサイクルが始まった当初のきっかけとして、エコランド北海道21という計画の中で進んでいるところですが、その中では最大で当時として3.5万トン受け入れできるという話がありました。

今、景気が悪く、セメントの需要に限りがあるという中で、焼却灰リサイクルを満度で伸ばせるのかという話がありますが、調整の中で増やせていけると考えています。我々としては、焼却灰のうち少なくとも主灰について、全量リサイクルするという方向で進めていければと考えています。

貨物の輸送についても専用のコンテナを使っていますが、コンテナの数が現在の1.9万トンの処理量でギリギリのところ。新たにコンテナを作ってもらう等、輸送側の調整も必要と考えています。

2点目について、焼却灰リサイクルで埋立処分量の減量に寄与できればとは考えているが、残り4千トン全てをカバーするというのではなく、ごみそのものの量を減らすなど、ごみ減量施策全体で目標に向かって進んでいくという考えです。燃やせないごみの減量も進めていきたいし、燃やせるごみも減らせると焼却灰も減ることなので、総合的な形で減らして行って、目標達成できればと考えています。

燃やせるごみの量が現在43万トンで焼却灰が5.5万トンなので、焼却灰の量は燃やせるごみの8分の1程度となっています。埋立量を4千トン減らすためには、燃やせるごみだけで減量することを考えると、約3万トン減量できればいいこととなります。新スリム計画のごみ減量目標が全体として6.8万トン減らそうという内容になっていますので、その減量目標が実現できれば埋立処分量の目標も達成できると考えています。

○委員

焼却灰リサイクルを使って製造したセメントは、実際に製品として売れているのでしょうか。また、セメント工場までの運賃はどちらが負担していますか。

●市

焼却灰リサイクルを使って製造したものでも、特にリサイクル製品として特別の扱いはされず、普通のセメントとして特に問題なく販売されています。

運賃は札幌市が負担しています。リサイクルに関しては、処理料金も札幌市が負担して処理してもらっています。

○委員

資料1に最終処分場の残余年数が29年と推計されていますが、それ以降は大丈夫なのでしょうか。

●市

札幌市内で処理できるよう、現在、中沼で新たな埋立地の工事を行っており、令和29年度に受入可能となる予定なので、令和29年度以降も継続的に埋立可能です。

○委員

質問ですが、資料1の焼却灰リサイクルの流れの最初の一文に、「焼却灰リサイクルの実施が可能で一般廃棄物焼却灰を扱えるセメント工場は全国でも限られており・・・」とあるが、その理由は何でしょうか。

●市

そもそも、セメントを製造する工場自体が全国でも限られており、北海道でもここ一か所だけとなっています。そのうえで、焼却灰は一般廃棄物の扱いとなるので、焼却灰リサイクルを行うためには一般廃棄物を受け入れられるという許可を取っている必要がある中で、メーカー側でも受け入れ態勢が整っている所という限定となっています。

○委員

焼却灰リサイクルといえば、シュレッダーをかけた紙ごみや、雑誌みでも集めているけれど焼却されているという風評もありました。そのあたり、実はどうなのかなというのがありまして、今、ウクライナの戦争の影響で燃料費等いろいろ高騰している中で、前からあちこちで見かけていたペレットについて、今も作られているのでしょうか。また、ペレットストーブを利用している人はどれくらいいるのでしょうか。また、今後、エネルギーの新しい方法としてペレットストーブを利用できるのであれば、助成費を出してでもペレットストーブの普及を図っていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●市

紙ごみについては、紙として使えるものはリサイクルに回っていきませんが、そうではないものは、篠路にある資源化工場で木くず・プラスチックくずと混合し、RDFという固形燃料にするという取組を行っています。今手元にペレットストーブの普及率などについての資料はありませんが、ペレットの燃料を作っている会社自体も大変少ないと聞いています。RDFは、厚別の新札幌・もみじ台団地にて地域暖房などの燃料として活用しています。

ペレットストーブへの助成については、現時点ではその計画はありませんが、RDFの利用はしっかり進めて行きます。

※ 懇話会後に確認したところ、ペレットストーブ購入時の助成事業（1台あたり5万円）を行っていることが判明いたしました。大変失礼いたしました。

○委員

以前、小泉元環境大臣とお会いした際に、ごみはできるだけ燃やさないことが重要であり、燃やしてしまうと焼却灰ができて、処分に土地が必要なので東京で大変問題になっているという話を聞きました。今回、焼却灰がセメントになっていると聞いてすばらしいリサイクルだと思いましたが、そもそも燃やしているごみの中にこれからの技術によってはリサイクルするこ

とができる物があると考えています。

例えば、ペットボトルですと、札幌市では釧路市の倍以上の物が焼却に回っている状況のようです。それらがすべてリサイクルに回すことのできる物かどうかはわかりませんが、そういうものをこれからの技術で、灰にする前に減らすことができると思います。先ほど埋立地の話の中で、新たに土地を用意しているから当面大丈夫という話もありましたが、土地が無限にあるわけではないので、ごみそのものをいかに減らしていくかということが最初の論点だったと思います。まだリサイクルができる余地があるものについては、今後、燃やしているものから見つけていくという考えがあるかどうかということについてお聞きしたいのですが。

●市

焼却灰リサイクルは、どうしても出てしまったものを何とか減らそうという最終手段ですので、元々のごみを減らしていくことが重要であると考えています。紙ごみやプラスチックもまだ分別協力率を上げていく余地があるので、しっかり市民に協力を呼び掛けていくことが大事と考えています。ごみ自体を減らすようなライフスタイルについて、キャンペーン等を通じて啓発を行ってまいります。

実際に特に10年ほど前に埋立地がひっ迫するという話があったときに、うまくいったのが、建設系のごみが当時大量に焼却されていたものが埋立地を圧迫していたが、現在は建設リサイクル法に基づき、現場で分別してそれぞれ処理することが義務付けられていて、実際に札幌市もそういった形で建設系のごみが減ったという効果が出ています。

今後も、ごみのリサイクルを進め、そもそもの焼却を減らしたいと考えています。

<(2) 駒岡清掃工場更新事業について>

資料2に基づき市から説明した。

○委員

資料にある、自主管理値と法規制値とあり、自主管理値は頑張ろうとしていただいていると思っていますが、この根拠はどのようなもののでしょうか。データによるものなのか、それとも分析の結果出した数値なのでしょうか。

●市

建設の前に設計を行っていますが、様々な排ガス基準値を遵守するための環境方策がごみ処理施設の設備の中にもあります。いろいろな薬品を使うことなどで、値を低く抑えることが可能になります。

技術の進歩に伴い、値が高くなるとすぐわかるセンシング技術も発達してきていますので、そういった、管理・監視体制を手厚くし、細かく監視していくことで、常に低く抑えられると考えています。

○委員

資料2の発電計画の部分で、売電効果によるCO2削減効果が約34,000t-CO2/年とありますが、どのように計算されていますでしょうか。

●市

CO2が出る諸元について、清掃工場が1年間稼働する中で、約一か月間は整備・点検のために停止します。工場が停止した際の電気は、電力事業者から購入していますので、その時の電力のCO2分があります。

その他は、燃やせるごみの中の繊維・プラスチック類がCO₂を排出することが主なものとなっています。

売っている電力の単位に対してどれくらいCO₂が出ているかという量がありますが、売っている電力は60,000MWh／年となりますが、それにCO₂がどれだけ出るかということが換算されて、先ほどの実際に出ているCO₂の数値との差し引きで、34,000t削減しているというような計算となっています。

○委員

工場が止まっている際には化石燃料を買うということですよ。その際の、電力からCO₂への係数は、現在北海道は0.53のはずなので、それを掛けているということだと思いますが、買電ではなく、売電の話なので、計算が違ってくると思います。

停止期間は化石燃料を買うということになれば、CO₂は増えるということになると思います。そこをきちんと確認しないと数字が独り歩きしておかしなことになると思い、確認させていただきました。

●市

環境省の排出量算出に係る計算上、売電したときのCO₂排出量を施設の削減効果として換算できることになっており、買電含めた廃棄物処理に係るCO₂排出量から売電によるCO₂削減効果を差し引いて施設の排出量を整理しています。その排出量について、現在の工場と比較したときの削減効果を示しています。

(売電における温室効果ガス排出係数は0.000601t-CO₂/kWhで計算)

○委員

売電のことしか書かれていないので、疑問に思いました。国は脱炭素を目指していて、2030年で50%削減、2050年で0ということでは進めています。この資料が本当に正しい数字であれば、70%で見えています。清掃工場は長期で稼働するという建物として考えたときに、削減量が70%でいいのかというのも疑問に思っています。

●市

買電するときの電力のCO₂排出量はカーボンニュートラルになることと、燃やしているプラスチック・繊維は、焼却から取り除かれられない限り、CO₂を排出することとなるものと認識しています。

○委員

今時点での排出係数と同じ数字のままだったらこういう話ということであり、2050年度には排出係数がガクンと減ると思います。売電する意味というか、売らないで自分たちで使っていくというの大きな方向性として考えられます。そういったことも、これからコストとかいろいろ含めて考えると思うのですが、今回、20年間の契約をしたということで、売電も含めた事業計画になっていて、もし今後札幌が地域電力を立ち上げて清掃工場の電力をあてにしようとしたときに、そういった切り替えが将来的にできるのかということがふと頭に浮かびました。せっかく市内にいい電源があるのに、使えないのはもったいないので、そういったところも頭の隅にいれながら運営していくと良いと思います。

●市

売電した電力自体は札幌市の歳入になるような契約となっていますので、売電のやり方、形態を変えても可能です。

○委員

私たちの冬の暮らしを考えたときに、熱源の確保が今後重要になってくると思っています。セキュリティ上も、脱炭素上も重要だと思うのですが、発生した熱を地域供給していること自体が非常に価値があるものだと思います。

一方で、現状もそうだったと思うのですが、これが見せられるものになっていかといわれると、そうではないと認識しています。

清掃工場は、ネガティブ・マイナスなイメージ・要素があると思うのですが、実は新たな価値を生み出しているという部分が見え隠れしていると思います。

駒岡清掃工場から熱供給公社、地域までをつなぐ視察プログラムとして見せていければ、非常に価値があると思いますので、きちんと見せていけることを期待したいと思います。

清掃工場自体が真駒内駅から10分くらいで、他の清掃工場と比べてもアクセスがいいと思います。小学校～高校の学習拠点としてみたときに、アクセスも良くてプログラムのいいものを見せられるものと思いますので、修学旅行の受入など、いろいろな方面に期待ができると思います。それで関心を高めて行っただけで、ごみの減量につなげていくということになることを期待したいと思います。

●市

環境教育プログラム等を充実させることができるように頑張ります。また、その広がりという部分も、意識していきます。

真駒内駅前地区については、まちづくり計画が現在進んでいます。その中でも、スマートコミュニティという視点で、地域熱供給を使った低炭素な熱源というところはPRしていきたいと思います。

○委員

清掃工場の処理能力が600tということですが、燃やせるごみが足りなくなった時には、代替の何かは考えていますでしょうか。

●市

ごみの量が600tを下回っても、清掃工場の能力及び売電を維持できるようになっています。今の70%くらいまでは減っても大丈夫です。

○委員

プラスチック類を燃やすと火力が上がるようです。その辺の調整は、ごみを混ぜながら焼却炉に入れているのでしょうか。

●市

清掃工場に入ってきたごみはクレーンで混ぜますが、新しい工場では、ごみの色味をセンサーで識別し、全体が均一になるよう自動でクレーンが攪拌する仕組みになっています。

○委員

都市ガスのコージェネレーションシステムについて、これがないと自立運転ができないということなのでしょうか。

●市

電源自体が遮断され、都市ガスも一緒に破断された場合には、工場の自立起動はできません。東日本大震災の時には、都市ガスの中圧ガスを供給しているところはほとんど止まらなかった

ので、非常に災害に強いという認識があり、今回採用いたしました。

○委員

このコージェネレーションシステムは、普段から運転するのでしょうか。蒸気タービンの発電だけは間に合わないのでしょうか。

●市

常時3台運転するわけではありませんが、普段も一部を運転します。蒸気タービンの発電だけでも、工場を動かす電力は確保でき、さらに売電することもできます。

○委員

売るほど電気があるのにコージェネレーションシステムを運転する理由は何なのでしょう。災害時に電力が止まった状態で自立運転が難しく、コージェネレーションシステムを使って何とか自立起動していくという話はわかるのですが、蒸気タービンが回っていて、熱や電気が十分ある中で、コージェネレーションシステムを常時動かすという話がよくわかりません。

●市

コージェネレーションシステムを運転することで、ごみを燃やした時のカーボンニュートラルでクリーンな電力を売電することでより多く送電網に流していけることが、大きなメリット・目的になると考えています。

○委員

いまの話聞いていて、私の解釈では、万が一の災害時にちゃんとコージェネレーションシステムを動かすためには、定期的に点検をしつつ動かしていないと、いざという時に動かせないということで普段から運転しているということだと思いますが、そういうことではないのでしょうか。

●市

確かに、そのような理由もあります。

○委員

先日、全国の最近できた清掃工場の視察をしてきましたが、最新の清掃工場は啓発にものごく力を入れています。また、熱エネルギーを利用した温水プール・温浴施設を併設しているなど、市民が集う場所となってきているイメージがあります。

ぜひ、札幌市の清掃工場もそういった市民が集う、ごみ減量を啓発する場所として活躍してほしいと思います。

今、清掃工場が3つあると思うのですが、燃やせるごみをこれから減らしていくと言っている中で、札幌市には3つないといけなのではないのでしょうか。将来的に札幌市として清掃工場を2つにしたいというような考えはあるのでしょうか。

●市

今のごみ量がよほど大きく変わらない限りは、工場の整備期間を考慮しますと、2つの工場が稼働していなければ、安定的にごみ処理が継続できないものと思います。

また、札幌市だけでごみ処理をしていくかという点について、今後動きがあると思っています。広域的なごみ処理の話も考慮されると思っています。

○委員

一般廃棄物の焼却炉の他に、下水汚泥の焼却炉もあります。まちの中に焼却炉がいくつ必要かという話になったときに、一般廃棄物の焼却炉も大事ですが、下水汚泥との混焼だとも考

えながら、全体的な数を減らしていくとかという方法もあると思います。

<(3) その他事業について>

※ 時間の都合上、説明等を割愛した。

議事2 中間点検報告書素案について

資料4に基づき市から説明した。

○委員

PDCAのA(アクション)に係る部分が報告書には無いと思います。事業評価シートの意見を見ながらやっていくということがアクションかもしれないし、素案のまとめの文章がアクションに相当する部分なのかもしれませんが、報告書として、評価した次にアクションとしてどうするかという部分が少し見えませんでした。

また、この報告書は誰のために作ったかというところで、なんとなく自分たちのために作った感が強いと感じました。市民向けとか、もちろん、この会の報告書としてはこの形で良いと思いますが、年次の報告書ではない、違った市民向けの、この結果が市民に伝わるような工夫をしてもらえたらと思います。

○委員

どのように今後アクションしていくかということをしつかり説明する必要があると思います。

市民向けの資料になるためには、もう少し事業評価シートをわかりやすく書く必要があると思います。懇話会の委員の立場から見たときにはすごくわかりやすいものとなっているのですが、どれが重要で、それぞれの今後の目標に対する寄与度や実現可能性が見えてこないです。ですので、数値などでランキングやマーキング等することで、重要度をしっかり分かったうえで、どれが優先順位はまずはこう繋げていくということをわかりやすくすることが、市民への見える化ということで望まれているのではないかと思います。

○委員

懇話会全体を通じて、札幌市がごみを減量するために数字だけを追いかけているような気が時々していました。前回の懇話会でも、事業系の廃棄物であれば、排出元が自分でお金を出して処分するものだから、札幌市が受け入れられないものは市外に行っても仕方がないとか、そういうようなところもあると思います。ただ、元々は地球課題に向けての、いかにCO2を削減するかとか、貴重な資源をどうやって残していくかというところが元々の中にあるのではないかと思います。数字だけを追いかけるのではなく、焼却灰の中にも衣類やプラスチック、ペットボトルも大量に入っているかと思いますが、そういうものを既にSDGsのゴールに向かって世界中が研究して、衣類から衣類が作れるようになっていきますし、ペットボトルからペットボトルを一滴の石油も使わないで戻していく方法がありまして、札幌市が燃やしているごみの中にたくさんあるんだということを考えたときに、もっとやれることがあるはずだと思います。自分たちの成績を良くするために数字だけを追うのではなく、あるべき将来の地球課題に対してどう向かっていくかというのが、北海道の中で代表する札幌市の姿として、期待しています。

○委員

昔稼働していた篠路清掃工場、駒岡清掃工場、建設して間もない頃の中沼資源選別センターに見学に行きましたし、埋立処分場には植樹をしたこともあります。紙などの資料から見ただ

けではわからないことがあり、市民には実際に現地などを目で見て理解を深めてほしいと思います。コロナ禍ですが、今は施設の見学はできますか。

●市

今は施設の見学は中止しています。

○委員

新しい駒岡清掃工場でも見学に関して色々配慮いただいた内容となっていて、とても嬉しく思います。一方で、もし見学ができないという状況が続くようであれば、時間と手間はかかるとはありますが、ぜひとも、動画を活用した見学を導入してほしいと思います。

○委員

こういった事業をする時に、市民に対してどう伝えていくかという話になると思いますが、半分は行政ではない市民・事業者・団体などが担わないといけない部分があると思います。決して行政だけが頑張るということではなく、一緒にやれることを見つけて、その方がお互い得意分野があると思いますので、低コストでかつ価値が高いものが生み出せると思います。なので、行政だけでというよりは、一緒にやってみようと思っていますし、そういう役目かなとも思っています。

ごみと除雪については、市民が自分たちのまちを考える入口として非常に重要と思っています。ここから行政・公共って何だろうということだったり、おんぶに抱っこではだめなんだという気づきがあったりと、市民としてまちに関わっている一人なんだと気づくために、この二つが入口として重要だと思っています。そのために、一緒にやれることはどんどん探してやっていきたいと思っています。

○委員

先ほどの施設見学の話がありましたが、今見学ができなくても、清掃事務所で出前講座をやっていて、スライドなど目で見られる資料もありますので、ぜひ何かの集まりの時に出前講座を活用していただきたいと思います。

新スリムシティさっぽろ計画 市民ワークショップ ～ごみの減量について考えよう～

<報告書（一部内容抜粋）>

2022年10月25日

札幌市環境局

1. 実施概要

- **目的：** 札幌市では、平成30年3月に令和9年度までを計画期間とする一般廃棄物処理基本計画「新スリムシティさっぽろ計画」を策定した。令和4年度は計画期間の折り返しを迎えるため、前半期の取組の評価や目標達成状況を確認するために中間点検を実施することとしている。今回のワークショップは、中間点検で実施する計画後半期のごみ減量施策の検討にあたり、市民意見を幅広く聴取し、施策の参考にすることが目的である。
- **テーマ：** ①生ごみ・食品ロスの減量について
②紙ごみ・プラスチックごみの減量について
- **日程：** 令和4年10月2日（日）13:00～15:45
12:30～受付開始
- **参加者：** 21名
- **会場：** 市民ホール会議室1
- **ファシリテーター：**
任意団体snug（スヌッグ）
代表 長谷川 友子
<プロフィール>
1998年1月8日、北海道江別市生まれ。演劇、美術等の作品制作の活動を行っていたが、一般社団法人サステナビリティ・ダイアログ主催の参加型リーダーシップトレーニング「Art of Hosting 2019 札幌」等への参加を通じて、サステナビリティに関心を持つ。持続可能な社会の実現に向けて、協働のための対話の場づくりの重要性を認識し、2020年4月に任意団体「snug」を設立。各々が感じるまだ社会に出ていない「もやもや」を探求しながら課題解決や自己実現のための対話を大切に事業を行う。
2020年5月から10月まで、サステナビリティ ダイアログでのインターンシップを行なった。
現在はユース・子ども世代を対象としたファシリテーター・ワークショップコーディネーターとして活動している。

<生ごみ・食品ロスに関するグループ対話>

Aグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと】

- 食品ロスが年間約2万トンあったこと。
- そのうち生ゴミが20%だったこと。
- お茶などをしばって捨てること。
- 分別できていないのが資源物
- 生ゴミの水分を切ることで10%減になる
- 市の対策が現在横ばい
- 使わなかった納豆のタレやからしも食品ロスになること
- 廃棄ごみ鉄製品が大型回収で埋められている
- 生ゴミの約20%食品ロス
- つながりを理解するごみ減量生活

【生ごみ、食品ロスが出てしまう原因】

- 買い物する時の計画性のなさ
- 再生不可能と思う心理状態
- 安くなっているとたくさん買いすぎてしまう
- 期限切れチェック忘れ
- 買いすぎ？安いから…etc
- 食べないのに買ってしまうこと

【生ごみ・調理くず減量に向けて取り組んでいること、必要な取り組み】

- ダンボールたい肥、これからまた始めます
- その日に食べる場合スーパーでおつとめ品を選んで購入する
- とにかく食べる！限界に挑戦
- 水切り、新聞紙でエコ袋を作ってその中に生ゴミ、くずを入れる
- 天日干しにできる物はする！
- 排水ネットを絞って捨てる
- コンポスト
- 週末にメニューを決める。ある食材でメニューを決める
- 果物を切るときに食べれるところは極力残して切る
- 食べ残ししない
- ひとしほりすること
- たい肥化がもっと身近になると良いかな…？
- 生ごみは共生する物と考える
- 捨てるギリギリのところまで切るようにする
- 日常生活の見直し、一人ひとりの努力
- 減量が何につながるか理解すること

(感想)

- 市のゴミ対策の動向を知ることができました。今日から実行できる生ゴミ減量の新たな勉強ができました。
- 知らなかったことや気づききっかけになったのですごく楽しかったです。コンポストをやってみたいです！
- 生ごみを堆肥にして再利用すると小バエとかが減ることを知って少し興味を持ちました。いろんな人と話すと自分が今まで知らなかったことを知れて良かったです。
- ごみ減量で可能なら分別工場とか清掃工場が参加できるsystemがあれば職場見学したい！
- 色々なお話がきけて気づきがたくさんでした。楽しかったです。ありがとうございました。

<生ごみ・食品ロスに関するグループ対話>

Bグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと】

- 生ゴミの大部分が水分であることを知った
- 「新スリムシティさっぽろ」5年目になる?!知らなかった！ごみ排出量、札幌4位！すごい！どうして？初めて知った。
- ↓
もっと広くPRしてほしい！
- 札幌市が機材に助成を出してる!?知らなかった。

【生ごみ、食品ロスが出てしまう原因】

- こんなに使わないのにこの大きさしか売ってないと思うことが多い
- お弁当を食べきれない時がある
- 買って来てそのままパック開けなくて期限切れで捨てる。それはルール違反。(中をあけて分別が必要！)
- 賞味期限、消費期限の違いを理解(まだいける！期限が切れてる！)

【生ごみ・調理くず減量に向けて取り組んでいること、必要な取り組み】

- バイキングなどの時はまずは食べきれそうな量だけとる！
- おなかすいてる時に買い物に行かない
- 野菜の皮や茎などお味9汁に入れて再利用する(親を見て感じること)
- 生ゴミを畑にうめる！
- 水分切っていない…反省
- 関わりがあるのは親だけ。町内会で実演会してもらえると嬉しい
- 生ゴミを堆肥化に取り組みたいです。教えてください。
- 堆肥化の実演をお願いします。動画あっても見るかな？
- ↓
- (高校)学校の総合探究で何かやれるといいと思う！

【札幌市への要望】

- ゴミ袋が高いですね。もう少し安くならないかな？

<生ごみ・食品ロスに関するグループ対話>

Cグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと】

- 食べ残しが「食品ロス」だと思っていたけど、未開封で捨てる量がこんなにあるのにびっくり！
- 料理くず、堆肥化以外にどうしたらいいのか知りたい… ▶ 野菜の皮をつかう ⇒ ロスにしない！
- なぜ横浜市はごみ排出量が少ないのか疑問に思いました。▶ ここにヒントあるのでは？

【生ごみ、食品ロスが出てしまう原因】

- 買った事自体（食品）を忙しくて忘れてしまう
- 売る方も売らないと商売にならない

【こんな問題も…】

- ▶ 働き方の問題もある
- ▶ 経済の問題。経済的なところも関連する

【実はロスしてしまったことあるもの…】

- サンドイッチ用に買ったパンの耳をフレンチトーストにする
⇒メープルシロップを買う
⇒メープルシロップが余る
- もやし、ひき肉、調味料

あったらいいな…

- あさり・しじみ、元々貝殻がついていないといいのに

【こうしたい！】

- 栄養を考えてさらにロスも美味しくなくしたい！
- 犬のエサでも食ロスを考えないといけない！
- カットした野菜を買う！

【生ごみ・調理くず減量に向けて取り組んでいること、必要な取り組み】

- 危機意識を持っている人が少ない ← **ここがPoint！**？
- 安売り、まとめ買いとか
- 我が家の回りは高齢者が多く、子育て中の世代は少ない
⇒生ごみは少ないのかな（たくさん買ったら余ってしまう）
- 食ロスは0にはならない。1週に1回のまとめ買いするので、ロスが出やすいのかな ⇒ これは老若同じ

【解決策】

- 賞味期限のことをはっきりと知らない人が多いのでは？（過ぎたら捨てる ⇒ 過ぎても食べられる）
- 冷蔵庫を一回り小さくしてみても？ ⇒ 電力がかかる？
- 余りそうだったら冷凍することにしたらロスが減りました！

【あるもので作る…】

- 作る人ってすごいね！
- 献立に迷った時、見切りシールのついている物を使って考える

【食べ残し…】

- 多い時は食べる前に分ける
- もう少し少なくてと言う

【解決策】

お腹が空いている時に買い物に行ってはいけない！ <キケン>
満腹で行くと余計な物を買わない！

難しい！！

<生ごみ・食品ロスに関するグループ対話>

Dグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと】

- 食ロスが出る家庭とそうでない家庭に差がある

【生ごみ、食品ロスが出てしまう原因】

- 賞味期限は食べれる、消費期限は食べれない ← 普及していない
- 納豆についている「からし」は使わない。たれは美味しいから使う。 ← ゴミになる。たまる。

【生ごみ・調理くず減量に向けて取り組んでいること、必要な取り組み】

- 冷蔵庫や食品庫、入れ替え前出し（奥は気づかない）
- お気に入りアイテムを使う
- 生ごみの水切りの徹底（捨てる入れ物を変えました） ← シンクの中に袋置くタイプ
(新聞袋に入れて一晚乾燥、ギュッとしぼれる)
- コンポストに取り組んでいますが魚類の内蔵のニオイ問題あり
- ニンジン皮、大根葉・皮 → 食べちゃう！
- 安くても必ず食べる物だけ買う（買すぎない！）

【解決策】

お腹が空いている時に買い物に行ってはいけない！ <キケン>
満腹で行くと余計な物を買わない！

【あるもので作る…】

- 作る人ってすごいね！
- 献立に迷った時、見切りシールのついている物を使って考える

【食べ残し…】

- 多い時は食べる前に分ける
- もう少し少なくてと言う

2. 生ごみ・食品ロスの減量について

<生ごみ・食品ロスに関するグループ対話>

Eグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと】

- 食品ロスの多さ
- 実際に出された食品ロスの写真にこんなにあるの？びっくり
- 食品ロスが年間2万3千円もびっくり！
- ごみが少ない都市と多い都市、何が理由なのか？

【課題点】

- 2人なのに作りすぎる
- トドック（生協宅配）で注文した品を忘れ、同じ食材を買ってしまう
- 献立を考えずにスーパーで買い物をしてしまう
- 安売り食材に目がいき、結局何も作れない（組み合わせられない）
- 家族の予定を考えずに料理をして余らせてしまう

【生ごみ・調理くず減量に向けて取り組んでいること、必要な取り組み】

【保存について】

- 冷凍保存を有効に使う！（冷凍は味が落ちる）
- 冷蔵庫、冷凍庫の整理（週に1回、冷蔵庫の片づけ）
- 買い物する時、家にある物の確認
- 買いすぎない
- 安いのに無駄に買うのをやめる
- そもそも買わない
- 冷凍の時、日付を入れる
- 足がはやいものは冷凍しておく

【解決策】

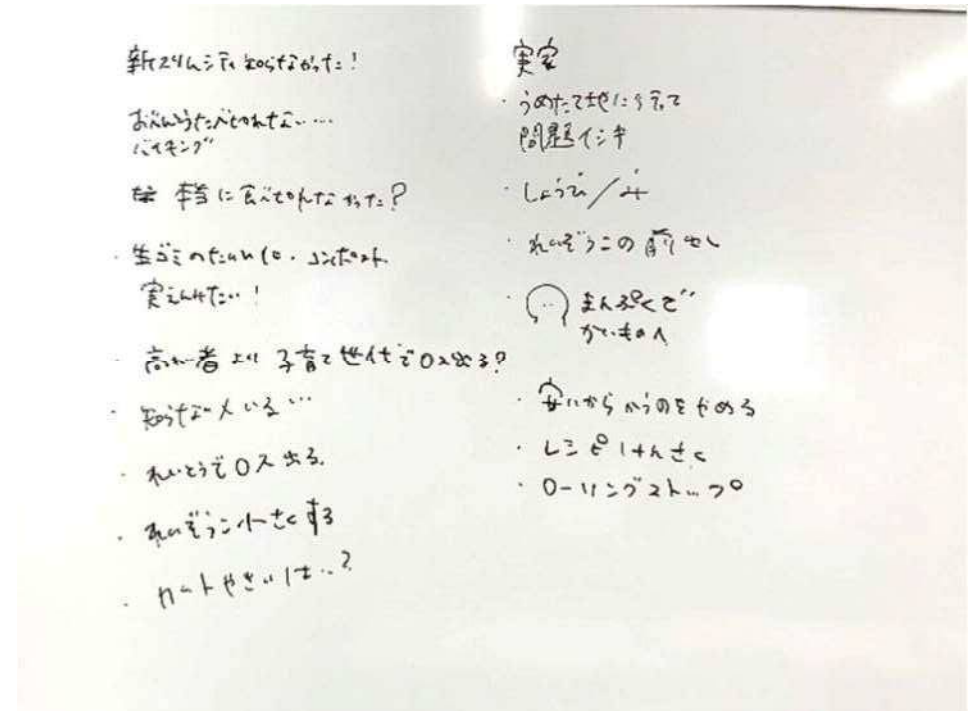
- 買い物行きたくない時、給料日前などに検索！（素材×レシピ）
- お茶の葉は乾かす、乾燥させる
- 賞味期限は多少気にせず食べる
- 魚より肉を食べる
- 切り身の魚を買う
- 魚は缶詰を食べる
- 玉ねぎ、じゃがいもはぬらさないで切る
- 葉つきで不要な葉は店で切り落としてもらう
- 作った物は必ず食べきる
- 期限内に必ず食べる
- 作ろうと思ってたがコンビニで済ます
- 皮も食べる（人参、大根、りんご）
- ローリングストック。冷凍食品、缶詰はローリングストックになる

2. 生ごみ・食品ロスの減量について

<生ごみ・食品ロスに関するグループ対話>

【全体共有】

■ 新スリムシティ知らなかった！	■ 実家
■ お弁当食べきれない…バイキング →本当に食べきれなかった？	■ 埋立地に行って問題意識
■ 生ゴミの堆肥化、コンポスト →実演みたい！	■ 消費期限／賞味期限
■ 高齢者より子育て世代でロス出る？	■ 冷蔵庫の前出し
■ 知らない人いる…	■ 計画的に買い物へ行く（空腹時に行くとか余計なものを買ってしまうので満腹のときに）
■ 冷凍でロス出る	■ 安いから買うのをやめる
■ 冷蔵庫小さくする	■ レシピ検索
■ カット野菜は？	■ ローリングストックでひと工夫



＜紙ごみ・プラスチックごみの減量に関するグループ対話＞

Aグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと】

- 分別があまり出来ていないと言うこと（60%弱）
- 都市部でもゴミ分別にすごく差があります

【①アプリ検索について】

- アプリは知っているけどガイドがあるので入れてない
- ごみアプリは知りませんでした。
- 細かい部分を知ろうとしない。アプリ活用したいな！
- 分からないごみはPC検索していました（スマホではしていない）

アプリ検索について知っている人、知らない人がいました。入れてたけど、紙がいのとスマホの容量としてもアンインストールしました。

【②分別について】

- 容プラ、製品プラの判別が難しいのかも
- 容プラ、製品プラを一緒に回収賛成
- 紙類の分別。ポストインされているチラシ等、雑がみにしていた
- 雑誌の所でノートかパンフレットなど燃やせるゴミに捨てていたこと
- チラシ、コピー紙が集団資源回収とは？知らなかったです。雑がみと言いなからどうして資源なのにと
- 容器プラゴミにはさみなどが紛れて捨てられていたこと
- ごみ分けガイドを見る。事業所を聞く
- 細かい部分を知ろうとしない。アプリ活用したいな！
- ショッピングモールでイベントを開く

○容プラの判別が難しい。あと回収してもらえたら出来れば一緒に！

○分別間違い！広報啓発にも力を入れてほしい

○間違った分別の仕方だったり、札幌市からの啓発がもっと欲しい

【③意識・人の心について】

- 分別ごみは無料なので混ぜて見えないうにすれば無料ではないごみも回収してくれる…→無料の中に入れちゃえとか人間の心
- カミソリ、ハサミ等の分別がだめでした。カミソリは大半がプラスチック。それをこっち入れてしまう…というのもあるのでは！
- 正しく分ける為に学校教育に入れる・社会（会社）での教育も続ける・危機意識を持つ
- 分別しなければ結局皆の負担（税金）が上がる！

参加者は割と素直に出来ていなかったことを話してくれました。また間違っ人のごとや意図的にしてしまう人もいるという話もありました。

【④ひとりひとりの意識について】

- 一人一人の意識の問題…
- ゴミ袋に名前を書く！現実的じゃないですが…
- 分別して回収先でどうしているのか考えてみる

個人の意識ですよね

【⑤広報・教育について】

- ペットボトルのキャップ再度学校回収してください！
- 広報としての打開策！
- 小学校の一部時間に入れてごみ分別体験等を広める（授業とかに入っても総合の授業とかに入ったら…）

小さい時の教育孫に伝えよ！／言わせる！

3世帯の家のゴミ分別をした時に体感した！業者を呼んでもお金がかかるし、改めさせられた！

125

＜紙ごみ・プラスチックごみの減量に関するグループ対話＞

Bグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと／正しくない分別について】

- やんわりとした分別法は分かるが、細かな部分までは知らない → どこまでやればいいのか分からない
- 雑がみとして捨てられてるものが意外と多いと思った
- 雑がみと燃えるゴミは同じ分類じゃない
- 使わなくなった教科書やノートを燃えるゴミに捨てていた。 → 分別よくわからない=もえるゴミ？
- 雑がみに紙製品を分別せずに捨ててしまっていた
- ときどき分別のルールが変わるし、わかりにくいものも多いから。 → もっとPRして欲しい！
- 何で分別しないといけないのか分からない
- プラスチックの中でも2種類の分け方があるということ知らなかった
- 製品のプラと容器のプラとは捨て方が違うことを知らなかった
- 同じプラスチックなのに分別しなきゃいけないこと。

【正しく紙ごみやプラスチックごみの分別を行っていくため何が出来るか、必要な取り組み】

- ゴミ分別の表記が分かりにくいことが多い
- ゴミ箱を分別できるように複数用意する（1個しかないとすべてそこに捨てちゃう）
- 特にプラスチックはわかりやすい印をつける「♻️」ではあまり意味ないかも
- 分別している施設の映像を教育の場で見て学ぶ（動画解説とか学校の授業で実際に行く）
⇒青少年科学館のゲームで勉強した、清掃工場に行って学んだ（YoutubeのCMに入れるとか…）
（見学だけだとふーん、で終わることも…）
- 分かりづらい分別するゴミの注意喚起を書いたポスターの配布
- 分別方法をもっと知ってもらう（写真をもとにアプリが解析してくれるのがあればいいな…！）
- 分別しなければいけない理由なぜ？を知る必要がある

＜紙ごみ・プラスチックごみの減量に関するグループ対話＞

Cグループ

【なぜ分別しないのか】

- 紙カップ類の捨て方。いつも悩んで燃えるゴミにしました…
- ♻️と🗑️が何に変わるのか？市民に知らせるのも重要！
- こんなに正しく分別されていないのびっくり！
- 電池について種類によって処理の仕方が違うのはなぜ？（ボタン電池には水銀が入っているから）
- 面倒くさいのでは？
- 理由が分かれば協力できるのに…
- 紙ごみは2 weekに1回。場所もとるし…

【正しく紙ごみやプラスチックごみの分別を行っていくため何が出来るか、必要な取り組み】

【これがあつたらいいな！】

- 必要性がわからないのでは？
- 家の中での捨てる場所を明確にして、家族への周知協力をお願いする。
- ブラ分別でチューブ類で水洗い不要なのが不思議（納得できない）⇒6割心理になるのではないかな
- においがあるので洗って出す
- 分別してるところを実際に見学に行った
- 一人では限界がある
- 家族が間違えることある
- 危険性も知ったら刃物いれたりしない…
- 買い取り化の充実
- 分別しないとこれだけ税金（200億以上）かかっているなど具体的なデータがあると良い
- 市からのゴミについてのお知らせをわかりやすく見やすくする
- 理由説明（お知らせ分かりにくい…デザインがシンプル）
- ドイツなどの（国レベルメーカー）デポジット制。牛乳パック、卵パック
- ごみと思っているものが資源
- ごみステーションにあるといいのでは？
- 資源循環への意識が高まる
- いつでも捨てられる分別ステーション

＜紙ごみ・プラスチックごみの減量に関するグループ対話＞

Dグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと／正しくない分別について】

- 葉の錠剤は面倒なので燃えるゴミに出していたこともある…
 - ジップロックを容器プラに分別していた
 - 製品プラのジップロックをプラゴミにしていた
 - ジップロックが燃やせるゴミだと知らなかった
 - 最終的には手作業で分別していること
 - カタログ、パンフレットは雑ごみにしていた
 - 牛乳パックは雑がみ？
 - 資源回収していない地域があるので車がないと拠点に持って行けない → 集団回収も可 → リサイクルに！
 - 製品プラスチックは素材の種類が多いので分別は難しいのでは
 - 集団資源回収拠点とは、循環コンビニも入るのですか？
 - 本当に軽くすすぐだけで良いのか？（油残ってるよ…）
 - ラップ…悩ましい
 - チューブ類の汚れは使いきれれば良いとありますが、きちんとリサイクルされているのですか
 - 段ボールは全てのテープやホチキス等もはずすべきでしょうか？
 - ペットボトルつぶしているのか？
 - 家では分別できても外出先では難しい
 - 牛乳パックを開いてまな板に使い、油物や生ものに使用后、燃やせるゴミに捨てている。変？（4割に入ってる？ゴミのためには洗ってすてる？）
- ある程度大丈夫！ by札幌市
- つぶさないで！風で分別しているから by札幌市

【正しく紙ごみやプラスチックごみの分別を行っていくため何が出来るか、必要な取り組み】

- 手間を惜しまない
- 分からなければゴミ出しガイドを見る。面倒くさらずに。
- 正しい分別方法を知る。→分別検定とかあれば
- カードゲーム（分別の）
- 容器プラと製品プラの区別がつかない人が多いので、啓発講座を受けると良いのでは？（アプリ活用どうですか？）
- 地域、町内会活動の利用
- ごみパトロールの実際を知る
- 分別について1度家族で確認（家族に知って欲しい！）
- 容器包装プラは分けて出せばそれでOKではないはず。やはり少しでも減らす必要があるのでは。（企業努力だけでなく…）（プラゴミ無料だから？量が減らない？）

3. 紙ごみ・プラスチックごみの減量について

<紙ごみ・プラスチックごみの減量に関するグループ対話>

Eグループ

【知らなかったこと、気づいたこと、疑問に思ったこと／正しくない分別について】

- 正しい分別が6割弱と低いこと
- 容器プラと雑がみの正しい分別率の低さ
- とにかく分かりやすく、簡単に
- CDケースは？
- 灯油ケースも製品プラ
- 袋に入らないとむずかしい！
- 容器プラと製品プラの見分け方
- 製品プラの中でバケツはもやせるのですか。もやせないごみで出していました。
- 雑がみは溶かしてどうする？（水に濡れた紙はどうする？）
- 分別しなかったらその先どうなるの…を知らない為かな
- プラスチックは洗えるけど紙はどうしたら？
- すぐ迷う…どこまで大丈夫？
- 雑がみは分別しやすいのでわかりやすい方がいいかも
- 間違った分別を正しいものと思ってやり続ける（注意されないと気が付かない）
- 思い込みがある
- ペットのふん問題は？相談の仕方は？
- 分別してないものを見た時の他人の対応
- 個人情報（雑がみになるのか？ → 消すとか、切るとか？ 燃えるゴミに）
- 厚い書籍はどうすれば…？
- 葉の袋など印刷されているものは面倒
- マヨネーズ、ケチャップきれいに洗っていました。水もったいなかったかも

127

【正しく紙ごみやプラスチックごみの分別を行っていくため何が出来るか、必要な取り組み】

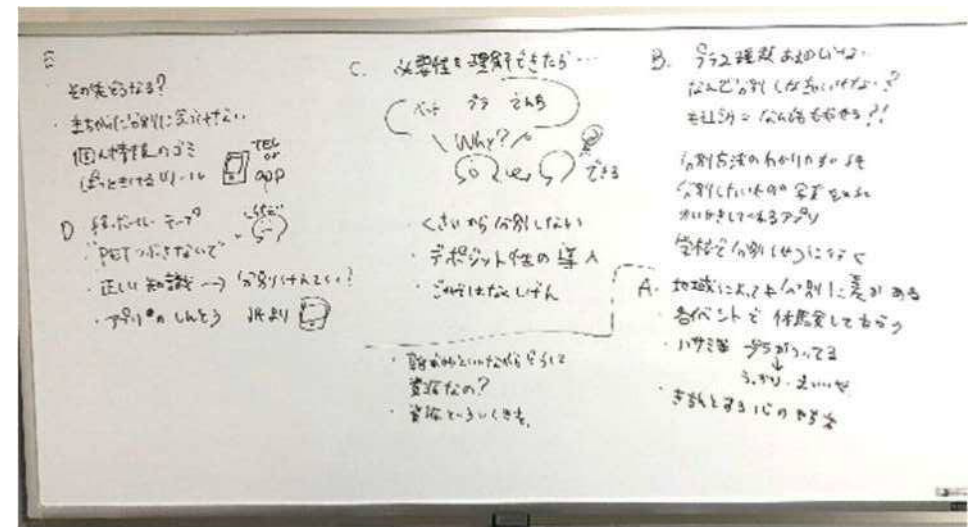
- 分別が分からないゴミが出る度に検索して確認する。（シールにマークある）
- 分別した先、どうなるのか。何のために分別するのかを知る
- 問い合わせ先すぐ聞いてすぐ分かる
- 気軽にきけるもの、写真、アプリ、電話とかコールセンター
- ごみステーションの清潔さ
- ごみステーションへの掲示
- 管理会社との連携
- ポスターにゴミのその後をのせる

3. 紙ごみ・プラスチックごみの減量について

<紙ごみ・プラスチックごみの減量に関するグループ対話>

【全体共有】

A	■ 地域によって分別に差がある
	■ 各イベントで体験してもらう
	■ ハサミ等、プラがついてる → うっかり、まあいいや
	■ きちんとする心の持ち方
	■ 雑がみといいながらどうして資源なの？
B	■ 資源という意識を
	■ プラ2種類あるの知らない
	■ なんで分別しなきゃいけない？
	■ 燃えるゴミ=なんでも燃やせる?!
	■ 分別方法のわかりやすい目印
C	■ 燃やしたいものの写真をとると解析してくれるアプリ
	■ 学校で分別施設に行く
	■ 必要性を理解できたら…ペット、プラ、電池…できる！
	■ 臭いから分別しない
	■ デポジット制の導入
D	■ ごみではなく資源
	■ 段ボール、テープ…知らない
	■ PETつぶさないで…知らない
	■ 正しい知識→分別検定
	■ アプリの浸透。紙よりスマホ
E	■ その先どうなる？
	■ 間違った分別に気づけない
	■ 個人情報のゴミ
	■ ぱっと聞けるツール（TEL or app）



<グループにてふりかえりの対話>

Aグループ

【この時間であなたが感じたことや、気づいたこと、疑問に思ったことはなんですか】

- 普段の生活で間違えていたコトなどわかった。今一度振り返り、ゴミ問題について考えていきたいと思いました！
- 楽しかった！ごみについて考えている人がたくさんいることに感心した。啓発が足りない！工夫
- 知らない情報もいくつかありました。参加したことに意味はあったと思います。スタッフと市の職員の方々お疲れ様でした。
- 札幌市だけでなく町内会でもコンポストを置けるようにしてみる。1人1人がゴミを少なく出すように意識する。
- ゴミ一袋の料金を10倍にしましょう！そうすれば急に意識が出て？話題になるかも？
- 他の地域では財政では厳しいのでゴミ袋値上げしています！
どうしたら届くのだろうか？関心がないから。実体験がないから！

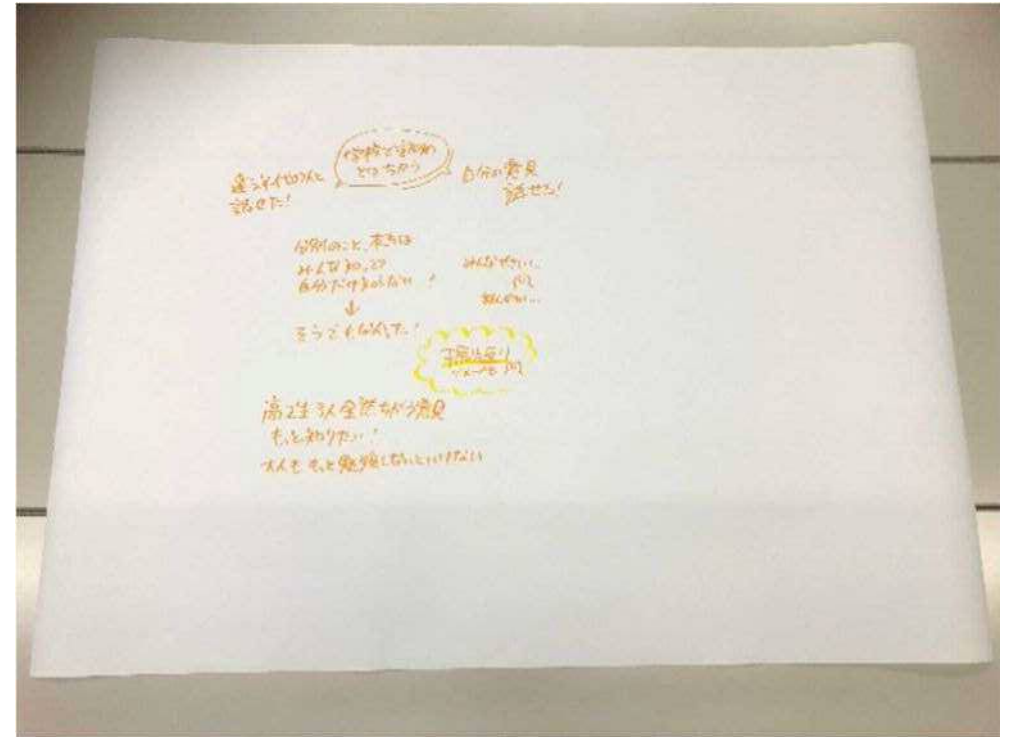


<グループにてふりかえりの対話>

Bグループ

【この時間であなたが感じたことや、気づいたこと、疑問に思ったことはなんですか】

- 違う年代の人と話せた！、自分の意見話せた！（学校で話すのとは違う）
- 分別のこと、本当はみんな知ってて自分だけ知らない…？そうでもなかった！（みんなやさしい、話しやすい）
- 高校2年生3人全然違う意見。もっと知りたい！大人ももっと勉強しないとイケない



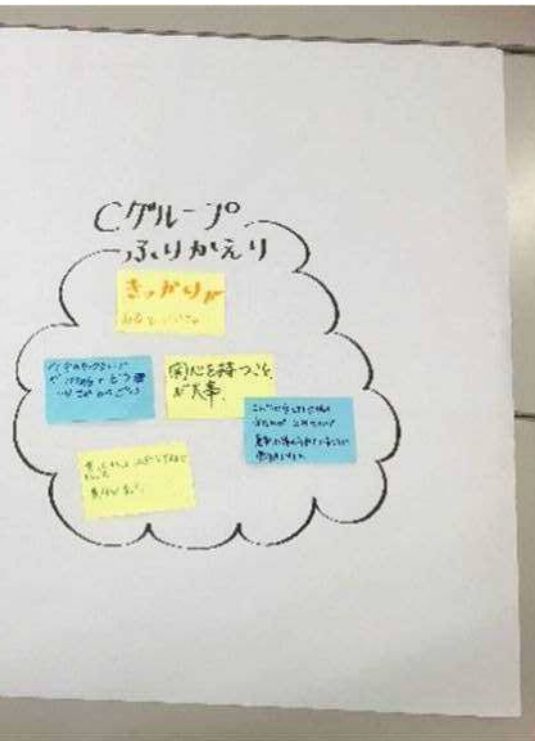
<グループにてふりかえりの対話>

Cグループ

【この時間であなたが感じたことや、気づいたこと、疑問に思ったことはなんですか】

- きっかけがあるといいな
- 今回のワークショップが100g/日にどう活かされるのだろう
- 関心を持つことが大事
- こんな色々な立場の方たちがごみについて真剣に考えられていることに感動しました
- 買った以上は処分するまでもらった責任がある。

129



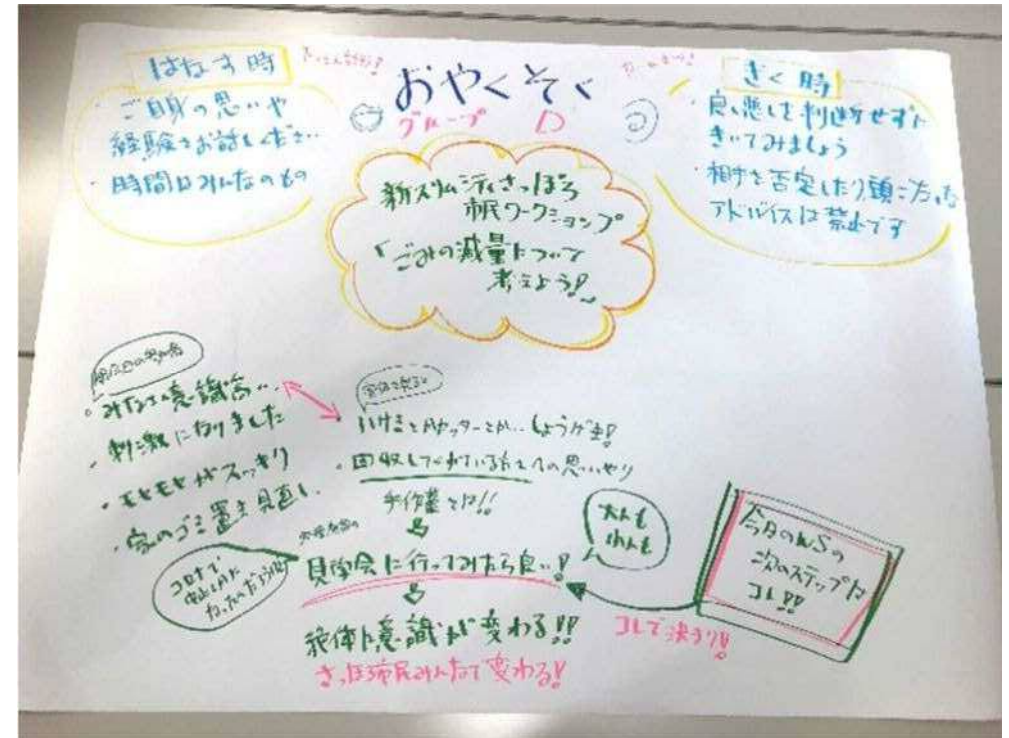
<グループにてふりかえりの対話>

Dグループ

【この時間であなたが感じたことや、気づいたこと、疑問に思ったことはなんですか】

- 皆さん意識高い
- 刺激になりました
- モヤモヤがスッキリ
- 家のゴミ置き見直し
- ハサミとかカッターとか…衝撃！
- 回収してくれている方々への思いやり（手作業とは！）

コロナで中止とかになったらうけど…
大人も子どもも処理施設の見学会に行ってみたら良い！
絶対に意識が変わる！さっぽろ市民みんなで変わる！（←今日のワークショップの次のステップはコレ！）



<グループにてふりかえりの対話>

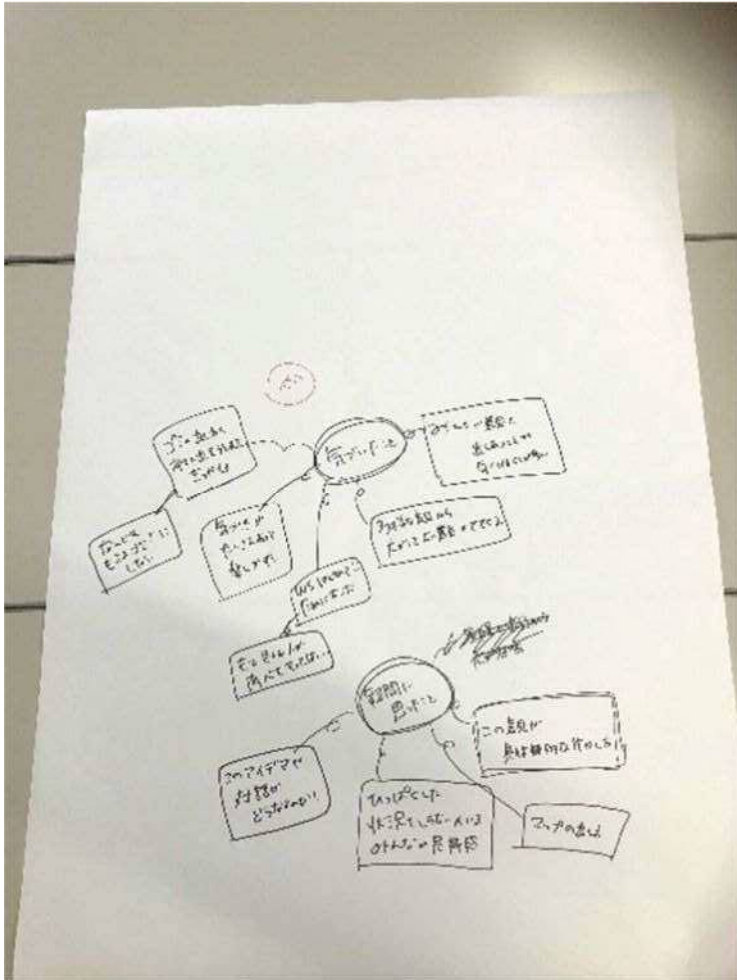
Eグループ

【この時間で感じたことや、気づいたこと】

- ゴミの出し方を考えて出そうとするきっかけ
- なんでも燃えるゴミ！にしない
- 気づきがたくさんあって楽しかった
- みんなで意見を出しあうことが気づけることが多い
- 多様な意見を広げて良い意見が出てくる
- ワークショップはじめて！ためになった
- もっと色々な人が関心をもってほしい

【この時間で疑問に思ったこと】

- このアイデアや対話がどうなるのか
- この意見が具体的な生かし方
- マップの出し方
- 口迫した状況を知らない人いる。みんなが危機感



○本日のワークショップの中で特に印象に残っている内容、今後参考にしたいと思った内容がございましたらご記入ください。

【テーマ① 生ごみ・食品ロスの減量について】

- これまでの様に水切りとダンボール堆肥で減量します。
- まだまだ出来ることはあると感じました。ゴミダイエットするぞー！
- 水分を切る、乾燥させることが大切だということを知った。
- 自分はあまり食品ロスと出していないだろうと思ってたけど、食品についてくけど使わないたれとかもゴミになっちゃうんだなと思いました。
- 札幌市だけでなく、町内会でもコンボジットを使うようにした方がいい。
- おながが空いている時に買い物に行ってしまうとたくさん買ってしまいが、おながが空いていない時にいくと買量が少なくなる。
- 生ゴミと資源ごみをしっかり分けようと思います！！
- 家庭内で出る食品ロスの多さ。
- 生ごみの感想による減量、水切りも含めて。
- おなががすいた時に買い物に行かない。
- 危機意識を持つ。(テーマ②も共通意見)
- 今までの実践してきた減量と、さらに皆さんからのいろいろな情報をお聴きして、良かったと思います。
- アプリがあることを知りました。使ってみます。(テーマ②も共通意見)
- 空腹時に買い物に行かない。必要な分のみ買う！
- 安いから買うのをやめる。
- 冷蔵庫を小さくすることは考えていなかったが、ありかも？
- 減量100g/1人・1日はできそうだが、しかしこの100gが毎日となるとけっこうむずかしいと感じた。
- コンポストやってみたいなと思いました。

【テーマ② 紙ごみ・プラスチックごみの減量について】

- 資源だと思うので、できるだけキレイにしたいと思います。
- 皆さんのアイデアがおもしろかった。一人一人の意識の問題でできと変わっていくのでしょう。札幌市に期待しています。
- プラスチックが2種類の分け方があること。
- 教科書は資源回収してくれること。
- なるべく企業がプラスチックゴミを作らないようにしてほしい。
- プラスチックゴミの中でも2種類に分別できることを初めて知ったから、これから実行していこうと思う。
- 自分が疑問に思っていた分別方法について、直接担当者の方に聞けて良かったです！自分の家のゴミ置き場をきちんと整備しようと思いました。
- 分別を正しくすることの大変さ。
- 分別法の確認が必要。
- 分別する理由を明確に周知しないとマナーは向上しない。
- ペットボトル、つぶしたら良いのか。
- 市民ばかりではなく、事業者、行政、全てが考えていかなければならないと思います。
- ペットボトルはつぶさず分別へ。風にとばして分別するから。
- 分別する必要性の周知。
- プラ減量で、水洗いしてプラ回収にする様にする。
- 製品プラについて、もう少し注意して暮らして行こうと思います。

5. ワークショップ参加者のアンケート結果

○本日のワークショップについてご意見・ご感想がございましたらご記入ください。

- たくさんの方のお話が聞けて、とても有意義な時間でした。長時間と思っていましたが、あっという間でした。楽しく参加できました。ありがとうございました。
- NPOの方がすばらしかった。おつかれさまでした！
- 今までこういったものに参加したことがなく、不安だったが、みなさんが発言しやすい空気をつくってくれたおかげで、とても意味のある、きょうな体験になった。
- たくさんの方の年代の人と話せて普段自分が考えないようなことも知れて良かったし、雰囲気も良くて楽しかった。
- もっとこういうワークショップを定期的にしてほしい。
- 色々な世代の人と話す機会がなかなかなかったから、新鮮でおもしろかったです。
- スタッフの皆さんが優しくリードしてくれてありがたかったです。子どもにも参加させたいと思いました（年齢問わず色々な人と1つのテーマについて意見交換できる良い場ですね！）
- とてもいい経験になりよかったです。
- 参加者のみなさんの意識の高さに刺激を受けました。
- 市民目線の参考になる意見をたくさん聞けました。
- 知らない情報も幾つかあったので、参加したことはムダではなかったと思います。
- 葉の袋は雑紙に出して良いのか。名前が入っている。
- 分別しかりします。
- 皆さんまじめにゴミ減量に取り組んでいらっしゃるのを感じました。
- 色々な人の考え方を知りました。ためになりました。
- 今回、初めて参加しました。今まで知らなかったことを周りにも(家族にも)知らせたいです。分別向上見学会行きたいです。
- 話し合いを楽しく進めるためにスタッフの皆さんが気を配ってくださったので、色々話をきくことができて良かったです。たくさん意見をきけたのが勉強になりました。
- 3時間は長いと思ったが、やってみるとあっという間でした。色々な意見が出て楽しかったです。
- ごみApliiでLine質問コーナーがあれば分別制度が上がるのではないかな。プラ6割現状をなくすコーナー。
- 高校生の意見を聞いたのがすごく楽しかったです。シンプルだけどすごく的を射ていました。

○札幌市のごみ処理行政についてご意見・ご感想がございましたらご記入ください。

- 「新スリムシティさっぽろ計画」や「ゴミ処理のひっ迫した状況」など、もっと市民が知ることができると良いなと思いました。
- もう少しけいもう活動が必要。わかりやすいガイドを希望します！
- まだまだ分別のしかたについて知らないことが多かったの、そこを重点的に行っていくのもありかと思えます。
- ショッピングモールとかで体験ができるようにしてほしい。
- しっかりゴミを分別して、捨てていきたいと思えます。家族にも伝えていきたいと思えます。
- 新スリムシティさっぽろなど、とても素敵な取り組みをされているんですね。申し訳ないことに知りませんでした。自分わりと新聞とか交通広告とかよく見てるんですけどね…。個人の意識向上も大切だけど、法人の意識向上も大事かと思えます。コンビニ、スーパー、かなりずさんな分別で廃棄しています！
- わかりやすい情報をこれからもお願いします。
- 興味のあるテーマでした。次回の企画を楽しみにしています。
- ぜひ未来の子供達に借金を残さない現在の自分達でやりたいと思えます。
- デポジットの導入を。ドイツの首都ベルリンを視察に行ってみて下さい。
- 皆様の努力に感謝しています。本日はありがとうございました。
- 市の方がいろいろ苦勞していることが感じられました。
- 製品プラスチックはやはりリサイクルへ向けて進めるべきと思えます。
- どんな悪天候でも回収に来てくださる皆さんに心から感謝しています。“見やすいお知らせ”期待しています！
- 埋立地：Reduceできる物まで埋め立てられていると思う
- 広報担当者は、じゃらんとかのインターンシップと一緒に参加してもらっては？

令和3年度「ごみ減量・資源化に関する行動・意識等」に関する 市民意識調査【結果一部抜粋】

■ 調査の目的

市民のごみ減量・リサイクル施策に対するニーズ等を把握し、今後のごみ減量・リサイクル施策に活用するため。

■ 調査設計

調査対象者	札幌市内の満18歳以上の男女
標本数	4,000人
抽出方法	等間隔無作為抽出法
調査期間	令和3年10月27日(水)～11月12日(金)
調査方法	郵送配布・郵送回収法

■ 回収結果

発送数	4,000件
回答数	2,089件
アンケート回収率 (回答数÷発送数×100) = 52.2%	

■ 主な結果

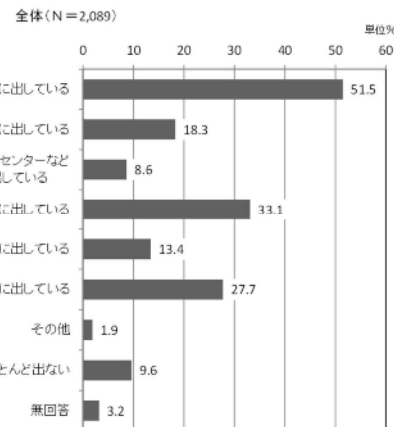
※ 調査結果のうち「備考：関係する市民意識調査などの結果」(PO)に関係があるものを抜粋。

※ 調査結果の全文は以下の札幌市ホームページに掲載している。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/houkoku/anq/r3_kekka.html

問3 あなたは次の資源物を処分するとき、どのようにしていますか。あてはまる主なものに最大3つまで○をつけてください。

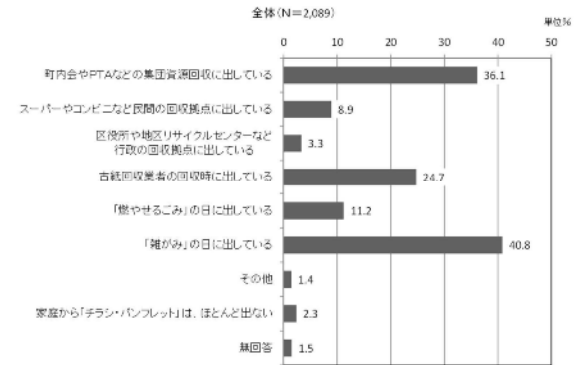
(1) 新聞・雑誌 (一般書籍を含む) —



新聞・雑誌の処分は、5割強の人が「集団資源回収に出している」と回答している。また、「古紙回収業者に出している」と回答した人が3割強となっている。一方、「スーパーやコンビニなどの民間の回収拠点に出している」と回答した人は2割弱となっている。

問3 あなたは次の資源物を処分するとき、どのようにしていますか。あてはまる主なものに最大3つまで○をつけてください。

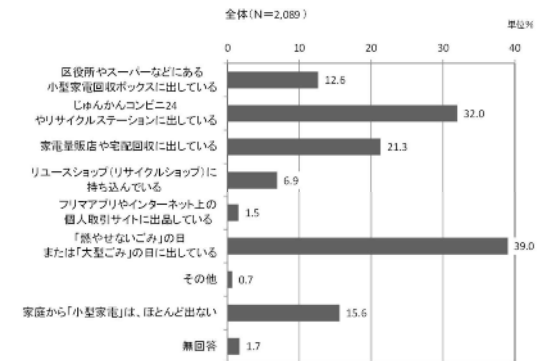
(3) チラシ・パンフレット



チラシ・パンフレットの処分は、4割強の人が「『雑がみ』の日に出している」と回答している。また、「町内会やPTAなどの集団資源回収に出している」と回答した人は4割弱となっている。

問3 あなたは次の資源物を処分するとき、どのようにしていますか。あてはまる主なものに最大3つまで○をつけてください。

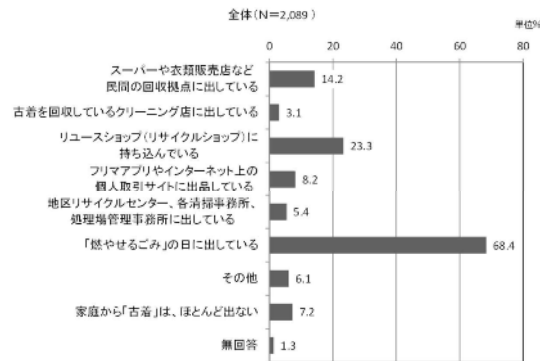
(7) 小型家電 (テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンを除く家電製品)



小型家電の処分は、4割弱の人が「『燃やせないごみ』の日または『大型ごみ』の日に出している」と回答している。また、3割強の人が「じゅんかんコンビニ24やリサイクルステーションに出している」と回答している。

問3 あなたは次の資源物を処分するとき、どのようにしていますか。あてはまる主なものに最大3つまで○をつけてください。

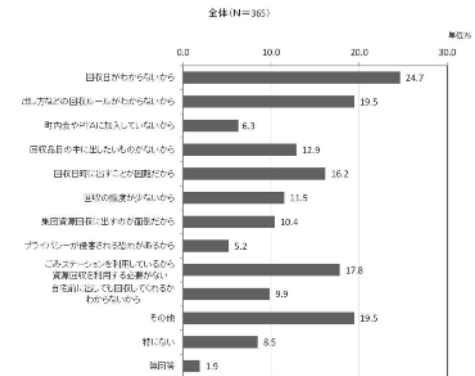
(8) 古着



古着の処分は、7割弱の人が「『燃やせるごみ』の日に出している」と回答している。また、「リユースショップ（リサイクルショップ）に持ち込んでいる」と回答した人は2割強となっている。

(1)で「2 地域で行われているが、利用していない」と答えた方にお聞きします。

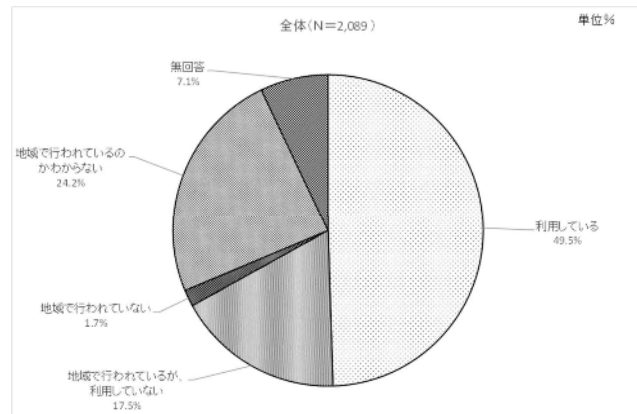
(3) あなたが集団資源回収を利用しない理由は何ですか。次の中からあてはまるものいくつかでも○をつけてください。



集団資源回収を利用しない理由としては、「回収日がわからないから」と回答した人が2割強となっている。また、「出し方などの回収ルールがわからないから」・「ごみステーションを利用しているから資源回収を利用する必要がない」がそれぞれ2割弱となっている。

問5 集団資源回収についてお伺いします。

(1) あなたは、集団資源回収を利用していますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。



5割弱の人が集団資源回収を「利用している」と回答している。一方、「地域で行われているかわからない」と回答した人が2割強、「地域で行われているが、利用していない」と回答した人は2割弱となっている。

4 札幌市で行ったその他の調査の結果（抜粋）

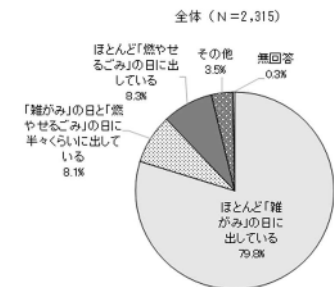
札幌市でこれまで行った調査のうち、本書 P26～P28 「備考：関係する市民意識調査などの結果」に関係があるものを抜粋して記載する。

(1) 平成 27 年度「ごみ減量・資源化に関する行動・意識等」に関する市民意識調査

※ 調査結果の全文は以下の札幌市ホームページに掲載している。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/houkoku/anq/h27_kekka.html

問 3 あなたは、ティッシュの箱や菓子箱などの「雑がみ」をどのように出していますか。あてはまるものに1つ○をつけてください。

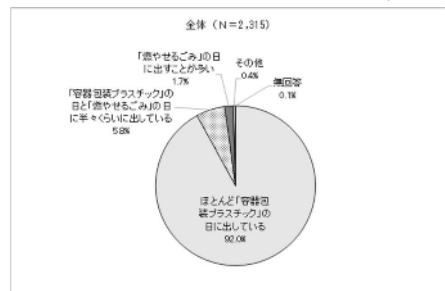


ティッシュの箱や菓子箱などの「雑がみ」の出し方については、「ほとんど『雑がみ』の日に出している」が 79.8%と最も多く、次いで、「ほとんど『燃やせるごみ』の日に出している」(8.3%)、「『雑がみ』の日と『燃やせるごみ』の日」に半々くらいに出している」(8.1%)の順となっている。

問 5 「容器包装プラスチック」※の排出方法についてお伺いします。

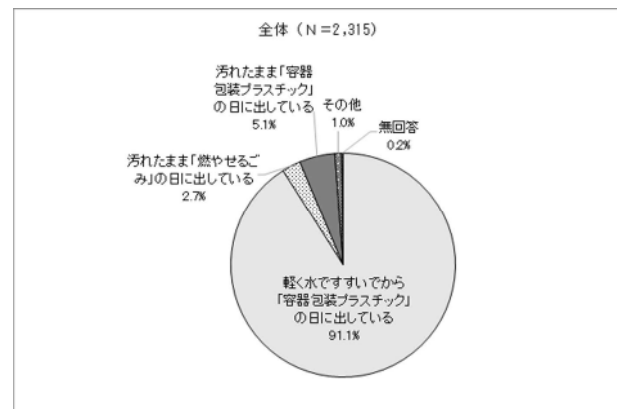
※「容器包装プラスチック」とは、マークのついた食品や日用品などが入っていたプラスチック製容器包装

(1) あなたは汚れていない「プラスチック製容器包装」をどのように出していますか。あてはまるものに1つ○をつけてください。



汚れていない「プラスチック製容器包装」は、9割以上の方が「ほとんど『容器包装プラスチック』の日に出している」と回答している。

(2) あなたは、軽く水ですすげば汚れが取れる「プラスチック製容器包装」を、どのように出していますか。あてはまるものに1つ○をつけてください。



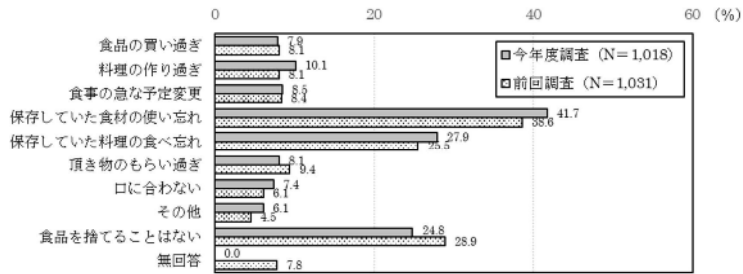
軽く水ですすげば汚れが取れる「プラスチック製容器包装」は、9割以上の方が「軽く水ですすいであらってから『容器包装プラスチック』の日に出している」と回答している。

(2) 生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査業務報告書（令和2年度）

※ 調査結果の全文は以下の札幌市ホームページに掲載している。

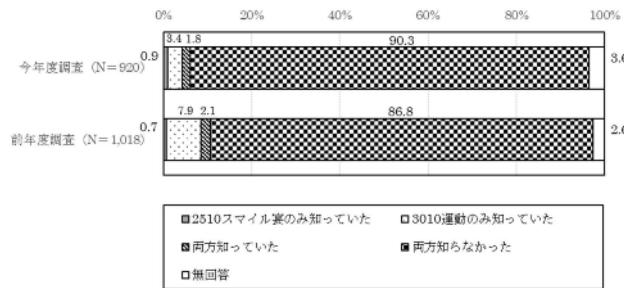
https://www.city.sapporo.jp/seiso/houkoku/anq/namagmi_r2.html

問5 あなたの世帯で食品を捨ててしまう主な理由は何ですか。（上位2つまでお選びください）



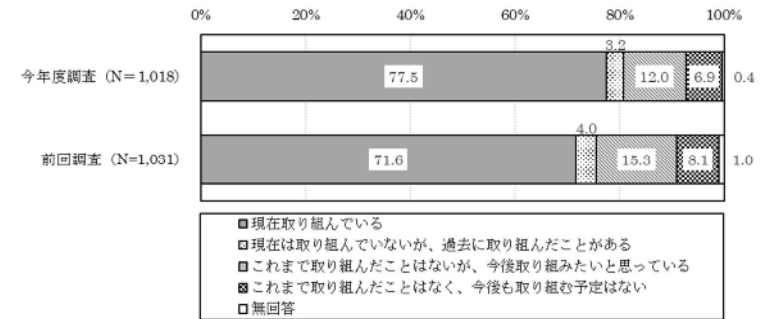
食品を捨ててしまう主な理由は、「保存していた食材の使い忘れ」が41.7%と最も多く、次いで「保存していた料理の食べ忘れ」(27.9%)、「食品を捨てることはない」(24.8%)の順となっている。

問13 外食時の食品ロスを削減するために、宴会や会食の開始後30分間と終了前10分間は自分の席で料理を楽しむ運動を「3010(サンマルイチマル)運動」といいます。札幌市では「さっぽろスマイル」をコンセプトに「2510(ニコッとスマイル宴(うたげ))」として、宴会や会食の開始後25分間と終了前10分間は自分の席で料理を楽しむことを呼びかけています。あなたは「2510(ニコッとスマイル宴(うたげ))」または「3010(サンマルイチマル)運動」を知っていましたか。



「3010運動」「2510スマイル宴」を知っているかを尋ねたところ、「両方知らなかった」(90.3%)が最も多く9割を占めており、「3010運動のみ知っていた」(3.4%)、「両方知っていた」(1.8%)の順となっている。

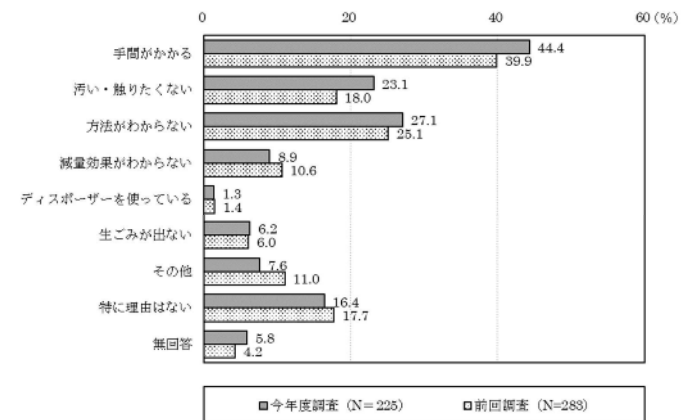
問16 あなたの世帯では生ごみの水切りに取り組んでいますか。(○は1つ)



水切り取り組み状況は、「現在取り組んでいる」が77.5%と最も多く、次いで「これまで取り組んだことはないが、今後取り組みたいと思っている」(12.0%)となっている。

<問16で「2 現在は取り組んでいないが、過去に取り組んだことがある」、「3 これまで取り組んだことはないが、今後取り組みたいと思っている」、「4 これまで取り組んだことはなく、今後も取り組む予定はない」に○をつけた方に伺います>

問20 現在、水切りに取り組んでいない理由は何ですか。(○は該当するものすべて)



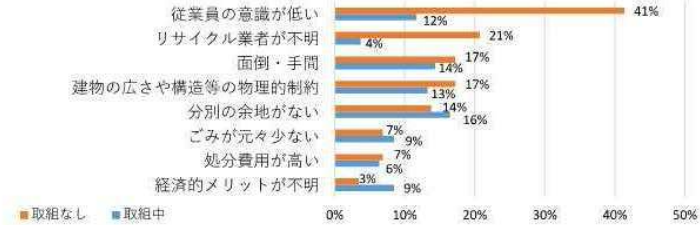
現在水切りに「取り組んでいない」人に理由を尋ねたところ、「手間がかかる」が44.4%と最も多く、以下、「方法がわからない」(27.1%)、「汚い・触りたくない」(23.1%)、「特に理由はない」(16.4%)の順となっている。

(3) 事業ごみの減量・リサイクルに関するアンケート（令和元年度）

※ アンケート結果の全文は以下の札幌市ホームページに掲載している。

<https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/enquete.html>

(2) 更なるリサイクルに取組まない（取組めない）理由をどのようにお考えですか？（複数回答可）



(4) 食品ロス削減に関する取組状況アンケート（令和元年度）

※ アンケート結果の全文は以下の札幌市ホームページに掲載している。

<https://www.city.sapporo.jp/seiso/foodloss/foodloss.html>

食品ロス削減に取組んでいない理由（設問Ⅲ）

（単位：件）

	回答数	元々 ごみが少 ない	が 経済的 メリッ ト	が 食中 毒の リス ク	面 倒・ 手 間	上 が 従 業 員 の 意 識 回	い か ら か ら 始 め て い ない	一 組 織 内 の 意 思 統	等 が 必 要 な 設 備 投 資	ら 顧 客 の 理 解 が 得	そ の 他	無 回 答
全体	87	68	3	9	2	2	1	2	-	2	13	3
食品製造	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品卸小売	3	2	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-
菓子・パン小売	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	7	3	-	1	-	-	1	-	-	1	1	1
飲食業	39	28	3	7	2	1	-	1	-	1	6	2
飲食業（持ち帰り主体）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業（バー、喫茶）	16	15	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
飲食業（麺類主体）	13	11	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
その他業種・無記名	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



新スリムシティ
さっぽろ計画
中間点検報告書

市政等資料番号	01-J01-23-1037
関係部局保存期間	1 年

令和5年5月発行

編集・発行 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL (011) 211-2912
FAX (011) 218-5108
ホームページ
<http://www.city.sapporo.jp/seiso/>

